

平成 30 年度
森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
報告書

平成31年3月
林 野 庁

本編

I. 事業の概要.....	1
1. 全体概要.....	1
(1) 目的.....	1
(2) 履行期間.....	1
(3) 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析.....	1
(4) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化.....	3
(5) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有.....	4
(6) 森林・山村の多面的機能発揮の発揮に対する効果の評価手法の検討.....	7
(7) 検討委員会の開催.....	7
(8) 報告書取りまとめ.....	7
II. 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析結果.....	8
1. アンケート調査.....	8
(1) 調査の概要.....	8
(2) 結果の集計及び分析.....	9
2. ヒアリング調査.....	27
(1) 調査の概要.....	27
(2) 結果の集計及び分析.....	27
3. 各都道府県の協議会が参考とすることができる資料の収集・集約.....	29
(1) 収集・集約の概要.....	29
(2) 収集・集約の結果報告.....	29
4. 活動計画書の収集・分析.....	30
(1) 収集・分析の概要.....	30
(2) 収集・分析の結果報告.....	30
5. モニタリング調査結果報告書の収集・分析.....	32
(1) 収集・分析の概要.....	32
(2) 収集・分析の結果報告.....	32
III. 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化.....	33
1. 実施状況とりまとめ報告書の取りまとめ・分析の概要.....	33
2. 結果の集計及び分析.....	34
(1) 都道府県別の活動組織数.....	34
(2) 都道府県別の整備面積.....	35
(3) 活動タイプ別の団体数.....	36
(4) 活動タイプ別の整備面積.....	36
(5) 手入りをされていなかった里山林を整備した面積.....	37
IV. 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有.....	38
1. 活動事例集.....	38
(1) 活動組織の選定及びヒアリングの実施.....	38
(2) 活動事例集の構成、掲載内容.....	39
(3) 過年度活動事例集（データベース）の作成.....	58
2. モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催.....	65
(1) 熊本県開催.....	65
(2) 長野県開催.....	66
3. 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催.....	68
(1) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの概要.....	68
(2) 参加者アンケートの結果.....	69

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの要旨	72
4. モニタリング調査のガイドラインの改訂	82
(1) 調査結果	82
(2) 現地検討会の結果	85
(3) 検討委員会委員による提案事項	88
5. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の紹介パンフレット案の作成	89
V. 森林・山村の多面的機能発揮に対する効果の評価手法の検討	90
1. 検討の概要	90
2. 検討結果の報告	90
(1) 活動による効果の可視化に向けたプロセス	90
(2) 個別の活動組織に対する評価の試行	90
3. 今年度の実施内容詳細	91
(1) 評価実施に向けたプロセス検討	91
(2) 本評価実施に参考となる関連する評価手法の収集	91
(3) 評価実施に参考となる参考単価の収集	91
(4) 「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」素案の作成	94
(5) 有識者、活動組織からの意見聴取	94
(6) 個別の活動組織に対する評価の試行	96
(7) 今後の方向性（案）	102
VI. 検討委員会の開催	107
1. 検討委員会の開催概要	107
2. 検討委員会での主な議論	108
(1) 第1回検討委員会	108
(2) 第2回検討委員会	109
(3) 第3回検討委員会	110
3. 検討委員会議事要旨	111
(1) 第1回検討委員会	111
(2) 第2回検討委員会	118
(3) 第3回検討委員会	127
VII. 平成32年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言	133
1. 交付金の在り方	133
2. 交付金様式	134
3. モニタリング調査	134
4. モニタリング調査で数値化できない森林への効果や山村への効果の評価	134

資料編

資料 1.	アンケート又はヒアリング調査	資料－1
1.	平成 30 年度協議会向けアンケート調査票	資料－1
2.	平成 30 年度協議会向けヒアリング調査シート	資料－18
3.	平成 30 年度協議会向けヒアリング調査結果.....	資料－21
資料 2.	活動計画書の分析	資料－29
資料 3.	モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催	資料－40
1.	熊本県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について（当日の様子）	資料－40
2.	長野県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について（当日の様子）	資料－49
資料 4.	普及セミナー配布資料.....	資料－60

I. 事業の概要

1.全体概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会（以下「協議会」という。）の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成、現地検討会、活動事例の発表会及び協議会の情報交換会等を開催し対策を推進する。

(2) 履行期間

平成 30 年 6 月 29 日から平成 31 年 3 月 15 日まで

(3) 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の協議会が参考とすることができる事例や各協議会が抱える課題等を把握するとともに、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するため、①から④までの調査、情報収集、分析を行った。

①.アンケート又はヒアリング調査

各都道府県の協議会に対し、アンケート又はヒアリング調査を行い、その内容を整理・分析した。

1) アンケート調査

全国の 45 の協議会を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施した。

図表 1 協議会向けアンケートの概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況や課題等の把握
対象	全国の協議会（全 45 団体）
調査期間	平成 30 年 8 月 3 日（金）～23 日（木）
設問数	37 問
調査方法	郵送
回収率	100%（45 団体全てが提出）

2) ヒアリング調査

協議会へのアンケート調査の結果を踏まえて、取組の状況や課題をより具体的に把握するために、3 協議会に対してヒアリングを実施した。

図表 2 ヒアリング調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的発揮対策における協議会の取り組み状況や課題のより具体的な把握
対象	3つの協議会 ・協議会 A（平成 30 年 11 月 2 日） ・協議会 B（平成 30 年 11 月 14 日） ・協議会 C（平成 30 年 11 月 16 日）
実施期間	平成 30 年 11 月 2 日～16 日
実施方法	現地にて対面方式で実施

②.各都道府県の協議会が参考とすることができる資料の収集・集約

（3）①と併せて、各協議会が独自に作成している各種説明会等で使用しているパンフレットや資料、その他交付金の評価検証に有効な資料を収集した。

全国 45 協議会のうち 12 協議会から資料を収集した。

③.活動計画書の収集・分析

（3）①と併せて、交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、平成 29 年度に交付金の支給を受けた活動組織及び平成 30 年度に活動を実施予定の活動組織の協議会に提出された実施要領様式第 12 号の活動計画書及び実施要領様式第 13 号の採択申請書の写しを可能な限り収集し、その内容を取りまとめ・分析した。

図表 3 活動計画書収集・分析の概要

項目	内容		
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握		
対象	全国の協議会（全 45 団体）		
調査期間	平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月		
収集資料	平成 29 年：様式 12、13、平成 30 年：様式 12、13、協定書、規約		
調査方法	受取及び郵送		
回収率	平成 29 年：	様式 12 活動計画書	99.9%
		様式 13 採択申請書	97.9%
	平成 30 年：	様式 12 活動計画書	88.7%
		様式 13 採択申請書	93.4%
		協定書	69.0%
		規約	78.3%

④.モニタリング調査結果報告書の収集・分析

実施要領様式第 19 号により活動組織から協議会に提出されたモニタリング結果報告書を収集し、(3)③で収集した活動計画書の第 8 に記載されたモニタリング調査方法等と併せて、平成 29 年度のモニタリング調査結果の取りまとめ・分析を行った。

図表 4 モニタリング結果報告書収集・分析の概要

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全国の協議会（全 45 団体）
調査期間	平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月
収集資料	平成 29 年：様式 19
調査方法	受取及び郵送
回収率	平成 29 年：様式 19 モニタリング結果報告書 89.0%

(4) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

実施要領の様式第 22 号により協議会から提出された平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

(5) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

①.活動事例集の作成

(3) ②で収集した活動計画書の分析結果から、活動組織のうち広く一般に紹介できるような活動を実施している 13 の組織を選択し、現地等において補完情報の聞き取り調査を行い、活動事例集を作成した。

図表 5 ヒアリングの概要

項目	内容
目的	①活動組織の自立化、②地域活性化への寄与の 2 つの視点から活動組織の取組やノウハウを共有
対象	全国の活動組織より 13 団体を抽出
調査方法	・アンケート調査 ・現地にて対面方式でのヒアリング調査 ・電話でのヒアリング調査

図表 6 ヒアリング一覧

活動団体名	都道府県	ヒアリング日	交付金タイプ				
			里山	竹林	資源	機能	教育
西根森づくりの会	山形県	1 月 16 日	●		●		●
認定 NPO 法人穴塚の自然と歴史の会	茨城県	2 月 14 日	●	●			●
南草津里山クラブ	群馬県	2 月 14 日	●		●		
松戸里やま応援団樹人の会	千葉県	1 月 21 日		●			
一般社団法人もりびと	千葉県	1 月 26 日	●				●
天竜川鷲流峡復活プロジェクト	長野県	1 月 16 日		●			●
森林資源活用フォーラム	岐阜県	1 月 4 日		●	●		
NPO 法人丹波グリーンパートナー	兵庫県	1 月 22 日	●		●		●
尾捨山森林クラブ	和歌山県	2 月 15 日	●	●			●
フォレストセーバー「正人どんの郷」	福岡県	1 月 19 日	●	●	●	●	●
下毛の里自伐型林業研究会 小川内地区活動組織	大分県	2 月 17 日	●			●	
屋形原の森を育てる会	宮崎県	2 月 18 日	●			●	●
尾前里山保全の会	宮崎県	2 月 28 日		●	●		●

②.モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催

モニタリング調査の意義や方法など、ガイドラインの内容の普及に向けて、全国を6ブロックに分け、そのうち2ブロックにおいて、ブロック内の協議会等の関係者を集めた現地検討会を行った。

図表 7 現地検討会の概要

開催地等	項目	概要
熊本県 平成30年11月26日 13時～17時	場所	熊本県林業研究指導所会議室及び 周辺森林（立田山） 熊本市中央区黒髪8丁目222-2
	講師	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 井 野事務局長（検討委員会委員）、 熊本県林業研究指導所 宮本次長、 同所 横尾育林環境部長、 同所 寺本研究員
	参加者	協議会、活動団体、検討委員会委員、林野庁
	内容	広葉樹林での木の込み具合調査（胸高断面積調査）、植生調査、見通し調査
長野県 平成30年12月9日 10時～15時	場所	伊那田島駅南の山林 （西原農村交流施設、NPO法人F.O.P活動森林） 長野県上伊那郡中川村片桐2176-1
	講師	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー 丹羽健司氏（検討委員会委員）、 山造り研究所 代表 鬼頭志朗氏
	参加者	協議会、活動団体、長野県地域振興局、中川村役場、検討委員会委員、林野庁
	内容	人工林での木の込み具合調査・植生調査

③.森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

全国の協議会や都道府県の関係者が出席する場において、森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法に関する基調講演、(5) ①により調査した活動事例のうち3団体の活動組織から、他地域の参考となる取組を行っている活動の報告や交付金活動に対する社会価値の可視化に関するパネルディスカッションを通じて、関係者で情報共有することを目的とするセミナーを開催した。

図表 8 普及セミナー概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動団体の優良取組事例、協議会活動の情報共有
対象	協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成 31 年 2 月 13 日 (水) 10 時 00 分～15 時 00 分
会場	いきいきプラザ一番町 カスケードホール (東京都千代田区)
プログラム	10:00～10:05 開会挨拶 10:05～10:50 基調講演 講演者 : 明治大学 経営学部 教授 塚本一郎 タイトル: 地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について 10:55～12:05 活動組織の活動事例報告・質疑応答 (3 団体) 一般社団法人もりびと (千葉県) 西根森づくりの会 (山形県) フォレストセーバー「正人どんの郷」(福岡県) 12:05～13:00 昼休み 13:00～15:00 パネルディスカッション テーマ 森林・山村の多面的機能発揮に対する社会的価値の可視化の意義 コーディネーター 西田 貴明 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 研究開発第 1 部 副主任研究員) パネリスト 塚本 一郎 (明治大学 経営学部 教授) 丹羽 健司 (特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー) 森本 淳子 (北海道大学大学院 農学研究院 准教授) 原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第 2 部 コミュニティビジネスチーム長) 井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 事務局長) 木下 仁 (林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長) 15:00 閉会 (敬称略)
参加者	85 名 (うち 1 名は都道府県担当と協議会担当を兼任) 都道府県担当者: 31 名 協議会担当者: 43 名 活動組織: 4 名 検討委員: 4 名 基調講演: 1 名 その他: 3 名

④.モニタリング調査のガイドラインの改訂

協議会のアンケート・ヒアリング、モニタリング調査結果報告書の分析、モニタリング調査現地検討会において、必要なモニタリング調査ガイドラインの検証、見直しを行った。

⑤.森林・山村多面的機能発揮対策交付金の紹介パンフレットの作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の紹介パンフレットの作成の検討を行った。

(6) 森林・山村の多面的機能発揮の発揮に対する効果の評価手法の検討

本交付金事業による活動の環境・社会へ与える影響を可視化することで、事業への理解促進や更なる取組拡大につなげることを目的に、活動による効果（社会的価値）を可視化する手法の検討等を行った。

(7) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について、専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、5名の有識者からなる検討委員会を設置し、3回の委員会を開催した。

図表 9 検討委員会の概要

日時	場所
平成 30 年 9 月 27 日 13 時 30 分～15 時 30 分	共用第 6 会議室 農林水産省本館
平成 30 年 12 月 17 日 13 時 30 分～15 時 20 分	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 2404 会議室
平成 31 年 2 月 21 日 15 時 30 分～17 時 30 分	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 2402 会議室

図表 10 検討委員会委員(五十音順)

氏名	所属・肩書き
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 事務局長
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー
原田 明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 コミュニティビジネスチーム長
森本 淳子	北海道大学大学院農学研究院 准教授
山本 信次 (委員長)	岩手大学農学部 准教授

(8) 報告書取りまとめ

(3) から (7) までについて、報告書に取りまとめた。

II. 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析結果

1. アンケート調査

(1) 調査の概要

全国の 45 の協議会を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施した。

図表 11 アンケート調査概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況や課題等の把握
対象	全国の協議会（全 45 団体）
調査期間	平成 30 年 8 月 3 日（金）～23 日（木）
設問数	37 問
調査方法	郵送
回収率	100%（45 団体全てが提出）

実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から 2 週間程度の回収期間を設定した。締切日を過ぎても回答のない協議会に対しては提出依頼の連絡を入れ、回収率 100%を達成することができた。

アンケート調査票では、択一式の質問については「択一回答」、複数回答式の質問については「複数回答」、数値記入式の質問については「数値記入」、自由記述式の質問については「自由記述」と記載している。

アンケート調査票の全文については、資料編 1. 1. (1)「平成 30 年度協議会向けアンケート調査票」を参照のこと

(2) 結果の集計及び分析

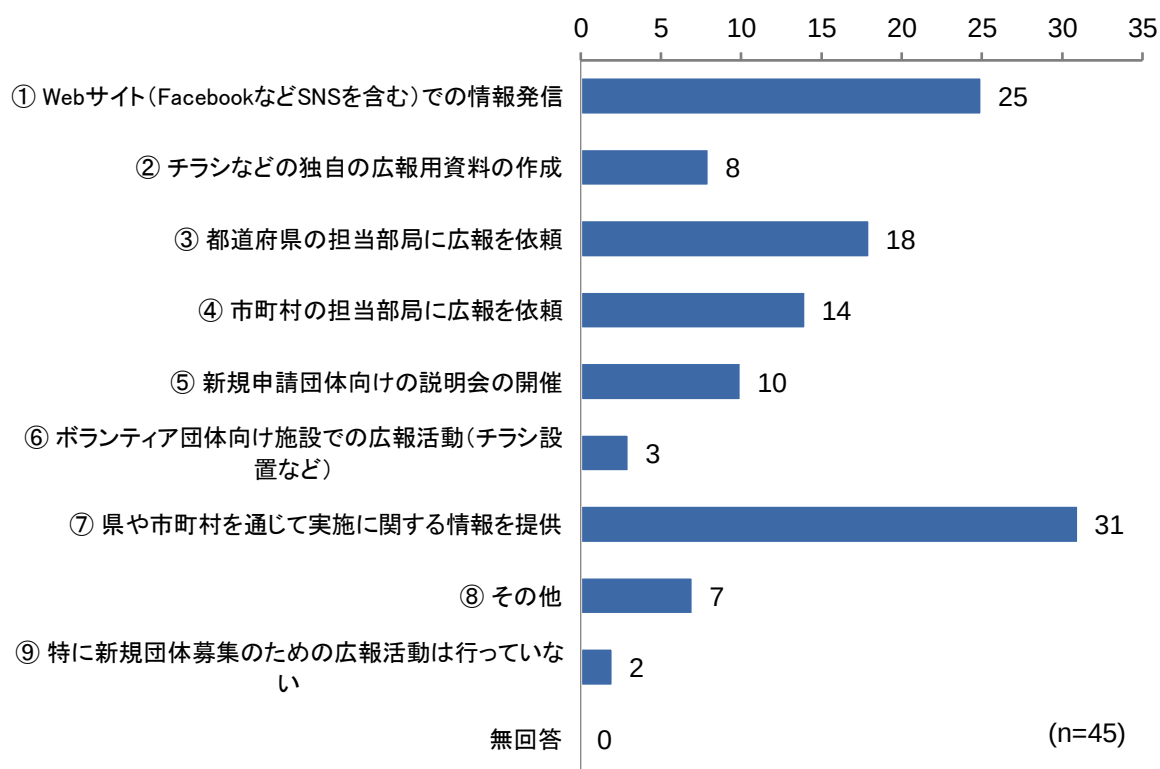
アンケート結果のうち、主な結果を以下に示す。その他のアンケート結果については、本編に掲載しているものとあわせて、資料編に掲載している。

①.交付金の募集

1) 新規の申請団体を募集するための取組

多くの協議会が、Web サイトでの情報発信を実施している。また、都道府県や市町村の担当部局を通じて広報を実施している協議会の割合も高い。「その他」の自由記述の回答においては、ボランティア団体や森林組合や地域活動団体に情報提供している協議会も見られた。

図表 12 新規の申請団体を募集するための取組(複数回答)



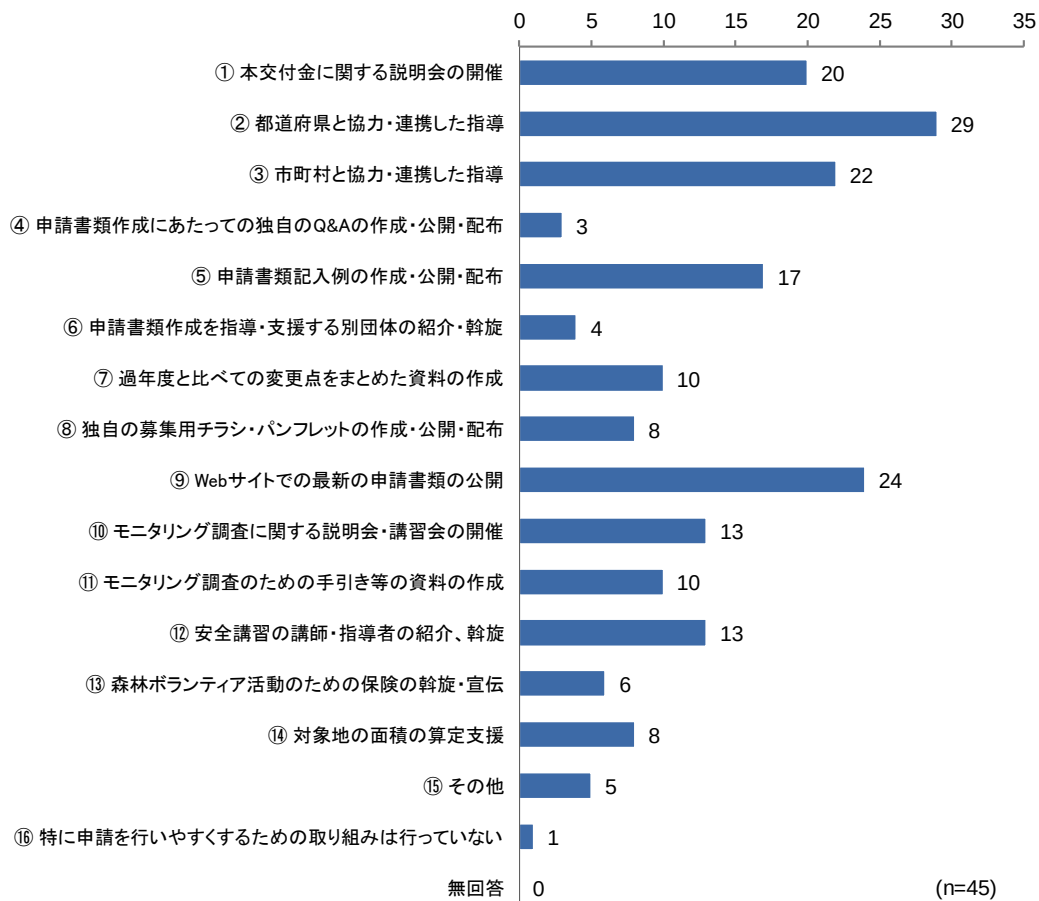
「その他」の回答内容(自由記述)

過去、問合せ等のあった団体等にメール等で告知する。
県内のボランティア団体の情報を県から聞き取り、当交付金の案内文を発送している。
ボランティア団体からの問合せに対して、当協会を紹介している。
生産森林組合や地域活動団体などへの事業紹介
30 年秋期に未実施市町を主に県担当者と連携して、本対策の趣旨を説明し、新規活動団体の掘り起こしを行う予定。
県の担当者会議及び市町の担当者会議において、事業説明等の周知を図っている。
電話連絡をしている。

2) 団体が応募しやすくするための取組

団体が応募しやすくするための取組としては、「交付金に関する説明会の開催」、及び「Web サイトでの最新の申請書類の公開」が多かった。中には、独自に Q&A や募集用パンフレットを作成している協議会もあるが、割合としては少ない。応募促進のための取組としては様々な手法があるものの、協議会も人員に限りがあるため、絞り込んで取り組んでいるものと考えられる。

図表 13 団体が応募しやすくするための取組(複数回答)



「その他」の回答内容(自由記述)

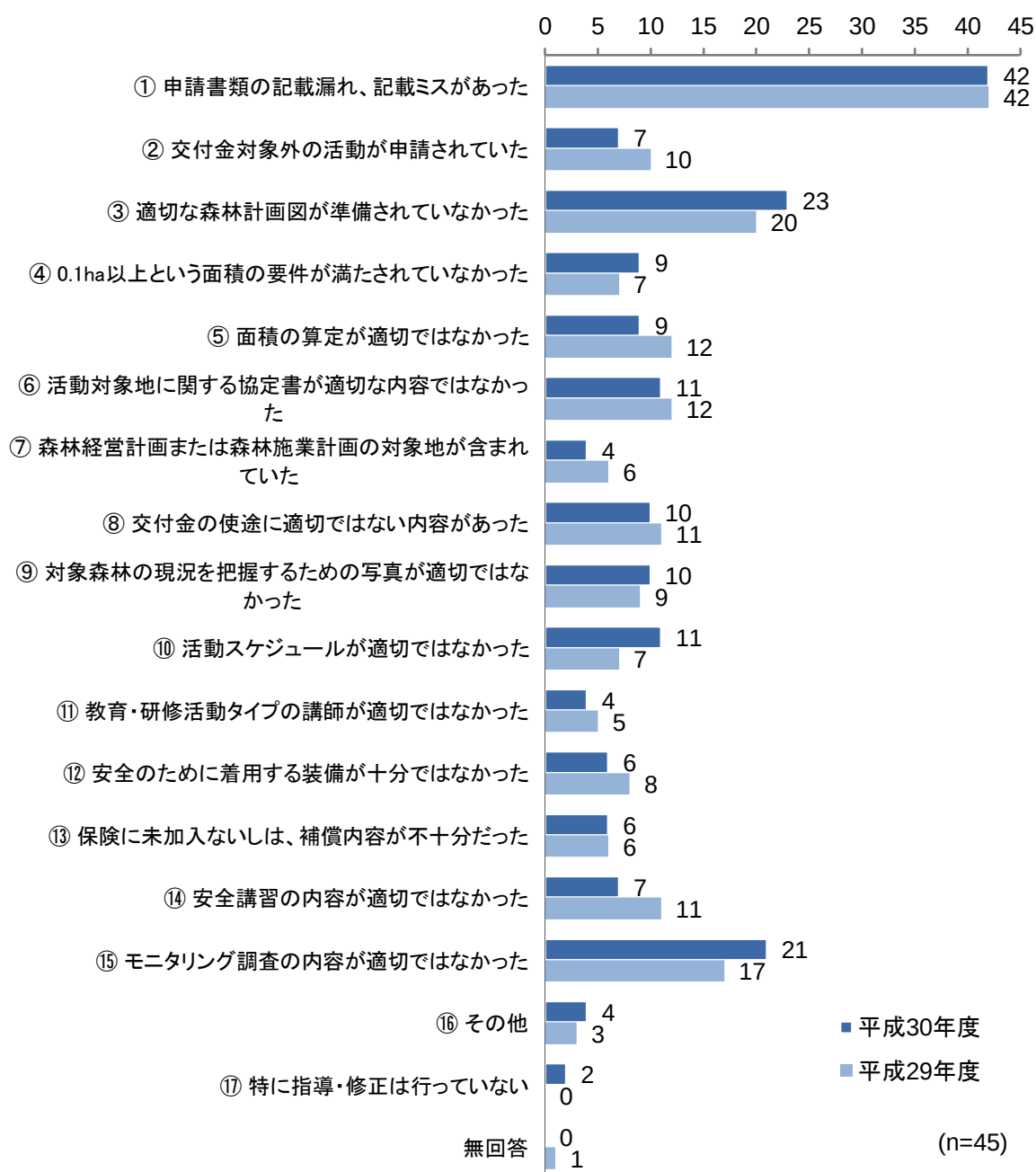
ヒアリングを行いながら計画書の作成と申請書の作成を協議会と共に実施している。
「森林ボランティア活動のための保険の斡旋・宣伝」に関し、チェンソーを使用した時の事故が対象となる保険の名称を募集要領で紹介している（斡旋、宣伝ではない）。「対象地の面積の算定支援」に関し、携帯型GPS機器を使って検証目的で面積を計測している（計測結果は図面と共に活動組織に提供している）。
研修会を開催し、平成31年度採択申請予定の活動団体を対象とした採択申請書の作成方法や既実施団体を対象とした実施状況報告書の記載方法等について説明する。
県と連携し、活動組織を募集している（公募に関する資料の作成、県HPに公募専用サイトの開設、県から市町村への公募依頼等）。また、協議会のホームページを立ち上げたことで、より一層細かな情報を提供することができるようになった。
個別の指導

②.活動組織の申請内容の確認

1) 活動組織の申請に対する指導・修正内容

活動組織の申請に対する指導・修正内容としては、45 協議会のうち 42 協議会が申請書類の記載漏れ、記載ミスがあったと回答した。また、適切な森林計画図が添付されていない、又はモニタリング調査が適切ではなかったという回答も多かった。図表 13 に示すように、申請書類作成に当たって独自の Q&A や書類記入例を作成できている協議会は限られていることもあり、活動組織にとって申請書類を適切に作成することは困難で、その申請書類を修正することが協議会の業務負担になっていることが推察される。

図表 14 活動組織の申請に対する指導・修正内容(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

登記地目が墓地の土地があった。
9割以上を森林組合に委託している活動組織があった。
平成29年度から市町の助成を義務付けているため、市町と連携して指導・修正しており、市町段階では上記の回答選択肢の内容が多く含まれていると思われる。
2～3月に、県の出先機関が立会いの下、活動組織の代表者等に面会し、平成29年度の活動内容及び平成30年度の活動計画の現地確認を行った。併せて、書類等の検査やヒアリングを実施した。

特に回答が多かった以下の3つについては、原因と対策の検討のために協議会に聞き取り調査を行った。

「申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった」について

想定される原因	記入枠が無いので記載もれが生じやすい。また、様式12 活動計画書の「2. 所在地」を対象森林の所在地と混同しやすい、様式13 採択申請書の「5. 事業費」の算出方法が間違えやすい、という指摘があった。
協議会の対策	協議会は独自の判断で、国の様式に記入枠を追加したり、注意書きや記入例を作成することで対応している場合がある。
今後の対応(案)	申請書類の記載漏れ、記載ミスを減らし、協議会と活動組織の負担を軽減するためには、記載漏れが生じにくい様式に変更することや、国が記入例を示すことも選択肢の一つとして考えられる。

「適切な計画図が準備されていなかった」について

想定される原因	対象森林の森林計画図が整備されていない、個人情報の制約から森林計画図の閲覧・複写を断られた、等の理由により活動組織が森林計画図を利用しにくい状況にあり、公図や住宅地図等、国の要件を満たしていない図面を用いて計画図を作成するが多い。 また、面積を実測ないし図上計測する能力をもたない組織や、インターネットで利用できる地図情報サービスを用いて計画図を作るが図面と現地が一致しない活動組織もある。
協議会の対策	協議会の現地確認で面積を確定することを条件に国の要件を満たしていない計画図でも採択申請が可能とするという対応を取った場合がある。
今後の対応(案)	適切な計画図を準備することが難しい場合にどのような方法で代替できるのか、活動組織にわかりやすく示すことが、解決方法の一つである。

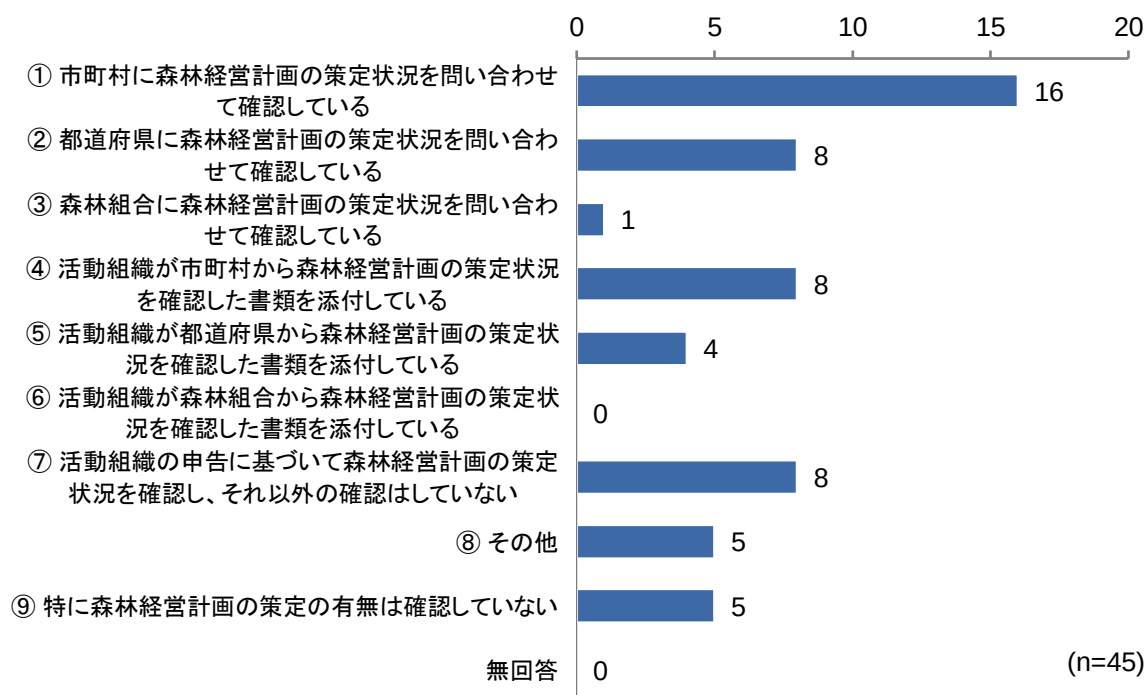
「モニタリング調査の内容が適切ではなかった」について

想定される原因	モニタリング調査のガイドラインは理解しやすいように工夫されているが、それでも、内容の理解には森林生態学等の知識が必要で、一般の国民が短期間で理解するのは困難であることが原因と想定される。ガイドラインの内容を十分に理解しないまま、活動計画書を作成して採択を申請する場合もある。
協議会の対策	採択申請前の相談、採択後の現地確認等を通じて、活動組織から、対象森林の現況、将来の目標林型及び3年間の活動内容をヒアリングし、モニタリング調査及び数値目標の妥当性を確認していることがある。
今後の対応(案)	協議会に負担をかけることにはなるが、森林生態学に詳しくない活動組織が将来の目標林型と数値目標を考えられるようにするには、協議会が指導することがとても有効な手段である。しかし、協議会が全組織を見て回することは困難であるため、ガイドラインの表現をより一層理解しやすいように工夫することも、検討する価値がある。

2) 森林経営計画の策定状況の確認

本交付金は、森林経営計画を策定していない区域の整備にのみ交付すると定められているが、市町村や都道府県に直接問い合わせ確認している協議会もあれば、特に確認していない協議会も存在する。その他、採択申請書を提出する過程で市町村を経由することをもって、市町村が確認しているとする協議会もある。森林経営計画の策定状況の確認方法は協議会ごとに様々であることを示している。

図表 15 森林経営計画の策定状況の確認(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

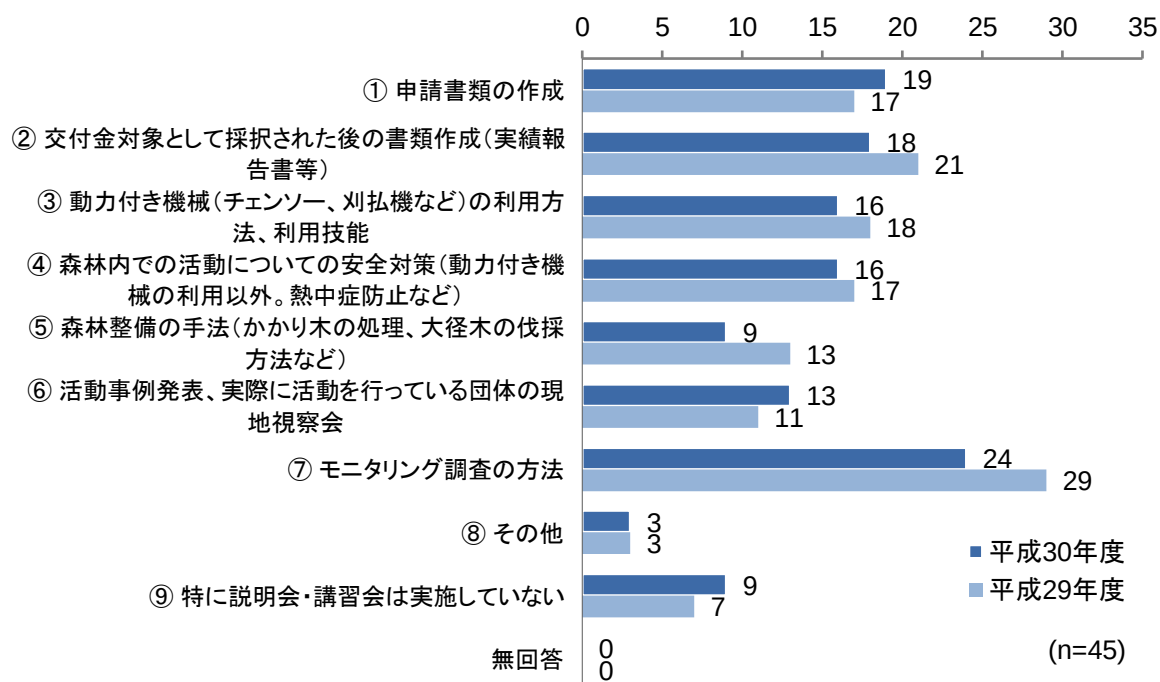
森林簿を提出してもらい、経営計画の有無を確認している。
活動組織が、森林組合から森林経営計画の策定状況を確認している。
採択申請書等の提出は、所管市町村、所管県事務所を経由して当協議会に提出され、その経路機関で策定状況を確認している。
市町協議時、市町に確認を依頼している。
市町の助成を義務付けているため、市町と連携して確認するようにしている。

③.交付金の活動を円滑に進めるための協議会による支援

1) 交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容

交付金の理解向上のために協議会が行った説明会・講習会の内容については、「モニタリング調査の方法」が最も多く、次いで、「申請書類の作成」や「実績報告書等の書類の作成」であった。モニタリング調査や申請書類の作成が活動組織にとって難しい業務であることが表れている。

図表 16 交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

県下4箇所において、県・市町・活動団体を対象に本対策の趣旨、モニタリング調査方法、安全対策、申請書等書類の記載方法等を内容とした研修会を実施した。
平成29年度当初に、県職員・出先県職員立会いの下、市町、活動組織を集めて説明会を実施した。平成30年度は2～3月の現地検査の際に事業説明を実施。(新たな活動組織がない)平成30年4月以降は特に説明会等を予定していない。
全ての活動組織の現地視察・相談を実施している。

2) 活動組織向けに作成した資料

図表 17 活動組織向けに作成した資料

資料内容	作成・公開状況		
	関連資料を独自に作成している	Webで公開している	印刷物として配布を行っている
① 本交付金全般についての独自の手引き	8	5	7
② 本交付金の申請のための独自の募集要項	6	10	7
③ 本交付金で必要な書類の記載例	12	10	11
④ 必要な書類のチェックリスト	13	8	9
⑤ 安全対策に関する資料	5	2	10
⑥ モニタリング調査に関する資料	7	5	9
⑦ 活動組織の活動事例集	4	5	6
⑧ 該当の協議会独自の Q&A	2	3	3
⑨ その他	1	2	0
⑩ 特に独自に作成している活動組織向けの資料はない	14		

「その他」への回答(自由記述)

活動組織の活動に参考となる書籍を購入し、貸出しをしている。購入した書籍は、WEBで公開している。
国の実施要領等や協議会の実施要領等について公表している。
報告書等作成マニュアル。
「本交付金で必要な書類の記載例」、「必要な書類のチェックリスト」、「安全対策に関する資料」については、各活動組織、必要な活動組織へその都度、関連書類を送付している。
⑤安全対策に関する資料について、県と連携し、安全講習会（県事業）を実施し、関係資料を共有し使用。
⑦活動組織の活動事例集について、平成 27 年度に県と連携し活動事例集を作成。関係機関等に配布するとともに、県HPにおいて公開中。
活動の記録において、独自の様式を作成し、活動組織に提供している。
国から通知された要領等で指導を行っている。過去に実施した組織の資料を参考に指導している。

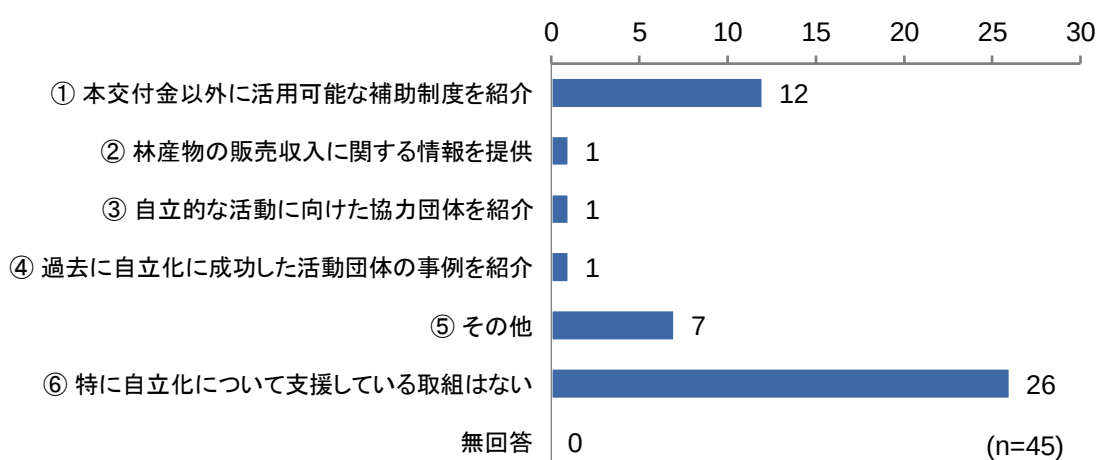
④.交付金活動終了後の活動組織の自立化

1) 交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援

交付金の終了後に、活動組織が自立して活動を継続することが課題になっていることから、交付金活動の終了後に活動組織が自立するために協議会が行っている支援に関する質問を行った。

最も多かった回答は、「本交付金以外に活用可能な補助制度を紹介」だった。一方で、林産物の販売収入に関する情報を提供したり、協力団体を紹介している協議会は少なく、半数以上の協議会は「特に自立化について支援している取組はない」と回答した。活動組織の自立化に対して、協議会の支援は限定的であることが明らかになった。

図表 18 交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援(複数回答)



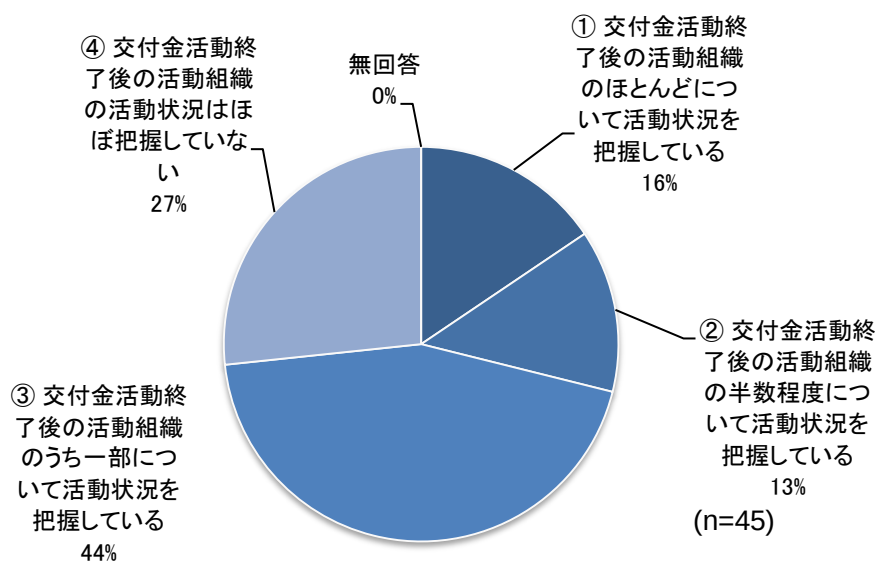
「その他」への回答(自由記述)

林産物関連の情報提供が求められた場合は可能な範囲で対応することになっている。今秋、関係イベント等への参加を要請する等で支援することを検討している。
会費等を積立て活動が継続できるように指導している。
現地調査・指導時において、適宜、情報や事例等を提供している。
今年度より、ホームページに交付金を終了した団体で継続している団体取材をし、現況を報告してもらい活動事例としてUPしている。
自立化に向け財源確保を促す。
各団体からは色々な情報や相談を受けている。その情報や相談内容が他の団体と共通していた場合については、情報提供やその団体を紹介するなど行っている。
当協議会は、森林ボランティア連絡会の事務局をしており、今年度交付金活動中の3団体は、現在会員ではないが、活動を継続するための相談や技術指導等ができる体制は整えている。

2) 交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握

交付金活動終了後の活動組織の活動状況を協議会が把握しているか質問したところ、「ほとんど把握している」、あるいは「半数程度について把握している」と回答した協議会はいずれも2割未満であった。「一部について把握している」、あるいは「ほぼ把握していない」と回答した協議会が半数以上であった。

図表 19 交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握(単数回答)

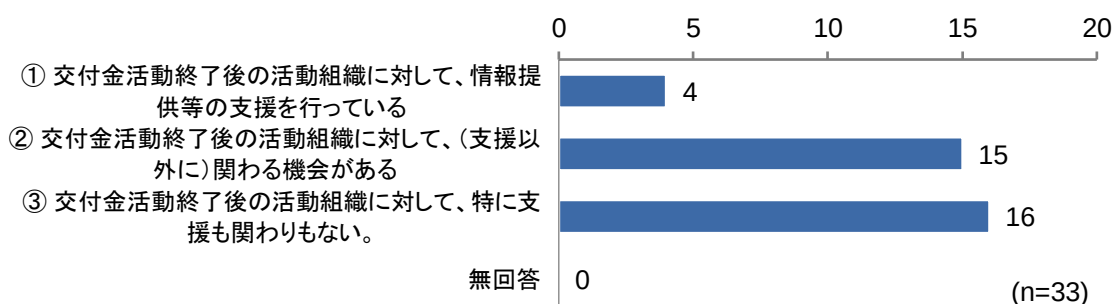


3) 交付金活動終了後の活動組織への対応

交付金終了後の活動組織への対応については、多くの協議会が「特に支援も関わりもない」と回答した。協議会の多くが少ない人数で多くの業務を行っており、交付金終了後の活動組織に対して支援を行う余裕は少ないと考えられる。

支援以外に関わる内容としては、森林ボランティアへの紹介を行っている協議会が多い。一部の協議会では、イベントや交流会で交付金活動終了後の活動組織とのつながりを保っている。

図表 20 交付金活動終了後の活動組織への対応(複数回答)



情報提供等の支援を行っている場合の支援内容(自由記述)

森林・山村多面的機能発揮対策の説明会開催の通知
県森林ボランティア団体連絡協議会への加入。情報提供
本交付金の募集の案内を継続的に送っている。活動の安全確保のための注意喚起情報を提供している(29年度でいえば、刈払い機、ダニ等)
林野庁からの留意事項等

支援以外に関わる機会がある場合にはどのような関わりがあるか(自由記述)

NPO法人を通して、関わりがある。
中間支援NPOから、情報を収集している。
県の森林ボランティア団体に登録してもらい、各種情報の提供や意見交換を実施する機会を設けている。
森林ボランティアの支援を行っている。
県森林ボランティア団体連絡協議会への加入。情報提供
森林ボランティア団体のネットワークや他事業等における関わり。
イベントや交流・発表会などの案内を送付
イベントなどでの協力関係にある。
森林・山村多面的交付金以外で実施している研修会、講習会などで接点がある。
他の森林整備事業での関わり。
新しい申請時に声をかけている。
会計検査が県内に入る際に打合せ会議を行った。
連絡を取っている。
「緑の募金公募事業」により活動を行っているところがある。

⑤.モニタリング調査

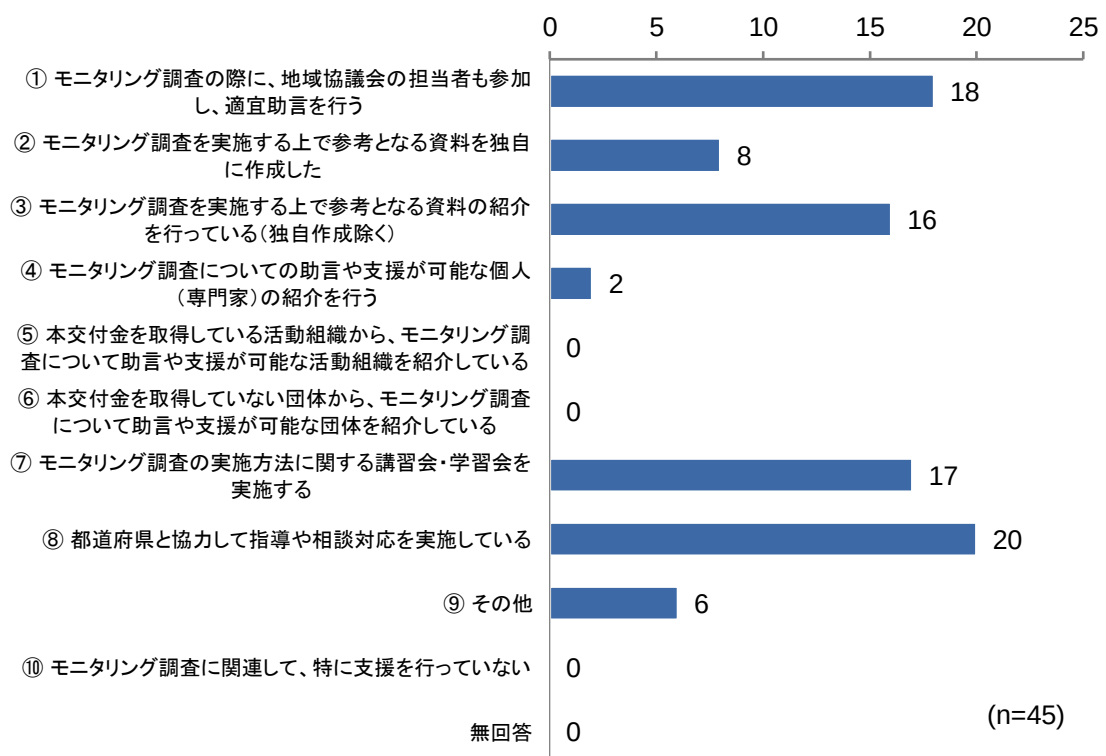
1) モニタリング調査に対する支援内容

モニタリング調査に対する支援内容については、「都道府県と協力して指導や相談対応を行っている」や「協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う」という人材面での支援や、「参考となる資料の作成を行っている」という情報面の提供がなされている。

活動組織への説明方法としては、現地で個別に指導している場合や、ブロックごとに説明会を開催している場合などがある。

「特に支援を行っていない」の回答数は0であり、全ての協議会が何らかの形でモニタリング調査に対する支援を行っていることが伺える。

図表 21 モニタリング調査に対する支援内容(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

現地確認の際にモニタリング調査の指導も行っている。極端な場合は、調査区の設定から初回調査まで、協議会の職員が協力しながらやり直す場合もある。また、モニタリング結果報告書の記載例を独自に作成した。

研修会や現地指導時において紹介している。

各団体、県、市、協議会の連絡会議において現地指導を行った。

現場指導・確認の場面で担当者がモニタリング調査について助言を行った。ただし、活動組織によってはなかなか理解してもらえない団体もある。

適宜助言を行った。

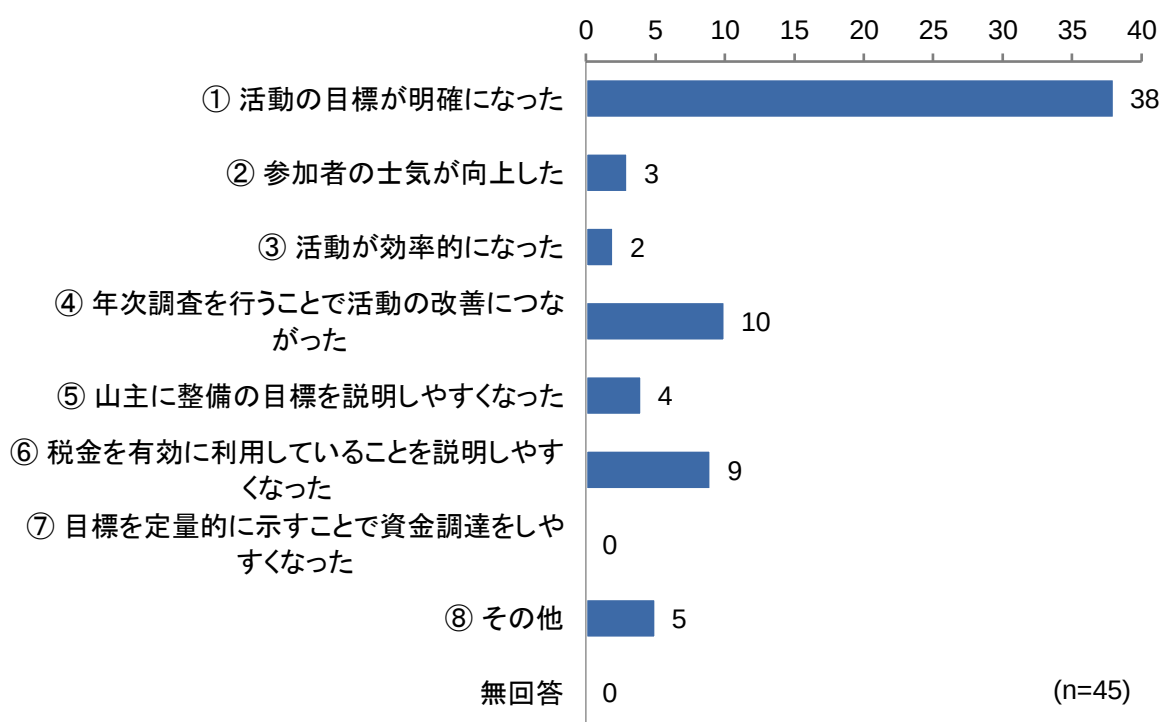
ブロック別に活動全般にわたる説明会を開催し、モニタリング調査の実施方法について説明・指導を行った。

2) モニタリング調査の成果

モニタリング調査の成果としては、多くの協議会が「活動の目標が明確になった」と回答した。「年次調査を行うことで活動の改善につながった」や「税金を有効に利用していることを説明しやすくなった」という回答もあり、モニタリング調査を導入したことには一定の成果があったといえる。

一方、「活動が効率的になった」と回答した協議会は少なく、モニタリング調査は活動組織の活動を効率的にすることにはあまり繋がっていないと考えられる。

図表 22 モニタリング調査の成果(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

数値目標を取り入れる必要性など、考え方に幅が出てきている。一方、3年間で森林の変化などを把握するのは難しい面がある。素人集団では負担が大きい。理屈の立て方はうまくなるが、定着するには時間が必要。

②「参加者の士気が向上した」に近いかもしれないが、従来は漫然と作業を行っていた組織が、モニタリング調査の結果、健全な状態に近づいていることを知り、自信につながったケースがある。高齢化が進み、地域の結束力が低下している地域において、伐倒のような力仕事は男性陣が、調査や簡単な草刈は女性陣が参加することで、全員参加で地域の結束力を強化したケースがある。

税金を使って行う事業を理解してもらうとともに、里山林や竹林についての継続的な手入れの必要性を説明するのに役立っている。

成果があまり感じられない。

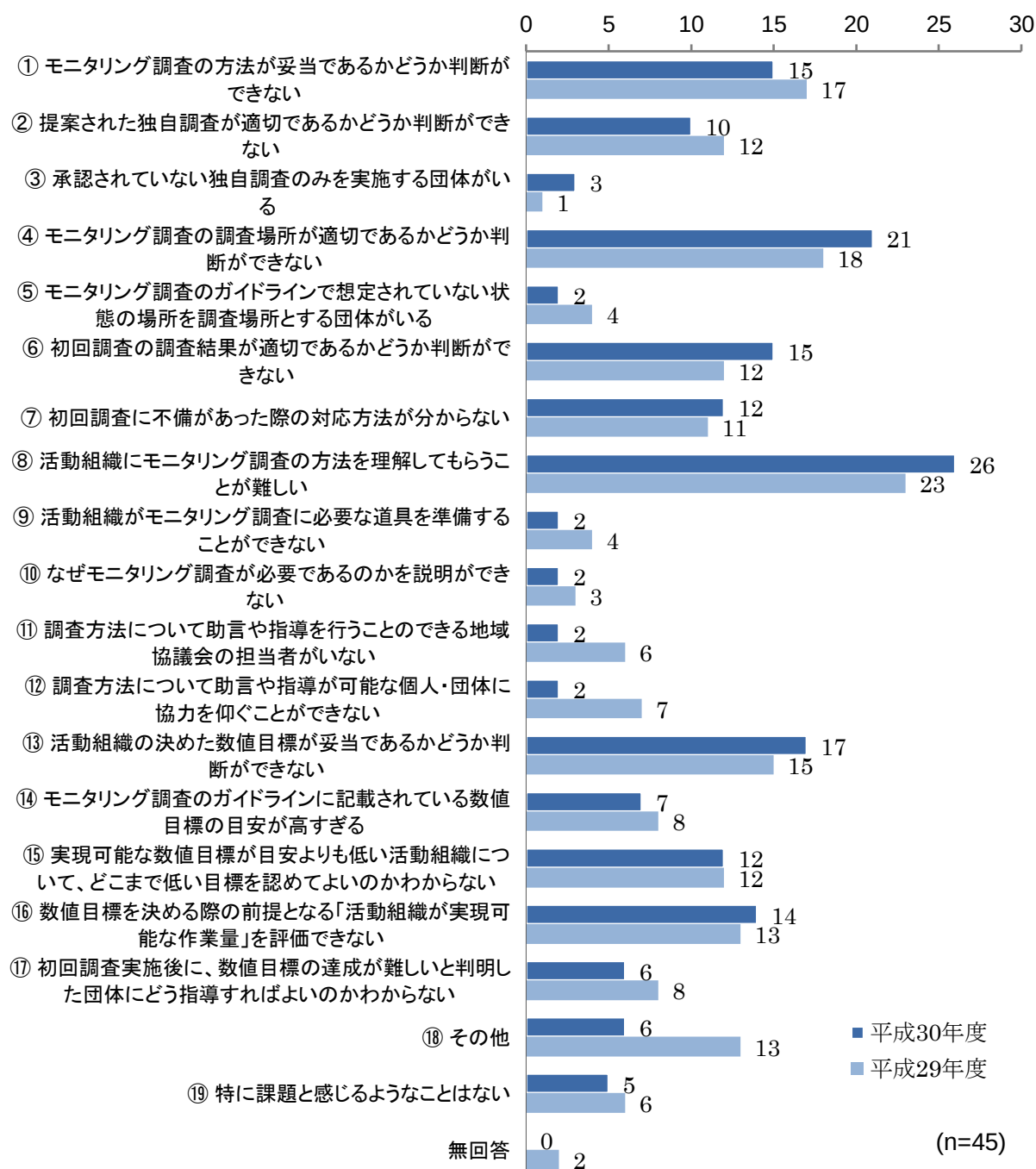
業務が煩雑になり、成果はない。

3) モニタリング調査の課題

モニタリング調査の課題としては、「活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい」や「モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断ができない」との回答が多い。

昨年度と比較して全般的に各項目の回答数は減少しておらず、モニタリング調査を導入して2年目になっても課題は解決していないことが伺える。

図表 23 モニタリング調査の課題(複数回答)



特に回答が多かった以下の2点について、協議会に追加の聞き取り調査を行った。

「モニタリング調査の調査場所が適切であるか判断ができない」について

想定される原因	活動組織が、複数の林層が含まれる区域を整備する場合に、どの林分をモニタリング調査すべきかの判断に困ると想定される。
協議会の対策	調査自体はさほど時間を必要としないので調査区設定に迷ったら調査区を多めに設定して調査するように、協議会が指導している場合がある。
今後の対応(案)	多くの調査区を調査することで、より詳細な活動の効果を把握することができる。調査区の設定に迷った場合は、余裕があれば調査区を多く設定することを推奨するよう、モニタリング調査のガイドラインに記載する。

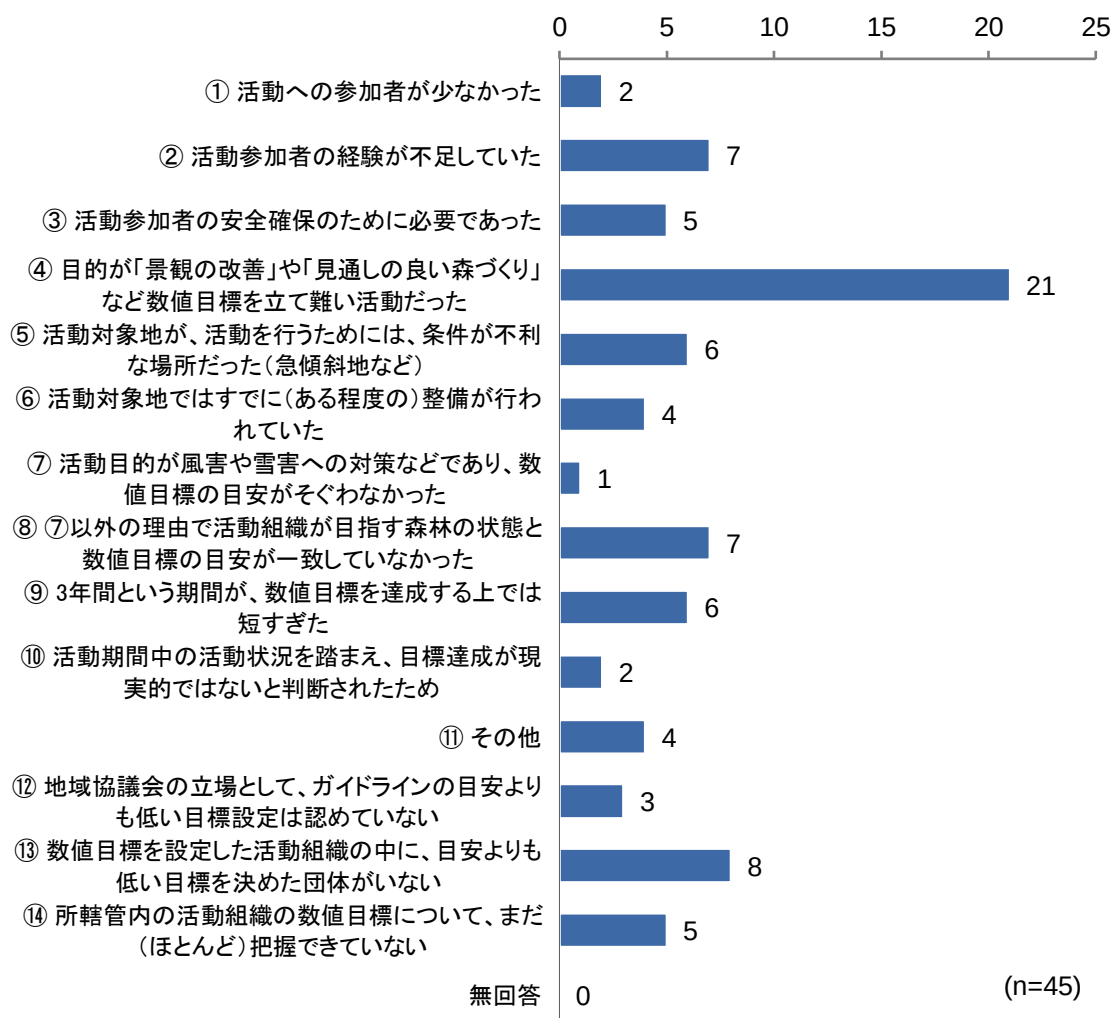
「活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい」について

想定される原因	林業と関わりのない人や高齢者の多い活動組織が多いことが原因と考えられる。また、このことの一歩の問題点は、モニタリング調査で本数は把握できても、今後3年間でどれだけの目標にすればいいのか、そのためにどのような整備を行えば良いのか等、結果から整備目標に結び付けるのが困難であることとの指摘も頂いた。
協議会の対策	林業と関わりのない人や高齢者の多い活動組織が多いことは、この交付金事業の特徴である。そうした方に、協議会の方がモニタリングの方法を現地で指導している。 モニタリング結果を整備目標に結び付けることについては、モニタリング結果が出た段階で協議会も混じって現地で今後の目標と整備の方針を検討できれば良いが現実的には全組織を回することは困難である、との指摘を頂いた。
今後の対応(案)	林業と関わりのない人や高齢者の多い活動組織が多いことを前提に、改めてモニタリング調査のガイドラインを見直すことが、この課題の解決する方法として考えられる。あわせて、モニタリング結果をどのように整備目標に結び付けるのかを示すことで、モニタリング調査を行うことの意義を理解してもらいやすくと考える。

4) ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由

ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由としては、半数近くの協議会が『「目的が「景観の改善」や「見通しの良い森づくり」など数値目標を立て難い活動だった』と回答している。

図表 24 ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由(複数回答)



「その他」への回答(自由記述)

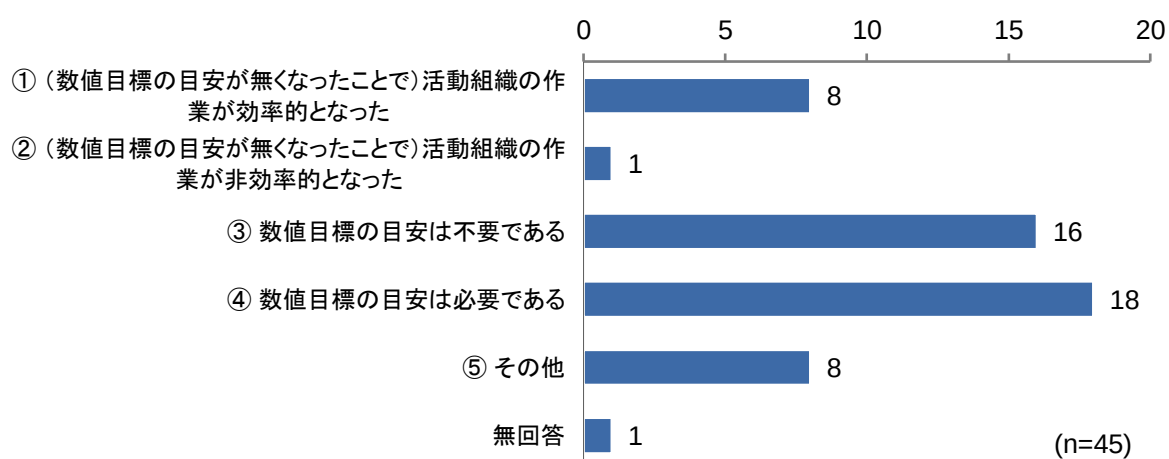
現地確認等を通じて、森林の現状を把握して目標数値を変更して対応している。
森林の込み具合から、適正本数まで一気に伐採するのではなく、本数、材積等を考慮し伐採する必要があることから、事業での数値目標は低くしているところが在る。
モニタリング調査のガイドラインで示された目安より低い数値目標を設定した活動組織はなかった。
林の荒廃を一刻も早く食い止めるべく組織体制を整え活動に取り組んでいるが、これまでの取組をしておらず、特に活動参加者の知識が不足していたことから、活動参加者における「モニタリング調査」への理解を確保することが困難な状況であった。 このため、「モニタリング調査」への理解の程度に応じた「目標設定」とならざるを得ず、低い目標設定も含まれることとなった。よりの確な目標設定がなされるよう、研修や個別指導を通じ、活動参加者における「モニタリング調査」への理解確保、努めている。

5) ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え

ガイドラインの数値目標が見直され、数値目標の目安が無くなったことに対して、「活動組織の作業は効率的になった」と回答した協議会は「非効率になった」と回答した協議会よりも大幅に多いことから、数値目標が無くなったことは効率化につながったと考えられる。

一方で、「数値目標の目安は必要である」と「数値目標の目安は不要である」の回答数は同程度であり、数値目標が無くなったことを一概に肯定することはできない。

図表 25 ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え(複数回答)



その他への回答(自由記述)

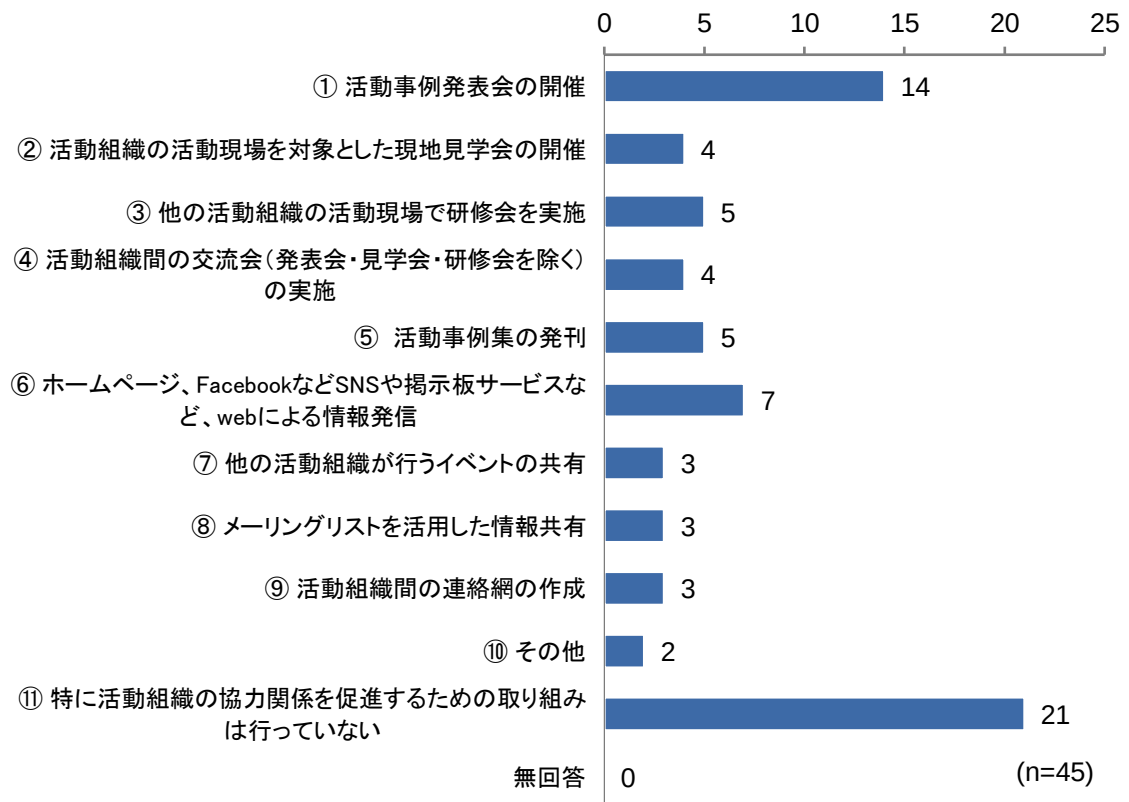
現地の状況や活動の実態を踏まえて、数値目標を制定する方法を、事例を交えて解説してほしい。
ガイドラインの数値目標の目安が無くなったことが周知されていなかった。
目安が無くなったことで、活動組織が森林と正面から向き合い、対話できる環境が整った。
各組織の活動内容の客観的評価に必要不可欠として導入しておきながら、1年間で制度内容の中核部分を変えたことが理解できない。林野庁事業でありながら、森林管理技術に対する敬意が感じられないし、モニタリング制度導入時に「数値目標の目安」の周知にかかった時間と労力を考えると、今回の「安易な対応」には怒りを禁じえない。
山村地域の実態により活動内容が様々であり、一定基準で推し量られるものではないと考える。
専門家がいないので、団体が設定する実現可能な数値目標の、妥当性（効果測定として）が判断できない。
協議会の判断に委ねられても、判断しかねる場合がある。
数値目標は必要であるが達成について問わないようにしてほしい。

⑥.他組織の連携

1) 活動組織間の連携促進

活動組織間の連携促進について取組を行っている協議会は半数程度であり、その取組内容は様々である。最も多いのは「活動事例発表会の開催」である。一部の協議会では、活動現場での現地見学会の開催や、活動事例集の発刊を行っている。

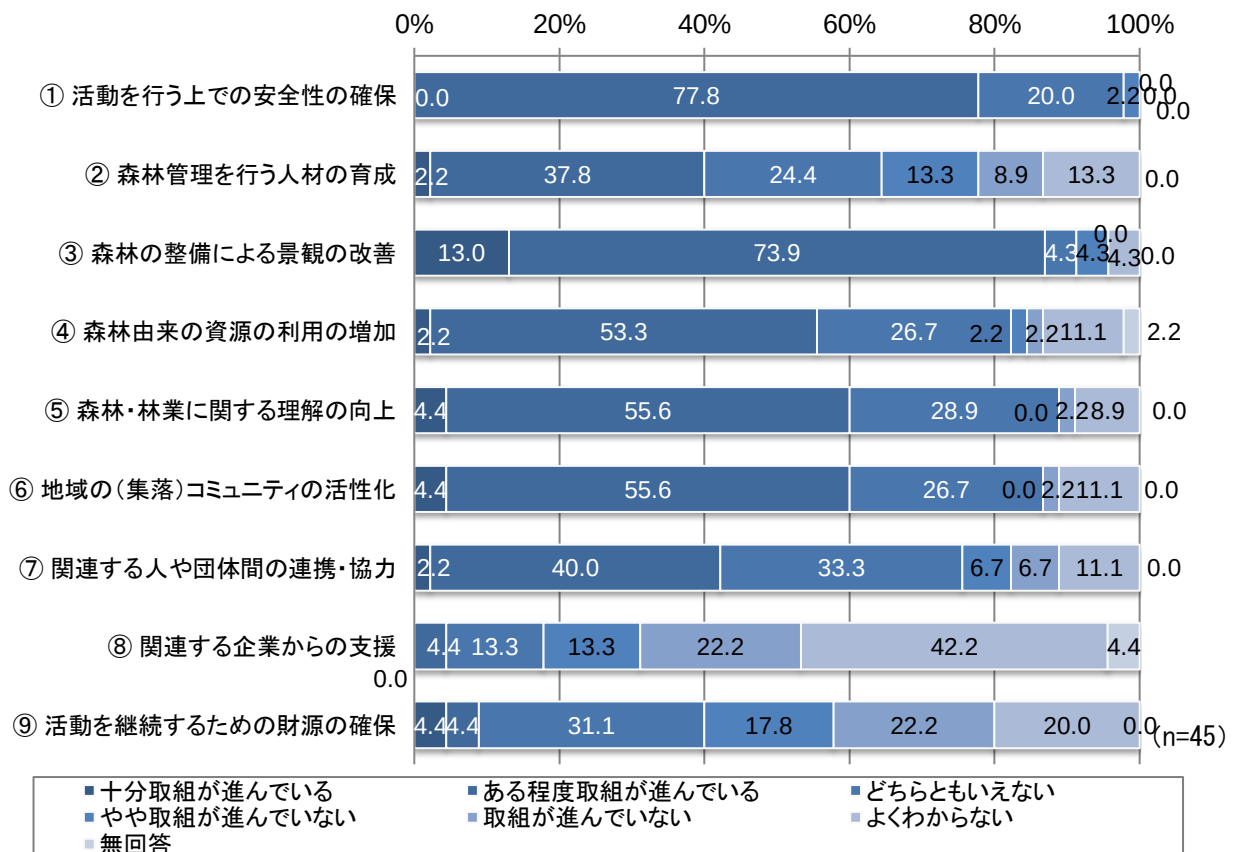
図表 26 活動組織間の連携促進(複数回答)



⑦.活動の進展状況

昨年度と同様に、「活動を行う上での安全性の確保」や「森林の整備による景観の改善」については、取組が進んでいると回答した協議会が多い。「関連する企業からの支援」や「活動を継続するための財源の確保」に取組が進んでいると回答した協議会はいくつかである。

図表 27 活動の進展状況



2.ヒアリング調査

(1) 調査の概要

協議会へのヒアリング調査の結果を踏まえて、取組の状況や課題をより具体的に把握するために、3 協議会に対してヒアリングを実施した。

図表 28 ヒアリング調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的発揮対策における協議会の取組状況や課題のより具体的な把握
対象	3つの協議会 ・協議会 A（平成 30 年 11 月 2 日） ・協議会 B（平成 30 年 11 月 14 日） ・協議会 C（平成 30 年 11 月 16 日）
実施期間	平成 30 年 11 月 2 日～11 月 16 日
実施方法	現地にて対面方式で実施

(2) 結果の集計及び分析

3 つの協議会から得られた主な意見は以下のとおりである。

①.国・都道府県・市町村と協議会の関わり方

- ・ 事務手続きが円滑に進むように、国・都道府県・市町村、協議会、活動組織が年間を通じた一連の事務手続きの中でどのように関わるのか整理した資料を作成し、関係者に共有している。
- ・ 協議会ごとに国・都道府県・市町村の関わり方は様々であり、都道府県や市町村を通じて活動組織に書類を配布している協議会もあれば、ほとんどの書類を活動組織に直接配布している協議会もある。
- ・ 本交付金の事業と類似した事業を都道府県が実施している場合がある。

②.市町村による有効性・妥当性の判断

- ・ これまでに市町村が有効性・妥当性を認めなかった例は無いが、それは市町村の職員と活動組織の間に事前に擦り合わせを行っているからであり、有効性・妥当性を判断する意義が無いわけではない。
- ・ 統一的な判断基準を定めることについては、地域によって課題が異なるため、地元市町村の職員でないと活動団体の活動の有効性はわかりにくく、画一的な物差しで測ることは難しいと考えられる。一方で、判断の事例等を示して、市町村に便宜を図ることは選択肢として考えてもよい。

③.モニタリング調査に対する意見

- ・ モニタリング調査の目的・意義を理解していない活動団体が多かった。見当違いな調査手法を用いている活動団体も見受けられた。活動団体が調査手法の中から適切な調査方法を選びやすくする工夫が必要である。

④.交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- ・ 協議会が交付金事業を終了した活動組織の活動状況を把握することは難しい。
- ・ 特用林産物の収穫などで経営的に確立できた団体は交付金事業終了後も活動を継続できるが、そうでなければ活動を継続することは難しい。
- ・ 都市部の森林ボランティア団体は、非日常的な体験を求めて活動している人が多く、交付金の終了後も自立的に活動を続けられる可能性はある。
- ・ 長期的に活動を継続するためには若い世代の参画が貴重であるが、若い現役世代は生活のために働く必要もあるので、活動に参加してもらうことは難しい。
- ・ 交付金終了後の活動団体への支援は、本来的には協議会の役割ではない。予算も人員も限られている中、協議会が交付金終了後の支援にも取り組むのは難しい。

⑤.交付金事業の広報活動について

- ・ 市町村職員や活動の開始を検討されている方を招き、活動組織が事例発表をする交流発表会を開催した。市町村への PR や、活動組織同士の横のつながりの形成になった。また、一般市民が参加する林業関係の地元の祭りで、交付金活動の PR を行った。
- ・ 交付金活動の広報や、活動組織間のつながりを作ることのニーズは把握しているが、協議会の人員も限られており、実施は難しい。

⑥.本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する意見

- ・ 単に森林整備面積を評価するのではなく、人々の森林への理解・関心を高めるということを評価できるとよい。
- ・ 活動組織の中には、他の事業をしている団体や、交付金が無くてもボランティア活動をしている団体があるので、適切に評価することは難しい。
- ・ 活動の成果が総合的に評価される手法が望ましいが、複雑になってはいけない。

⑦.その他、国に対する要望・意見など

- ・ 当事業は何年で完結（終了）させる事業であるのか、完結（終了）に向けた道筋を示す必要があるのではないか。NPO などの組織に対して助成し、その組織が交付金終了後に自走していくのがこの事業が目指す一つの形だと思う。
- ・ 本交付金活動の目的は、整備業務の実施だけではなく、里山保全の意義などの普及啓発にもあるため、なるべく簡易に取組が可能となるようにしていただきたい。

3.各都道府県の協議会が参考とすることができる資料の収集・集約

(1) 収集・集約の概要

全国 45 協議会のうち 12 協議会から資料を収集した。

図表 29 都道府県別の資料数と分類別の資料数

都道府県	資料数	分類	資料数
北海道	4	①広報用資料	11
秋田県	11	②説明用資料	23
山形県	6	③記入例	25
宮城県	8	④付属様式	30
福島県	8	⑤モニタリング資料	17
千葉県	1	⑥チェックリスト	13
東京都	15	⑦事例集	5
新潟県	2	⑧FAQ（よくある質問）	3
富山県	1	⑨その他	12
京都府	1		
兵庫県	6		
島根県	1		
岡山県	1		
高知県	11		
佐賀県	1		
熊本県	41		
大分県	3		
長崎県	1		

(2) 収集・集約の結果報告

記入例は、架空の数値又は実際の活動組織（名前は伏せた形）等を記載する場合が多い。一方で、協議会として活動組織に対して確認したい内容を明示するなど、活動組織が記載しやすくなる工夫がされている。

付属様式は、他の交付金（補助金）を受けているか確認するものや、森林経営計画の対象か確認するものなど、交付金申請前に確認すべきことを事前に様式としてまとめることで、協議会の運営が円滑に進むような工夫がされている。

広報用資料や説明用資料、事例集については、交付金内で行うことのできる作業例や、実際に交付金に採択された団体の活動例がわかりやすくまとめられている。そのため、交付金を初めて利用する団体にとって、活動のイメージが沸きやすくなる資料となっている。

モニタリング資料では、林野庁が作成しているガイドラインを基に作成された、活動タイプや活動目標、モニタリング内容を一覧で確認できる表や、各モニタリングの種類に合わせた報告書様式が作成されており、各活動組織のモニタリング調査が実施しやすくなるような工夫がされている。

4.活動計画書の収集・分析

(1) 収集・分析の概要

活動組織の活動の状況について整理するために活動計画書の分析を行った。

特に、地域外のメンバーが中心となる活動（NPO 団体等の活動）を「共助的活動」、地域内の住民が中心となつて行う活動を「自助的活動」として定義した際に、それぞれの支援のあり方について再検討する必要があると検討委員会で発言があったため、「協定書」、「参加同意書」等も含めてこれらを区分し分析を行った。

図表 30 活動計画書の集計項目

項目		チェック項目
活動組織の概要	・構成員の概要 ・地域外からの活動参加状況	・自助的活動と共助的活動のどちらに取り組んでいるか。
活動の概要	・地区の概要・取組みの背景 ・活動タイプ ・取組み概要	・活動組織が、どのような背景からどのような活動に取り組んでいるか。
目標とモニタリング方法の対応	・目指す森づくり ・モニタリング方法	・目指す森づくりと合致したモニタリング方法がとられているか。
地域活性化への寄与		・地域活性化にどのように寄与しているか。
安全管理	・安全講習の実施 ・保険の加入	・どのような安全講習等の実施状況となっているか。
4 年目以降の活動の継続性	・4 年目以降の活動予定 ・収入	・持続的な活動となっているか。

(2) 収集・分析の結果報告

活動計画書の分析に関するまとめは下記のとおりである。

図表 31 活動計画書の分析のまとめ (1)

項目	内容	課題・対応等
全体	・地域内のみの活動と全体の活動の間に大きな差異は見られなかった。	→「地域」の定義を明確にし、特に地域外の方が中心となっている活動をピックアップし傾向について調べる必要がある。
活動組織の構成	・高齢者と生産年齢人口が中心。 ・約半数程度の活動組織では、地域外の人に参加している。 ・地域外のみメンバーで行う活動組織は極めて少ない。	→共助的活動を活動計画書から判別することは困難。
活動の概要	・森林や竹林の荒廃に問題を感じ、整備活動を行う団体が多い。	→取組みの背景に記載された地域の課題に対応した

	・約 90%の活動組織が「下草刈りや間伐、除伐」を挙げている。 ・約 70%の活動組織が「地域環境保全タイプの里山林保全活動」、約 40%の活動組織が「地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備」。 ・取組の概要と背景を混同して記載されている計画書が散見された。	取組み内容となっている。 →記載例を準備することや、ある程度の選択肢を与えることで記載内容を明確化し活動組織の文書作成を簡素化することができる可能性がある。
目標とモニタリング方法の対応	・約 40%の活動組織が「人工林をきれいにしたい」を挙げており、約 30%の活動組織が「侵入してきた竹を除去したい」、約 20%の活動組織が「木質資源を持続的に生産・利用していきたい」を挙げていた。これらの傾向は、取組の背景や概要と同様。 ・約 30%の活動組織が「竹の本数調査」「相対幹距比(木の混み具合)調査」、約 20%の活動組織が「樹木の本数調査」を挙げている。 ・モニタリングガイドラインに沿った記載内容となっている。	→モニタリング調査のガイドラインに記載されている内容に沿った記載となっていることから、選択式にする等により、回答を簡素化できる可能性がある。
地域活性化への寄与	・「森林（環境）保護」と「地域交流の拡大」を挙げている。 ・「地域交流の拡大」には、2つのケースがある。 ①活動により整備された森林でイベント等を実施することで地域交流の拡大につながる。 ②活動を通じて地域内外の交流を拡大につながる。	—
安全管理	・約 70%の活動組織が「動力付き機械の使用方法」、約 40%が「動力付き機械の点検・メンテナンス方法」を挙げている。 ・県が主催する場合や活動組織内に専門家を招聘して実施。 ・約 60～70%の団体が「傷害保険」に、約 20%の団体が「ボランティア保険」に加入。	—
4 年目以降の活動の継続性	・約 80%の活動組織が「同規模の活動を継続する」としている。 ・約 80%の活動組織が「個人からの会費・寄付金」で活動しており、外部資金を得られていない。 ・「規模を縮小して継続する」、「活動を行う予定はない」は 1%程度である。	→自分たちの山の課題解決を、自分たちで取り組んでいる活動組織が多く、活動するのに不足する資金を本交付金に頼っている状況と考えられる。 →会費・寄付金以外の資金の獲得は大きな課題となっている。

5.モニタリング調査結果報告書の収集・分析

(1) 収集・分析の概要

モニタリング調査の実施に関する問題点とモニタリング結果報告書の作成に関する問題点を明らかにするため分析を行う。分析項目は下表のとおりであり、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

図表 32 モニタリング結果報告書の集計項目

項目		チェック項目
活動の目標		・定量的な目標設定ができているか。 ・活動の取組背景に合致した目標となっているか。
目標の達成度	活動実施前の標準地の状況	・定量的に標準地の状況を把握できているか。 ・目標に合わせた状況把握ができているか。
	活動1年目の標準地の状況	・定量的に標準地の状況を把握できているか。
	目標の達成度	・目標達成度の記載はあるか。 ・目標達成度は定量的に確認されているか。 ・目標達成度の裏付けとなる記載はあるか。
次年度に向けた解決策		・次年度に向けた改善策が書かれているか。 ・目標・予定が書かれている。

(2) 収集・分析の結果報告

モニタリング結果報告書の分析については下記のとおりである。

図表 33 モニタリング結果報告書の分析のまとめ

項目	内容	対応
活動の目標	・定量的な目標設定がされていない。	→具体的数値目標の設定方法の説明が必要と考えられる。
目標達成度	・評価の根拠が示されていない。 ・裏付けとなるデータが示されていない。	→様式に記入例を示すこと等により評価例を示すことが必要と考えられる。
次年度に向けた改善策	・改善策ではなく、予定が書かれているケースが多い。	→様式に記入例を示すこと等により改善策の例を示すことが必要と考えられる。

III. 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

1. 実施状況とりまとめ報告書の取りまとめ・分析の概要

実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化を図表 34 に示すとおり実施した。

図表 34 取りまとめ・分析の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全国の協議会（全 45 団体）
調査方法	実施要領の様式第 22 号により協議会から提出された「平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を集約しデータベース化、取りまとめ・分析
回収率	100%（45 団体）

「平成 29 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」の集約に当たっては、各協議会によって様式が異なっていたことから、「平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」の様式に統一し、データベース（Excel での一覧表）として取りまとめた。

（注）東京都、埼玉県、神奈川県の実施主体は（一財）都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果については 1 都 2 県ごとに示している。

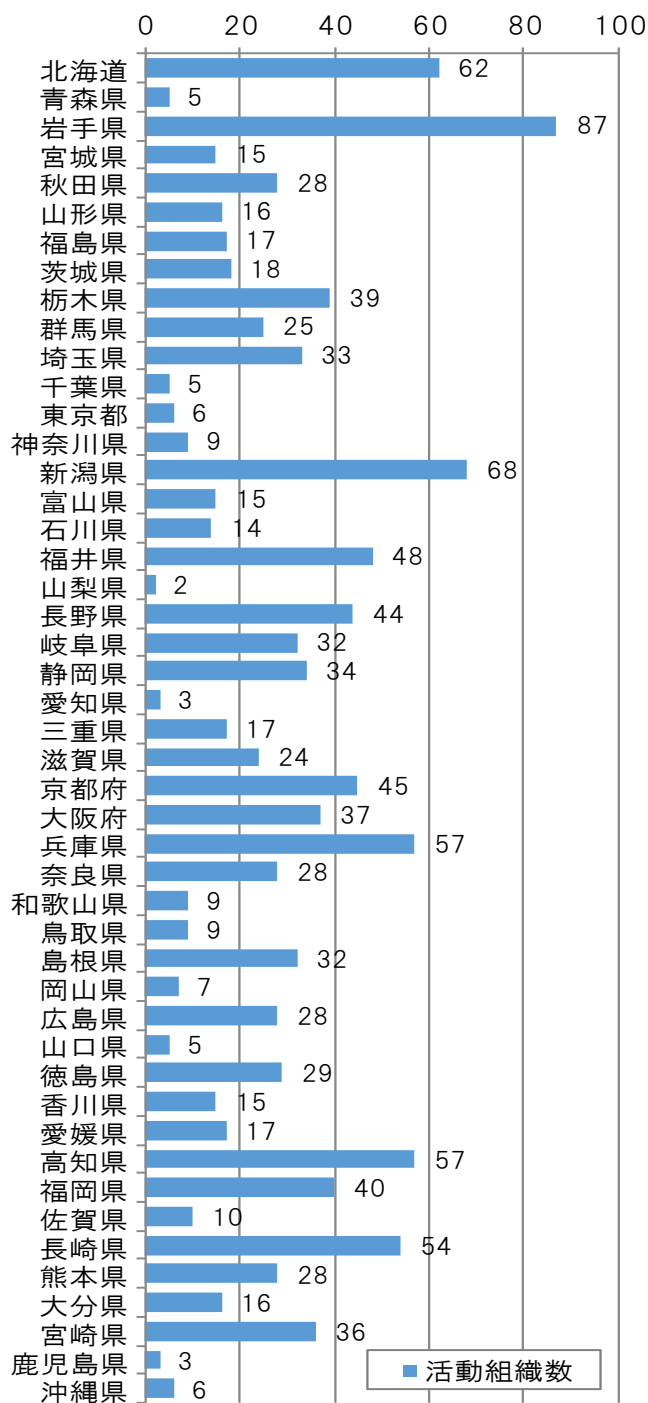
2. 結果の集計及び分析

実施状況とりまとめ報告書の集計及び分析結果を以下に示す。

(1) 都道府県別の活動組織数

都道府県別の活動組織数は、「岩手県」が 87 組織と最も多く、次いで「新潟県」が 68 組織、「北海道」が 62 組織であった。

図表 35 都道府県別の活動組織数

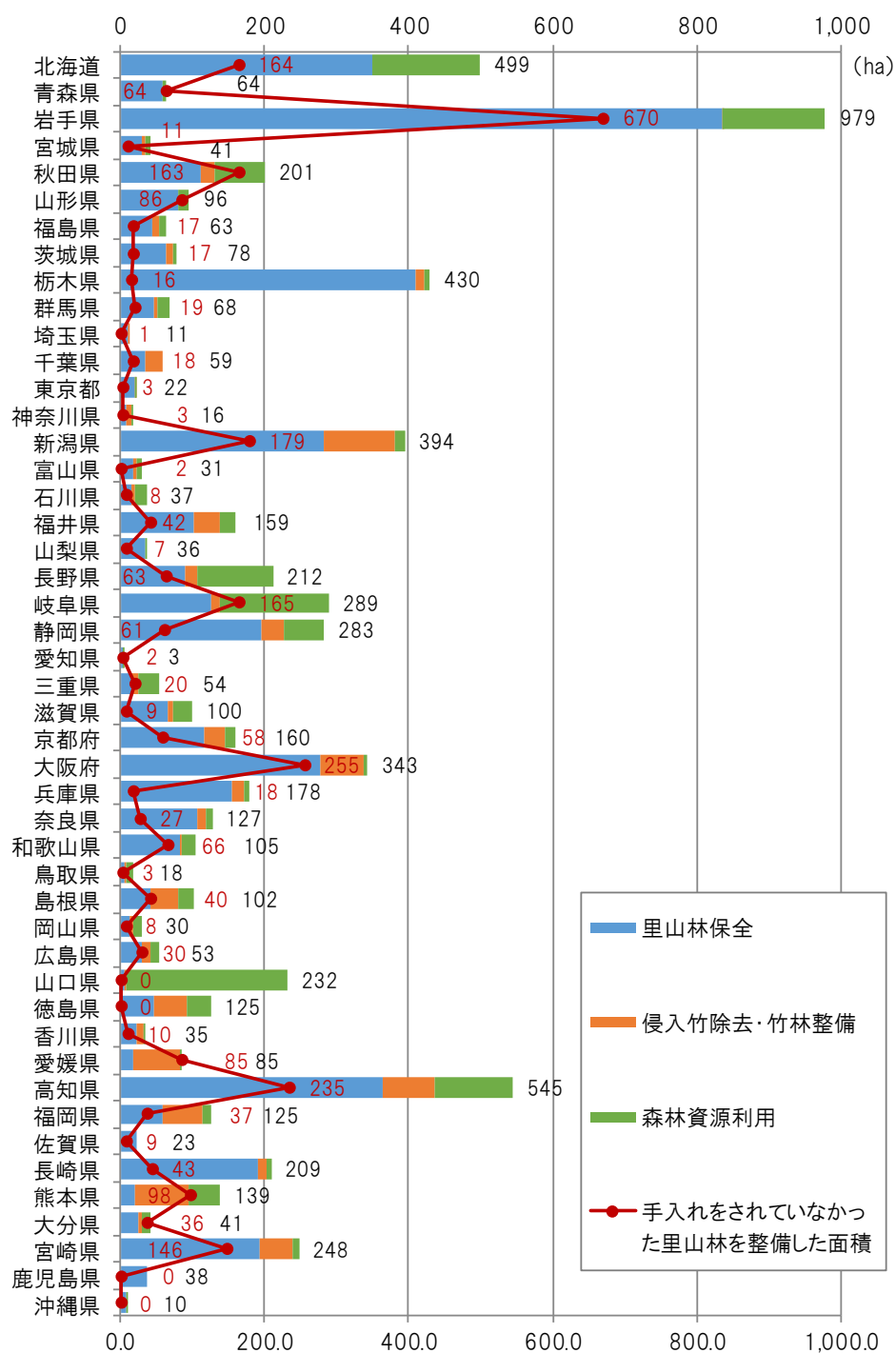


(2) 都道府県別の整備面積

都道府県別の総整備面積は、「岩手県」が 979ha と最も多く、次いで「高知県」が 545ha、「北海道」が 499ha であった。

長期にわたり手入れをされていなかった里山林を整備した面積では、「岩手県」が 670ha と最も多く、次いで「大阪府」が 255ha、「高知県」が 235ha であった。

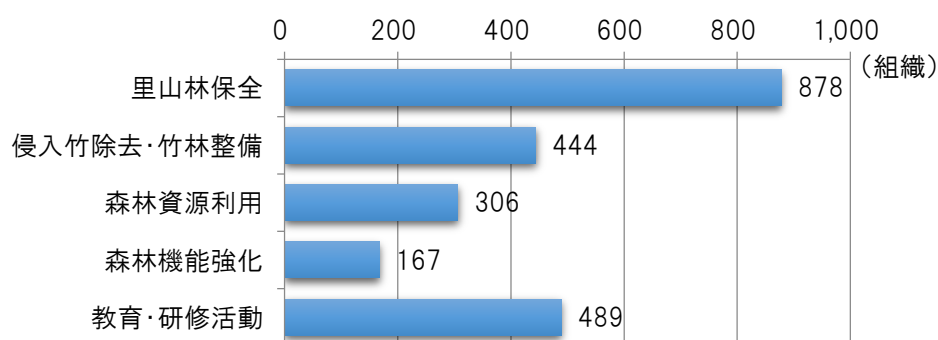
図表 36 都道府県別の整備面積



(3) 活動タイプ別の団体数

全国における活動タイプ別の団体数は、メインメニューである「地球環境保全タイプ（里山林保全）」が 878 組織と最も多く、次いでサイドメニューである「教育・研修活動タイプ」が 489 組織、メインメニューである「地球環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備）」が 444 組織であった。

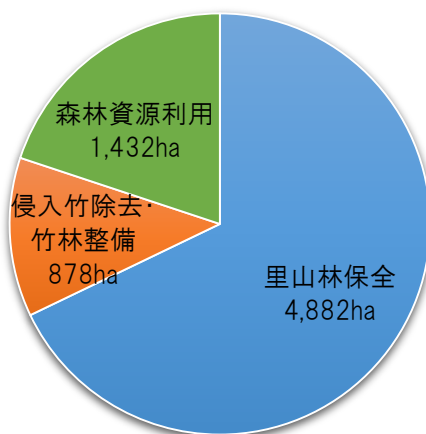
図表 37 活動タイプ別の団体数(複数回答)



(4) 活動タイプ別の整備面積

活動タイプ別の整備面積は、「地球環境保全タイプ（里山林保全）」が 4,882ha と最も多く、次いで「森林資源利用タイプ」が 1,432ha であった。

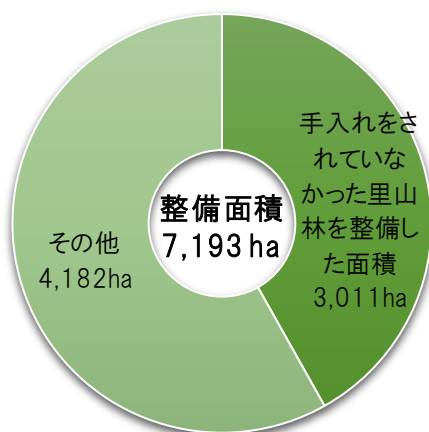
図表 38 活動タイプ別の整備面積



(5) 手入れをされていなかった里山林を整備した面積

長期にわたり手入れをされていなかった里山林を整備した面積は 3,011ha で、交付金による全整備面積の 4 割にあたった。

図表 39 手入れをされていなかった里山林を整備した面積



IV. 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

1. 活動事例集

(1) 活動組織の選定及びヒアリングの実施

全国の協議会向けのアンケート調査を通じて、①活動組織の自立化、②地域活性化への寄与の2つの視点から活動組織を推薦してもらい、広く一般に紹介できるような活動組織を一次選定した。その後、推薦された活動組織の活動を、活動計画書（必要に応じて各団体のホームページ）を基に分析し、事例集に掲載する13団体を二次選定した。

以下の13団体に対して、アンケート形式及びヒアリング形式により、活動内容について情報収集をおこなった。

図表 40 ヒアリングを実施した活動組織一覧

No	活動組織名	所属県
1	(一社) もりびと	千葉
2	西根森づくりの会	山形
3	フォレストセイバー「正人どんの郷」	福岡
4	穴塚の自然と歴史の会	茨城
5	下毛の里自伐型林業研究会 小川内地区活動組織	大分
6	尾捨山森林クラブ	和歌山
7	NPO 法人丹波グリーンパートナー	兵庫
8	南草津里山クラブ	群馬
9	尾形原の森を育てる会	宮崎
10	森林資源活用フォーラム	岐阜
11	天竜川鷲流峡復活プロジェクト	長野
12	松戸里やま応援団 樹人の会	千葉
13	尾前里山保全の会	宮崎

(2) 活動事例集の構成、掲載内容

活動組織に対するアンケート及びヒアリング内容を基に、活動事例集の構成を以下のとおり整理した。はじめに目次（事例一覧表）を掲載し、活動内容を「第1章 森林整備等による地域活性化の事例」、「第2章 継続的な活動実現に向けた自立化の事例」の順に掲載した。

図表 41 活動事例集の構成、掲載内容

章	内容	頁
目次・掲載団体一覧		3
第1章 森林整備等による地域活性化の事例	1. 森林の利活用によるにぎわい・交流 ・森林を整備し、住民が集う、楽しむ場として活用 ・かつて子供が遊びまわった里山林を、地域の力で再生 ・集落の山林からの薪で、地域住民と都市住民をつなぐ	4
	2. 森林のめぐみによる地域の活性化 ・森林整備によって地域外から人を呼び込む ・林産材をクッキング用薪材や、木工クラフトで活用 ・「木の駅プロジェクト」を通じた森林再生の取組	6
	3. 森林に関わる教育・自然体験 ・大学生のフィールドワークで森林整備の体験	8
	4. 生物多様性保全 ・里山生態系と歴史・文化の保全、継承 ・シカの食害対策のための森林整備	
	5. 災害に強い森づくり ・災害に強い森の整備と、防災意識の啓発活動	9
第2章 継続的な活動実現に向けた自立化の事例	1. 活動仲間集めの工夫 ・継続的な会報発行、行政・学校との連携 ・子育て世代へ配慮した森林整備 ・新聞やSNSによる地域外への参加呼びかけ ・地域のつながり、組織との関わりを活かした活動	10
	2. 活動メンバーの意識向上・スキルアップ ・竹林整備における安全管理の徹底 ・チェーンソーのメンテナンス技術の向上 ・自伐型林業を進めるための作業道整備方法の習得 ・危険木の伐倒技術の向上	12
	3. 新たな資金源の獲得 ・竹林整備とメンマの製造・販売の取組 ・林地残材を活用したアロマ生産・販売 ・間伐材等の有効活用	14
	4. 他団体との連携強化、情報・ノウハウ共有 ・他団体との交流によるスキルアップ・情報共有 ・県外の活動組織に活動・フィールド紹介	16
	5. 専門家や企業との連携による活動の発展 ・森林インストラクターや宿泊施設と連携した自然観察会 ・企業CSRと連携しての里山保全	17



平成30年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金

活動事例集



目次

第1章 森林整備等による地域活性化の事例

1. 森林の利活用によるにぎわい・交流	4
2. 森林のめぐみによる地域の活性化	6
3. 森林に関わる教育・自然体験	8
4. 生物多様性保全	8
5. 災害に強い森づくり	9

第2章 継続的な活動実現に向けた自立化の事例

1. 活動仲間集めの工夫	10
2. 活動メンバーの意識向上・スキルアップ	12
3. 新たな資金源の獲得	14
4. 他団体との連携強化、情報・ノウハウ共有	16
5. 専門家や企業との連携による活動の発展	17



掲載団体一覧

活動団体名	活動所在地		交付金タイプ					掲載ページ
	都道府県	市町村	里山	竹林	資源	機能	教育	
西根森づくりの会	山形県	長井市	●		●		●	8,12
認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会	茨城県	土浦市	●	●			●	8,10,17
南草津里山クラブ	群馬県	吾妻郡草津町	●		●			6
松戸里やま応援団 樹人の会	千葉県	松戸市		●				4,10
一般社団法人もりびと	千葉県	長生郡長南町	●				●	13,15,17
天竜川鷲流峡復活プロジェクト	長野県	飯田市		●			●	11,14
森林資源活用フォーラム	岐阜県	高山市		●	●			15
NPO法人丹波グリーンパートナー	兵庫県	丹波市	●		●		●	7,9
尾捨山森林クラブ	和歌山県	東牟婁郡智勝浦町	●	●			●	9,11
フォレストセーバー「正人どんの郷」	福岡県	嘉麻市	●	●	●	●	●	5,12,16
下毛の里自伐型林業研究会 小川内地区活動組織	大分県	中津市	●			●		5,13
屋形原の森を育てる会	宮崎県	延岡市	●			●	●	16
尾前里山保全の会	宮崎県	東臼杵郡椎葉村		●	●		●	6

交付金タイプ凡例

地域環境保全(里山林保全)

里

地域環境保全(侵入竹・竹林整備)

竹

森林資源利用

資

森林機能強化

機

教育・研修活動

教

第1章 森林整備等による地域活性化の事例

全国の様々な活動組織が実施する、地域の里山林の自然を活かし、地域の活性化につながる取組を紹介します。

1. 森林の利活用によるにぎわい・交流

森林を整備し、住民が集う、楽しむ場として活用

松戸里やま応援団 樹人の会（千葉県） 竹

活動組織は、市が毎年度開講する「里山ボランティア入門講座」の修了生で構成されています。都市開発によって残存した市内の里山林の荒廃が進んでおり、「野うさぎの森」を整備することで、森林動植物の生息地の維持と市民が自然を楽しむ森づくりを行っています。

当会は松戸市主催の「オープンフォレスト」において、保全林の紹介等を行ったことで、活動が市民に理解され、新たな会員の活動への参画にもつながっています。



オープンフォレスト開催の様子

森林が整備されたことで、地域の交流も生まれつつあります。活動対象の竹林で七夕竹の伐り出しを行ったことをきっかけに、地域のお母さんたちのグループ「読書応援団」との交流が生まれ、「読書応援団」は整備した森林を活動拠点として利用し始めました。林内は活動のための話し合いの場や本について語り合う「森でのブックトーク」の場として利用されています。



お母さんたちによる「森のブックトーク」



森林整備前



森林整備後

かつて子供が遊びまわった里山林を、地域の力で再生

フォレストセーバー「正人どんの郷」(福岡県)

里 竹 資 機 教

活動組織は、上西郷久吉地区の隣組単位30戸で構成されています。荒廃した森林、竹林を、子供たちの活動できるフィールドとして再生させるため、荒廃竹林の整備と、伐採した竹の有効活用を行っています。これまでの活動によって再生された里山林では、子供が自分たちで里山林に入って遊ぶようになりました。

交付金外活動として、ツリークライミングや森林ヨガ等のイベントを開催し、普段里山林に入ることのなかった人たちが里山林を大切にし、守る活動のきっかけになりました。



竹林での粉碎作業

集落の山林からの薪で、地域住民と都市住民をつなぐ

下毛の里自伐型林業研究会小川内地区活動組織(大分県)

里 機

活動組織は、地区在住者、Uターン者・Iターン者で構成されています。先祖代々守り続けてきた集落の山林が荒廃していることから、除伐・間伐を行い薪材として搬出しています。

「薪交流会」を開催し、間伐した木材を近隣の広場で薪材用に配布・販売を行っています。都市部に居住している薪ストーブ所有者も多く参加しており、山林に対する興味・関心を高める、意識啓発の要素を持ったイベントになっています。



薪交流会の様子

2. 森林のめぐみによる地域の活性化

森林整備によって地域外から人を呼び込む

尾前里山保全の会（宮崎県）

竹

資

教

活動組織は、主に地元住民（林業関係者など）で構成されており、地域の荒廃した竹林・広葉樹林の整備を行っています。森林整備と観光整備を2本の柱とすることで、活動の継続・発展に繋がっています。

整備した森林に観光協会のスタッフを招き、森林や林内で発見された洞窟を案内したことをきっかけに、SNSや新聞・テレビで「奥椎葉のパワースポット」として紹介され、地域内外から人が集まるようになりました。



整備森林内での訪問者の受入れ

交付金外活動として森林内にツリーハウスや屋外ステージも設置しました。これらの利用を目的とした訪問者も多く集まるようになりました。

椎葉村観光協会では、チラシ・ホームページ等を通じて、整備した森林「トム・ソーヤの森」での体験イベントを積極的にPRしています。椎葉村地域振興課との連携も進めており、地域外からも人がさらに集まるような取組を進めています。

林産材をクッキング用薪材や、木工クラフトで活用

南草津里山クラブ（群馬県）

里

資

活動組織は、主に都会から活動地域に移住したメンバーで構成されています。森林所有者が管理できなくなった森林を協力して除伐・間伐を行っています。

森林資源利用タイプでは、林床にある除伐材や、必要な材を伐り出し、どんぐりなどの林産物を採取し、近隣のテーマパークで（一社）嬬恋軽井沢自然倶楽部が行う薪割り体験やクッキング教室の薪燃料、木工クラフトの材料として有償で提供し、活用しています。



薪割り体験での材の利用

「木の駅プロジェクト」を通じた森林再生の取組

NPO法人丹波グリーンパートナー（兵庫県）

里 資 教

活動組織は、NPOのメンバーと各対象地近隣の有志で構成されています。整備活動は丹波市木の駅プロジェクトとも連携して行っており、市内各地域の自治会有志、退職後のUターン者・Iターン者、兼業農家の方々とともにを行っています。

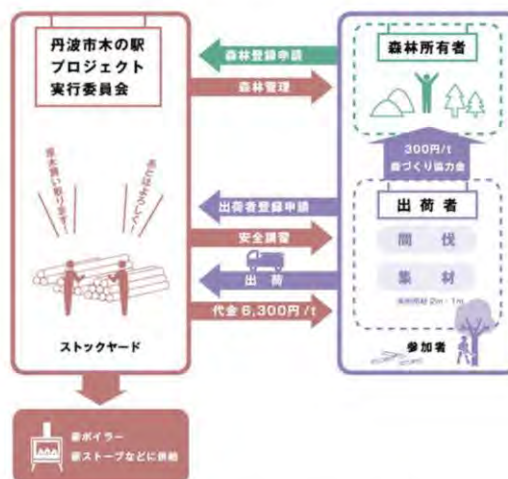
交付金を活用して、地域住民主体の森林整備活動を進めています。また、地域住民による森林整備を安全に進めるため、安全教育、技能訓練等を実施しています。

その他、森林所有者を含む兵庫県民への教育の場となる「教育の森」設置のための森林整備も行っています。

「木の駅プロジェクト」との連携を通じて、住民が森林に関わるための仕組みを作り、放置された人工林を転換し、生産、生活利用、空間利用できる地域の望む森を作ることを目指しています。

また、整備活動から出た間伐材、林地残材を、薪として地域でのエネルギー利用を進めることで、エネルギーの地産地消、小規模地域での循環型社会構築を目指しています。

丹波市木の駅プロジェクトは実行委員会に所属するメンバーとともに森林整備を進め、薪材を搬出しています。現在、約100名の出荷登録者がいますが、より多くの方が安全に森林整備と薪出荷に関われるように、新規登録者に対する安全教育（安全教育、チェーンソー講習等）を徹底して行っています。



木の駅プロジェクトの仕組み

丹波市木の駅プロジェクトは、全国の既存の木の駅プロジェクトの良い例を参考に、2016年より市とともに設立し活動を開始した市民参加型で森林整備を進める仕組みです。

山の木を伐採し、集材、ストックヤードに出荷すれば、NPOが買い取ります。集まった材を薪に加工し、薪ボイラーや薪ストーブの燃料として循環させます。

（資料）丹波市木の駅実行委員会



木の駅への薪出荷の様子

3. 森林に関わる教育・自然体験

大学生のフィールドワークで森林整備の体験

西根森づくりの会（山形県）

里

資

教

活動組織は、長井市大字勸進代地区の住民を中心に、幅広い職歴・年代のメンバーで構成されています。交付金を活用して、自治組織「勸進代区」の共有地である山林を整備しています。

大正大学の学生の研修受入れを行っており、農業や地域との関わり等についての座学、山林散策、人工林観察、枝打ち・玉切り・チェーンソー体験等のフィールドワークを実施しています。学生に興味を持ってもらうためにはインパクトが重要と考え、強烈な思い出を作ることには留意しています。また、対象地域が最上川の源流域であることから、川の水質保全にととの森づくりの重要性も伝えています。



大学生によるフィールドワークの様子

4. 生物多様性保全

里山生態系と歴史・文化の保全、継承

認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会（茨城県）

里

竹

教

活動組織は、土浦市、つくば市近郊の住民を中心に、全国各地の会員で構成されています。活動地である「宍塚の里」は、環境省モニタリング1000に登録された、里山の生物にとって重要な生息環境となっています。

交付金を活用して、蝶が飛び交う森の整備を行い、毎週の「土曜日観察会」や担当者による蝶の調査を実施しています。

当会では、聞き書き等を通じて地元住民との関係性を作り、市役所等との意見交換をし、地元と行政の立場それぞれを大切にしながら、里山（自然と農）の保全活動の継続・充実化を実現してきました。



下草の刈払いの様子

シカの食害対策のための森林整備

尾捨山森林クラブ（和歌山県）

里

竹

教

活動組織は、代表を中心に、地域への移住者、鳥羽山林業のメンバーで構成されています。活動地域の地区と連携して獣害対策のための森林整備活動を行っています。

シカの食害により林内の植物や周辺の農作物に大きな被害が発生していました。活動によって下刈りや除伐、間伐が進んだことによりシカの隠れ場所がなくなり、食害は軽減しています。林内は、シカの好まない植物のみとなり生物多様性が失われていましたが、森林整備によって林内に生育する植物も戻ってきています。

また、獣害対策用に購入したネットの設置を地区の住民と連携して行っています。



除伐・間伐作業の様子

5. 災害に強い森づくり

災害に強い森の整備と、防災意識の啓発活動

NPO法人丹波グリーンパートナー（再掲）

里

資

教

2014年に丹波市市島町を中心に発生した記録的な豪雨により、多数の斜面崩壊が起こり、土砂の流出により山裾の住宅や集落、農地に多大な被害をもたらしました。

当組織では、豪雨で崩れた山林の復旧作業を行うとともに、対象地域の各林分に対して、防災、植生等の観点から調査を行い、調査結果に基づいて、残材や土砂の流出を防ぐ災害に強い森づくりへの整備方針と実施計画を策定しています。

学校やNGO等の視察を多く受け入れており、そのような機会を活かして、防災における森林整備の重要性を発信しています。



活動対象の森林の様子

第2章 継続的な活動実現に向けた自立化の事例

活動のステップアップや森林整備活動の継続につながる、
全国の活動組織の取組や工夫を紹介します。

1. 活動仲間集めの工夫

継続的な会報発行、行政・学校との連携

認定NPO法人穴塚の自然と歴史の会(再掲)

里 竹 教



会報「穴塚大池のお知らせ」

当会では会報「穴塚大池のお知らせ」を毎月発行し、2019年1月で創刊以来350号を迎えます。地域住民や茨城県、土浦市の各部署及び議員等にも会報を配布し、地域住民や行政に活動を理解してもらい、里山体験活動への参加を促しています。

会報作成にあたっては、理事も参加する運営会議を月1回開催し、会報の内容を決めています。編集、印刷、袋詰め各担当の会員が毎月7～8名集まり、協力しあって作成・発送しています。

当初は会員が自ら各小学校に直接配布していましたが、市教育委員会のポストを利用させてもらうこととなり、土浦市・つくば市の小学校に毎月1万4000枚を配布しています。

会報には、子供向けのイベント情報(月例テーマ観察会や里山子ども探偵団)を掲載し、小学生とその親が家族ぐるみで活動に参加するように案内しています。

子育て世代へ配慮した森林整備

松戸里やま応援団 樹人の会 (再掲) 竹

当会が活動する地域では、高齢化が進む中、マンション開発により子育て世代が増えていることから、子育て世代を対象に、活動への参加を呼び掛けています。

具体的には、近隣のマンションや保育所に活動内容を記したチラシを配布したり、年1回開催する「オープンフォレスト」の来訪者に活動の意義や内容を説明したりすることで、入会を勧めています。

また、イベント開催にあたっては、市の支所を通じたチラシ配布や、他の自然保護団体、地域新聞「リビング」を通じて告知を行っています。

森林内には竹柵を設置するなど、子育て世代にも森林を安全に楽しめるように工夫しています。



活動チラシ

新聞やSNSによる地域外への参加呼びかけ

天竜川鷲流峡復活プロジェクト(長野県)

竹 教



Facebookによる活動発信

活動組織は、主に飯田市竜丘地域自治会と信南交通(株)地域観光事業部を中心に構成されています。放置竹林の伐採・伐採した竹の搬出作業、搬出した竹を利用した教育研修活動(竹いかだ作りなど)を展開しています。

竜丘地区内では募集チラシを配布して周知し、地域外には新聞社等へプレスリリースを行い、活動への参加を呼びかけました。

また、SNS(Facebook)により、毎回の活動の様子・雰囲気を文章や写真で発信しています。

現在、参加登録者は40人(うち23人が地域内、17人が地域外)となっています。

地域のつながり、組織との関わりを活かした活動

尾捨山森林クラブ(再掲)

里 竹 教

活動組織の代表が地域のお寺の住職を務めており、お寺の会報を通じて森林所有者と連携することができました。

当初、少人数で活動を開始しましたが、「地元を良くしたい」と考える人が徐々に集まり活動人数が増えています。特にチェーンソー講習会を開催することにより、個人で活動していた人たちをつなぎ合わせるできました。

活動を継続することで、近隣の森林所有者からも声が掛かるようになり、活動の場が広がっています。



チェーンソー講習会の様子

2. 活動メンバーの意識向上・スキルアップ

竹林整備における安全管理の徹底

フォレストセーバー「正人どんの郷」(再掲)

里 竹 資 機 教

森林整備の初心者を対象に、チェーンソーや刈払機の使い方に関する講習会を行っています。県主催の研修会の内容を噛み砕いて伝達することが主な内容となっています。

参加者の募集は、口コミが主な方法となっています。

講習は森林組合の有識者の協力を得て、実施しています。安全チャップスの装着といった安全装備の徹底、竹を取り扱う場合の周りへの配慮事項や、竹を効率的に倒す方法などを参加者に学んでもらっています。活動内容に即した安全の基本を学ぶことで、初心者であっても安全に活動に参加することが可能となっています。



竹林伐採作業の様子

チェーンソーのメンテナンス技術の向上

西根森づくりの会(再掲)

里 資 教

本地域では、庭木の管理や薪ストーブの薪割りのために、多くの家庭がチェーンソーを所有しており、メンテナンス方法を知りたいと感じている人が多いです。

西根森づくりの会では、安全にチェーンソーを扱うためには正しいメンテナンス方法を身に付けることが重要と考え、会員と地域住民を対象に、メンテナンスを中心としたチェーンソー研修を実施しています。伐採業者を講師として招き、プロの技術を伝授していただいています。

参加者の募集は、知り合いなどを通じた口コミが主となっています。

座学でメンテナンス方法について学んだ後、実際にメンテナンスを行います。メンテナンスしたチェーンソーを使って玉切りを実施し、メンテナンスの重要性について理解します。



チェーンソーのメンテナンスを学ぶ参加者

自伐型林業を進めるための作業道整備方法の習得

下毛の里自伐型林業研究会小川内地区活動組織（再掲）

里

機

県などが主催する安全講習を受けた方（森林整備活動の初心者）を対象に、作業道の整備、チェーンソーの使用方法的講習を行っています。

参加者の募集は、知り合いなどを通じた口コミが主となっています。

講習では、ミニバックホー等の小型機器を利用し、作業を効率的にするため作業道の敷設方法についても指導を行っています。

参加者を増やすための工夫として、作業の楽しさを感じてもらうことを意識して講習を行っています。また、間伐や伐採によって「どんな山を目指したい」のか考えてもらうことも大切にしています。



活動森林内で整備された森林作業道

危険木の伐倒技術の向上

一般社団法人もりびと（千葉県）

里

教

県などが主催する安全講習を受けた方（森林整備活動の初心者）を対象に、人工林や広葉樹林の伐倒方法の講習を行っています。

参加者の募集は、知り合いなどを通じた口コミが主となっています。

参加者が木を倒す方向と木の倒し方を体験して理解に繋げることが重要であると考えており、実際に伐倒を体験してもらっています。

座学だけでは学べない現場の空気を体感してもらい、より実践に近い講習にすることで、参加者の増加に繋がっています。



伐倒方法の講習会の様子

3. 新たな資金源の獲得

竹林整備とメンマの製造・販売の取組

天竜川鷲流峡復活プロジェクト(再掲)

竹 教

当プロジェクトでは、鷲流峡4.5haの放置竹林の整備を行っています。活動3年目から竹資源の活用、竹林整備後の維持管理、活動資金の確保という視点から、国産メンマの製造、販売に取り組んでいます。

当初は地元の食品加工グループと連携してメンマの試作等に取り組み、製造・販売を行いました。現在では2つの食品企業「(有)あちの里」、「丸昌稲垣(株)」に製造を委託し、当プロジェクトが販売を行っています。

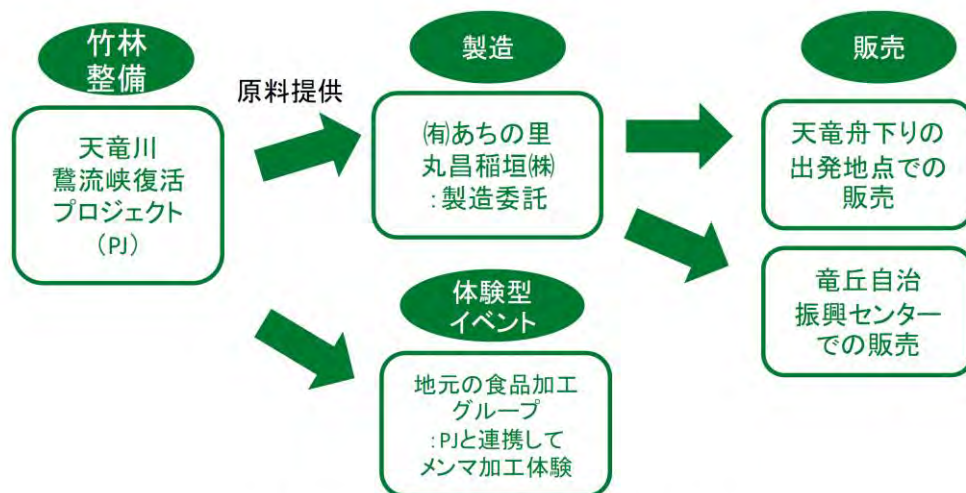
当プロジェクトの代表と事務局が中心となり、商品のマーケティングを行っています。



竹林整備の様子



メンマ作りの様子



竹林整備～メンマの製造・販売までの体制図

林地残材を活用したアロマ生産・販売

森林資源活用フォーラム(岐阜県)

竹 資

活動組織は、正プラス株式会社、株式会社パルステクノロジー、森林たくみ塾のメンバーで構成されています。天然林を整備し、未利用材をアロマオイル等の材料として活用しています。

活動対象地には、30年近く手入れされていない森林があり、林床にはササ類が繁茂していました。交付金を活用し、整備を進めることでアロマオイル等の材料となる木がよく生育する森林となりました。

団体のメンバーである正プラス株式会社が、アロマオイルの製造、商品開発、販売を手掛けています。地域に生育している樹種の中から13品目を選定し、アロマオイルを製造しています。アロマオイル等の販売による収益は地域の活性化にも貢献しています。



採取活動の様子



開発したアロマ製品

間伐材等の有効活用

活動組織は、移住者や地元住民など、幅広い職歴・年代で構成されています。活動組織の代表がこれまで培ってきたつながりを通じて、様々な林産物を販売しています。

木や天然素材の手作り品キットは、地域の手作り市に出店するクラフト作家さんと連携して販売を行っています。

竹炭うどんは、活用先の乏しい竹を収益化するために開発したもので、竹粉の精製から製麺までの様々な点について専門業者とともに工夫をこらし、商品化につなげました。

若い人たちが地域の森林整備を行っていく上で、ボランティアだけでは続けていくことはできないため、収益化を意識した組織の運営を行っています。

一般社団法人もりびと(再掲)

里 教



森林整備作業の様子



販売用の木エクラフト



竹炭うどんと石けん

15

4. 他団体との連携強化、情報・ノウハウ共有

他団体との交流によるスキルアップ・情報共有

屋形原の森を育てる会(宮崎県)

里

機

教

活動組織は、母体となる延岡自伐型林業研究会の会員を中心に構成されています。屋形原(やかたばる)の森を育てる会の名称で約7ヘクタールの山林で自伐型林業の研修、普及を行っています。

自伐型林業推進協会の講師から指導を受けており、全国から自伐型林業に関する情報を入手しています。

自伐型林業を進めている九州地方の他団体と、ブログを経由して連絡を取りあい、研修会に参加したことをきっかけに、交流が生まれました。年2回ほど研修会に参加して進捗を共有し刺激を受けています。

他の自伐型林業研究会とも連携し、作業技術や、林業経営、当交付金の活用方法、資機材の調達方法などの情報やノウハウを共有することで、スキルアップが可能となっています。



作業道路整備研修「木組み補強」の様子

県外の活動組織に活動・フィールド紹介

フォレストセーバー「正人どんの郷」(再掲)

里

竹

資

機

教

当組織では、長崎森林・山村対策協議会が主催する、県外の活動組織との交流会の受入れを行いました。20～30名程度の活動家が整備した森林に来訪し、森林整備の内容や技術的な方法について意見交換を行いました。

活動やフィールドの紹介を行ったことで、他活動組織との連携が取れるようになりました。



県外活動交流会の様子

5. 専門家や企業との連携による活動の発展

森林インストラクターや宿泊施設と連携した自然観察会

一般社団法人もりびと（再掲） 里 教

整備された森林に地域内外から人が集まるように自然観察会を開催しています。小学生や家族連れ、大学生、高齢者など様々な方々が参加しており、参加者には里山や森林整備を身近に感じてもらっています。

自然観察会では、都市部では見られない昆虫を観察するために森林インストラクターと連携したり、遠方からの来訪者向けに近隣の廃校を利用した宿泊施設と連携したりするなど、活動組織以外の方とも連携を深めながらイベントを開催しています。

このような連携により、地域の魅力の発信や提供できる観察会の幅が広がりました。また、会員も森の多様な見方ができるようになり、大きな効果を得ています。



自然観察会の様子

企業CSRと連携しての里山保全

認定NPO法人実塚の自然と歴史の会（再掲） 里 竹 教

当会では企業のCSR活動と連携した里山保全を十数年間実施しています。

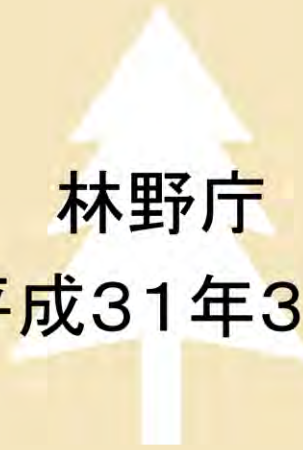
現在の連携先との関係は、企業の担当者が会のホームページを通して活動内容を知り、会に連絡を頂いたことから始まりました。

会の中心となって活動している「里山さわやか隊」が、場所や資機材をコーディネートし、連携企業の社員を受け入れて草刈等の里山保全活動を行っています。

企業との連携によって、会には森林整備が進むことや、活動への理解が深まるといったメリットが生まれています。企業にとっては地域との信頼関係の構築に役立っています。



企業と共同で実施する里山保全活動



林野庁
平成31年3月

(3) 過年度活動事例集（データベース）の作成

①.過年度活動事例集

平成 25 年度～平成 29 年度活動事例集から以下の共通（類似）項目で簡易データベース一覧表を作成した。

図表 42 簡易データベース項目

項目	内容
活動組織に関する情報	都道府県
	活動組織名
	活動場所
	活動組織連絡先・ホームページ URL
活動に関する情報	活動タイプ
	団体概要・活動経緯
	活動内容
	活動の工夫・成功を生んだポイント
	活動の成果※
活動の特徴	森林整備による地域の活性化の事例
	継続的な活動実現に向けた自立化の事例
	取組内容のキーワード

※平成 25 年度掲載事例については記載していない。

掲載団体数は以下のとおりである。

図表 43 記載団体数

年度	団体数
平成 25 年度	10
平成 26 年度	21
平成 27 年度	20
平成 28 年度	15
平成 29 年度	10

図表 44 平成25～29年度活動事例一覧表

(※1 平成25・26年度は森林空間利用タイプ ※2 平成27年度より新設された活動タイプ)

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ		
		都道 府県	団体名	活動 場所	地域環境保全		森林 資源 利用	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)			機材及 び資材 の購入	森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強化、 情報・ノ ウハウ 共有			企業や 専門家 との連 携による 活動の 発展	
					里山林 保全	侵入竹 ・竹林 整備																			
1	H25	愛媛県	内子町森林組合	内子町	○						森林組合が里山林再生をリードする	・森林組合との連携 ・森林所有者の合意形成						○					H25	P.2	
2	H25	岡山県	上山集楽林業部	美作市							地域おこし協力隊が山村の未来を担う	・地域おこし協力隊員 ・Iターン者の活用	○	○				○						H25	P.2
3	H25	福岡県	北九州市林業研究グループ	北九州市		○					竹林を整備し地域の課題を解決	・竹林整備のモデル林 ・竹資源の活用	○											H25	P.3
4	H25	熊本県	熊本市河内地区里山再生協議会	熊本市	○						獣害対策の一環としての里山林整備	・鳥獣害対策 ・緩衝帯の整備 ・放置竹林の整備	○											H25	P.3
5	H25	福岡県	みやま市景観まもり隊(福岡県)	みやま市	○						里山林を整備し障害者の自立を支援する	・在宅障がい者の自立支援 ・キノコ類の栽培 ・放置竹林の整備		○				○						H25	P.4
6	H25	秋田県	九十九島の松をまもる会	にかほ市	○						ふるさとの里山林景観は市民が守る	・植樹活動 ・景観の向上	○											H25	P.4
7	H25	岩手県	間伐材運び隊	紫波町				○			地域住民が連携し間伐材をバイオマス活用	・間伐材の活用		○				○						H25	P.5
8	H25	富山県	樵舎(たきぎのかい)	南砺市				○			クロモジの安定供給を目指して	・クロモジ栽培 ・Iターン者の活用 ・企業との連携	○	○				○				○	H25	P.5	
9	H25	石川県	能登島自然の里ながさき	七尾市				○			里山林資源を活用し地域の生業を創出	・ウラジロの採取 ・地域の生業を創出 ・森林資源の活用		○		○								H25	P.6
10	H25	北海道	札幌市立駒岡小学校 緑の少年団	札幌市						○	学校林を子どもたちの教育に活かす	・環境教育 ・学校林の整備				○						○	H25	P.6	
11	H26	岩手県	遠野馬搬振興会	遠野市				○	○		地域の伝統「馬搬技術」の伝承と馬を活用した地域づくり	・馬搬技術の伝承 ・里山の整備 ・間伐材の活用	○	○		○		○						H26	P.2
12	H26	宮城県	館みはらし公園環境整備クラブ	仙台市	○	○			○		緑豊かな住宅街の新たな魅力発見	・鳥獣害対策 ・景観の向上 ・遊歩道の整備	○			○		○	○					H26	P.4
13	H26	秋田県	金沢諏訪堂の会	美郷町	○			○			地域の歴史・文化を活かし里山再生に取り組む	・遊歩道の整備 ・バイオマスエネルギー		○		○		○		○				H26	P.6
14	H26	茨城県	十一面山平地林保全整備促進協議会	常総市	○				○		桜並木作りにより、地域に長く愛され続ける里山へ	・自然体験活動 ・里山の整備 ・植樹活動	○			○		○				○	H26	P.8	
15	H26	栃木県	那須野が原生きものネットワーク	那須塩原市	○	○			○		森林資源の活用を進め、持続可能な地域社会の実現を目指す	・森林資源の活用 ・竹資源の活用 ・里山の整備 ・環境教育		○	○	○		○	○	○	○			H26	P.10
16	H26	埼玉県	NPO法人けやの森自然塾	狭山市	○				○		里山機能復元と林あそびにより子どもの感性と生きる力を育む	・自然体験活動 ・新たな動植物の発見 ・教育交流会				○	○				○			H26	P.12
17	H26	千葉県	おとずれ山の会	市原市	○	○			○		急がず、楽しみながら100年先を見据えて進める森づくり活動	・自然体験活動 ・里山活動協定締結	○			○		○						H26	P.14
18	H26	新潟県	村杉を愛する会	阿賀野市	○	○			○		周辺森林の整備を温泉街の観光振興に活かす	・観光振興 ・地域交流	○	○				○		○				H26	P.16

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ
		都道府県	団体名	活動 場所	地域環境保全 里山林 保全	森林 資源 利用 侵入竹・ 竹林 整備	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)	機材及 び資材 の購入			森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強化 、情報・ ノウハ ウ共有	企業や 専門家 との連 携による活動 の発展		
19	H26	長野県	西山地区の里山を多目的 に活用する会	長野市	○	○	○	○		竹林整備により発生 した竹チップの有効利 用を進め、地域を活 性化	・森林資源の活用 ・竹資源の活用 ・高齢者の生きがいづくり ・自然体験活動	○	○					○	○	○		H26	P.18
20	H26	岐阜県	やまおか木の駅推進会議	恵那市	○	○	○	○		山仕事実践と体験イ ベントに地域内外から の多数の山仲間が集 う	・森林資源の活用 ・鳥獣害対策 ・木の駅プロジェクト ・ターン者の活用 ・竹資源の活用			○	○		○	○	○			H26	P.20
21	H26	福井県	あわらの自然を愛する会	あわら 市	○			○		里山の自然再生と学 校との連携による次 世代の担い手育成	・自然体験活動 ・小学校等との連携				○	○				○		H26	P.22
22	H26	京都府	NPO法人ビオトープネット ワーク京都	京都市	○			○	○	地域住民の里山づく り活動で、森の復興と 地域コミュニティづくり	・里山の整備 ・自然体験活動 ・遊歩道の整備	○					○		○			H26	P.24
23	H26	大阪府	NPO法人ニッポンバラタナ ゴ高安研究会	八尾市	○			○	○	里山の自然再生を通 じ、持続可能な地域 づくりを目指す	・ニッポンバラタナゴ保全 ・水源地の森林整備 ・遊歩道の整備 ・環境教育								○			H26	P.26
24	H26	兵庫県	NPO法人あいな里山茅葺 同人	神戸市	○				○	里山景観の再生を通 じ、環境保全やまちづ くり推進を図る	・大学との連携 ・地域との連携 ・景観の向上 ・生物多様性保全 ・地域交流	○			○	○					○	H26	P.28
25	H26	鳥取県	いきいき成器保育園運営 協議会	鳥取市				○		里山の恵みの中で、 一人ひとりがいきいき と輝く「里山保育」	・里山の整備	○			○							H26	P.30
26	H26	広島県	一般財団法人もみのき森 林公園協会	廿日市 市	○			○	○	間伐材を生かした自 然体験プログラムの 推進	・自然体験活動 ・バイオマスエネルギー			○	○	○			○			H26	P.32
27	H26	徳島県	板野郡森林組合	阿波市				○		学校林を活用した林 業教育の推進	・学校林の整備 ・環境教育	○			○							H26	P.34
28	H26	愛媛県	里山を良くする会	今治市		○				伐採竹に付加価値を 付け再利用に取り組 む	・竹資源の活用			○					○			H26	P.36
29	H26	高知県	こうち森林救援隊	高知市	○	○	○	○		地域・ボランティア・企 業・行政が一体となっ た協働の森づくり	・水源地の森林整備 ・協働の森づくり ・竹資源の活用 ・植樹活動			○				○	○		○	H26	P.38
30	H26	福岡県	100年の森を育てる会	筑紫野 市	○	○	○	○		人々が集う里山で森 林環境教育や里山文 化の継承に取り組む	・環境教育 ・里山文化の継承 ・森林インストラクター	○			○							H26	P.40
31	H26	長崎県	環境保全教育研究所	長崎市		○	○	○		持続可能な竹林整備 と人が集まる場所の 創造を目指して	・竹資源の活用 ・荒廃竹林の整備 ・地域交流 ・竹細工教室 ・自然体験活動 ・生物多様性保全	○			○	○						H26	P.42
32	H27	岩手県	紫波地区里山林保全活動 実践協力会	紫波町	○			○		あるものを活かした里 山再生で人も地域も 元気に	・担い手育成 ・新たな雇用創出 ・造林事業 ・林業活動組織の再結成 ・地域協議会との連携 ・森林組合との連携	○	○				○	○			○	H27	P.2

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ
		都道府県	団体名	活動 場所	地域環境保全 里山林 保全	森林 資源 利用 侵入竹 ・竹林 整備	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)	機材及 び資材 の購入			森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強化 、情報 ・ノウ ハウ共 有	企業や 専門家 との連 携による活動 の発展		
33	H27	宮城県	権現森自然研究会	仙台市	○		○			地域共有の財産として豊かな権現森を将来に伝える	・市民センターとの連携 ・小学校等との連携 ・自然体験活動	○		○				○		○		H27	P.4
34	H27	秋田県	ニツ井宝の森林(やま)プロジェクト	能代市			○			身近な森林は宝の森林	・木の駅プロジェクト ・地域通貨		○	○			○	○				H27	P.6
35	H27	群馬県	桜山きづきの森	藤岡市	○		○			資機材を充実することで安全性の確保と資源利用を進める	・資機材の充実 ・間伐材の活用 ・WebサイトでのPR ・業者委託		○				○			○		H27	P.8
36	H27	東京都	あきる野菅生の森づくり協議会	あきる野市	○		○	○		産学公と地元の連携による森林管理と地域活性化の取組み	・自然体験活動 ・現場研修 ・産学公による協定 ・企業との連携 ・団体との連携 ・大学との連携						○			○	○	H27	P.10
37	H27	埼玉県	狭山丘陵の森レスキュー隊	所沢市	○			○		少人数でもできる都市型里山林整備	・専門家との連携 ・都市近郊林の整備 ・不法投棄防止 ・薪ストーブ関連団体との協働 ・森林資源の活用	○		○				○		○	○	H27	P.12
38	H27	神奈川県	NPO法人三浦半島生物多様性保全	横須賀市	○	○		○		若い世代が参加した森林整備による生態系保全	・若い世代の参加 ・生物多様性保全 ・自然観察会			○	○		○					H27	P.14
39	H27	岐阜県	NPO法人 竹林救援隊	各務原市	○	○	○	○		地域に密着した竹林整備活動	・放置竹林の整備 ・竹資源の活用 ・新たな市民活動の場			○				○		○	○	H27	P.16
40	H27	静岡県	麻機自然体験コミュニティ「Balance」	静岡市	○	○				多様な主体との連携による竹チップの資源化の実現	・竹資源の活用 ・多様な主体との連携		○	○						○	○	H27	P.18
41	H27	愛知県	特定非営利活動法人 海上の森の会	瀬戸市	○	○	○	○	○	地域の特性を理解した森林管理が生み出す美しい里山景観	・土砂崩れ防止 ・作業道の整備 ・地域の安全性の確保 ・生物多様性保全 ・景観の向上				○		○					H27	P.20
42	H27	三重県	伊賀の里山整備・利用を考えるグループ	伊賀市	○	○		○		竹林・里山整備による地域振興の推進	・里山の整備 ・竹資源の活用 ・自然体験活動 ・自然観察会 ・大学との連携		○	○	○					○	○	H27	P.22
43	H27	滋賀県	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会	長浜市				○		豊かな生態系を次の世代に引き継ぐための森を活用した環境教育	・環境教育 ・生物多様性保全 ・森林組合との連携 ・自治体との連携				○		○		○			H27	P.24
44	H27	京都府	京丹後木の駅実行委員会	京丹後市	○			○		市と地元住民協力のもと、森林整備・地域活性化を推進	・木の駅プロジェクト ・地域通貨 ・間伐材の活用 ・商店との連携		○				○	○		○		H27	P.26
45	H27	和歌山県	河和の森 保全の会	橋本市	○	○	○	○		地域と外部の協力関係によって実現した良好な森林整備	・地域との連携 ・地域の環境保改善活動との連携 ・下層植生の再生 ・景観の向上	○			○							H27	P.28
46	H27	岡山県	NPO法人倭文の郷	津山市	○	○	○	○		古代の歴史を体験できる里山	・自然体験活動 ・景観の向上			○								H27	P.30

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ
		都道府県	団体名	活動 場所	地域環境保全 里山林 保全	侵入竹 ・竹林 整備	森林 資源 利用	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)			機材及 び資材 の購入	森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強化、 情報・ノ ウハウ 共有		
47	H27	広島県	美鈴恵みの森づくり	広島市		○	○	○	○	里山の再生を通じて 地域の魅力を向上	・作業道と遊歩道の一体整備 ・自然体験活動 ・地域の魅力の向上 ・安全管理	○		○			○	○				H27	P.32
48	H27	高知県	白木谷ゆめクラブ	南国市		○				放置竹林解消の広がり が生み出す地域の 活性化	・放置竹林の整備 ・タケノコ販売 ・雇用創出 ・企業とのマッチング ・安全管理 ・県との協力		○			○			○	○	H27	P.34	
49	H27	福岡県	金剛山もととり保全協議会	直方町	○	○				50 年前の里山を再生	・景観の向上 ・間伐材の活用 ・自然観察会 ・希少生物の保全 ・植生の回復 ・安全管理		○	○	○		○					H27	P.36
50	H27	宮崎県	駄留地区鳥獣被害対策協議会	木城町	○	○		○		地域活性化をもたらす 森林整備と攻めの 鳥獣被害防止対策	・薪ストーブの活用 ・地域交流 ・森林管理署との協定締結 ・鳥獣害対策	○										H27	P.38
51	H27	鹿児島県	知覧町たけのこ振興会	南九州市		○				地域の観光地や農村 風景と調和した竹林 整備で地域を元気に する	・竹資源の活用 ・観光資源 ・社会人の参加促進	○	○			○			○			H27	P.40
52	H28	北海道	大沼流山森づくりネットワーク	七飯町	○		○	○		馬を活用した空間利用 と生産の融合を目指す 森づくり	・馬を活用した森づくり ・里山の整備 ・地産地消 ・メーブルシロップ ・森林資源の活用	○	○	○	○		○					H28	P.5
53	H28	青森県	白神山地を守る会	青森市			○			自生するクロモジの 高付加価値化の取組	・協働の森づくり ・地域との連携 ・企業との連携 ・伐採木の高付加価値化		○	○	○					○		H28	P.7
54	H28	山形県	しらたか森づくりの会	白鷹町	○					住民参加による森づくり とまちづくりの連動	・地域との連携 ・住民参加型のまちづくりの取組と連動 ・団体との連携 ・安全管理	○	○				○		○			H28	P.9
55	H28	福島県	白河高原薪の会	西郷村			○			薪ストーブの普及と一体 で進める里山整備	・薪ストーブの普及 ・木材資源の地域内の循環利用 ・森林資源の活用 ・作業道の整備 ・伐採木の放置防止 ・安全管理		○				○					H28	P.11
56	H28	新潟県	お山の森の木の学校	阿賀町	○		○	○		地域特有の天然スギを 観光資源とした地域 振興	・観光資源 ・遊歩道の整備 ・地方紙への活動案内掲載 ・安全管理		○	○	○		○					H28	P.13
57	H28	山梨県	NPO法人 自然とオオムラサキに親しむ会	北杜市	○			○		国蝶オオムラサキを守る 里山整備	・地域間交流 ・学生の参加 ・国蝶オオムラサキの保護 ・多様な主体との連携 ・専門家との連携 ・企業との連携 ・安全管理	○		○	○		○		○	○		H28	P.15
58	H28	静岡県	時ノ寿の森クラブ	掛川市			○	○		将来の夢「夢マップ」の 実現に向けた活動	・地域間交流 ・ソーシャルビジネスの推進 ・林業事業体との協力	○	○	○	○	○		○			○	H28	P.17

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ
		都道府県	団体名	活動 場所	地域環境保全 里山林 保全	侵入竹 ・竹林 整備	森林 資源 利用	教育 ・研修 活動 (※1)	森林 機能 強化 (※2)	機材及 び資材 の購入		森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強化、 情報・ノ ウハウ 共有	企業や 専門家 との連 携による 活動の 発展		
59	H28	奈良県	NPO法人森づくり奈良クラブ	奈良市		○					県有林に侵入した竹林を整備して、景観を取り戻す	・景観の向上 ・竹資源の活用 ・安全管理 ・県との情報交流	○		○	○		○				H28	P.19
60	H28	島根県	高田里山を守る会	津和野町	○	○	○	○	○		森林調査を行いながら、かつての里山再生を目指す	・地域交流 ・高齢者の生きがいづくり ・間伐材の活用 ・鳥獣害対策 ・安全管理	○	○				○	○			H28	P.21
61	H28	山口県	ふくの森の会	下関市	○		○	○	○		落葉広葉樹3896本の森で里山アウトドア活動	・自然体験活動 ・健康の向上 ・地域産のドングリ ・補植用苗の育成 ・獣被害の軽減 ・希少生物の保全	○			○	○					H28	P.23
62	H28	香川県	東かがわ市北山森林ボランティア会	東かがわ市	○	○		○			登山道の安全性確保から広がる山での取り組み	・遊歩道の整備 ・キノコ類の栽培 ・幼稚園との連携 ・土地所有者との連携 ・自然体験	○	○	○				○	○		H28	P.25
63	H28	佐賀県	特定非営利活動法人森をつくろう活動組織	神崎市		○					共生をテーマに森林保全、竹林管理	・荒廃竹林の整備 ・民有地の地域への開放 ・地域との連携 ・植樹活動	○			○	○					H28	P.27
64	H28	長崎県	玉之浦樺の森保全会	五島市	○						地域特産物の樺の活用による地域活性化を目指した森林整備	・地域資源の活用 ・景観の向上 ・観光資源 ・自治体との連携 ・森林組合との連携			○			○		○		H28	P.29
65	H28	大分県	NPO法人 いきいき安心おおいた	大分市	○	○					多様な主体との連携による竹の資源化を通じた地域活性化	・荒廃竹林の整備 ・竹資源の活用 ・自治体との連携 ・大学との連携 ・多様な主体との連携 ・不法投棄防止				○					○	H28	P.31
66	H28	沖縄県	首里城古事の森育成協議会	国頭村	○			○			大径木材を育てて沖縄県の文化を伝える	・大径木資源育成 ・小学校等との連携 ・森林管理署との連携 ・苗木の植栽	○	○	○			○		○		H28	P.33
67	H29	北海道	硫酸山の森を育てる会	磯谷郡蘭越町	○		○	○		○	－	・自然再生 ・専門家との連携 ・WWOOF登録者の受け入れ ・山菜の移植				○				○	○	H29	P.3
68	H29	群馬県	わたらせ薪倶楽部	みどり市			○				－	・薪炭の販売 ・薪割体験会 ・広報紙、新聞、TVによる活動紹介			○	○		○		○		H29	P.5
69	H29	千葉県	里山むつみ隊	八千代市	○	○				○	－	・地域交流 ・自然体験活動 ・市主催団体との連携 ・生物多様性保全 ・希少生物の保全	○			○	○			○		H29	P.7

No	年度	活動組織			活動タイプ					活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集 リンク	事例集 掲載 ページ
		都道府県	団体名	活動場所	地域環境保全 里山林 保全	侵入竹・竹林 整備	森林資源 利用	教育・研修 活動 (※1)	森林機能 強化 (※2)			機材及び資材 の購入	森林の 利活用 による にぎわ い・交 流	森林の めぐみ による 地域の 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然体 験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 めの工 夫	活動メ ンバー の意識 向上・ スキル アップ	新たな 資金の 獲得	他団体 との連 携強 化、情 報・ノ ウハウ 共有		
70	H29	滋賀県	山中比叡平里山倶楽部	大津市	○	○	○	○	○	—	・生物調査 ・森林イベント開催 ・専門家との連携 ・薪炭の販売 ・鳥獣害対策 ・企業との連携	○		○	○			○		○	H29	P.9	
71	H29	大阪府	高槻里山ネットワーク	高槻市	○	○		○	○	—	・会員間の交流 ・竹資源の活用 ・環境教育 ・多様な主体との連携 ・企業との連携	○		○	○	○				○	H29	P.11	
72	H29	兵庫県	NPO法人あいな里山茅葺 同人	神戸市	○			○		—	・地域交流 ・環境教育 ・希少生物の保全 ・大学からの活動資金助成 ・専門業者への委託	○		○	○			○	○	○	H29	P.13	
73	H29	島根県	出西・里山再生の会	出雲市		○			○	—	・竹資源の活用 ・自然観察会 ・専門学校との連携 ・ドローンの活用 ・作業道の整備	○	○	○					○	○	H29	P.15	
74	H29	徳島県	木沢みつまたクラブ	那賀郡 那賀町	○				○	—	・地域間交流 ・ミツマタ栽培 ・鳥獣害対策 ・景観の向上 ・大学との連携	○	○	○			○	○	○	○	H29	P.17	
75	H29	福岡県	竹やぶ掃除会	糸島市		○		○		—	・竹資源の活用 ・薪炭の販売 ・竹灯籠づくり研修会 ・自然体験活動 ・景観の向上 ・安全管理	○	○	○			○	○	○		H29	P.19	
76	H29	熊本県	山都町竹資源利活用協議 会	上益城 郡 山都町		○			○	—	・6次産業化 ・竹資源の活用 ・大学との連携 ・景観の向上		○					○		○	H29	P.21	

2.モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催

現地検討会の開催概要は以下のとおりである。

(1) 熊本県開催

実施日：平成30年11月26日（月）13時～17時
場所：熊本県林業研究指導所 会議室 及び 周辺森林（立田山憩いの森）
参加者：熊本県内の活動組織、熊本県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県の協議会
林野庁評価検証事業検討委員会委員
林野庁関係者
林野庁評価検証事業の受託者「三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）」
協力団体：熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会
熊本県林業研究指導所
主催者：林野庁評価検証事業の受託者「三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）」

内容：

1. 開会

挨拶 林野庁

【屋内研修】

2. 調査方法等の説明

① プロット調査説明 講師：井野事務局長
(熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会)

② 植生調査 講師：横尾部長（熊本県林業研究指導所）

③ 胸高断面積調査 講師：寺本研究員（熊本県林業研究指導所）

3. 目標林型について 講師：宮本次長（熊本県林業研究指導所）

4. 質疑応答

【実習】

5. 立田山内の里山 講師：宮本次長

6. 木の混み具合調査 講師：井野事務局長、宮本次長

7. 植生調査 講師：横尾部長、寺本研究員

8. 見通し調査 講師：井野事務局長、宮本次長、横尾部長、寺本研究員

【屋内研修】

9. 野帳整理 講師：井野事務局長、宮本次長、横尾部長、寺本研究員

10. まとめ

参加者（活動組織）：

熊本市 特定非営利活動法人たみの楽園

阿蘇市 自遊の森里山の会

上天草市 くまもと森林倶楽部まつしま

熊本市 センダンと里山保全の会

阿蘇市 荻の草里山協議会

山都町 長迫林造林組合
上天草市 一般社団法人未来創造あまくさ
天草市 天草里山会
山都町 柳井原活動組織
山都町 山都竹琉
天草市 古江の里山景観を守る会
相良村 相良村森林組合
熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会
佐賀森林山村対策協議会
公益財団法人かごしまみどりの基金
おきなわ森林・山村協議会

(2) 長野県開催

実 施 日：平成 30 年 12 月 9 日（日）10 時～15 時
場 所：西原ぶどう園（西原農村交流施設）及び同園南側の山林
活動組織 NPO 法人 F.O.P 活動山林
参 加 者：長野県上伊那地域振興局及び南信州地域振興局管内の活動組織
長野県上伊那地域振興局
中川村役場
長野県協議会
林野庁評価検証事業検討委員会委員
林野庁担当者
林野庁評価検証事業の受託者「三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）」
主 催 者：中川村役場
協 力 者：長野県協議会
長野県上伊那地域振興局及び南信州地域振興局
林野庁評価検証事業受託者「三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）」

内容：

1. 開会

挨拶 中川村役場、林野庁

【実習】

2. 調査方法等の説明・実習

講師：特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー 丹羽健司氏（検討委員会委員）、山造り研究所 代表 鬼頭志朗氏

① 森の健康診断手法

② 森の健康診断とモニタリング調査の対応関係

3. 質疑応答

【屋内研修】

4. 野帳整理説明 講師：丹羽氏・鬼頭氏
5. 質疑応答
6. 講評

【意見交換】（希望者を対象）

7. 質疑応答
8. 活動団体の取組、課題について発表
9. まとめ

参加者（活動組織）：

信州伊那炭窯会活動組織
老松場の丘・古墳公園整備委員会
まつの会
守屋山麓保全会
箕輪ダム水源山麓保全会
下古田松茸生産組合
舟山クラブ
沖町の森林保全の会
南陽親林の会
桑原松茸の会
なかがわ里山保全会
美里がんばらん会
天のなかがわ森の学び舎
なかがわ木の駅チーム
NPO法人F.O.P
和合山守
野池愛林農業協同組合
柿野沢育林学校

3.森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

全国の協議会や都道府県の関係者が出席する場において、森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法に関する基調講演、(5)①により調査した活動事例のうち3団体の活動組織から、他地域の参考となる取組を行っている活動の報告や交付金活動に対する社会的価値の可視化に関するパネルディスカッションを通じて、関係者で情報共有することを目的とするセミナーを開催した。

(1) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの概要

図表 45 普及セミナー概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動団体の優良取組事例、協議会活動の情報共有
対象	協議会、都道府県の交付金担当者など
開催日時	平成31年2月13日(水) 10時00分～15時00分
会場	いきいきプラザ一番町 カスケードホール(東京都千代田区)
プログラム	10:00～10:05 開会挨拶 10:05～10:50 基調講演 講演者：明治大学 経営学部 教授 塚本一郎 タイトル：地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について 10:55～12:05 活動組織の活動事例報告・質疑応答(3団体) 一般社団法人もりびと(千葉県) 西根森づくりの会(山形県) フォレストセーバー「正人どんの郷」(福岡県) 12:05～13:00 昼休み 13:00～15:00 パネルディスカッション テーマ 森林・山村の多面的機能発揮に対する社会的価値の可視化の意義 コーディネーター 西田 貴明 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 研究開発第1部 副主任研究員) パネリスト 塚本 一郎 (明治大学 経営学部 教授) 丹羽 健司 (特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー) 森本 淳子 (北海道大学大学院 農学研究院 准教授) 原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティビジネスチーム長) 井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 事務局長) 木下 仁 (林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長) 15:00 閉会 (敬称略)
参加者	85名(うち1名は都道府県担当と協議会担当を兼任) 都道府県担当者：31名 協議会担当者：43名 活動組織：4名 検討委員：4名 基調講演：1名 その他：3名

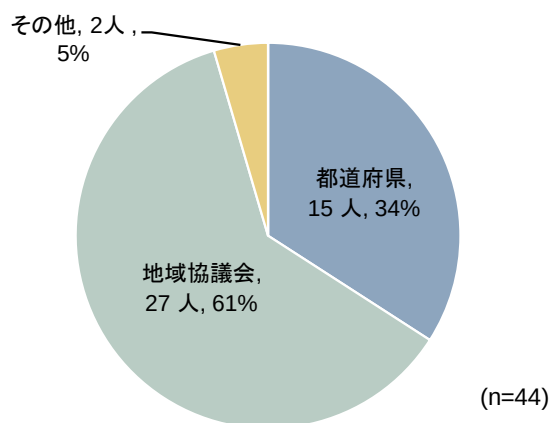
(2) 参加者アンケートの結果

セミナーの参加者に実施したアンケートの集計結果を以下に示す。

配布方法	当日会場受付にて配布資料とともに配布
回答数	44 通

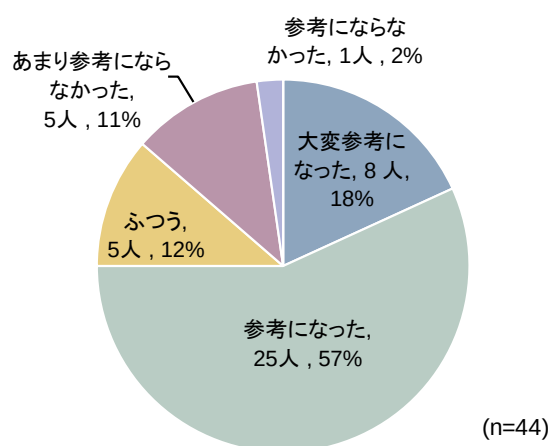
Q 1 : 御所属を教えてください (単一回答)

図表 46 所属



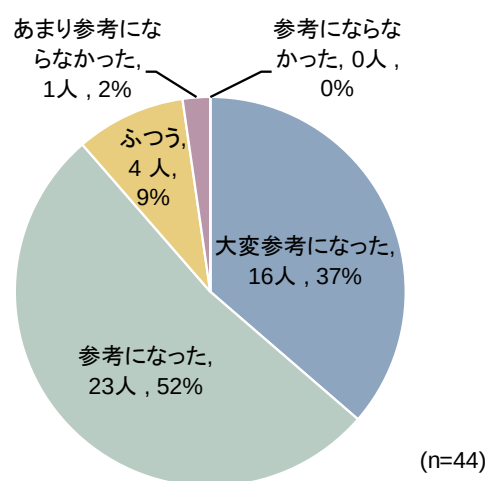
Q 2 : 「基調講演」の感想を教えてください (単一回答)

図表 47 「基調講演」の感想



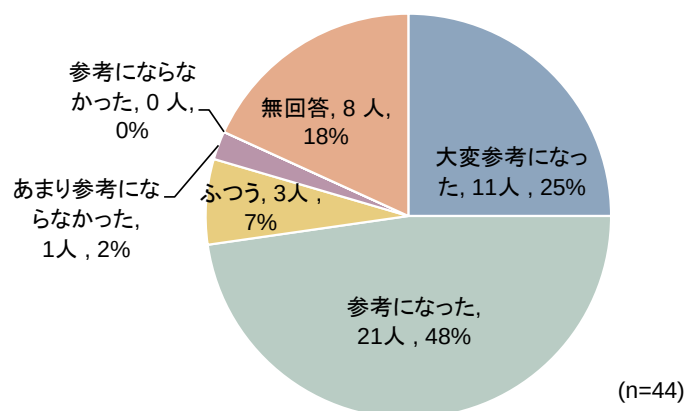
Q 3 : 「活動団体の発表」の感想を教えてください（単一回答）

図表 48 「活動団体の発表」の感想



Q 4 : パネルディスカッションの感想を教えてください（単一回答）

図表 49 パネルディスカッションの感想



Q 5 : 参加しての御感想、御意見を記入ください。(自由記述)

図表 50 参加しての感想、意見

項目		内容
社会的 価値の 可視化 に対して	肯定的な 意見	本県では活動を希望するボランティア団体が少ないため、評価検証事業の結果を使って団体の発掘をしたい。
		事業の評価・検証は必要。ただ、本事業のみの検証だけでなく、より総合的な視点が重要ではないか。
		新たな視点を本事業に関して提示していただき感謝します。
		現在の ver. でも良いので、簡便な評価ツールを配布してもらえると助かる。「団体へのアンケート様式」、「評価ソフト（表計算ソフト程度でも）」等。多面的交付金に関わらず、ソフト事業には効果の説明が付いてまわるので。
		可視化にはデメリットもあるが、メリットもあるのでそこを上手に使うことが大切だと思った。
	懸念点の 指摘	森林の多面的機能は多くの金銭的価値があると思うが、他産業でも検証された際に、安かった場合、切り捨てられはしないかと思った。
		モニタリング調査により「参加者の士気が向上」、「活動が効率的になった」といえないなら、可視化の目的を変更するべきでないか。
		活動団体による評価実施の意義はあるが多大な事務負担が生じないように配慮する必要がある。
		どんどん交付金の目的からずれている。何のための評価なのか、誰のための評価なのかが不明確。
		指標をみると、教育・研修活動タイプこそが評価されるようにみえるが。教育研修活動が対象外となるのであれば、不適切ではないか。
		貨幣化するために、プロの単価を使う、異なる作業経費を使うなど目標値に近づけるための操作が可能であり、こうした指標を外部向けの説明や根拠に使われることは危険と考える。特に、一般の人は評価に当たっての活動時間数などの前提条件を考慮せずに出された結果のみを信用してしまう。
		基調講演の評価手法を活動団体にさせるのは困難と思います。今、モニタリング調査も苦勞しています。
		行政レビューや社会全体の流れからモニタリングや可視化の必要性は理解できるが、優秀な活動団体しかできないような気がする。他の補助金同様、年々厳しく細くなっていて組織力、資金力がある団体しか生き残っていけないようにも思う。現実の問題として申請団体が小規模であることから、今後希望が減り、当該交付金の存続が危惧される。
その他	交付金事業 に対して	年々高齢化していく活動組織をどのように活性化していただくのか、後継者をどう集めるのか？良いプランを皆で検討すべき時に来ているのではないか。
	プログラム について	各協議会担当者がじっくり意見交換や問題解決出来る時間を取っていただけるとありがたい。

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの要旨

①.開会挨拶（10:00～10:05／5 分）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

（要旨）

- ・ 平成 25 年度に本交付金の事業が開始し本年度で 6 年目になる。昨年 5 月に森林経営管理法が成立し、森林管理者自らが適切な管理ができない森林については意欲と能力のある経営者に集約する、又は、市町村で公的管理を行う仕組みができています。
- ・ 平成 31 年 4 月からは森林環境贈与税を市町村で利用することになっており、新しい森林管理のステージに進むことになる。
- ・ 中でも地域住民が森林の活動に参加することは非常に重要であり、本交付金を通じてこれらの活動を促していく必要がある。
- ・ 平成 28 年度の行政事業レビュー公開プロセスを受けて、各活動組織で自らの活動を評価するモニタリング調査を開始した。本年度長野や熊本で開催したモニタリング調査の現地検討会で、皆様から頂いた意見等も踏まえてガイドラインの見直しを検討したい。
- ・ 本事業は森林整備以外に山村地域のコミュニティの活性化などにも大きな効果を発揮しているため、森林整備効果以外の部分も含めた活動組織の活動効果について客観的に評価する手法の検討を進めているところであり、パネルディスカッションでも議論する。
- ・ 市町村が活動内容の有効性・妥当性を確認するという仕組みや、活動組織が自らの活動の達成状況を確認するためのモニタリング調査を実施する仕組みを設けたことに引き、さらなる検討や見直しを踏まえて、よりよい事業や成果を示すことのできる活動を行う必要がある。

②.基調講演（10:05～10:50／45 分）

塚本 一郎（明治大学 経営学部 教授）

（要旨）

- ・ 社会的評価を行う意義は、「①事業改善に役立つ」、「②説明責任を果たす」、「③知識生成ができる（社会的に新たな価値を発信する）」の 3 つである。
- ・ 評価には、「プロセス評価」と「インパクト評価」の 2 種類ある。特に「インパクト評価」はステークホルダー間の共通言語ができる利点もある。
- ・ このインパクト評価には「費用便益分析」と「費用効果分析」の 2 種類があり、これらにより事業効果や効率性を評価している。

- ・中でも費用便益分析の一種として SROI（社会的投資収益率）がある。SROI の大きな特徴は参加型、すなわち評価の項目をステークホルダーで決定することでどのような社会的価値が生み出されるかを明確にし、この価値を貨幣化して表現することである。
- ・評価の重要なポイントは、単に活動により変化した部分を効果として捉えるだけでなく、活動を行わなかった場合の効果（死荷重）やアンケートなどにより意識変化を評価できることである。
- ・SROI の流れは、「①評価対象の決定」、「②インパクトマップ（効果のポイント）の決定」、「③アウトカム（成果）を証明するデータの収集」、「④死荷重の評価」、「⑤インパクトの確定」、「⑥貨幣換算」である。したがってデータ管理や貨幣化しにくいアウトカムをどのように評価するかが重要である。
- ・活動した価値を図る方法として、機会費用法（労働を提供しなかったことにより失った賃金）と代替費用法（類似する仕事を専門職に頼んだ場合の費用）の2つがあり、環境保全には「代替費用法」が、環境教育には「機会費用法」が適用されることが多い。
- ・SAVEJAPAN における 2014 年の活動実績を用いて SROI の評価を実施したところ、SROI が 1.76 という結果となり、一定の成果が見える化する形となった。これにより団体間の共通言語が生まれ、社会的信頼が生まれることにつながっている。
- ・一方で評価を行う上で課題は残されており、データマネジメントやプロセス評価、貨幣化できない価値の表現など留意点は複数ある。今後は団体間の比較に耐えられるものを検討するため、評価のガイドラインを作り標準化を進める必要がある。

③.活動組織発表（10:55～12:05／70 分）

発表団体 1：一般社団法人 もりびと〈千葉県〉

（要旨）

- ・30～80 代の 15 名で天然林と人工林、梅林が混合した森林で活動を行っている。
- ・急峻な斜面など、重機を入れて作業を行うこともあり、切り出した樹木は丸太や薪として販売している。
- ・若者が持続可能的に活動を継続できるようにするため、「収益化」を非常に重要視している。重機が入れないような場所にある直径 1 m 以上の大径木をツリークライミングにより伐採する技術を学び、近隣の危険木の伐採を事業化して収益を挙げている。
- ・またチェーンソー講習などの技術講習を内部で実施して技術継承を行っている。
- ・伐採木の活用として、クラフトキットや竹炭うどん、猪油の石鹸などのオリジナル商品



一般社団法人 もりびと

の販売や体験教室を実施し収益化している。

- ・ その他にも千葉県南部の侵入竹増加の対策として、竹を収益化できれば伐採が進むと考え、周辺 2 市 3 町と連携して千葉県ならではのメンマづくりを行っている。

発表団体 2：西根森づくりの会〈山形県〉

(要旨)

- ・ 20～80 代の 32 名により活動を実施しており、隣町の若者や U ターンなど様々なメンバーで活動を行っている。
- ・ 勸進代地区の約 280ha を管理しており、そのうち約 180ha については区の管理地であるため管理委託を受けて活動を行っている。
- ・ 本地域では小規模バイオマス発電所が稼働しており、昨年度は 262t を出荷して 160 万円程度の売上があった。
- ・ 大正大学の学生の受け入れを行っており、チェーンソー講習会の開催や、作業道の作業講習会により山と関わりを持ってもらえるような場作りを行っている。
- ・ 今後は勸進代地区以外にも周辺には手付かずの山が多くあるため、活動を拡大していくことを検討している。活動を通じて地域の連携が強くなったように思うので、地域の人が訪れやすく経済性が高い山の整備を目指す。



西根森づくりの会

発表団体 3：正人どんの郷〈福岡県〉

(要旨)

- ・ 隣接する里山の荒廃が進み、樹木や竹が住居に覆いかぶさり始めたことをきっかけに活動を始めた。
- ・ 一昔前の里山を復活させることで、集落の子どもたちに自らと同じ経験をさせてあげたいという想いがある。
- ・ 竹の伐採や粉碎については独自に方法を研究し活動を進めている。特に伐採した竹を有効活用するために竹活用セミナーを開催し、近隣地域や県、市と連携している。
- ・ 活動により林道が整備され、明るくなった森林の中でヨガの開催や子ども向けのツリークライミング開催し、地域住民や子どもたちが楽しめる森づくりを進めている。



正人どんの郷

- ・ 今後はツリーハウスやウッドデッキの整備を検討しており、より地域の方が親しみの持てる森づくりを目指している。特に、近隣地域も含めて九州豪雨の際に発生した流木の扱いに困っているため、うまく利活用することを検討している。
- ・ 活動の進んだ現在では、子どもたちが森林内で遊べ、地域住民の方が交流できる楽しい山になっている。山から得た林産物を売るだけでなく、森林を中心に地域がまとまるような効果もあり非常に良かった。特に交付金で整備した林道を地域の中学校の陸上部がクロスカントリーコースとして利用するなど、地域の山として大切にされている。

主な質疑

Q. イベントの参加費はどの程度徴収しているのか。(西根森づくりの会)

A. (もりびと)

市町村の補助金を頂いたときには参加費はもらわない。

手作りのイベントを開催した場合は 500 円程度である。外部からゲストを呼んだ場合は 3000 円程度を収集しているが、基本的に儲けることを目的としておらず、収支のバランスはほとんどゼロに近い。

Q. 損保ジャパンの SROI の試行事例について、ステークホルダーの人数が多い場合に評価の合意形成はどのように行ったか。(大阪府協議会)

A. (塚本教授)

各地で情報共有会を開催して意見を吸い上げ、中心となる団体で定期的に会合を開催しアウトカムの決定などを実施した。

Q. 第3者による評価に比べてステークホルダーの偏りにより主観的な評価になる気がするが実態はどうなっているか。(岩手県)

A. (塚本教授)

客観性を完璧に担保するためには第三者に評価してもらったほうが良い。一方で、SROI は評価結果を公表するため、自らに対しても一定の厳しさを持って評価できているように思う。

Q. 多面的交付金がなくなった場合に、会が存続できる仕組みがどの程度備わっているか教えていただきたい。(長崎県協議会)

A. (もりびと)

はじめから独立を視点に活動を進めている。会員制度をとっており年間 3500 円を徴収している。活動発表にあったような形でどのように収益化するかを考えて活動している。

A. (西根森づくりの会)

交付金をもらうために会が発足した部分もあり、あまり交付金がなくなったときのことを考えられていないが、法人格の取得を検討している。業務内容としては、林業だけにするか、地域の課題解決の会社にするかはまだ決まっていない。これから検討を行う予定である。

A. (正人どんの郷)

侵入竹が九州は増えているためビジネスに結びつけることを検討している。作製の竹粉をトマトハウスで利用しているが、今度は他の作物でも使えるように研究を進める。NPO 法人格の取得も検討している。

④.パネルディスカッション（13:00～15:00／120 分）

コーディネーター：西田 貴明

（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) 副主任研究員）

パネラー：塚本 一郎（明治大学 経営学部 教授）

丹羽 健司（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

森本 淳子（北海道大学大学院農学研究院 准教授）

原田 明（一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部
コミュニティビジネスチーム長）

井野 道幸（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 事務局長）

木下 仁（林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室 室長）

話題提供：宮川絵里香（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株) 研究員）



パネルディスカッション

話題提供：森林整備等の活動の社会的価値を可視化する

（宮川氏）

- ・ 活動効果を客観的に評価することにより課題の把握や社会的説明責任を果たすことができるため、その必要性が高まっている。
- ・ 午前中に発表された活動組織に御協力いただき評価を試行した。

（評価手法の内容説明は省略）

議題1：評価結果に対する意見

（塚本氏）

- ・ 原単位の設定について他事業の事例を参考に検討できているため、かなり水準の高い検討ができている。一方で指標が全ての団体の特性に合致するかは疑問である。薪の販売などは経済的な指標になるが、活動の結果として生まれたものなので社会的価値に入れ

ても良いかもしれない。全体として控えめな指標になっているので、柔軟性を持って適応できれば良い。

(丹羽氏)

- ・ アウトカムの指標を自らで作っていくことは重要である。活動を進めていく中で、活動組織が指標にしたいと考えることは、活動回数や活動面積、地域への貢献度ではなく、活動の面白さという曖昧な部分にある。これらをどのように言語化し、評価するかについて今後さらなる議論や検討が必要である。

(森本氏)

- ・ この評価は科学者のためにある評価ではなく、活動組織のために行う評価である。最初は森を明るくしたかっただけだが、成長率の向上や生物多様性の形成、子どもたちが遊びやすくなったり、地域の方々交流しやすくなったりする。すぐに効果が出るものとそうでないものがある中で、森林の持つ多面的な機能が具体的に見えてくることに期待している。評価をするために活動をしているわけではないので、活動組織に負担が偏らないようなシステムづくりが必要である。

(木下氏)

- ・ 試算の中身については、見れば見るほど課題は生まれると思うが、何のためにやるのかを意思統一する必要がある。評価をやるために活動をしているわけではないので、今後も議論を続けていく必要がある。

議題2：評価の意義

(塚本氏)

- ・ 活動家は評価についてポジティブとネガティブの両極端の反応を示す傾向にある。しかし、活動が評価されることで共通言語が生まれたことにより、出資者に対して自らの活動のPRができるようになるなど、ポジティブな反応に変わってきた団体もいる。

(丹羽氏)

- ・ 12月に開催された木の駅サミットにおいて評価について議論を行った。アウトカムの種類を多様化させることでより良い評価ができるようになると思う。

(森本氏)

- ・ 生態学の分野では生態系サービスと呼ばれており、1990年代に生態系の価値を経済的に評価することが初めて行われた。目に見えないものに対して価値を与えることが初めて行われるきっかけとなった。

(原田氏)

- ・ 活動の価値を可視化することは評価の目的を明確化することが前提である。活動組織にとって重要なことは、活動予算の継続的な確保である。コミュニティ維持のために継続的な支援を行うだけでなく、活動に対する対価として継続的な支援があっても良い。活動の価値が可視化されることで現場が使いやすい交付金になれば良いと思う。

(井野氏)

- ・ 活動に参加する方々は荒廃した森林を良くしたいと強い思いを持っている方が多い。数値化された評価があれば活動の説明にも役立ち有用である。特に活動が市町村にとっても効果的であることを示すことができれば、連携の促進や補助を受ける上でかなり重要な指標となる。

議題3：評価を進めるための留意点

(塚本氏)

- ・ ある事業で次年度も継続して寄付をもらうお願いとして出資者と面会したところ、出資に対する効果が見えないと出資ができないと言われた経験がある。日頃から評価を受けることを意識してデータを残すことは重要である。
- ・ 現場の人はデータの記録に対してあまり意識が高くないように思う。したがって、データ管理の支援も1つ重要な支援であるように思う。将来的に活動組織が自分たちでデータを管理して評価を実施するために最初は手助けが必要である。

(原田氏)

- ・ 活動効果の可視化に必要なデータは既に協議会に報告されているデータがほとんどである。活動報告書や活動記録などを見れば分かる内容が多い。

(井野氏)

- ・ 昨日担当者会議で配布されたエクセルシートに加えて、活動の記録を入れていけるシートができれば評価は簡単にできると思う。活動組織を増やすためには事務手続きの簡略化は必須である。

(西田氏)

- ・ 面積と関わる人の数で基本的に計算できるようにしたいと思っている。その中で、うまく世間に説明できるようなシートを作成する必要がある。今後はデータを効率的に回収する部分も工夫を考える必要がある。

議題4：評価項目について

(原田氏)

- ・ 森林内の獣害対策以外に森林外（農地や住宅）の獣害被害の減少についても検討が必要である。また、不法投棄の抑制も大きな効果であるように思う。森林や里山には都市公園のような効果もあるため、地域の緑地空間としての効果も併せて検討したい。

(丹羽氏)

- ・ 大切なことは目に見えないということを心に留めておく必要がある。評価の向上が目的になり、活動がつまらなくなることは避けたい。モニタリング調査を導入する際も議論があったが、数字を追うと本来の目的が失われる危うさもあるため、気持ちの良い森を作っていく中で「共通言語として数値化をしている」という意識を持つ必要がある。
- ・ また、この算定式の説明を協議会がどこまでできるか疑問である。そういった課題に直面することを想定して議論や検討を進める必要がある。

(森本氏)

- ・ 活動されている方が貨幣価値に換算されることをどう思っているか気になる。自分たちの想定していなかった効果が見える化されることで新たな活動の原動力になるのであれば良いと思う。
- ・ 生態系サービスの考え方と比較するといくつか抜けている項目があるため、網羅的な検討が必要であるように思う。

(木下氏)

- ・ 本評価の手法は不明瞭な点もまだ多いように思う。どのように使うかなどもう少し検討が必要である。

(西田氏)

- ・ 活動を貨幣換算されたことについてどのように感じたか率直な御意見を御発表いただいた3団体に聞いてみたいと思う。

(もりびと)

- ・ この数字が大きいかわかりにくい。これは多面的機能の交付金の中でやっていることである。子どもたちにイベント等で楽しんでもらうためには多面的機能の交付金の倍以上の活動を行っており、これらを含めると価値は変わってくる。
- ・ 森林インストラクターと一緒に活動しているが、森林整備をすることと生物多様性を目指す時の考え方は全く異なる。何を目標にするかは改めて検討が必要であるように思う。

(西根森づくりの会)

- ・ 第三者に説明する際に結局評価の中身がわからないと意味がない。評価項目については、活動のきっかけがそれぞれ違うので、評価すべき部分もそれぞれ異なるように思う。

(正人どんの郷)

- ・ 里山を守るという森林を身近にするためには里山を守ることが重要であるということを経国の方針でまずは打ち出す必要があると思う。

主な意見・感想

(意見) 活動組織の評価結果については数字だけが他者に伝わるのではないように配慮すべきである。もう一度原点に戻り、誰にとって必要な可視化なのかを話し合ってもらいたいと感じた。(福島県協議会)

(意見) 各活動組織の活動内容は多岐にわたっているが、活動の価値を可視化するとそれぞれの活動が同じような活動に見えてくる。モニタリング調査の議論の際に、それぞれの目標が異なる中で、統一的にモニタリング調査を行うことは難しいという結論であったと思う。活動の多様性を認めるのであれば、今回の価値の可視化はギャップを感じるため、引き続き議論が必要である。(北海道協議会)

今後に向けて

(塚本氏)

- ・ 貨幣化にこだわらないほうが良いような気もするが、活動を可視化する1つの方法として捉えることができれば良いと思う。
- ・ 一方で政策のエビデンスが必要であるということは理解できるので、ある程度のデータを取っていく必要がある。

(木下氏)

- ・ 評価の意義を正確に捉え、活動を効率的に、かつ効果的に振り返ることができるようにするため議論を深めたい。
- ・ 多様化している森林の価値の捉え方について、整理が必要である。森林ヨガなど様々な形で森林の活用が顕在化してきている中で、先日、「森林サービス産業」キックオフ・フォーラムを開催した。新しい時代を見定めて動きを作っていく必要がある。

4.モニタリング調査のガイドラインの改訂

協議会のアンケート・ヒアリング、モニタリング調査結果報告書の分析、モニタリング調査現地検討会の結果を踏まえて、必要なモニタリング調査のガイドラインの検証、見直しを行った。

(1) 調査結果

①.協議会アンケートの分析

協議会アンケートで、モニタリング調査に関する課題を抽出し、解決策を検討した。既にわかっている課題は以下のとおりである。

- ・ 「Q4 活動組織の申請に対する指導・修正内容」で「⑮ モニタリング調査の内容が適切ではなかった」が多い。
- ・ 目標林型に対応したモニタリング調査の方法を選べるように、モニタリング結果報告書の様式で工夫することが考えられる。例えば、モニタリング調査の方法ごとに様式を用意する。
- ・ モニタリング調査方法と様式との関係

図表 51 モニタリング調査方法と様式との関係

モニタリング調査方法	様式
①木の混み具合調査（相対幹距比・間伐率）	ガイドライン P46
②木の混み具合調査（胸高断面積調査）	ガイドライン P48
③植生調査（下層植生調査）	今回作成
④萌芽再生率調査	木の混み具合調査の様式等を準用
⑤樹木の本数調査	木の混み具合調査の様式等を準用
⑥見通し調査	今回作成
⑦苗木の活着状況調査	木の混み具合調査の様式等を準用
⑧竹の本数調査	木の混み具合調査の様式等を準用
⑨木材資源利用調査	木の混み具合調査の様式等を準用
⑪ 用林産物等利用調査	調査野帳等を活用

図表 52 植生調査(下層植生調査)様式例

森林・山村多面的機能発揮対策				調査票	
モニタリング調査(植生調査)野帳				No.	
活動組織名	〇〇保全の会				
活動タイプ	地域環境保全タイプ(里山林保全活動)				
目標林型	広葉樹の森の整備・景観改善・生物多様性に富む森づくり				
数値目標(3年間)	希少種カタクリの個体数を2倍にする。(増加率200%)				
調査区名称	小学校裏山林1林班い小班1	調査区面積	25	m ²	
【初回調査】					
調査年月日	2018年4月1日		調査者氏名	鈴木	
No.	区分	目標とする植物	個体数	備考	
1	希少種	カタクリ	10		
2					
3					
4	※目標とする植物の区分(希少種・里山の指標種)を選択し、植物名を記載				
5					
【年次調査・1年目】					
調査年月日	2019年3月31日		調査者氏名	鈴木	
No.	区分	目標とする植物	個体数	備考	
1	希少種	カタクリ	15		
2	※調査対象の植物種を確認できる時期が限られている場合は、初回調査と同じ時期に実施				
3					
4					
5					
(1年目の改善状況)					
No.	区分	目標とする植物	個体数の増加率	備考	
1	希少種	カタクリ	150%		
2					
3					
4	※事例の場合、1年目で「数値目標(3年間)」は未達成であるが、その半分は達成				
5					
<メモ>					

図表 53 見通し調査野帳様式例

森林・山村多面的機能発揮対策				調査票 No.	
モニタリング調査(見通し調査)野帳					
活動組織名	〇〇保全の会				
活動タイプ	地域環境保全タイプ(里山林保全活動)				
目標林型	広葉樹の森の整備・景観改善・生物多様性に富む森づくり				
数値目標(3年間)	見通し距離を50%改善する				
調査区名称	小学校裏山林1林班い小班1	調査地点	南東方向、赤い杭を設置		
【初回調査】					
調査年月日	2018年4月1日		調査者氏名	鈴木	
No.	定点の位置	視認距離	備考		
1	ヤマザクラの脇	10.0m			
2	南側の作業道の脇	15.0m			
3	目印A	7.0m			
4					
5					
※ 定点調査地の位置(目印を設置した場所、目印に付した番号等)を記載します。					
【年次調査・1年目】					
調査年月日	2019年3月31日		調査者氏名	鈴木	
No.	定点の位置	視認距離	備考		
1	ヤマザクラの脇	15.5m			
2	南側の作業道の脇	20.0m			
3	目印A	10.0m			
4					
5					
※ 調査結果が時期や天候等の影響を大きく受ける場合は、初回調査と年次調査の実施条件を可能な限り一致させる。					
(1年目の改善状況)					
No.	定点の位置	視認距離の改善率	備考		
1	ヤマザクラの脇	155%			
2	南側の作業道の脇	133%			
3	目印A	143%			
4					
5					
※ 事例の場合、1年目で「数値目標(3年間)」はNo.2とNo.3が未達成である					
<メモ>					
見通しを確認する高さは、地上高1.5mとする。					

(2) 現地検討会の結果

①.熊本の現地検討会

1) モニタリング調査ガイドラインへの意見

○目標とする胸高断面積の目安の設定

- ・ 目安を例示すると、全国各地で、その目安を使ってしまう可能性があり、地域・活動団体ごとに検討したほうが良い。

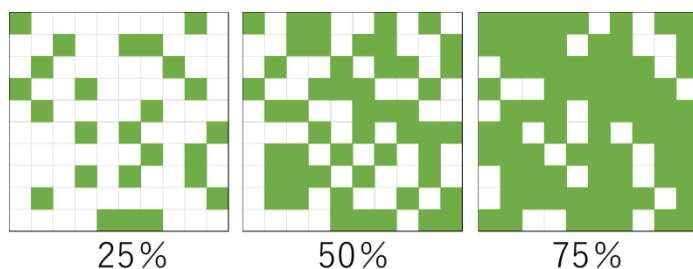
○植生調査において、評価項目として被覆率を追加

- ・ 植生が密な場合、本数をカウントすることは時間を要する。
- ・ 参考となる被覆率の例とその図を示すと目視で確認できる。

図表 54 植生調査の修正

モニタリング調査ガイドライン「③植生調査」「調査方法」

※ 個体数、開花個体数を数えることが困難な場合、群落の面積・被覆率で代用することも可能です。被覆率の目安は以下のとおりです。



②.長野の現地検討会

1) モニタリング調査ガイドラインの更新

- ・ 数値目標の目安は、目標とする林型を地域で探し、そこをモニタリング調査することにより、地域で目標とする林型の数値目標が明らかになる旨を記載したQ&Aなどを追加する。また、目標とする林型への誘導方法のコラムを追加する。

図表 55 目標数値の目安とコラムの追加

Q 8 : 数値目標の目安はどのように決めればよいですか？

A 8 : 数値目標の目安がわからない場合、その地域で目標となるような林型の森林を探し、森林所有者に同意を得た上で、その森林の相対幹距比等を計測することにより、数値目標の目安を決めます。

目標とする林型への誘導方法（参考）

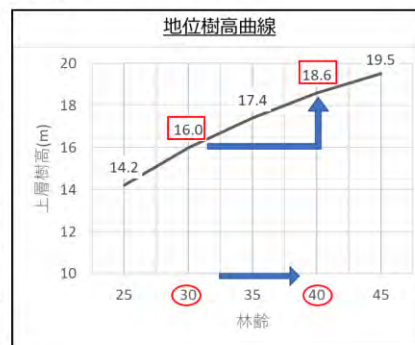
【スギ人工林 30 年生、樹高 16m、立木本数 23 本/100m² の場合】

- 46 ページ「5.参考情報 相対幹距比 早見表」で、現在の相対幹距比を求めます。
- この場合、相対幹距比は 13% となります。このような森林の状態で適当とされている相対幹距比（17～20%）の 17% を目指す場合、立木本数を 23 本から 13 本/100m² に減らす必要があります。

調査区面積 100 m ²	樹高(m)	16	17	18	19
5	28.0	26.3	24.8	23.5	
6	25.5	24.0	22.7	21.5	
7	23.6	22.2	21.0	19.9	
8	22.1	20.8	19.6	18.6	
9	20.8	19.6	18.5	17.5	
10	19.8	18.6	17.6	16.6	
11	18.8	17.7	16.8	15.9	
12	18.0	17.0	16.0	15.2	
13	17.3	16.3	15.4	14.6	
14	16.7	15.7	14.8	14.1	
15	16.1	15.2	14.3	13.6	
16	15.5	14.7	13.9	13.2	
17	15.0	14.3	13.5	12.8	
18	14.5	13.9	13.1	12.4	
19	14.0	13.5	12.7	12.1	
20	13.6	13.2	12.4	11.8	
21	13.3	12.8	12.1	11.5	
22	13.0	12.5	11.8	11.2	
23	12.8	12.3	11.6	11.0	
24	12.6	12.0	11.3	10.7	

【長期的な目標林型に誘導するための間伐の考え方】

- 長期的に目標とする林型を目指す場合、目標達成までの期間を考えます。
- 地位樹高曲線では、例えば 10 年後の上層樹高は 18.6m となっています。
※地位樹高曲線：都道府県で発行する林分収穫表もしくは収穫予想表に、樹種・地位別に林齢ごとの樹高の図表が記載されています。



目標とする林型への誘導方法（参考）つづき

- 前ページの下段のとおり、10 年後の樹高は 18.6m となっていますので、10 年後に相対幹距比が 17% 以上を目指す場合、立木本数は 9 本/100m² となります。

- しかしながら、間伐率が 4 割強と強度な間伐となり、風雪害に弱い状態になる可能性があります。そのため、段階的に目標林型に近づけていきます。

【10 年間の間伐計画】

- 10 年後に相対幹距比を 17%とするには、立木本数を 9 本/100m² まで下げる必要があり、10 年間で立木本数の 6 割程度の間伐が目安となります。

- そのため、5 年間で 7 本/100m²（間伐率 3 割）程度の間伐を行い、10 年後までに再度 7 本/100m²（間伐率 3 割）程度の間伐を行うことにより、10 年後に目標とする林型に近づけることとなります。

- 上記の考え方は、あくまで標準的な間伐の考え方を示したものであり、地域の特性や現地の状況等を考慮して判断していくこととなります。

相対幹距比早見表

調査区面積 100 m ²	樹高(m)			
	16	17	18	19
5	28.0	26.3	24.8	23.5
6	25.5	24.0	22.7	21.5
7	23.6	22.2	21.0	19.9
8	22.1	20.8	19.6	18.6
9	20.8	19.6	18.5	17.5
10	19.8	18.6	17.6	16.6
11	18.8	17.7	16.7	15.9
12	18.0	17.0	16.0	15.2
13	17.3	16.3	15.4	14.6
14	16.7	15.7	14.8	14.1
15	16.1	15.2	14.3	13.6
16	15.6	14.7	13.9	13.2
17	15.2	14.3	13.5	12.8
18	14.7	13.9	13.1	12.4
19	14.3	13.5	12.7	12.1
20	14.0	13.2	12.4	11.8
21	13.6	12.8	12.1	11.5
22	13.3	12.5	11.8	11.2
23	13.0	12.3	11.6	11.0
24	12.8	12.0	11.3	10.7

(3) 検討委員会委員による提案事項

①.植生調査（植栽木の成長量調査）の追加

現行のモニタリング調査のガイドラインには、針広混交の複層林化及び森林再生（植栽地）において、苗木の活着状況調査はあったが、その後の苗木の成長状況の調査がないため、植生調査（植栽木の成長量調査）を追加した。

図表 56 植生調査(植栽木の成長量調査)

①植生調査（植栽木の成長量調査）

【タイプ：里山林】

調査名	植生調査（植栽木の成長量調査）
調査のねらい	植栽した樹木の成長を促すための雑草木の刈払い等の効果を調べます。
想定作業	雑草木の刈払い、ササ刈りなど
調査区の設定	100 m ² （38 ページ参照）又は、25 m ² （39 ページ参照）
調査内容	【初回調査】 調査区内の全ての植栽木について、樹種と樹高を調べます。 調査区内に植栽木の成長を阻害する高木等がある場合は、高木等の胸高断面積合計も調べます。 【年次調査】 初回調査と同様に調査区内の全ての植栽木について、樹種と樹高を調べるとともに、必要に応じて高木等の胸高断面積合計も調べます。
留意点など	初回調査と年次調査は、原則として同じ時期に実施します。（Q & A の Q 1 を参照） 胸高断面積合計が高い場合は、相対照度の不足のために植栽木の成長が阻害されている可能性があります。この場合は、改善策として、森林の機能が損なわれない程度に高木等の伐採も検討してみてください。

②.動物の個体数調査の導入について

現在、モニタリング調査のガイドラインでは、「本調査では動物は調査対象外ですが、地域にとって重要と考えられる野生動物の生育環境を改善するために、「里山林の指標種」の位置付けで餌や巣となる植物を増やすことを目標とすることはできます。」（P22）と記載されているところであり、動物の個体数を評価指標とすることは認められていない。

神奈川県（県央地域県政センター環境部）では「ヤマビル対策マニュアル」が作成され、ヤマビルの生息数を調べる方法やヤマビルの生息数と被害発生が目安が示されているところであり、ヤマビルの個体数を調べることによって、森林整備による一定の効果を把握することは可能と考える。

なお、モニタリング調査の調査手法として、動物の個体数調査を導入することについては、引き続き検討していくこととする。

5. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の紹介パンフレット案の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を普及していくための紹介パンフレット案を作成した。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金



1. 活動メニュー

地域住民や森林所有者等、地域の実情に応じた3名以上で構成する活動組織が、森林経営計画の策定されていない0.1ha以上の森林を対象として実施する。里山林の保全、森林資源の活用等の取組を支援します。

地方公共団体の支援のある活動や地域コミュニティの活性化を図るための中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組を行う場合は、優先的に支援します。

メインメニュー



サイドメニュー

※メインメニューと組み合わせる必要があります。



路網の補修・機能強化等 (サイドメニュー)

歩道や作業道の作設・改修、鳥獣害防止網の設置・補修等に対し、1m当たり800円の支援を行います。

活動の実施に必要な機材及び資材の整備 (サイドメニュー)

刈払機、チェーンソー、電気鋸、チップパーなど、交付金活動に必要な資材の購入額の1/2以内を支援します。ただし、林内作業車、薪割り機、薪ストーブや炭焼き小屋については1/3以内を支援します。

3. 支援を受けるには

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した取組を行うために、以下の要件を満たす活動組織を設立する必要があります。

活動組織 (交付金支援を受けるための要件)

構成員	活動組織の構成員は、地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた方(3名以上)で構成してください。地域の自治会、NPO法人等が実施、又は1構成員となることも可能です。なお、活動組織としての規約の作成や区分経理が必要となります。
対象森林	本交付金の対象となる森林は、活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林です。
活動区域	地域住民、森林所有者等による里山林の保全、利用を支援することが本事業の目的であり、原則として活動組織の事務所は、対象森林と同一都道府県内にいることが必要です。
活動計画書	活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3年間の活動計画(原則として過去に策定した活動計画書に位置付けられていない森林とする。)、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書を作成する必要があります。(計画書の作成は交付金の支援対象とはなりません。)

4. その他支援を受ける場合の留意点等

- 1活動組織当たり、年度ごとに500万円(国からの交付額)を上限として支援(同じ場所では原則3年間支援)します。
- 人工林でも活用できます。
- 地域の活動組織が持続的に里山林の整備や利用活動を実施することを基本として、森林整備の作業で危険を伴う作業や専門的な技術が必要な作業等については、地域の森林組合等に作業の一部を委託することができます。
- 採択に当たっては、会費の徴収等により財政基盤が確保されており、安全研修を計画しているなどの一定の安全技術の向上が期待できる組織を対象とします。
- また、活動計画書に活動の目標と活動結果のモニタリング調査方法が記載されているとともに、モニタリング調査を実施する必要があります。詳細は、モニタリング調査のガイドラインや同パンフレットをご参照ください。



2. 活動への支援内容

里山林の保全管理や資源を利用するため、下記のような活動に対して支援を行います。

地域環境保全タイプ (メインメニュー) (里山林景観を維持・保全するための活動)

荒廃した里山林の里山林景観を維持するための活動に対し支援を行います。

具体的には、雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地寄せ、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、護衛帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留め、鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査、安全講習、傷害保険等が挙げられます。

交付単価: 1ha当たり12万円



地域環境保全タイプ (メインメニュー) (侵入竹の伐採・除去、荒廃竹林の整備活動)

交付単価: 1ha当たり28.5万円



侵入竹の伐採や除去活動、荒廃竹林の整備活動に対し支援を行います。

具体的には、竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査、安全講習、傷害保険等が挙げられます。

森林資源利用タイプ (メインメニュー) (集落周辺の広葉樹等の伐採・搬出活動等)

集落周辺の広葉樹等の伐採・搬出活動等に対し支援を行います。

具体的には、雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥、これらの活動に必要な森林調査、安全講習、傷害保険等が挙げられます。



5. 交付金の申請から報告までの主な流れ



6. お問合せ先

詳細については、〇〇地域協議会
 (●●●-●●●-●●●●) までご相談ください。
 〇〇地域協議会ホームページ
 ()

発行 林野庁森林整備部森林利用課山村振興・緑化推進室

<http://www.rinya.maff.go.jp/sanson/tamenteki.html>

☎ 03-3502-8111(内線6145) [ダイヤルイン] 03-3502-0048
 FAX 03-3502-2887

V. 森林・山村の多面的機能発揮に対する効果の評価手法の検討

1. 検討の概要

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業は開始から6年が経過し、全国的に地域住民等による森林の保全管理活動等が推進されている。平成29年度からはモニタリング調査によって交付金による森林整備の成果を確認しているが、本事業による活動は山村地域のコミュニティの活性化や生物多様性の保全など、森林整備以外の多面的機能の発揮にも大きく貢献しているところであり、これらの効果を客観的に評価することが求められる。

一方で、個々の活動組織が継続的に活動に取り組むためには、自組織の目標管理やモチベーションの向上等が必要となっており、そのためにも様々な活動成果を客観的に評価し、それを理解した上で活動に取り組むことが必要とされている。

本交付金事業による活動の環境・社会へ与える影響を可視化することで、事業への理解促進や更なる取組拡大につなげることを目的に、活動による効果（社会的価値）を可視化する手法の検討等を行った。

2. 検討結果の報告

（1）活動による効果の可視化に向けたプロセス

今後の本交付金事業による活動の効果の可視化に向けて、今年度は手法の検討・整理を行った。具体的な実施内容は以下のとおり。

- 本評価実施に参考となる評価手法の収集
- 本評価実施に参考となる参考単価の収集
- 「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」素案の作成
- 有識者、活動組織からの意見聴取

（2）個別の活動組織に対する評価の試行

活動組織3団体に対して評価を試行した。具体的な実施内容は以下のとおり。

- 活動組織へのヒアリングから活動量を把握
- 活動量から上記の評価手法を用いて取組による効果を試算
- 今後の方向性（案）を取りまとめ

3.今年度の実施内容詳細

(1) 評価実施に向けたプロセス検討

(2) 本評価実施に参考となる関連する評価手法の収集

官公庁や民間事業者による森林・山村保全活動（事業）の主な評価事例は以下のとおりである。

- ・ 林野庁 林野公共事業における事業評価マニュアル（以下、評価マニュアル）
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/hyouka/manual.html>
- ・ 林野庁 法人の森制度 環境貢献度評価
http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/kokumin_san_ka/hojin_mori/pdf/kankyoku_koukendo.pdf
- ・ 環境省（2016） 里地里山の生物多様性の経済的価値の評価
<https://www.env.go.jp/press/102332.html>
- ・ 株式会社公共経営・社会戦略研究所（2016） SAVE JAPAN プロジェクト 2015 SROI 評価
<http://koshaken.pmssi.co.jp/upfile/savejapan2015report.pdf>

(3) 評価実施に参考となる参考単価の収集

公共事業評価及び社会的インパクト評価の枠組みを用いることで、活動効果の定量化を検討した。

①.公共事業評価（林野公共事業事業評価マニュアル）における参考単価

評価マニュアルでは、森林整備による便益の評価手法を定めている。

評価マニュアルにある主な便益の評価手法とその単価の目安は以下のとおりである。

図表 57 森林整備に係る主な便益の評価方法とその単価

便益 (評価手法)	活動量	森林整備による 効果	単位当たり 便益
水源涵養の洪水防止 (代替法)	面積 (ha)	流出係数の低下 (要整備森林：整備済み森林)	92 千円/ha/年 (注1)
水源涵養の流域貯水 (代替法)	面積 (ha)	貯留率の増大 (要整備森林：整備済み森林)	42 千円/ha/年 (注2)
水源涵養の水質浄化 (代替法)	面積 (ha)	貯留率の増大 (要整備森林：整備済み森林)	101 千円/ha/年 (注3)
山地保全の土砂流出 防止 (代替法)	面積 (ha)	流出土砂量の減少 (荒廃地：整備済み森林)	77 千円/ha/年 (注4)
炭素固定便益 (市場法)	成長量 (m ³)	二酸化炭素の吸収 (スギ、20 年生以上)	4.8 千円/ m ³ /年 (注5)

(資料) 林野庁 (2002) 林野公共事業における事前評価マニュアル (参考単価表)、平成 14 年 3 月

(注 1) 水源涵養の洪水防止は、以下の条件の場合の値となる。

- ・治水ダムの単位流量調節量当たりの年間減価償却費 ($4190 \text{ 千円}/\text{m}^3/\text{sec}$) 出典：「ダム年鑑 2018」
- ・適正な間伐実施前の流出係数 (0.55：浸透能小・平地・要整備森林(疎林)) 出典：「治山設計」(山口伊佐夫著, 1979)
- ・適正な間伐実施後、T年経過後の流出係数 (0.45：浸透能小・平地・整備済森林) 出典：「治山設計」(山口伊佐夫著, 1979)
- ・適正な間伐実施後、流出係数が安定するのに必要な年数 (10 年)
- ・地域の 100 年確率時雨量 (仮で 79mm/h)

(注 2) 水源涵養の流域貯水は、以下の条件の場合の値となる。

- ・地域の年間平均降雨量 (仮で $2,500\text{mm}/\text{年}$)
- ・適正な間伐実施前の貯留率 (0.51) 出典：「森林の間伐と水収支」(近嵐ら、1987)
- ・適正な間伐実施後、T年経過後の貯留率 (0.56) 出典：「森林の間伐と水収支」(近嵐ら、1987)
- ・適正な間伐実施後、貯留率が安定するのに必要な年数 (10 年)
- ・開発流量当りの利水ダム年間減価償却費 ($1,058,000 \text{ 千円}/\text{m}^3/\text{S}$) 出典：「ダム年鑑 2018」

(注 3) 水源涵養の水質浄化は、以下の条件の場合の値となる。

- ・全貯留量 (Q_x) のうち生活用水使用相当量 (仮で 0.10 億立方)
- ・全貯留量 (Q_y) - Q_x (仮で 0.36 億立方)
- ・年間平均降雨量 (仮で $2,500\text{mm}/\text{年}$)
- ・適正な間伐実施後、貯留率が安定するのに必要な年数 (10 年)
- ・適正な間伐実施前の貯留率 (0.51) 出典：「森林の間伐と水収支」(近嵐ら、1987)
- ・適正な間伐実施後、T年経過後の貯留率 (0.56) 出典：「森林の間伐と水収支」(近嵐ら、1987)
- ・地域の単位当たりの上水道供給単価 (U_x) (仮で $125.6 \text{ 円}/\text{m}^3$)
- ・単位当たりの雨水浄化費 (U_y) ($68.6 \text{ 円}/\text{m}^3$) 出典：「地球環境・人間生活にかかる農業及び森林の多面的な機能の評価に関する調査研究報告書」(三菱総合研究所, H13.11)「雨水利用ハンドブック」
- ・単位当たりの水質浄化費 (U_x と U_y を用いて Q_x と Q_y で比例按分して算出) (上記の場合、 $80.99 \text{ 円}/\text{m}^3$)

(注 4) 山地保全の土砂流出防止は、以下の条件の場合の値となる。

- ・下流のダムに堆積した 1 m^3 の土砂を除去するコスト ($4,095 \text{ 円}/\text{m}^3$) 出典：(一社)ダム水源地土砂対策技術研究会「ダム堆積対策工法の概要」2014、国土交通省「平成 30 年度施工パッケージ型積算方式標準単価表」
- ・適正な間伐実施前における 1 ha 当りの年間浸食土砂量 (荒廃地等： 20m^3) 出典：「治山全体調査の考え方進め方」「森林の公益的機能に関する文献要約集」「森林水文」
- ・適正な間伐実施後における 1 ha 当りの年間浸食土砂量 (整備済森林 1.3m^3) 出典：「治山全体調査の考え方進め方」「森林の公益的機能に関する文献要約集」「森林水文」
- ・適正な間伐実施後、年間流出土砂量が安定するのに必要な年数 (10 年)

(注 5) 炭素固定便益は、以下のスギの成長量 1m^3 当たりの値となる。

- ・二酸化炭素に関する原単位 ($5,500\text{円}/\text{CO}_2\text{-ton}$) 出典：東京都層量削減義務による排出量取引制度における仲値 (アーガス・メディア・リミテッド (Argus Media Limited) による平成 27 年 10 月 23 日査定価格)
- ・容積密度 (スギ： $0.314 \text{ t}/\text{m}^3$) 以下、出典：「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(2018 年 4 月) 温室効果ガスインベントリオフィス (GIO) 編
- ・バイオマス拡大係数 (地上部バイオマス量/幹バイオマス量) (スギ： 1.23)
- ・地上部に対する地下部の比率 (地下部バイオマス量/地上部バイオマス量) (スギ： 0.25)
- ・植物中の炭素含有率 (スギ： 0.51)

②.社会的インパクト評価における参考単価

社会的インパクト評価では、活動に投入される時間、人数、費用等から、活動による効果を算定した。環境保全活動において発現し得る主な社会的便益の算定方法とその単価の目安は以下のとおりである。

図表 58 環境保全活動に係る主な便益の算定方法とその単価

便益（評価手法）	活動量	活動による効果	原単位
構成員（活動参加者）の意識向上（代替費用法）	人数 時間	スタッフが森林保全効果のある活動を実施 (参加者の活動時間総数で評価)	造園工の労務単価:2,050 円/時間/人
活動組織の取組イメージ向上（代替費用法）	回数	活動の認知向上 (web 掲載回数で評価)	web 広告費: 300 千円/回
	回数	活動の認知向上 (新聞掲載数で評価)	新聞広告費単価: 1.2~13 千円
	回数	活動の認知向上 (TV 等放送回数で評価)	TV 等放送単価: 2.4~432 千円
市民（中学生以上）の環境意識や森林・山村への理解向上（機会費用法）	人数 時間	イベント参加者が森林・山村の体験や知識を学習 (参加者の活動時間総数で評価)	平均賃金:1,957.9 円/時間/人
市民（中学生未満）の環境意識や森林・山村への理解向上（代替費用法）	人数	イベント参加者が森林・山村の体験や環境知識を学習 (参加者の活動時間総数で評価)	自然活動の子供の費用:2,216 円/人

（資料）「SAVE JAPAN プロジェクト 2015 SROI 評価」を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング㈱作成

(4) 「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」素案の作成

「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（以下、「効果チェックシート」という。）」素案を別紙のとおり作成した。第2回検討委員会を踏まえ、効果チェックシートを以下の方針の基に修正した。

- 活動組織用の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」、事務局用の「活動組織の活動効果算定シート（以下、「効果算定シート」という。）」を分けて作成
- 効果チェックシートには効果算定の元となる数値情報を記入
- 効果チェック欄の横展開には、活動組織間の協力関係についての記載を追加
- 効果算定シートの「地域貢献（景観）—良好な景観によるレクリエーションの貢献」については、算定の元となる森林利用者数の把握が困難かつ、イベント参加人数との二重計上になる可能性があるため、算定項目から削除

(5) 有識者、活動組織からの意見聴取

効果チェックシート素案、効果の算定方法について、検討委員会において有識者から聴取した意見、ヒアリングにおいて活動組織から聴取した主な意見内容は以下のとおり。なお、活動組織からの意見についてはヒアリング実施後とりまとめた。

図表 59 効果チェックシート素案に関する有識者からの意見内容

項目	意見内容
チェックシートの活用法について	30年度の活動を31年度に集計するということを確認した上で、スケジューリング案を第3回委員会までに事務局で詰めていただきたい。
チェックシートの項目内容について	チェックシートについて、横展開の欄に、活動組織間の交流を追加することはできるか検証してほしい。
	企業や自治体、他の活動組織の項目について、「増えた」ではなく「協力関係がある」としてほしい。
活動量の記入について	今回、チェックシートを出してもらい、事業評価等に対する回答を作るための基礎データであるとして書いて出すのもありかと思う。
	評価が悪いからといって、活動の内容が悪いと判断するものではないことは明記する必要がある。

図表 60 効果算定方法に関する有識者からの主な意見内容

項目	意見内容
効果算定の意義、活用目的について	活動を評価することは、自己評価をすることで自己肯定感につなげることと、事業継続のために社会的認知を広げる2つの意味がある。
	チェックシート案を用いることで各活動組織が自ら活動の価値について評価できることをお知らせした上で、別途事務局側で計算を行い事業全体のB/Cを出せば良い。
	モニタリングを行う上で数値化は重要である。自分たちの活動の価値がわかるような数字を作ってもらいたい。
	①～⑭の数字を自分たちで確認し、次の年にどれだけ変化したか確認するだけでも、活動を客観的に見る良い機会であるように思う。
効果算定の実施プロセスについて	活動組織に評価させるとなると、活動組織の提出書類が多くなり相当負担が増えることになる。協議会としては、活動組織から出されたものをまとめることはできるため、最低限必要なものを提出していただく方針としたい。
	活動組織の負担を考え、極力簡易にする。平均参加人数や総人数を出すことで、自分たちも把握することは重要なことである。その程度にして、その数字を基にこちらで計算できる形にする。
使用する原単位について	鳥獣被害低減の評価額が0.188円/haとあったが、納税者全体の評価額としてha当たり1,102万円となるような考え方も有り得る。農林水産省の類似事業である大規模緩衝帯整備導入では1ha当たり48万円として試算されているため、参考としてほしい。
	イメージ向上に関して、テレビや新聞のコストの方が高い印象があるため、確認をお願いしたい。
	保健休養が1人100円となっているが、マウンテンバイクやトレイルランニング等、フィールドとして整備されることも考慮に入れて試算してほしい。
	希少植物の保護については、吉田謙太郎先生の論文によるコンジョイント分析を用いると、1ha・1種当たり74万2千円となり、その他の里山の指標種は1ha当たり7万円となる。
	神奈川県や東京都の活動を見ると、整備した緑地空間を都市緑地として市民に楽しんでもいただけるような活動と代替することが可能ではないか。
収集する数値情報について	森林の利用者数増加について、過大にならないためには、イベント参加人数と限定するほうが良い。

(6) 個別の活動組織に対する評価の試行

①.評価を試行する活動組織の選定

協議会から優良事例として推薦を受けた活動組織のうち、活動タイプ・特徴を踏まえ、以下の3つの活動組織に評価を試行することとした。

図表 61 評価を試行する活動組織一覧

団体名	構成員・活動概要	特徴
(一社) もりびと	30～70代、様々な職種の移住者、地元・近隣住民等で構成されている。荒廃した人工林（拡大造林地）や薪炭林の整備に取り組んでいる。整備した里山を活用し、親子向けの昆虫調査や木こり体験等、地域交流活性化を図っている。千葉大学と連携した里山整備事業の実績がある。	都市近郊の里山林の整備・活用 地域内外の交流活性化
西根森づくりの会	地域住民26人、他地区住民8人の34名で構成されている。構成員に自営業者が多いため、チェーンソー講習会を実施している。利用が低下した共有地を、共同組織で管理できる体制を作り、枯損木伐採、下刈、間伐等を行い、間伐材やきのこのほだ木の販売にも取り組む。市内小学校や地区内外の住民に対してキノコの植菌体験を実施している。	地域住民主体の共有林 共同管理
フォレストセーバー「正人どんの郷」	地域住民を中心とした31人の団体であり、会社員や大工、農業、事務職等様々な職種で構成されている。荒廃した森林・竹林整備や遊歩道設置を行っている。活動林にてレベル別のチェーンソー講習会や伐採安全講習を実施している。除去した竹材（竹粉）の有効活用と販売を実施している。炭作り体験、野鳥観察会等を開催し、子供が遊べる環境づくりを行っている。	地域住民中心の活動 林産物（竹材含む）の有効活用・販売

②.活動組織に対する効果チェックシートへの意見聴取

評価を試行する3つの活動組織に対して、効果チェックシート素案の記入を依頼し、効果チェックシートの活用可能性、記入量、及び項目の内容について意見を聴取した。

1) 効果チェックシートの活用可能性

「効果チェックシートは、活動組織の活動の変化・効果を客観的に把握したり活動の目標管理を行ったりする上で活用できると思うか」と選択式で質問し、その理由を記述式で質問した。結果は次のとおり。

図表 62 効果チェックシートの活用可能性

選択肢	回答数 (n=3)	その理由
活用できると 思う	1 団体	・ 活動内容と目的を部外者の立場から客観的、多角的に見る視点をもらえる。
活用できると 思わない	0 団体	－
どちらともい えない	2 団体	・ そこまで客観的に分析できるかわからない。 ・ 効果のチェック結果を活用できるかわからない。

2) 効果チェックシートの記入量

「効果チェックシートの記入量は適切だと思うか」と選択式で質問し、その理由を記述式で質問した。結果は次のとおり。

図表 63 効果チェックシートの記入量

選択肢	回答数 (n=3)	その理由
とても多い	0 団体	－
やや多い	0 団体	－
適切である	2 団体	・ これくらいの質問がなければ理解できないと思う。 ・ 特になし。
やや少ない	1 団体	・ 記入するには、分量が少ない方が良いが、あまり少なくなると活動組織によっては、活動を評価できなくなる恐れがあるので、多様な観点から評価できるようにある程度の分量が必要と思われる。
とても少ない	0 団体	－

3) 効果チェックシートの項目の内容

「効果チェックシートの5大項目（全25項目）の内容は、貴組織の活動の変化・効果を客観的に把握するうえで、適切だと思うか」と選択式で質問し、その理由を記述式で質問した。結果は次のとおり。

図表 64 効果チェックシートの項目の内容

選択肢	回答数 (n=3)	その理由
適切だと思う	1 団体	・ これくらいの質問がなければ理解できないと思う。
どちらともいえない	2 団体	・ 「活動の広がり（横展開）」について、当組織は集落の有志を中心とした組織であり、集落外の参加だけでなく集落内の会員以外の理解や活動参加も重要と考えており、そのようなチェック項目があってもよい。また、「活動の持続性（自立性）」について、活動組織が継続的に森林整備を行うには、森林経営計画を樹立し、各種制度を活用していくことが不可欠と思われることから、そのように発展することの評価項目があっても良いのではないかと。そのほか、「地域貢献（その他）」の項目は、その実効性や成果の確認が非常に困難と思われる。 ・ そこまで分析することが必要なかわからない。
適切だと思わない	0 団体	—

③.活動組織へのヒアリングから活動量を把握

各活動組織について、以下の活動量についてヒアリングを実施した。

図表 65 活動量に関するヒアリング内容

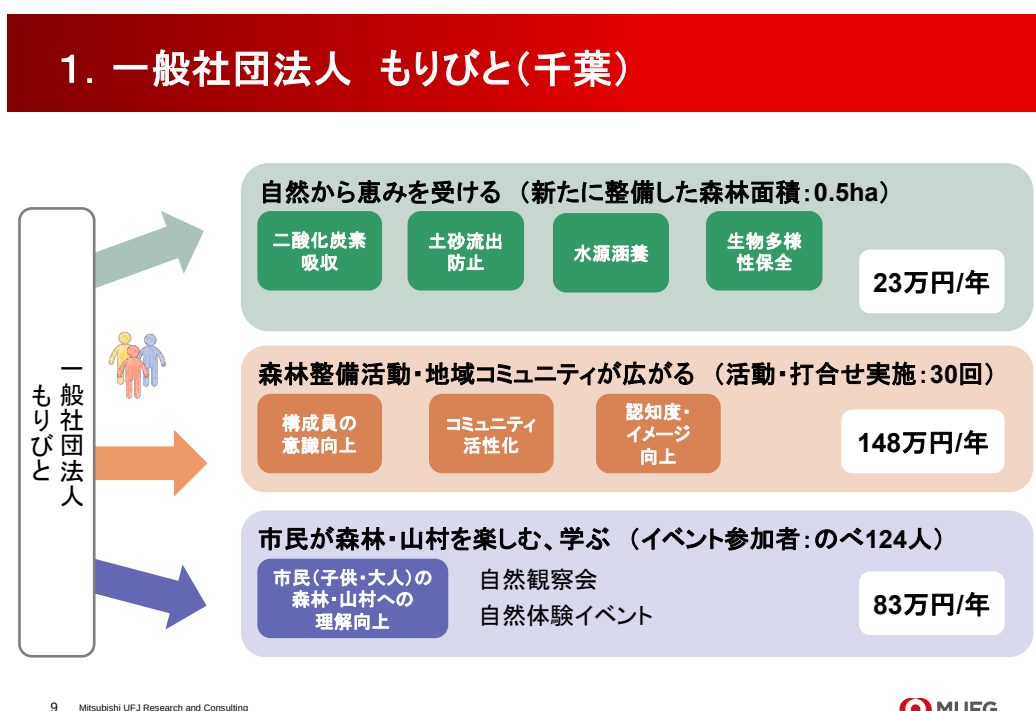
項目	ヒアリング内容
人の変化	①交付金による活動の平均参加人数 約 人／回 (森林整備等の活動における、構成員の参加人数) ②交付金による活動の平均時間 時間／回 (森林整備等の活動の準備・片付け時間を含む) ③交付金による活動の年間回数 回 (森林整備等の活動回数) ④自団体主催の活動（イベント等）がメディアで取り上げられた回数 新聞 回 Web 回 テレビ 回 ⑤自団体が主催する環境教育・自然環境イベントへの年間参加人数 15歳未満 約 人 15歳以上 約 人 (参加する一般市民のほか、構成員以外の運営協力者がいる場合はその人数も含む) ⑥自団体が主催する環境教育・自然環境イベントへの参加者の平均参加 (滞在) 時間 約 時間
土地利用の変化	⑦今年度年度整備した森林のタイプ別面積（広葉樹林、針葉樹林、竹林） 広葉樹林 ha 針葉樹林 ha 竹林 ha その他 () ha

④.活動量を試算

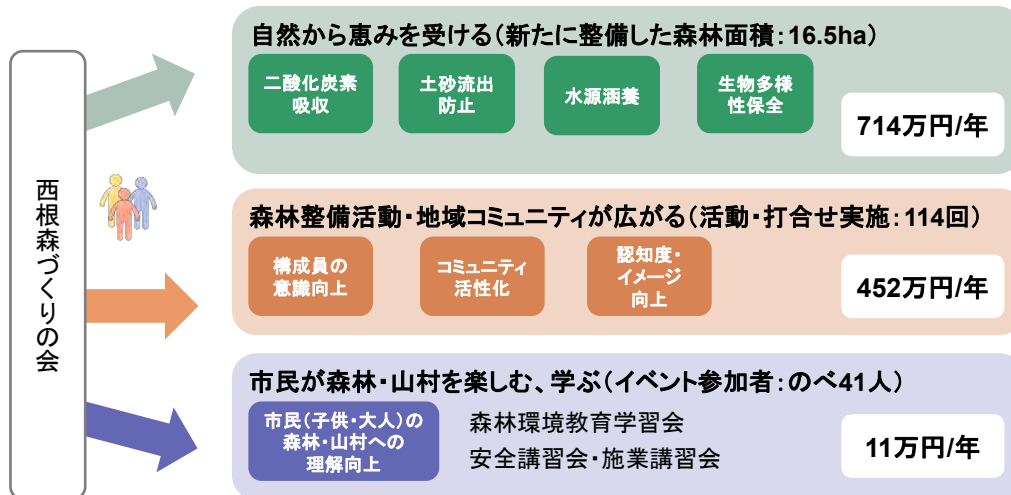
「活動組織の活動効果算定シート」を用いて、活動量から活動効果を整理した。効果算定過程の詳細は図表 66 のとおり。各活動組織において、SROI（社会的投資収益率）は 2.0 を超えており、交付金規模（整備面積規模）に応じて、妥当な効果が発揮されているといえる。

なお、「市民（子供・大人）の森林・山村への理解向上」効果については、交付金外で実施する活動組織主催のイベントも含まれていることに留意する。また、効果算定に当たって対象となる整備面積は、計画書に記載されている「今年度、長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備した面積」を参照している。「二酸化炭素吸収」効果については、手入れをしなかった場合は森林成長量を 0 と便宜的にみなして効果を算定している。

図表 66 活動組織の効果算定結果



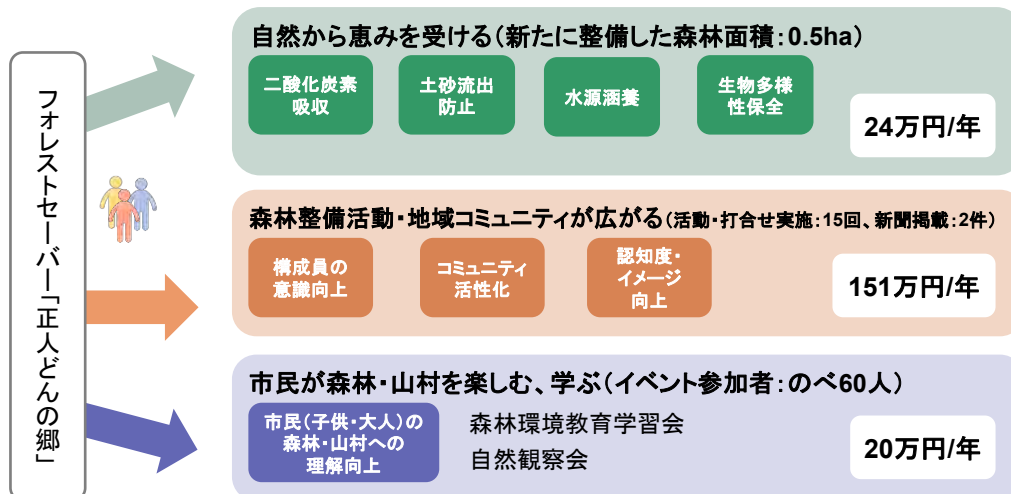
2. 西根森づくりの会（山形）



10 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



3. フォレストセーバー「正人どんの郷」（福岡）



11 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



(7) 今後の方向性（案）

①.評価実施に当たっての必要事項及び課題の整理

有識者の意見及び活動組織3団体への評価施行結果を踏まえて、次年度以降、本交付金事業による活動による効果の可視化に向けて、評価実施に当たっての必要事項、課題を以下のとおり整理した。

図表 67 評価実施に当たっての必要事項

実施年度	必要事項
平成 30 年度	活動組織 3 団体への評価の試行 効果チェックシート素案の作成 今年度の試算結果の取りまとめ
平成 31 年度	効果チェックシートの活用方法、内容の確定 評価結果活用方法の決定（林野庁の内部資料のみとするか、協議会へのフィードバックも行うかどうか） 評価実施対象の決定（サンプル調査とするか全数調査とするか） 評価算定実施者の決定（評価検証事業受託者か協議会か） 活動組織への配布・集計方法の決定 協議会への評価実施の周知・説明、意見集約 活動組織への効果チェックシート配布 効果チェックシート集約 チェックシートの集計・効果算定 検討委員での算定結果の確認・精査 行政事業レビューシートへの反映

図表 68 評価試行で分かった主な課題

主な課題
【算定上の課題】 ○当事業の評価で使用する原単位の精査が必要 （当事業の森林整備に対する評価の原単位として妥当かどうか） ○算定した便益の足し合わせができるもの、そうでないものの区別・整理が必要 （評価する便益が二重計上となっていないかどうか） 【評価実施上の課題】 ○効果算定に当たっては、活動に関する基礎情報（参加人数・時間、広報実績）の記録と、各都道府県協議会を通じた情報提供が必要不可欠 ○評価に当たっての情報収集・算定作業において一定の費用・人員がかかる ○評価手法の標準化に向けた合意形成が必要

②.効果チェックシート素案の作成

森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果を把握するためのチェックシート（案）について、昨年の検討委員会で議論の上整理したチェックシート（案）に一部修正を加えるなどして、活動の変化・成果の確認や目標達成状況を記述するチェックシートを作成した（図表 69 参照）。また、今年度の検討状況を踏まえて、活動の変化・成果を数値化（可視化）するチェックシートを作成した（図表 70 参照）。

図表 69 森林・山村多面的機能発揮に対する活動の変化・成果を確認するチェックシート(案)

【活動組織用】森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート(案)

活動組織名				チェック数 合計	
対象森林 所在地		都道 府県		市区 町村	交付金取得 () 年目
活動タイプ	☐ 里山林保全 ☐ 竹林整備 ☐ 森林資源利用 ☐ 教育・研修				
活動目標					

1. 活動の変化・成果の確認

該当する項目に全てチェックを入れてください

項目	効果	チェック数
活動の広がり (横展開)	☐ 本年度に活動組織の構成員数が増加した	
	☐ 本年度に幅広い年齢層が協力して活動を行った	
	☐ 本年度に新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	
	☐ 本年度に他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	
	☐ 本年度に外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	
活動の持続性 (自立性)	☐ 構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	
	☐ 森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	
	☐ 森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	
	☐ 若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	
	☐ 本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	
地域貢献 (景観)	☐ 対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	
	☐ 活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	
	☐ 対象森林や周辺で不法投棄されるゴミの量が減った	
	☐ 対象森林が、観光資源としても利用できるようになり、来訪者数が増えた	
	☐ 在来種や歴史性を考慮した地域ならではの景観を守っている	
地域貢献 (文化・教育)	☐ 対象森林が、地域の憩いの場として活用されている	
	☐ 対象森林が、地域の子供たちの自然体験活動や学習・教育の場となっている	
	☐ 地域の幼稚園、保育園、小中学校のいずれかと協力関係にある	
	☐ 対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	
	☐ 本年度に伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	
地域貢献 (その他)	☐ 交付金取得前に比べて鳥獣被害が軽減された（野生鳥獣の出没・侵入が減った）	
	☐ 本年度に地域の農業と連携した活動を行った	
	☐ 交付金取得前に比べて希少動植物の保護や生物多様性の保全に貢献している	
	☐ 土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った	
	☐ 特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	

2. 活動の自慢できること、目標達成状況

本交付金を取得した活動による成果あるいは効果として目指していることのうち、特に自慢したいと考えていることについて、自由記述欄に記入してください。 その上で、その自慢したいことについて、交付金取得期間中に達成したいと考える目標に対し、今年度時点での進捗状況を一つだけチェックしてください。				
自慢できること (自由記述)				
	進展状況	☐	目指す目標は達成された（進捗状況は 100%以上）	
		☐	目標達成に向けた進捗状況は 75%～99%	
		☐	目標達成に向けた進捗状況は 50%～75%	
		☐	目標達成に向けた進捗状況は 25%～49%	
		☐	目標達成に向けた進捗状況は 25%未満	
		☐	特に目標としていることはない	

図表 70 森林・山村多面的機能発揮に対する活動の変化・成果を数値化するチェックシート(案)

活動の変化・成果の数値化（平成 30 年度の活動実績についてお答えください）

No	項目	基礎情報	内容詳細
1	交付金による 森林整備活動 について	活動の平均参加人数 約____人／回 (構成員の参加人数) 活動の平均時間 ____時間／回 (準備・片付け時間も含む) 活動の年間回数 ____回	活動タイプ: _____ 活動内容: _____
2		活動の平均参加人数 約____人／回 (構成員の参加人数) 活動の平均時間 ____時間／回 (準備・片付け時間も含む) 活動の年間回数 ____回	活動タイプ: _____ 活動内容: _____
3		活動の平均参加人数 約____人／回 (構成員の参加人数) 活動の平均時間 ____時間／回 (準備・片付け時間も含む) 活動の年間回数 ____回	活動タイプ: _____ 活動内容: _____
4	活動に係る打 合せについて	打合せの平均参加人数 約____人／回 (構成員の参加人数) 打合せの平均時間 ____時間／回 打合せの年間回数 ____回	活動についての詳細な打合せ
5	貴組織や活動 に関するメデ ィアでの紹介 について	新聞・雑誌掲載回数 ____回 (内訳) ①新聞・雑誌名 _____ 回 ②新聞・雑誌名 _____ 回	※紙面のコピー等を添付
6		テレビ掲載時間 約____分 (内訳) ①番組名 _____ 約____分 ②番組名 _____ 約____分	
7		WEB ニュースサイト掲載回数 ____回 (内訳) ①サイト名 _____ 回 ②サイト名 _____ 回	
8	自団体が主催 する市民への 環境教育・自然 体験イベント 等について	参加人数 大人____人／回 こども____人／回 (構成員以外の参加者で、運営協力者も含む) 平均参加時間 (開催時間) ____時間／回 年間実施回数 ____回	イベント・研修会・学習会等の名称 「 _____ 」
9		参加人数 大人____人／回 こども____人／回 (構成員以外の参加者で、運営協力者も含む) 平均参加時間 (開催時間) ____時間／回 年間実施回数 ____回	イベント・研修会・学習会等の名称 「 _____ 」
10		参加人数 大人____人／回 こども____人／回 (構成員以外の参加者で、運営協力者も含む) 平均参加時間 (開催時間) ____時間／回 年間実施回数 ____回	イベント・研修会・学習会等の名称 「 _____ 」
11	今年度、長期に わたり手入れ をしていなか ったと考えら れる里山林を整 備した面積	計____ha 広葉樹林 ____ha 針葉樹林 ____ha 竹林 ____ha	

VI. 検討委員会の開催

1. 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について、専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、5名の有識者からなる検討委員会を設置し、3回の委員会を開催した。

図表 71 検討委員会の概要

日時	場所	概要
平成 30 年 9 月 27 日 13 時 30 分～ 15 時 30 分	共用第 6 会議室 農林水産省本館	(1) 平成 30 年度の事業概要等について (2) 本年度調査の実施計画について (3) 活動計画書・モニタリング調査結果報告書の収集・分析について (4) 森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について (5) モニタリング調査現地検討会について (6) ガイドラインの検証、見直しについて
平成 30 年 12 月 17 日 13 時 30 分～ 15 時 20 分	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 2404 会議室	(1) 協議会アンケートの結果について (2) 活動計画書・モニタリング結果報告書の収集・分析について (3) 森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について (4) モニタリング調査現地検討会とガイドラインの検証、見直しについて (5) 活動事例集・交付金パンフレットの作成について (6) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて (7) 交付金様式の検討状況について
平成 31 年 2 月 21 日 15 時 30 分～ 17 時 30 分	三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 2402 会議室	(1) 協議会アンケートの結果について (2) 活動計画書、モニタリング結果報告書の収集・分析について (3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて (4) 森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について (5) モニタリング調査のガイドラインの見直しについて (6) 活動事例集・交付金パンフレットについて (7) 平成 32 年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言

2. 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会

検討議題	主な意見等
活動計画書・モニタリング調査結果報告書の収集・分析について	分析を行う上では、地域コミュニティによる整備（自助活動）と、都市部や地域外のボランティアによる山の管理のお手伝い（共助活動）の2つがあることを理解する必要がある、それぞれで支援体制を分ける必要があると考えている。 森林整備の金銭評価とは別に、事業自体の効果として山村・農山村地域の活性化を評価軸とすることは素晴らしい。ただいま議論されてきたコミュニティの活性化は自助活動の要素が多かったと思う。地域の自助活動だけではなく、他地域からの共助活動を行ってくれる人が増えた人数なども評価項目に含まれると効果の検証に深みが出ると思う。
森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について	評価の対象について整理すると、1つは社会的説明責任の下、事業全体の効果を打ち出すために、個別の活動団体の評価を行い、費用対効果を数値として示すことであり、もう1つは個々の活動組織の自己評価に利用することである。 注意すべき点としては、この評価を私たちが通信簿的に見て、活動団体のランク付けをしてはならないことである。各活動組織の活動による効果をまとめて外部評価を受けることと、各活動組織が自己評価に利用することは分けて考えなければならない。
モニタリング現地検討会について	モニタリング調査現地検討会に関しては、現場に訪れることのできる貴重な機会である。熊本でも実施する予定となっているため、できるだけ参加し、現地の状況を共有したい。
ガイドラインの検証、見直しについて	人工林のモニタリング調査に関しては、ノウハウがはっきりしているのでやり方を教えれば済むが、生物多様性等のモニタリング調査に関しては、うまくいかない印象がある。 事務局からの提案のとおり、まずは、モニタリング調査結果報告書から具体的な問題を拾い上げ、改善方法を検討することによっていいように思う。

(2) 第2回検討委員会

検討議題	主な意見等
協議会アンケートの結果について	前回の委員会で、交付金の活動を地域コミュニティによる森林整備（自助活動）と、都市部や地域外のボランティアによる山の管理のお手伝い（共助活動）の2つがあると言った。前者は必ずしも資金面における自立が求められるとは思われず、このことを踏まえた支援の在り方を次回以降検討したい。
森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について	活動組織の負担を考え、極力簡易にする。平均参加人数や総人数を出すことで、自分たちも把握することは重要なことである。その程度にして、その数字を基にこちらで計算できる形にする。 当事業の数値化に関して、外部から初めて指摘されたのが行政事業レビューであった。来年度で指摘に対する取組が間に合うのであれば、来年度に今年度の成果を数字としてまとめる必要がある。
モニタリング調査現地検討会とガイドラインの検証、見直しについて	名目上「調査」となると難しいもののように感じるが、高い技術や分析力が必要という訳ではないことを感じてもらえれば良い。 現場で困っていることはマニュアルに含める必要がある。目標林型は地域によって異なるため、各地域で判断してもらいたいという表現が良い。北日本では、関東より間伐率を控えないと雪害と受けるなど、丁寧に記載する必要がある。
森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて	評価手法の検討については、社会的評価のために金銭換算するのか、活動団体がより良い活動を実施するための自己評価なのか決める必要がある。 昨年のは後者の話として、モニタリングをするように説明をしている。 前者であれば、林野の公共事業や法人の森制度をベースに数値化されている事例等を交えて基調講演をしてもらい、各団体の活動事例を紹介してもらった上で、金額を算定するという方法がある。 社会貢献活動の経済的評価の数量化がもつ社会的な意味について、法人の森を題材にお話いただくことは賛成である。企業で先行して実施している評価について、森林ボランティアも社会的に数値を示す時代に来ている。

(3) 第3回検討委員会

検討議題	主な意見等
活動計画書、モニタリング結果報告書の収集・分析について	活動計画書から自助や共助について読み取ることは難しいため、さらに分析するには別途調査を行い活動状況について詳細に報告してもらう必要がある。 差異はでなかったものの、全体傾向としてここからいえることを報告書にまとめてもらいたい。特に活動をやめるという団体が少ないところは評価できると思う。
森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて	この試算は誰に向けたものなのかがはっきりと伝わっていないように思う。政策の評価等において重要であることをまずは明確に打ち出す必要がある。一方で数値化することで活動組織に優劣をつけるという訳ではなく、本交付金全体の効果について試算するためにのみ利用することを伝える必要がある。活動の自己評価に利用することや、他の補助金などに申請する際の客観的な指標として利用することを希望する場合は、試算結果についてお示ししても良いかもしれない。活動の質を評価することについて研究されている先生もいらっしゃるので、来年度は自分たちの活動を自己評価していく指標について検討してもいいかもしれない。
評価手法の検討について	基本的に評価結果は林野庁の内部資料として利用し、希望があれば該当する活動組織の結果のみを提供する形とする。特に、評価結果である数値により活動の良し悪しが決まるものではないことを丁寧に説明する必要がある。
平成32年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言	モニタリング調査と評価の話が同等のものとして扱われ、混乱している部分があると思う。 まず、モニタリング調査は、自己評価的に自分たちの活動意義を振り返る意味がある。次に、社会への説明責任を果たすための第三者評価の必要性として数値化の話がある。一方で、モニタリング調査や社会への説明責任のための数値化では拾いきれないものがあるため、活動の効果を数値化することで発現した水源涵養などの新たな効果を把握する必要がある。こういったことをまとめていただきたい。

3.検討委員会議事要旨

(1) 第1回検討委員会

平成30年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第1回検討委員会 議事要旨

日 時：平成30年9月27日（木）13:20～15:20
場 所：農林水産省 本館中央屋上階 共用第6会議室

【開会挨拶】

林野庁 平成25年度に事業がスタートし、地域ぐるみの森林整備ボランティアの活動が増えてきているが、活動の質に課題がある。平成29年度より客観的・定量的な目標設定を行うガイドラインに基づいたモニタリング調査を実施している。

しかし、ガイドラインに基づく目標や調査の意義をよく理解せずに活動している現場もあり、一定の混乱はあったと理解している。そのことを踏まえ、昨年もガイドラインの見直しについて、検討した。本年度は、さらに調査方法・目標設定の考え方を分かりやすくするために、モニタリング調査結果報告書の分析や、モニタリング調査の現地検討会等を通じてガイドラインの検証・見直しを行う。

また、森林の多面的機能発揮に係る評価手法については、昨年度に引き続き、地域活性化や人材育成、景観保全など副次的効果も反映できるような手法の構築を検討していく。昨年度に検討したチェックシートの活用方法、新たな評価手法も検討していく。

今年5月に森林経営管理法が可決され成立し、森林所有者自らが適切な管理が行うことができない森林については、意欲と能力のある経営者に集積・集約を行う、あるいは市町村での公的管理ということが、法律の仕組みとしては作られた。また、来年度から、森林環境譲与税を市町村が扱っていくということが始まる。森林管理の仕組みが変わりつつあり、公的管理の仕組みも整いつつある中で、人々が森林に関わり、森林をよく理解し、地域住民も参画を促す必要がある。その中で、この事業は意義も含めて大きくなると思う。

また、来年度の予算要求では、より効率的な事業実施をするということで、活動組織の自立的な活動への移行を促すことを目的として、4年目以降も継続して行う事業への支援単価の創設や、活動組織自らの施業技術講習等に対する支援の強化ということで予算要求している。

【(1) 平成30年度の事業概要等の実施計画について】

【(2) 本年度調査の実施計画について】

【(3) 活動計画書・モニタリング調査結果報告書の収集・分析について】

委員 活動計画書は協議会から林野庁に提出されるか。

林野庁 交付金の運用上、活動計画書は林野庁に提出されない。

委員 活動実績の報告書は林野庁に提出されるか。

林野庁 活動実績の報告書も協議会に提出されるのみである。活動組織の活動で林野庁に提出されるものは実施状況取りまとめ報告書である。

なお、平成25年度の評価検証事業でも、活動組織の計画書を回収し、分析を

行っている。

委員 活動計画書については協議会で修正を行うことが非常に多く、手慣れているNPO と不慣れな地域の活動組織で記載レベルに差がある。計画書等の分析に対して力をかけることを否定するわけではないが、手をかけて価値のある分析ができるか疑問である。

事務局 様式上、自由記述となっている項目が多いため、その必要性を検証したい。

林野庁 補足すると、様式では、モニタリング調査方法は計画書のみに記載されており、モニタリング結果報告書には結果のみが記載されているため、分析には計画書を集める必要がある。

委員 計画書の作成に負担が大きいという実態を調べ、活動団体への負担を低減するために様式の変更等を検討してほしい。

分析を行う上では、地域コミュニティによる整備（自助活動）と、都市部や地域外のボランティアによる山の管理のお手伝い（共助活動）の2つがあることを理解する必要があり、それぞれで支援体制を分ける必要があると考えている。

自助活動に対しては長期間に渡った支援が必要であり、共助活動に対しては、活動が進むと自助活動に切り替わることが多いため、短期的な支援でよい。ただし共助活動においても、地域と連携を深めて活動する場合と、特定の問題にのみ活動を行う場合の2つに分けられるため、支援方法を細かく分別する必要がある。これらをうまく判別し、交付金の単価等について適切にメニューに反映できるとよい。

委員 活動計画書は、初回調査より前に作成している。現地の状況を把握しないまま将来の目標等を書いているため、採択されてから測定した数字と必ず異なる。採択後に活動計画書を修正するべきか。

林野庁 モニタリング調査結果報告書に基づき整理してほしい。

委員 初回調査を行っていないため、過大な目標設定をしてしまい苦しんでいる活動組織がある。一方で様式に含まれる項目は全て埋める必要があるという意識が強いため、記載方法の指導に関してさじ加減が難しい。

委員 活動組織に対し、1年目のモニタリング調査数値目標は活動計画書に書かないように指導している。ガイドラインにおいても、採択を受けてから初回調査をして目標を設定することになっているため、1年目の申請時は数値目標が書けない。

したがって、本来は数値目標を定めた後に変更届を提出する必要があるが、2年目の申請の際に活動計画書の数値目標を修正した上で申請させている。

また伐採を行わないにもかかわらず、伐採が前提となった手法でモニタリングを行ったため、うまく検証ができない活動組織もいた。

委員 整備目標と管理手法が不一致になると適切なモニタリング調査ができない良い例である。協議会に周知して活動組織の目標修正が必要になるかもしれない。

活動目標の数値については、活動計画書ではなくモニタリング調査結果報告書の値を参考にしなければならない。特に初年度の活動計画書の数値は、初回調査前の想定数字であることを共通の理解としたい。

委員 交付金の審査員が厳しく、目標数値が抜けていると不採択になることがある。今年も、審査結果が保留となり、計画書等が再提出となった活動組織が2、3件あった。

委員 活動計画書の書きぶりとして、「まだ正規の調査はしていないので変更の可能性はあるが、こういう想定である」という書き方はできないのか。

- 事務局 現在の様式はそのような形になっていない。
- 林野庁 本事業は5年が経過し、各協議会で独自のルールができてきている。統一的な考え方として、意見を集約し見直すことができれば良いが、各協議会の独自ルールは尊重したい。
- 委員 地域によって、抱えている問題が違うので、全国でまとめて審査基準を作成するよりも地域に任せる方が効率のよい面もあることは理解できる。
- 委員 自身の活動をモニタリング調査により評価することは、活動組織にとっていい勉強の機会であるため、この評価が今後のモチベーションにつながれば一番よい。その上で、事務局側としては、社会に対する説明責任を果たすために、事業効果の根拠を抽出することができれば、非常に有効である。双方にメリットのあるように様式を整えてもらいたい。
- 委員 コミュニティの活動が近年減っているという現状の中で、活動報告書等からコミュニティの色々な活動を拾っていきたいと説明があったが、今回の収集分析では拾いきれない部分についてはどのようにカバーするのか。
- 事務局 協議会等にヒアリングを行う際に併せて確認したいと考えている。
- 収集したモニタリング調査結果報告書等を確認すると、なかなかコミュニティの活動について情報収集が困難であることが分かっているため、様式を変更することで次年度以降は情報が収集できるようにしたい。
- 委員 平成25・26年度には多くの種類のコミュニティ活動があった。現在減ってきているタイプの活動をどのように支援すべきかについては今後検討していきたい。
- 委員 昨年度から始まったモニタリング調査等の取組に対し、高齢者等が理解できず困っている現状があるため様式の簡便化はよいと思う。
- 委員 本事業の当初目標は活動人数を増やすことであったため、初年度の評価においては新規参加者や参加者の延べ人数等が評価項目になった。
- しかし、事業が継続するうちに新規参加者の獲得は難しくなるため、他の評価軸も必要となり、活動の方向性がコミュニティの活性化ではなく森林整備に向かってしまった。
- コミュニティの活性化を十分に評価するためにも、コミュニティ評価に対するチェックポイントをしっかりと拾い上げられる仕組みを考える必要がある。
- 委員 森林整備の金銭評価とは別に、事業自体の効果として山村・農山村地域の活性化を評価軸とすることは素晴らしい。ただいま議論されてきたコミュニティの活性化は自助活動の要素が多かったと思う。地域の自助活動だけではなく、他地域からの共助活動を行ってくれる人が増えた人数なども評価項目に含まれると効果の検証に深みが出ると思う。

【(4) 森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について】

- 委員 林野庁で用いられている原単価を見ると、多くの活動の人件費はボランティアによるものであるため、費用対効果(B/C)が高くなる。恣意的に費用対効果を高めたい訳ではないため、本当にこの計算方法で問題ないか検証が必要である。
- 一方で評価に用いる数字については、他の複数の公共事業評価で用いられている数字であるため、数字の根拠などは説明しやすいと思う。
- 委員 木の駅プロジェクトのブロック会議などでは、自身の活動について理解が得ら

れないと悩んでいる人もいる。10 人が 10 日間、100 人日かけた作業に対し 300 万円の価値があるといった程度に簡便な評価ツールを作成してほしい。

委員 自身で活動に対する評価が計算できると、他の基金等に応募する際のアピールにも利用することができる。私も相談を受けて、CO₂ の吸収や数値計算方法を教えたことがあるが、活動面積に対して CO₂ 吸収量を明記したことにより補助金を獲得できたと聞いている。

委員 森林整備によりコミュニティが守られることについての効果は反映されているか。例えば、獣による農業の被害が減ること、道や電線、家屋に対する倒木の危険性が減ることはどこに反映されているか。

事務局 現段階ではコミュニティに対する効果の定量化までは検討できていないため、今後検討していきたいと考えている。

委員 そのような効果の定量化は難しいか。地域コミュニティの活動に対する効果については、どの地域も課題として認識しているのではないか。

委員 コミュニティ維持機能に対する活動効果の評価は難しい。むしろ社会的インパクトの方で考えるケースが多い。

委員 農産物の獣害が減ったことで被害額が減少することや土砂崩れの防止等で評価することはできないか。

林野庁 土砂崩れについては森林整備の効果に含まれている。

公共の評価は、整備したものに対してどれぐらいの効果があるか、単価に対して面積を掛けて算出することが多いが、整備事業の効果について評価できる訳ではない。評価できていない項目については今後の課題である。

委員 コミュニティの活性化を検証する上で会合の回数は重要な要素である。会合や勉強会の効果を数値化するためには、回数や人工が主となるが、これらの要素が最も効果として高くなる評価形態を考えてもらいたい。

委員 獣害防止に対する数値化は、生物多様性保全の CVM にかなり含まれているので、そこで評価すればよい。

社会的インパクトで評価した場合、コミュニティの活性化だけでなく、活動を行うために集まってきた人の評価について考えなければならない。また、活動スタッフの意識向上という項目は、地域住民の意識向上に切り替えてもよいかもしれない。

完璧に評価することは難しいが、外部評価の委員が見たときに、妥当だと思われるような項目を選択し、地域住民の意識の向上や、獣害対策に対する意識の向上などが反映されると良いと思う。

「コミュニティのために」については、測りづらい項目であるため、何か項目立ての検討が非常に重要である。

委員 昨年までは、各団体が掲げた目標を達成できているかが評価の視点であった。これからは目標設定に関わらず一律でこの評価を各活動組織に対して行うのか。

事務局 いずれは、活動組織自体が活動の効果を計算してチェックシートに示せるような形にしていくことが考えられる。

事務局 参考資料 6 は水産庁の事例である。成果指標として、事業を実施した側から計算している。不審船の通報件数の増加や水域における生物量の増加、継承者数の増加等の増加数等をチェックシートに書き込み、事業者自身で計算が行える。

委員 評価をこの手法で行いたい団体がいれば、その手法で評価すれば良いと思う。

全く異なる目標を掲げていたが、副次的な効果が得られることもある。自分たちが目標としていなかった効果についても、評価できるように補助するような仕組みにできるか。

委員 評価の対象について整理すると、1つは社会的説明責任の下、事業全体の効果を打ち出すために、個別の活動団体の評価を行い、費用対効果を数値として示すことであり、もう1つは個々の活動組織の自己評価に利用することである。

例えば、活動組織は獣害対策のために草刈りをしたが、実際には他にも評価される点があり、自身の活動を定量的に評価した結果、活動の価値を想定より高く再認識することができたとなれば、非常によいことである。

注意すべき点としては、この評価を私たちが通信簿的に見て、活動団体のランク付けをしてはならないことである。

各活動組織の活動による効果をまとめて外部評価を受けることと、各活動組織が自己評価に利用することは分けて考えなければならない。

委員 評価は段階を踏んでいく必要がある。まずは、自身の活動目標を達成できたのか自身で検証する必要がある。その上で自身が想定していた効果以外の副次効果も実は存在していることを学ぶ必要がある。評価方法だけが唐突に提示されても、困惑する活動組織が多いと思う。

委員 評価段階を分けると、まずは活動組織が自身の目標達成度について検証するモニタリング調査、次に副次的な効果を検証する客観的評価、最後に客観的評価を集計した費用対効果の評価の3段階になる。

委員 参考資料5のチェックシートを、活動組織から3年目の活動が終わった後に提出されると思うが、チェックシートの内容が活動組織の活動内容と結び付くことがイメージできるか懸念している。イラストを盛り込んだような手引書のようなものを示し、わかりやすくする必要がある。

委員 評価用のシート（エクセルファイル）は林野庁のHP等で公表されるか。

事務局 公表することになるのではないかと考える。

委員 面積当たりの原単位が公開されていれば簡単に評価シート（エクセルファイル）を作成することはできる。林野庁のHPに活動の効果計算フォームがあり、活動面積を入力するとその効果が簡単に示されるとよい。

委員 地域交流に関する効果は、イベントに参加した人数で計算することになっている。郊外の住宅地には都市の里山林が多く、それを公園のように開放すると利用者が増えると思うが、それでは効果が測定できない。公園緑地と同様の評価を行えば、大きな効果として算出されると思うので検討してみしてほしい。

委員 事務局に一度評価項目を作成していただき、各委員から意見を出すことにしたいと思う。最終的にどの項目を採用するかは、事務局に一任することとする。

林野庁 評価についてはこの事業による効果だけを抽出することが非常に難しい。

事務局 今年度は試験的にいくつかの事例を抽出して試算を行う予定である。

委員 活動組織が最終的に入力するとなるとパソコンを持っていない方への配慮も必要である。協議会の担当者で簡便に入力できると助かる。

【（５）モニタリング調査現地検討会について】

委員 資料で示している検討会の流れは、昨年・一昨年に開催した自主トレ会と同じ

形式である。日程調整中であるが、10 月中に 4，5 回の自主トレ会を開催する予定である。

モニタリング調査の方法をレクチャーし、難易度があまり高くないことを体感してもらうことが目的である。

委員 モニタリング調査現地検討会に関しては、現場に訪れることのできる貴重な機会である。熊本でも実施する予定となっているため、できるだけ参加し、現地の状況を共有したい。

【(6) ガイドラインの検証、見直しについて】

委員 目的に対するモニタリング調査手法の問題点について事務局は改善案を持っているか。

事務局 改善案はまだできていない。課題に対してヒアリング等で確認しながら、対処方法について考えたい。

委員 相談いただければ、現地に行き行って教えられるが、全て対応できるわけではない。協議会でそこを埋め合わせることはできないか。

委員 モニタリング調査の説明会は開催している。説明会でも理解できない組織に対しては訪問して指導すると言っているが、どこからも相談はない。

委員 協議会とディスカッションしたところ、抱えている課題は千差万別であった。

今回の調査において、簡単な活動であっても効果的に課題を解決できている組織を抽出する作業も行っていきたい。活動組織同士の横連携が重要であると感じており、効果的な活動のやり方を共有することは有意義であると思う。

委員 人工林のモニタリング調査に関しては、ノウハウがはっきりしているのでやり方を教えれば済むが、生物多様性等のモニタリング調査に関しては、うまくいかない印象がある。

事務局からの提案のとおり、まずは、モニタリング調査結果報告書から具体的な問題を拾い上げ、改善方法を検討することでいいように思う。

委員 活動組織向けの相談窓口を作ることも考えた方がよいと思う。例えば、大学の研究室が地域の窓口になり、授業の延長として指導を行うことなどは有効な手段である。

委員 昨年も専門家の委員会を別に設置することについて議論したが、協議会との関係もあり、完全に常設で設置することは難しいという結論となった。

林野庁 現状は協議会が相談窓口である。協議会ごとに、専門家等とも連携をとっていただければいいと思う。

委員 協議会に対して県の林業技術センターや地元の大学などの専門家を紹介することは効果的であるように思う。

委員 加えて活動組織間で事例を共有することは非常に有意義である。他の活動組織に対する講師の役割を担ってくれる可能性もある。木の駅プロジェクトでも、色々な手法の自慢会を通じて、名刺交換会になり、活動内容を共有し、課題の解決につなげている。

委員 お互いの活動等について情報交換する場を設けることが重要である。

委員 竹や雑木林は、行政・研究ともに専門部署を設置していない都県もあり、相談先が限られる。

- 委員 研究者が見つからなければ、民間との連携に力を入れてもいいかもしれない。
- 委員 雑木林の保全活動に関しては、自然保護関係者の間でも、どのような森を目指すのか意見が割れる。
- 大目標の共有はできるが、細かい植生の話になると目標が変わってきてしまうため、モニタリング調査の方法論は緩めにしておいた方がよい。
- 委員 問題を抱えた時に相談しやすい環境、地盤を作るために、情報交換会のような機会を3年に1回程度でよいので開催するとよいかもしれない。
- 委員 資料6については、収集、分析している書類について整理を行った上で問題点を抽出し、解決方法につながる部分を次回委員会の中で議論したい。
- 委員 様々な植生の森林があるため、現地検討会の場所については、事前に選定したい。
- 林野庁 熊本県の現地検討会は、ブロック単位で行うこととしており、熊本県をはじめ、九州各県から参加してもらいたいと考えているので、日程調整を含め調査場所の選定等について事務局の方で調整してもらいたい。
- 事務局 これから調整する。
- 委員 例えば人工林であれば、参考資料7の4ページに実験林がある。
- 事務局 愛知県は人工林を対象にし、熊本県は広葉樹を想定しているが、モニタリング調査結果報告書を見ながら、目標設定について決定したいと思う。

【(7) その他】

- 事務局 第2回検討委員会は11月下旬から12月で予定している。後ほど事務局から、日程調整のメールを連絡する。
- 現地検討会は関係委員それぞれに相談し、日程を決定後に連絡する。

以上

(2) 第2回検討委員会

平成30年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第2回検討委員会 議事要旨

日 時：平成30年12月17日（月）13:30～15:40

場 所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 2404 会議室
東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー24F

【開会挨拶】

林野庁 多面的機能対策の効果をどのように評価・検証していくか、また、里山林・森林の整備について一般の方々にどうわかりやすく説明するか、様々な評価手法を御検討いただいている。森林整備以外の副次的効果に関する検証の評価、客観的評価方法の構築と、評価対象ごとの目的や主な便益の算定方法等を整理されたと聞いている。個々の活動組織の自己評価に利用する観点からも御審議いただければと思う。

協議会向けのアンケート結果、現地検討会の開催状況の報告等を踏まえて、モニタリング調査のガイドライン等の見直し、また、事例集の紹介、交付金パンフレット作成によって、皆様が使いやすく、さらに説明もしやすい仕組みに向けて御意見いただくとともに、2月に開催予定の普及セミナーのテーマ等についても御審議いただくことにしている。

今年度、15億円の予算で事業を推進している。来年度は、森林環境譲与税の導入ということもあり、普及啓発的な取組である教育・研修活動タイプについては、財務省の指摘を受け廃止する予定となっている。概算要求していた拡充内容についても厳しい状況であるが、今年度並みの予算確保に向け、財務省と協議を行っているところであり、御理解いただきたい。

【(1) 協議会アンケートの結果について】

委員 前回の委員会で、交付金の活動を地域コミュニティによる森林整備（自助活動）と、都市部や地域外のボランティアによる山の管理のお手伝い（共助活動）の2つがあると言った。前者は必ずしも資金面における自立が求められるとは思われず、このことを踏まえた支援の在り方を次回以降検討したい。

委員 賛成である。本交付金は、木材生産を主目的とした森林整備が成り立たないような森林において、多面的機能の維持・向上のための整備活動の対価を交付金という形で活動組織にお支払しているものと考えている。

委員 補助金にはいくつかの種類がある。NPO的な活動を中心とする団体には、事業立ち上げのための資金という性格の補助金を使って自立的な活動を目指してもらいたい。一方、自助活動のようなタイプの活動であれば、中山間地域直接支払のように継続的に支援する補助金も考えられる。

森林環境譲与税で対応することも考えられるが、市町村のお金の使い方を国から指定することはできないので、本交付金の役割は引き続き重要である。

委員 アンケートについては、数的な把握だけでなく、具体的な理由・内容をヒアリング等で得ていただくと、ガイドラインや他の成果品に役立つと思う。例えば「適切な森林計画図が準備されていなかった」とあるが、どのような計画図が提出されているのかを確認して、改善策を検討していただきたい。個別の事情や課題を

確認してほしい。

- 委員 協議会と活動組織の 1 対 1 の関係だけでなく、交付金がなくなった後も活動を続けるためには横のつながりが重要になると感じた。協議会が横のつながりを作るための支援を行うことも検討してほしい。
- 委員 熊本を含め 6 つのモニタリング調査の研修会に参加し、横のつながりの重要性を感じた。自治体・集落と NPO 団体がうまく連携することで、これまで個々が感じていた課題に対し解決の道筋が見えたため、横のつながりが自立につながると実感した。
- 委員 協議会としては、横連携に関して予算が用意されているわけではないが、何か工夫されている点はあるか。
- 委員 事例発表会は多くの協議会で行っていると思う。当協議会では、今年度の募集説明会や事務手続説明会をロの字型の会場レイアウトで行ったところ、組織同士でお互いに質問や意見交換ができて好評であった。
- 林野庁 協議会向けの予算の中で、意見交換等の活動は行えることになっている。活動に関する話をする前に前向きな人が多いため、想いを尊重したい。
- 事務局 活動組織間の連携促進について質問しているが、「⑩特に活動組織の協力関係を促進するための取組は行っていない」と回答したのが 21 協議会と多かった。活動組織の数によって傾向もあるかもしれないので、追加で分析したい。
- 林野庁 活動団体の数や協議会の想いによって、アンケート回答の傾向が大きく異なっている。協議会の体制で分類して検証し、個別に対策を考えることも必要である。
- 委員 モニタリング調査については、計画が明確化されたと好意的に捉える意見と、細かい規則に縛られることを好まない意見の 2 種類があり、引き続き検証する必要がある。
- 委員 モニタリング調査は義務的な実施と確認に迫られているのが現状だが、その効果は今後徐々に表れてくると思う。

【(2) 活動計画書・モニタリング結果報告書の収集・分析について】

- 委員 集計はこれからなので、本格的な議論は次回としたい。
- 他の活動組織にはこんなタイプがあるという話をしやすいため、委員会の議論は経ていなくても、事実としてセミナーで提示するのは問題ないと思われる。
- 林野庁 様式の見直しは、実施要領の見直しが必要であるため、手続き上 31 年度には間に合わない可能性が高く、32 年度に向けて検討している状況である。

【(3) 森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討について】

- 委員 鳥獣被害低減の評価額が 0.188 円/ha とあったが、値が小さいと感じ環境経済学が御専門であられる吉田謙太郎先生に質問した。御回答として、我が国の世帯数 5,800 万を乗じて、納税者全体の評価額として ha 当たり 1,090 万円となるような考え方も有り得ると仰っていた。
- 事務局 原単位は、受益者全体での評価額に直したものとして反映する必要があると考えている。他の原単位と合わせて妥当性について精査が必要である。
- 委員 昨年度の農作物被害額は約 164 億円である。また、農林水産省の類似事業である大規模緩衝帯整備導入の単価は 1ha 当たり 48 万円である。こうした数値も参

考としてほしい。

委員 試算の結果を公表する場合、原単位の正確性が問われる。指摘を受けないよう、公共事業でも算定されている方法を参考に進めていただきたい。

委員 具体的に活動組織で適応した例はあるか。

事務局 活動事例集のヒアリングと合わせて、活動組織にシートを実際に見ていただく予定である。試算はまだできていない。

委員 イメージ向上に関して、web 広告とテレビ・新聞の広告の単価について相場と比べて違和感がある。テレビや新聞のコストの方が高い印象があるため、確認をお願いしたい。

また保健休養が 1 人 100 円となっているが、マウンテンバイク等のフィールドとして利用される場合は、それらの施設利用料も考慮しては如何か。

希少植物の保護については、吉田謙太郎先生の論文によるコンジョイント分析を用いると、1ha・1 種当たり 74 万 2 千円となり、その他の里山の指標種は 1ha 当たり 7 万円となる。こちらも合わせて、吉田先生に確認されてはどうか。

都市近郊の活動を見ると、活動組織による里山林の整備は、あたかも市民に対して都市公園等の緑地を提供する活動のようにも見受けられる。国土交通省の統計を基に試算すると、都市公園のうち 2ha 規模の近隣公園の 1ha 当たり平均年間維持管理費は 220 万円強である。

ゴミの不法投棄の効果について、岩手大学の南先生が過去に調査を行っているので参考にしてほしい。

委員 コンジョイント分析で 2,500ha で割っているのはなぜか。

委員 5km メッシュの評価額であるため、ha 当たりに換算するために 2,500 で割っている。

委員 5,800 万世帯で出すのであれば、全森林面積の 2,500 万で割って 72 円にしたほうがピンとくる数字ではないか。

委員 仮想シナリオとして「奥只見の 5km 四方の森林の中の植物の保護のためにいくらなら支払い可能か」と設定しているようである。

委員 この手の分析の単価は、釧路湿原や白神山地なら上がり、裏山であれば下がるので難しい。限定された時点・場所の話了一般の話に適応して良いかは検証が必要である。正当性の確保ができるものを検討していただきたい。

これは活動団体に書いてもらうのか。

事務局 活動団体は①～⑭に書き込めば良いようになっている。左側の空欄には、事務局側で単価を入れたものにする。

委員 活動団体の方に伺いたいのだが、自分たちの活動がお金になって出て貨幣価値に換算されるのは、やる気が出る根拠になるか。

委員 自分たちの活動の効果を金額に換算して、交付金の金額以上に効果を上げることが分かれば、地域の皆さんの自信や誇りにつながると思う。

委員 二酸化炭素の吸収等は、自分たちの活動で吸収した量を社会的に説明しやすく、非常に良かったという話もあるが、金額に換算されることを喜ぶかは別である。自己評価に用いることは良いが、個別に計算させることが良いか、事務局で集めて計算することが良いかは議論が必要である。

委員 ①～⑭の数字を自分たちで確認し、次の年にどれだけ変化したか確認するだけ

でも、活動を客観的に見る良い機会であるように思う。

委員 モニタリングを行う上で数値化は重要である。自分たちの活動の価値がわかるような数字を作ってもらいたい。

委員 活動を評価することは、自己評価をすることで自己肯定感につなげることと、事業継続のために社会的認知を広げる 2 つの意味がある。

チェックシート案を用いることで各活動組織が自ら活動の価値について評価できることをお知らせした上で、別途事務局側で計算を行い事業全体の B/C を出せば良い。

林野庁 森林整備面積は単純に回答できるが、森林の成長量等はどのように数字を出すのかと疑問に思う活動組織もいると思う。出せないところは出せないということにするのかどうか。何らかのフォローが必要になるのではないかな。

委員 森林の生長量を把握するための簡単な目安を示すなど、活動組織で対応できるような工夫が必要だろう。

林野庁 2 ページの森林整備に係る主な便益の算定方法とその単価について、林野公共事業における事業評価マニュアルを参照されている。評価マニュアルを見ると、面積以外にも様々な係数がある中で、原単位はどのように算定されたのか、簡単に説明していただきたい。

事務局 式に色々な流出係数のパラメータ等があり、それを選んでいる。例えば、水源涵養の洪水防止に関しては、要整備森林を整備済み森林に整備するということがベースになっている。単価に関する詳しい説明書きを加えたい。

委員 最終的に数字の正当性を求められたときに、説明可能で妥当性の高いことが必要である。

事務局 この評価は、基本的にはボランティア活動のための評価であるので、これまで林野庁の中で蓄積されたものを交付金向けにも利用する観点で提案している。

考え方のベースは「法人の森制度」という、企業がボランティアで行う保全活動を金銭換算で評価する方法を用いている。この法人の森制度も公共事業評価マニュアルを一般化して作成されている。地域の活動にも同様の方法が当てはめられると考え、利用できる指標について精査をしているところである。

原単位の半分は、法人の森制度で実際に利用されているものである。企業がボランティアで行うことと、地域の方がボランティアで行うことは同じような質と見なせる。法人の森制度で使用している単価は、環境経済学の先生方の議論の中で作られたものであり、厳しい御指摘をいただくことも少ないと思われる。こちらに適用する際に、同分野の先生方にも御意見をいただき、利用できるか整理していく予定である。

今年度は評価をすること自体が大事だと御意見をいただいた。検討も始めたばかりで、どこまで指標が使えるか、実際に関心を持っていただけるかも未知数である。一足飛びに結論は出ないだろうが、まずはやってみて議論を進めていただければ有り難い。

委員 数字の根拠として、法人の森制度でも使用されている原単位であるという説明があれば良い。

今年度はこれで良いと思うが、これは対外的に事業を評価するものである。金沢大学の菊地直樹（准教授）が、活動グループの人たちが自分たちの活動を社会的に評価するシートを作られている。活動団体の方々が自己評価に使えるチェックシート作りも、次年度以降検討していただければ良いと思う。

- 委員 活動組織が自分たちで評価する方向で、今は進めているのか。
- 林野庁 事業全体の評価なのか、活動の評価を活動団体が自ら行うのかによって、数字の入れ方が変わってくる。まずは全体としてどのような数字が出るか見てみた後に、活動組織向けのものができれば良いと考えている。
- 委員 今回、チェックシートを出してもらい、事業評価に対する回答を作るための基礎データであるとして書いて出すのもありかと思う。評価が悪いからといって、活動の内容が悪いと判断するものではないことは明記する必要がある。
- 委員 活動組織に評価させるとなると、活動組織の提出書類が多くなり相当負担が増えることになる。協議会としては、活動組織から出されたものをまとめることはできるため、最低限必要なものを提出していただく方針としたい。
- 委員 活動組織の負担を考え、極力簡易にする。平均参加人数や総人数を出すことで、自分たちも把握することは重要なことである。その程度にして、その数字を基にこちらで計算できる形にする。
- まずは試してみないと進まないのでは、今年はこれでやってみる。
- 委員 チェックシートについて、横展開の欄に、活動組織間の交流を追加することはできるか検証してほしい。
- 委員 項目を5つに限定するのなら、何かを減らす必要があるか。
- 事務局 活動組織自体が使うものとして、数は多過ぎないほうが望ましい。
- 委員 「協力関係にある団体の数が増えた」ことの判別は難しい。増えなければいけないか、協力関係を作れば良いか等によりチェックの基準が変わる。この項目では増えたかを問うているが、協力関係があれば良いという書き方にする必要がある。
- 委員 「協力関係にある団体」には企業や自治体だけでなく、他の活動組織も含むことを明示してはどうか。
- 委員 企業や自治体、他の活動組織の項目について、「増えた」ではなく「協力関係がある」としてほしい。
- 委員 このチェックシートは来年度から使うのか。
- 林野庁 どういう形で活動組織に記入いただくかは固まっていない。例えば、来年の検証事業の中で、シートを配布して活動組織が記入したものを収集するというのも考えられる。来年度は、何らかの形で30年度の活動のデータを取りたい。
- 委員 活動タイプの一番右「教育・研修」がなくなるため、編集が必要である。機能強化タイプはサブメニューとなるが不要か。
- 林野庁 来年度、今年の結果を踏まえてチェックシートを書いてもらうため、残すこととなる。
- 委員 30年度の活動を31年度に集計するということを確定した上で、スケジューリング案を次回委員会までに事務局に詰めていただきたい。
- 委員 事前にシートが配布されていれば、記録しているだろうが、自分たちの活動以外の部分は数字を入れられないかもしれないため配慮が必要である。
- 委員 来年度はサンプル調査にして、再来年度は全体とするということも考える。外部からの事業評価はいつあるのか。
- 林野庁 行政事業レビューの評価目標として「地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を増加させる」ことを新たな目標として設定す

ることになっている。数値を公表するのは 32 年度の夏以降になるので、来年度中に数字をまとめれば良いと考えている。

委員 当事業の数値化に関して、外部から初めて指摘されたのが行政事業レビューであった。来年度で指摘に対する取組が間に合うのであれば、来年度に今年度の成果を数字としてまとめる必要がある。

委員 森林の利用者数増加数はどのように考えるべきか。

林野庁 当事業のみの効果なのか、厳密に整理しなければこの数字は出せない。

委員 過大にならないためには、イベント参加人数と限定するほうが良い。大きく出る数字になっているので、多少、人数を少なくしても問題にならないと思われる。

事務局 既に使われている枠組みの中で、使えそうな数値を再度精査する。

委員 林野庁で行政事業レビューに出すときも、今年度が初年度なので今後変更の可能性があるととして算定式と原単位を示せば良いと思う。

委員 今年度優良事例として選定されている活動組織については、試行的に試算を行う。来年度に今年度の数字で、行政事業レビューに間に合うよう数値化するというスケジュールとする。

【(4) モニタリング調査現地検討会とガイドラインの検証、見直しについて】

委員 座学形式の現地検討会は今回初めて行ったが、わかりやすいと好評であった。時間が足りなくなったので、午前より始めればよかったと感じている。

委員 全国で行われている活動事例やその成功要因について取り上げて紹介できれば良い。また必要な道具の紹介も重要である。

プロットの取り方に不安があれば 1 か所だけでなく何か所か実践しても良いことを伝えることも重要である。

胸高断面積や Sr 値等の数値化について難しいと感じることが多いと思う。まずは、目標にしたい森を調べて数値化し、計画を立てて活動を行うことが重要である。

委員 名目上「調査」となると難しいもののように感じるが、高い技術や分析力が必要という訳ではないことを感じてもらえば良い。

委員 モニタリング調査は協議会に報告する義務としての調査と、地域の宝である里山林の現況を把握するための調査の 2 面あると長野の現地検討会で感じた。委員が言われる「楽しい調査、ワクワクするような調査」とは、後者の調査であって、地域の宝を再発見、再評価する調査と言い換えができる。このようなポジティブな面も現場に伝えていきたい。

委員 現場で困っていることはマニュアルに含める必要がある。目標林型は地域によって異なるため、各地域で判断してもらいたいという表現が良い。北日本では、関東より間伐率を控えないと雪害と受けるなど、丁寧に記載する必要がある。

委員 現場は数値目標の設定で困っている。ガイドラインが改定されたことにより、読めば調査ができるレベルになったと思う。しかし、数値目標については、困っていることが多く、具体的な設定の事例をガイドラインにコラム的に掲載していただくと良いと思う。

間伐する規模を誤ると風雪害を受けやすいということを、色々な観点から説明して、毎年 1 割ずつ整備することや、山の状況によっては複数年間伐を中止する

などの対応をとる必要がある。

委員 北日本では、材積率で 30%以上やると明確に雪害が増えるので、本数で 3 割、下層間伐にしましょうと説明する。材積率で 3 割を超えると雪害が増えるのは一般的な知見であり、本数率で 3 割以下という施業の目安を示すと良い。長期的な計画として目標林型に近づけることに對し、短期的に設定した相対幹距比等の目標値の根拠を書いてもらいたい。

委員 ガイドラインに 3 割以上は切らないことなどと記載していないか。

委員 たしかに 3 割以上は切らないようにと記載されているが、何割にすべきか記載はされていない。たしかに、森林の状況や環境等の影響を受けるので、数値目標の水準を一律に定めることはできず、活動組織が個々の状況を踏まえて数値目標を定めるしかないが、ガイドラインは数値目標の定め方を示していない。いくつか活動の種類ごとに目標設定の事例を紹介してほしいと思う。

例えば、長野県の現地検討会の事例を踏まえて人工林の目標設定の事例を示すことができると思う。相対幹距比だけで計算すると、適正密度に誘導するには 6 割程度の間伐が必要。しかし、間伐率が 3 割を超えると風雪害を受けやすくなるし、形状比も 80 を超えている。樹冠長率が 20%に近づいているので、間伐による成長の効果が発現しにくい。まずは 1 割間伐してみても、森林の様子を観察する。問題が無さそうであれば翌年度も 1 割間伐し、問題が生じそうであれば間伐を中止する。

極端な事例のようだが、本交付金の対象は木材生産を主目的とした森林整備がなされていない森林が多いので、このような手遅れ間際の森林も多いと思う。このような森林は非常にデリケートだから、慎重に作業を進める必要がある。間伐率が低くても、決して活動組織が怠けている訳ではないことを理解していただきたい。

委員 現地検討会において、広葉樹林に関する質問が多く出た。人工林とは異なり多様性があるため、色々な事例を集めたコラムがあると参考になる。

また、研究者がノウハウ等の知見を多く集積しているため、需要があれば募集することを検討し、地域ごとの事例集を作成できれば役立つと思う。

委員 最終的な目標を決めて、それにするための 3 年間であると議論されているが、最終的な目標とは何か。

委員 目標林型の決め方等は、当面このままでいずれ詳細を詰めていく。

【(5) 活動事例集・交付金パンフレットの作成について】

委員 事例集では活動前後の森林の様子について写真を掲載してもらいたい。

委員 熊本の場合は活動前後の様子の写真を事例集に掲載している。

事務局 大項目ごとに見開き 2 ページ程度で作成する。そこに活動の前後の様子を載せることは可能である。

委員 パンフレットは 3 月に使う場合は次年度用に金額を入れていても良いが、4 月以降については次々年度の状況がわからないため、金額を入れない方が良い。

委員 パンフレットに情報が多すぎても良くないため、今年度はこの案で進める。

【(6) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて】

- 委員 テーマについて、林野庁から要望はあるか。
- 林野庁 現在検討している新たな評価手法の意義について、皆様でディスカッションしていただくと参加者も想像しやすくなり、良いのではないかと考えている。
- 委員 評価手法の検討については、社会的評価のために金銭換算するのか、活動団体がより良い活動を実施するための自己評価なのか決める必要がある。
- 昨年は後者の話として、モニタリングをするように説明をしている。
- 前者であれば、林野の公共事業や法人の森制度をベースに数値化されている事例等を交えて基調講演をしてもらい、各団体の活動事例を紹介してもらった上で、金額を算定するという方法がある。
- 委員 基調講演を吉田謙太郎先生にしてもらうことはどうか。
- 委員 環境経済学の方に話してもらうと手法の話になることが多い。数値化して社会に対して説明することの意義について説明が必要である。
- 委員 吉田謙太郎先生の話が聞いてみたい。その後、事例紹介に挙げた 3 団体にサンプリングで実際の評価計算を行ってもらえれば良い。
- 委員 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング㈱の方に話していただくのも良いと思う。森づくりの公益性を数値化するために求められていることやその手法について解説してもらい、今後の評価に利用することを説明してもらえれば良い。
- 事務局 吉田先生とは講演を依頼できる関係性にある。
- 委員 吉田先生に依頼しても良いし、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング㈱で吉田先生からの情報を踏まえて話をしていただいても良い。
- 活動組織に求められる報告書が増えているため、それぞれの意味について説明することが大事である。
- 委員 モニタリング調査も含め、うまく使うことで活動が楽しくなることを理解してもらいたい。
- 委員 吉田先生は研究者としての立場があるので言いたくても言えない部分があるかもしれない。話を聞き出す役が必要かもしれない。
- 事務局 他の候補としては、文献として使用している SAVE JAPAN の企業の活動を評価された明治大学の先生を想定している。
- 委員 社会貢献活動の経済的評価の数量化がもつ社会的な意味について、法人の森を題材にお話いただくことは賛成である。企業で先行して実施している評価について、森林ボランティアも社会的に数値を示す時代に来ている。
- 午後のパネルディスカッションで、社会的評価と活動の自己評価の 2 つのテーマでやっても良い。まずは、明治大学の先生に、社会貢献活動の経済評価の意義について基調講演をお願いすることとする。
- 林野庁 大上段から話をするということではなくて、この事業に合わせた形で話をしていただけるよう、事務局等でうまく調整していただきたい。
- 委員 午前は社会的評価を受ける意義について基調講演でお話いただき、数字を当てはめた優良事例を紹介することとし、午後は社会的評価と自己評価の意義をテーマにパネルディスカッションをするということでもいいのではないかと。
- コーディネータ案は指名されているので、引き受けさせていただいてもいい。
- パネリストについては、今年も本委員のメンバーでも良いし、活動団体や協議会の方に入っていただいても良い。詳細については林野庁と事務局で相談いただ

きたい。広葉樹の森づくりの話題が入るようであれば、森本先生にも是非御登壇
いただきたい。

林野庁 調整して事務局から連絡させていただくこととする。

委員 委員においては、2月13日は役割の有無に関わらず参加いただけるようお願い
いする。

【(7) 交付金様式の検討状況について】

委員 様式はなるべく簡単にしてもらいたい。

【事務連絡】

事務局 第3回検討委員会については追って日程調整の連絡をする。

以上

(3) 第3回検討委員会

平成30年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 第3回検討委員会 議事要旨

日 時：平成31年2月21日（木）15:30～17:30

場 所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 2402 会議室
東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー24F

【開会挨拶】

林野庁 今年度は本日が最後の開催となる。まず、第2回委員会で御意見いただいたアンケート調査の追加分析や活動計画書の分析等について御議論いただきたい。

また、森林・山村の多面的機能の発揮に対する効果の評価手法の検討については、活動による効果を可視化する手法の検討を行っており、普及セミナーで発表いただいた3団体について評価の試行を行ったが、いろいろな御意見をいただき課題が改めて浮き彫りになった。来年度に向けてどのようにつなげることができるか御議論いただきたい。

その他、モニタリング調査のガイドラインの見直しや交付金の紹介パンフレット等、内容は盛りだくさんであるが、どうぞよろしくお願いしたい。

【(1) 協議会アンケートの結果について】

委員 前回の資料4の5頁に、アンケート調査から抽出された課題に対する解決策として、「ガイドラインの記述を読んでもください」という記述があったが、ガイドラインに問題がある場合にはガイドラインを読んでも問題の解決にはならない。ガイドラインは一例に過ぎないが、協議会アンケートの結果を施策等の改善につなげるためには、従来のような定量的に傾向をみる調査ではなく、具体的な課題抽出を意識した調査に改めた方がよいかもしれない。

適切な計画図については、当協議会ではGPSで対象面積を確定させる作業を行っているが、全国展開するには人と備品が不足しているため難しいかもしれない。

委員 複数の林層が含まれる場合、判断に困ることが想定されるとあるが、それぞれの林分で目標林型を定めてモニタリングを行ってもらえれば良い。数年程度の違いやそもそも区分がつかない場合は、同一のものとしてみなせばよいと思う。

委員 千葉県事例として、「0.5ha くらいであれば1か所調査を行えば良い」といったような事例を示している場合もあるため、参考にしてもらいたい。

委員 うまく運用している例として、モニタリング調査ガイドラインに掲載してもらえればと思う。

それぞれの活動組織の活動のレベルアップのためのモニタリングということ、協議会が分からなければ専門家に問い合わせればよいと思う。

【(2) 活動計画書、モニタリング結果報告書の収集・分析について】

委員 解釈のところで書かれているところの意味が分からない。

委員 地域の単位がはっきりしていないように思う。旧入会林野を地元で連携して、大字の人が連携しているような活動と、市町村合併により外側の人が入ってきた

活動が混在している。基本的には、参加者の半数以上が大字の人であるような活動を自助的な活動として考えている。

活動計画書から自助や共助について読み取ることは難しいため、さらに分析するには別途調査を行い活動状況について詳細に報告してもらう必要がある。

岩手県内でも、2年前に活動発表をしていただいた紫波町の団体は旧村の裏の森を中心に活動しているが、この交付金を受けるためにその地域の方を巻き込んで活動している団体もいる。こういった団体の活動の違いについて調査できれば良い。

委員

自助的活動の「地域」の範囲は、集落を基本にしつつ、最低でも大字くらいの範囲まで許容する必要があると思う。この交付金は、里山林の保全と利用を目的としているから、里山林をもつ農業集落も主たる対象であるが、農業の世界では、地域営農組織の地域的な範囲を、集落単位ではなく、大字など広域的な単位で捉える動きも進んでいる。

農業多面的機能支払交付金も、県によって傾向が異なるかもしれないが、複数集落が連携して申請するケースが多いと思う。

地域営農組織の広域化は、高齢化が進み、集落だけでは営農組織を担える人材を確保しづらくなった地域から進んできた。農道や畦の草刈り、農業用水路の維持管理といった軽微な作業を担う人材さえ、集落単位では確保しにくくなっている。里山林の保全活動は、営農活動よりも困難な作業（山林に入っていく作業や、チェーンソーが必要な作業など）が多いので、その担い手を地域内で確保できない集落も多いと思う。

山村集落は農業集落と構造が異なる部分もあるのかもしれないが、農業集落の里山林の保全を考えるのであれば、最低でも大字くらいの範囲まで許容すべきだと思う。また、平成の市町村合併を契機に、農業だけでなく様々な分野（健康、福祉、子育て、交通、環境等）において、大字単位で自治組織を作る動きが広がったので、里山林の保全だけ集落にこだわる理由は見いだせない。

委員

基盤整備や環境整備関係の補助を見ていると集落単位で申請することが多い。これらは大字と合致するかはわからないが、いわゆる集落の範囲で自助的に活動を行っている。

分析のグレーゾーンが増えてしまうので、集落に人材がいなくなって周辺集落と連携している場合は共助として位置付けてよいと思う。

その中に周辺の集落の助け合いと都市部の方が来ているケースで差異があると思うが、それはまた次の段階で見る必要がある。

委員

分析の目的は支援の在り方を細やかにすることであつたが、結果を見たところ活動の差異がないようなので、そもそも検討を行わなくても良いように思う。

委員

農村部の森林管理（コミュニティに根差した活動）と都市のボランティアが来るような活動（自由意志）ではかなり性質が異なり、運営ルールやその後の活動の継続が大きく異なることが予想されるため、適切な分類の元で調査、分類を行っていただきたいと思う。

コミュニティに根差した活動に対して、活動資金を持続可能的に獲得するようなスキームを検討させることは困難であるように思うが、木の駅のような都市部の人が入ってくるような活動はある程度仕分けする必要がある。

委員

解釈の部分は訳が分からないので、委員長の言われた内容をまとめてほしい。無理に抽象的に書く必要はない。

委員

結果が出なかったことをしっかりと示し、なぜ結果が出なかったか分析を書い

てもらいたいと思う。

委員 具体的にはお金の出し方を変えるところにつなげていきたいのか。

委員 長期的な支援と短期的な支援で、支援の在り方を変える必要があるように思う。今回の分析でこのことを結論付ける結果が出なかったが、サンプリング方法を変えるなどして検討を進めることを明記してほしい。分析から「？」はなくすこと。

委員 補助金漬けになることはよくないが、交付金を使って経営センスのある活動を行っていく NPO 団体による活動と、その地域に住んでいて森林管理を今後も長く担っていく必要がある団体とは、お金の出し方を変える必要があると思う。

地域の持続的な活動については森林環境増進税を使うといった考え方もあるため、そこに誘導するようなことを検討するためにも、現在の活動団体の属性について把握し、持続的に活動することが難しい団体を見つけ出して適切な支援の在り方について検討する必要がある。

委員 まとめのところで、4 年目以降の活動について、「同規模で継続する団体が約 80%」と記載されているが、むしろ「規模縮小や活動をやめると答えた団体は、わずか 1 %」と記載したほうが適当ではないか。

また、「地区の概要、取組の背景等」の欄は、社会的価値の可視化に使われている「地球温暖化防止」や「水源涵養機能の保全」など、広く国民全般に寄与する項目の記載が少ない一方で、「景観をよくしたい」や「樹木や竹の倒伏・侵入被害を防止したい」のような、地域の身近な問題に関する記載が多い。つまり、地域の身近な問題に対処するために交付金の活動に取組み、その結果として広く国民生活に寄与する機能も発揮されるという構図に注目すべきと思う。したがって、地域の身近な問題の解決の部分も、しっかりと可視化していただくことが重要と思う。

委員 差異はでなかったものの、全体傾向としてここからいえることを報告書にまとめてもらいたい。特に活動をやめるといふ団体が少ないところは評価できると思う。

【(3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーについて】

委員 進行が強引であり、シナリオのとおり進んでいなかったように思う。参加者はあまり納得していないように思う。協議会にとって自分事になりにくいような進行になっていたように思うので、反発が生まれると思う。もっと謙虚な進め方でも良かったように思う。

委員 次年度に向けて、協議会に対し丁寧に説明する必要がある。

委員 協議会にとっては、現在行っていることで既に手一杯な状況であるため、追加作業が生まれることに対して冷ややかな反応であったように思う。

林野庁 協議会から意見を発信されて検討を始めた内容ではないため、何のために使うかがわからないと理解することは難しいと思う。そこまでの共通認識には至らなかったように思う。

委員 交付金をもらうためには必要だという意識は共有されたように思う。一方で、自分たちの活動のモチベーションにつなげることまでは認識が深まらなかったように思う。貨幣価値に換算されるという経験がないため、数字に対してどのような印象を持てば良いのか理解しきれていないようであった。

林野庁 今回示した結果は森林整備面積による価値換算が主となっているが、検討を始

めた際は森林整備以外の効果を評価することを目的としていたように思う。自らが行った活動とイメージがリンクできなかったことが、あまり理解が進まなかった要因であるように思う。

委員 これまでの委員会の中では、このような評価が活動組織の活動に対するモチベーションになると認識されていたが、いずれの団体もそのように感じる訳ではないということが分かったように思う。

委員 数字の根拠について協議会が説明することが難しい状況では、有効的な利用は困難であるように思う。数値化することにより、その数値の向上を目指すようなことがあれば、活動組織の活動は途端につまらなくなる。

委員 この試算は誰に向けたものなのかがはっきりと伝わっていないように思う。政策の評価等において重要であることをまずは明確に打ち出す必要がある。一方で数値化することで活動組織に優劣をつけるという訳ではなく、本交付金全体の効果について試算するためにのみ利用することを伝える必要がある。活動の自己評価に利用することや、他の補助金などに申請する際の客観的な指標として利用することを希望する場合は、試算結果についてお示ししても良いかもしれない。活動の質を評価することについて研究されている先生もいらっしゃるので、来年度は自分たちの活動を自己評価していく指標について検討してもいいかもしれない。

委員 政策評価等として利用することだけを考えるのであれば、試算すること自体を活動組織には明らかにせず、報告書等の様式の中で必要事項を埋めてもらうような形にしておけばよいと思う。

委員 「目標管理」や「進捗管理」といった表現は、これまで、委員会では全く議論されてこなかったのに、突然、セミナーで表に出てきたので戸惑った。参加者に対し、今回の可視化の議論が、活動組織の目標管理につながる印象を与えてしまったのであれば残念。

【(4) 森林・山村の多面的機能に対する効果の評価手法の検討について】

委員 基本的に評価結果は林野庁の内部資料として利用し、希望があれば該当する活動組織の結果のみを提供する形とする。特に、評価結果である数値により活動の良し悪しが決まるものではないことを丁寧に説明する必要がある。

林野庁 昨年度は 13 ページのチェックシートを作成し、このシートを基に 31 年度からの政策目標の一つに対応する効果を算定する評価手法等を検討いただいた。

一方で、本年度は活動組織ごとに活動の効果の可視化を検討いただくこととなり、結果がうまく使えれば政策目標の指標に位置付けることを考えていた。審議過程において、各活動組織を個別に評価していくことも一緒に御議論いただいたが、結果的にチェックシートは林野庁として政策の効果を把握するための指標として活用できればいいと考える。

委員 政策目標に対する対応はチェックシートの内容で問題ないように思う。

林野庁 可視化に伴う活動組織の評価に必要な情報は現在の報告様式にはないため、具体的な対応としては別途アンケート等で数値を把握する必要がある。

林野庁 来年度の様式については、現段階で項目が確定していなければ、様式に活動評価に関する項目を追加することは困難である。

委員 活動組織が回答する上で、回答が難しそうな項目はあったか。

事務局 特に難しい項目はなかったが、メディアの掲載実績については、紙面の面積な

どの把握は困難であった。

林野庁 来年度から教育・研修タイプが廃止されるため、森林環境教育活動などへの参加人数を報告する様式がなくなる。

委員 森林環境教育活動に参加している人数などを集計することや報告する様式がなくなることから、各活動組織にとって手間が増える可能性がある。

委員 分からなければ記載しなくても良いという形にしたいと思う。来年度はサンプル調査としていくつかの組織について評価を試行し、32年度に全量調査という流れが良いのではないかな。

林野庁 来年度は実績報告で分かる範囲で試算を行うこととし、サンプル数次第ではあるが、サンプル調査の結果から全体の概算を試算してもいいと思う。

委員 数値が揃っている組織を対象にすれば試算がしやすいため、活発に活動を行っている組織を中心に試行ができれば良い。

委員 次年度の最初の委員会で原案を作り、サンプル調査ができるように整えてもらいたい。

委員 活動組織から希望があれば自らの組織の結果についてはフィードバックを行うか。

林野庁 実績報告とは別の形で報告をしてもらい、希望があればフィードバックを行うようなことも検討したい。

委員 チェックシートは今年度特に議論していないが問題ないということでよいか。

委員 様式に追加するのではなく、アンケートのような形で配布し回収、集計ができれば良い。

委員 チェックシート項目の順番を入れ替え、回答しやすいものが上になるように工夫してもらいたい。

委員 細かい部分については、事務局で整理していただきたい。

【(5) モニタリング調査のガイドラインの見直しについて】

委員 下層植生を加えたという理解で良いか。

事務局 そのとおりである。

委員 個体数又は被覆率としてあげたほうが良いかもしれない。

委員 活動組織にとって使いやすくなっていればそれで良いように思う。

【(6) 事例集・パンフレットについて】

報告のみで議論はなし。

【(7) 平成32年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言】

委員 目標林型に対してどのモニタリング調査が合致するかについてわかる表を作成したほうが良い。ガイドラインの中にも作成されているが、フローチャートのようなさらに簡便でわかりやすいものを作成するといったのではないかな。

委員 協議会アンケートの結果で、「モニタリング調査の内容が分からない」の回答が多かったが、調査方法の詳細が分からないのか、調査の基本的な考え方が分からないのか、その両方なのか、いまひとつ判然としない。

モニタリング調査の基本は、初回調査で森林の状態を数値化し、数値目標を定め、年次調査を行い、年次調査結果と数値目標を比較して達成度を確認し、次年度の改善策を検討するといった一連のサイクルである。また、数値目標は、活動の目的、目標林型、具体の作業内容を踏まえ、3年間で達成可能なものである。

当機構では、モニタリング調査の1年目に、目標と調査方法を整理した表を作成し、その中から最も適したものを選んでもらったが、調査の基本を理解しないまま選んでしまったのか、結果として活動実態に合わない調査方法や目標を選んだ組織が多かった。幸い、全組織を訪問することができたので、活動実態に合ったモニタリング調査を、現場と一緒に考えなおすことができたと思う。

その時の経験と反省を踏まえて申せば、調査の基本的な考え方を理解していただくことに十分な時間を割き、調査方法の例示にこだわらず、活動の実態にあった目標と調査方法を考えていただくことのほうが、一見遠回りのようにみえるけれど、実は近道なのかもしれない。

委員 モニタリング調査と評価の話が同等のものとして扱われ、混乱している部分があると思う。

まず、モニタリング調査は、自己評価的に自分たちの活動意義を振り返る意味がある。次に、社会への説明責任を果たすための第三者評価の必要性として数値化の話がある。一方で、モニタリング調査や社会への説明責任のための数値化では拾いきれないものがあるため、活動の効果を数値化することで発現した水源涵養などの新たな効果を把握する必要がある。こういったことをまとめていただきたい。

【(8) その他】

委員 参考資料4は事前確認していない。間違っている部分は無いとは思いますが、確認したい。

林野庁 事前に御確認いただいたほうが良かった。事後承諾になり申し訳ないが、これから御確認いただきたい。

委員 資料7の5段落目について、地域活性化やコミュニティの再構築といった比較的規模の大きな話と、景観改善や鳥獣害被害の軽減といった比較的規模の小さい話が混在しているため、整理して正文してほしい。

委員 いろいろと意見が出されたが、具体的な修正等については事務局で調整いただきたい。

以上

VII.平成 32 年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するだけでなく、我が国の有する貴重な再生可能資源である木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついている。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

しかし、我が国の森林・林業を支える山村の過疎化・高齢化が進む中、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えていた森林との関わりが希薄になっている。特に、集落周辺の里山林をはじめとした生活圏に隣接した旧薪炭林のような森林においては、藪化の進行や竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっている。

このような集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備だけでは対応できないものであり、地域住民のコミュニティへの関心や活力が向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である。

このため、林野庁では、平成 25 年度から森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を生かすための保全活動、及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する「森林・山村多面的機能発揮対策」に取り組んでいる。平成 29 年度からはモニタリング調査によって交付金による森林整備の成果を確認することとしている。

これまで全国で 2,000 を超える団体が、本交付金を活用し、里山林等の保全活動を各地で幅広く行っている。その結果、本交付金が、地域の方々が再び山や森林へ目を向けるきっかけともなっており、森林のきめ細かな整備・保全につながっている。また、地域の協働活動の復活、里山景観の改善、鳥獣被害の軽減等を通じて、山村地域の活性化やコミュニティの再構築・絆の深まりなどに大きな効果をもたらしている。

さらに、山林等における所有者や境界の明確化又は不明化の抑止等、森林施業の集約化と林業の成長産業化に資する効果も期待される。

一方、様々な活動成果を客観的に評価し、それを理解した上で活動に取り組むことが必要とされる。

こうした状況に鑑み、以下に次年度以降、継続的な検討が必要な課題を整理する。

1.交付金の在り方

本交付金活動には、地域住民が裏山を整備する自助的な取組と、NPO 等団体が広域に森林整備を行う共助的な取組がある。共助的な取組は、交付金の終了後も自立的に活動してもらうことが理想的ではあるが、自助的な取組は、交付金の収入が途絶えると活動ができなくなる可能性もある。関連する企業からの支援や、活動を継続するための財源の確保に取り組んでいる活動組織はごく一部である。本交付金の交付終了とともに、活動の終了や

組織の解散されることがないように、活動を継続するための効果的な支援を行うことが重要である。

自立的な活動の継続を促すような取組を推進するため、協議会や地方自治体と連携を図りながら、交付金を取得した活動組織に対して、該当地域で利用可能な交付金・助成金等の支援策の案内、活動組織が他団体や専門的知識・技能を有する人材と連携できるような体制の構築等について検討していくことが必要である。

2. 交付金様式

活動組織が提出する様式について、各様式の記入例を作成・配布している協議会としていない協議会がある。協議会の大きな負担となっている提出書類の不備の訂正作業を減らすためには、様式の記入例を作成することが有効と考えられる。

活動計画書については、記載内容が各活動組織で大きく異なることから、同一水準の記載内容とするため、交付金を申請する際、一定の項目については必要な情報の明確化が必要であるとする。特に、「取組の背景、地域概要」や「取組の概要」、「地域活性化への寄与」において、同様の記載が散見されるケースや交付金の申請とは関係のない記載が見られるケースなどがあるため、効率化できるポイントは選択式や表形式にするなどの工夫も検討すべきである。

3. モニタリング調査

目標林型に対するモニタリング調査方法については独自の調査方法で行っているものがあるが、適切な調査方法や目標設定であるか判断できないものが見られた。このため、モニタリング調査のガイドラインに、各協議会で認めている調査方法の例示を記載するなど、協議会間で情報を共有していくことも必要であるとする。

モニタリング調査結果報告書についても、活動計画書と同様に記載内容の水準が活動組織によって異なる。特に、定量的な記載ができていない活動組織については、自らの活動効果をしっかりと検証する方法を身に付ける必要があると考えられる。また、野帳などの付属様式や記載例をさらに充実させることで、正しいモニタリング調査につなげることができるものと考えられる。

4. モニタリング調査で数値化できない森林への効果や山村への効果の評価

モニタリング調査は、まず、自己評価として森林整備活動の成果を確認するとともに、自分たちの活動の意義を振り返る意味合いがある。また、活動の成果を数値化することによって、国からの交付金を活用した活動の意義について、社会への説明責任を果たすことになる。

一方、モニタリング調査では、景観の改善や地域活性化など森林整備以外の多面的機能の発揮に対する効果を把握することができないため、モニタリング調査以外の新たな評価手法等の構築が求められる。

活動による効果の可視化に向けた検討もその一つであるが、今後、本交付金事業による活動の効果を可視化するに当たっては、課題や実施方法等を整理した上で実施方針や活用方針を決定し、協議会の協力のもとに実施する評価手法等について検討していくことが必要である。

資料編

1. アンケート又はヒアリング調査

平成 30 年度協議会向けアンケート調査票

森林・山村多面的機能発揮対策に係る 地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会の概要等について（ご記入ください）

地域協議会名	
協議会の職員数	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の連絡先	電話番号
	メールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題などをお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取り組みの全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄（☐）にチェック（☒）をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 30 年 8 月 23 日（木）までに同封の返信用封筒または E メールにて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 32 ページ（全 37 問）です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（担当：下道（したみち）、宮川、前田）

住 所：〒530-8213 大阪市北区梅田 2-5-25

電 話：06-7637-1480 メール：fvmf@murc.jp

目次

Q 1	申請・募集交付金の募集回数.....	3
Q 2	新規の団体を募集するための取組	3
Q 3	活動団体の交付金の申請促進のための取組.....	4
Q 4	活動組織の申請に対する指導・修正内容	5
Q 5	森林経営計画の策定状況の確認	6
Q 6	市町村による有効性・妥当性の承認状況	7
Q 7	市町村による有効性・妥当性の確認に係る課題	7
Q 8	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断したことの効果	8
Q 9	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための統一基準.....	8
Q 10	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するために重要な基準.....	8
Q 11	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための支援	9
Q 12	都道府県による上乗せ支援.....	10
Q 13	都道府県による上乗せ支援に違いが生じる理由	11
Q 14	都道府県による上乗せ支援が行われない理由	11
Q 15	市町村による上乗せ支援が行われない理由	12
Q 16	都道府県または市町村による上乗せ支援を促すための取組.....	12
Q 17	交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容	13
Q 18	活動組織向けに作成した資料	14
Q 19	交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援	15
Q 20	交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握	16
Q 21	交付金活動終了後の活動組織への対応.....	16
Q 22	安全対策の推進のための取り組み	17
Q 23	安全講習や森林施業技術向上講習のための支援内容.....	18
Q 24	安全対策や森林施業技術向上講習の課題	19
Q 25	モニタリング調査に対する支援内容	20
Q 26	モニタリング調査の成果.....	21
Q 27	協議会独自に設定・指導しているモニタリング調査手法.....	22
Q 28	モニタリング調査の課題.....	23
Q 29	数値目標の達成の難易度.....	24
Q 30	ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由	25
Q 31	ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え	26
Q 32	活動組織間の連携促進	26
Q 33	他の主体との連携.....	27
Q 34	活動の進展状況	28
Q 35	協議会の運営上の課題	29
Q 36	要望	30
Q 37	先進的な活動を実施する活動組織.....	31

Q 1 申請・募集交付金の募集回数

平成 30 年度に、予定も含め、貴協議会が実施した本交付金の募集回数を教えてください。締め切りを決めていない場合は、「随時募集」にご回答ください。（選択肢 1 つにチェック）

- ☐ ① 1 回
- ☐ ② 2 回
- ☐ ③ 3 回
- ☐ ④ 4 回以上
- ☐ ⑤ 随時

Q 2 新規の団体を募集するための取組

平成 30 年度に、貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、新規の申請団体を募集するためにどのような取り組みを行っているかについて教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① Web サイト（Facebook など SNS を含む）での情報発信
- ☐ ② チラシなどの独自の広報用資料の作成
- ☐ ③ 都道府県の担当部局に広報を依頼
- ☐ ④ 市町村の担当部局に広報を依頼
- ☐ ⑤ 新規申請団体向けの説明会の開催
- ☐ ⑥ ボランティア団体向け施設での広報活動（チラシ設置など）
- ☐ ⑦ 県や市町村を通じて実施に関する情報を提供
- ☐ ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は具体的な取組の内容を教えてください

- ☐ ⑨ 特に新規団体募集のための広報活動は行っていない

Q 3 活動団体の交付金の申請促進のための取組

貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、申請する団体が応募しやすくするために平成 30 年度に行っている取組について教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 本交付金に関する説明会の開催
- ☐ ② 都道府県と協力・連携した指導
- ☐ ③ 市町村と協力・連携した指導
- ☐ ④ 申請書類作成にあたっての独自の Q&A の作成・公開・配布
- ☐ ⑤ 申請書類記入例の作成・公開・配布
- ☐ ⑥ 申請書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
- ☐ ⑦ 過年度と比べての変更点をまとめた資料の作成
- ☐ ⑧ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布
- ☐ ⑨ Web サイトでの最新の申請書類の公開
- ☐ ⑩ モニタリング調査に関する説明会・講習会の開催
- ☐ ⑪ モニタリング調査のための手引き等の資料の作成
- ☐ ⑫ 安全講習の講師・指導者の紹介、斡旋
- ☐ ⑬ 森林ボランティア活動のための保険の斡旋・宣伝
- ☐ ⑭ 対象地の面積の算定支援
- ☐ ⑮ その他

⑮にチェックを入れた方は具体的な取組を教えてください

- ☐ ⑯ 特に申請を行いやすくするための取り組みは行っていない

Q 4 活動組織の申請に対する指導・修正内容

平成 30 年度に、貴協議会が活動組織の申請に対して、具体的に指導・修正を行った内容について教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった
- ☐ ② 交付金対象外の活動が申請されていた
- ☐ ③ 適切な森林計画図が準備されていなかった
- ☐ ④ 0.1ha 以上という面積の要件が満たされていなかった
- ☐ ⑤ 面積の算定が適切ではなかった
- ☐ ⑥ 活動対象地に関する協定書が適切な内容ではなかった
- ☐ ⑦ 森林経営計画または森林施業計画の対象地が含まれていた
- ☐ ⑧ 交付金の使途に適切ではない内容があった
- ☐ ⑨ 対象森林の現況を把握するための写真が適切ではなかった
- ☐ ⑩ 活動スケジュールが適切ではなかった
- ☐ ⑪ 教育・研修活動タイプの講師が適切ではなかった
- ☐ ⑫ 安全のために着用する装備が十分ではなかった
- ☐ ⑬ 保険に未加入ないしは、補償内容が不十分だった
- ☐ ⑭ 安全講習の内容が適切ではなかった
- ☐ ⑮ モニタリング調査の内容が適切ではなかった
- ☐ ⑯ その他

⑯にチェックを入れた方は具体的な指導・修正の内容を教えてください

- ☐ ⑰特に指導・修正は行っていない

Q 5 森林経営計画の策定状況の確認

本交付金の対象となる森林は、活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない森林です。貴協議会が活動を承認する際の森林経営計画の策定の確認方法について教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 市町村に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ☐ ② 都道府県に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ☐ ③ 森林組合に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ☐ ④ 活動組織が市町村から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ☐ ⑤ 活動組織が都道府県から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ☐ ⑥ 活動組織が森林組合から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ☐ ⑦ 活動組織の申告に基づいて森林経営計画の策定状況を確認し、それ以外の確認はしていない
- ☐ ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は具体的な確認方法を教えてください

- ☐ ⑨ 特に森林経営計画の策定の有無は確認していない

Q 6 市町村による有効性・妥当性の承認状況

平成 29 年度から、活動組織が交付金を取得するためには、活動組織の地元の市町村が有効性および妥当性を確認することが必須の条件となりました。平成 30 年度の活動について、地元市町村による有効性・妥当性の確認の手続きにおいて、市町村の活動の承認状況を教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① すべての活動について、市町村が条件なしで有効性・妥当性が承認した
- ☐ ② 市町村による有効性・妥当性の承認にあたり、条件を付けられた活動があった

②にチェックを入れた方は承認にかかる条件を具体的に教えてください

- ☐ ③ 市町村より有効性・妥当性が承認されない活動があった

③にチェックを入れた方は承認されなかった理由を具体的に教えてください

Q 7 市町村による有効性・妥当性の確認に係る課題

地元市町村による有効性・妥当性の確認の手続きにおいて、貴協議会で苦労したことがありますら教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 対象の市町村が対象となる活動組織のことを知らなかった
- ☐ ② 対象の市町村と対象となる活動組織の関係が良好ではなかった
- ☐ ③ 対象の市町村の本交付金についての理解が十分ではなかった
- ☐ ④ 対象の市町村の理解が得られなかった
- ☐ ⑤ 本交付金に関する市町村の担当部局あるいは担当職員がわからなかった
- ☐ ⑥ 対象の市町村側が「活動の有効性」を判断することができなかった
- ☐ ⑦ 市町村側の承認までに時間がかかった
- ☐ ⑧ 意見照会を行っても、回答を得られない市町村があった
- ☐ ⑨ 判断基準が不明瞭であった
- ☐ ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は課題を具体的に教えてください

- ☐ ⑪ 特に市町村への確認依頼で苦労したことはない

Q 8 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断したことの効果

市町村による有効性・妥当性の判断の仕組みを導入したことで、28 年度までと比較して、活動組織が市町村の施策ニーズに即した活動を行うようになったと感じているかを教えてください。（あてはまる選択肢 1 つにチェック）

- ☐ ① 市町村の施策ニーズに即した活動の促進に効果があった
- ☐ ② 市町村の施策ニーズに即した活動の促進に効果はなかった
- ☐ ③ わからない

Q 9 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための統一基準

市町村が有効性・妥当性を判断するために統一的な基準を定めることについての考えを教えてください。（あてはまる選択肢 1 つにチェック）

- ☐ ① 統一的な判断基準を定めるべきである（⇒ Q10 に移動してください）
- ☐ ② 統一的な判断基準を定めるべきではない（⇒ Q11 に移動してください）
- ☐ ③ わからない（⇒ Q11 に移動してください）

Q 10 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するために重要な基準

Q9 で①と答えた方にお伺いします。市町村が有効性・妥当性を判断する上で、重視すべきと考える基準を教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 作業者向けの安全対策が適切に行われていること
- ☐ ② 地域の問題解決に貢献すること
- ☐ ③ 対象地の市町村の住民が参加していること
- ☐ ④ 地域の景観改善に寄与すること
- ☐ ⑤ 活動の数値目標を定めていること
- ☐ ⑥ モニタリング調査を適切に実施・報告していること
- ☐ ⑦ 十分な参加人数が確保されていること
- ☐ ⑧ 過去に十分な作業実績を有していること
- ☐ ⑨ 森林環境教育等の教育活動に貢献していること
- ☐ ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、具体的な基準を教えてください

Q11 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための支援

市町村が有効性・妥当性を判断するために貴協議会が支援した内容を教えてください。
(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 有効性・妥当性の判断項目のチェックリストを作成した
- ☐ ② 市町村に対する説明資料を作成した
- ☐ ③ 市町村の質問に応じて林野庁に問い合わせを行い回答した
- ☐ ④ その他

④にチェックを入れた方は、支援内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑤ 特に市町村に支援はしていない

Q12 都道府県による上乗せ支援

平成 29 年度から、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下、上乗せ支援）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とするように改正が行われました。貴協議会の所轄管内の都道府県について、このアンケートへの回答時点で、平成 30 年度に活動組織への上乗せ支援を行う予定であるかどうかを教えてください。（あてはまる 1つの選択肢 にチェック）

- ☐ ① 都道府県による上乗せ支援がすべての活動組織に対して行われる予定である
(⇒ Q15 に移動してください)
- ☐ ② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある
(⇒ Q13 にご回答ください)
- ☐ ③ 都道府県による上乗せ支援が行われるかどうかは現在検討中である
(⇒ Q15 に移動してください)
- ☐ ④ 都道府県による上乗せ支援は行われる予定はない
(⇒ Q14 にご回答ください)

※複数の都県を所轄している一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様は、それぞれの都県の上乗せ支援の状況について、下の回答欄に、対応する選択肢の番号を直接記入していただきますようお願いいたします。

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様 回答欄

都道府県	番号記入欄
埼玉県	
東京都	
神奈川県	

Q13 都道府県による上乗せ支援に違いが生じる理由

Q12で「② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある」と回答した協議会にお伺いします。上乗せ支援が行われる活動組織とそうでない活動組織の違いが生じた理由について、ご存じの範囲内で教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 対象となる都道府県の支援が、任意の募集によって決められていた
- ☐ ② 対象となる都道府県の支援が、過年度の実績により決められていた
- ☐ ③ 対象となる都道府県の支援が、市町村で支援が行われている団体に限定されていた
- ☐ ④ 対象となる都道府県で決められた予算では活動組織すべてをカバーできなかった
- ☐ ⑤ 活動組織の数が多く、追加の予算措置を行うための時間がなかった
- ☐ ⑥ その他

⑥にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ☐ ⑦ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q14 都道府県による上乗せ支援が行われない理由

Q12で「④ 都道府県による上乗せ支援は行われる予定はない」と回答した協議会にお伺いします。ご存じの範囲内で、都道府県からの上乗せ支援が行われない理由について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 対象となる都道府県において議会の承認が得られない(遅れている)
- ☐ ② 対象となる都道府県の担当部署内で検討中である
- ☐ ③ 対象となる都道府県で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ☐ ④ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ☐ ⑤ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ☐ ⑥ その他

⑥にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ☐ ⑦ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q15 市町村による上乗せ支援が行われない理由

貴協議会の所轄管内で、このアンケートへの回答時点で、申請団体の有効性・妥当性を確認する対象となった市町村のうち、上乗せ支援を実施して“いない”市町村について、ご存じの範囲内で、上乗せ支援が行われない理由について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 対象となる市町村において議会の承認が得られない(遅れている)
- ☐ ② 対象となる市町村の担当部署内で検討中である
- ☐ ③ 本事業または本事業の内容があまり認知されていない
- ☐ ④ 対象となる市町村で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ☐ ⑤ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ☐ ⑥ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ☐ ⑦ その他

⑦にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ☐ ⑧ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q16 都道府県または市町村による上乗せ支援を促すための取組

都道府県または市町村による上乗せ支援を促すために、貴協議会が独自に実施した取組がありましたら、その内容について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 県担当者に対する、上乗せ支援に関する協力依頼
- ☐ ② 市町村担当者に対する、上乗せ支援に関する協力依頼
- ☐ ③ 上乗せ支援についての資料作成・配布
- ☐ ④ 県または市町村の予算確保のための支援
- ☐ ⑤ その他

⑤にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑥ 特に独自に行った取組はない

Q17 交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容

貴協議会が実施している、あるいは幹旋を行っている、本交付金に関連した取り組みについての理解の向上を目指した説明会・講習会の内容を教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 申請書類の作成
- ☐ ② 交付金対象として採択された後の書類作成（実績報告書等）
- ☐ ③ 動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の利用方法、利用技能
- ☐ ④ 森林内での活動についての安全対策（動力付き機械の利用以外。熱中症防止など）
- ☐ ⑤ 森林整備の手法（かかり木の処理、大径木の伐採方法など）
- ☐ ⑥ 活動事例発表、実際に活動を行っている団体の現地視察会
- ☐ ⑦ モニタリング調査の方法
- ☐ ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は、どのようなことについて説明会・講習会を開催したのか具体的に教えてください
- ☐ ⑨ 特に説明会・講習会は実施していない

Q18 活動組織向けに作成した資料

本交付金の活動を円滑に進めるために、貴協議会が平成 30 年度に独自に作成した活動組織向けの資料がありましたら、その資料内容と公開状況について教えてください。

横 1 行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

資料内容 \ 作成・公開状況	作成している	Web で公開している	印刷物として配布を行っている
① 本交付金全般についての独自の手引き ※	☐	☐	☐
② 本交付金の申請のための独自の募集要項	☐	☐	☐
③ 本交付金で必要な書類の記載例	☐	☐	☐
④ 必要な書類のチェックリスト	☐	☐	☐
⑤ 安全対策に関する資料	☐	☐	☐
⑥ モニタリング調査に関する資料 ※	☐	☐	☐
⑦ 活動組織の活動事例集	☐	☐	☐
⑧ 該当の地域協議会独自の Q&A	☐	☐	☐
⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）	☐	☐	☐
⑩ 特に独自に作成している活動組織向けの資料はな	☐		

※「①独自の手引き」もしくは「⑥モニタリング調査に関する資料」を平成 30 年度に独自に作成しており、web での公開を行って“いない”場合は、お手数かとは存じますが、アンケートに同封ないしは添付して、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社の下道までお送りいただきますようお願い申し上げます。

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的などのような資料であるかを教えてください。

Q19 交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援

活動組織が本交付金の活動終了後も自立して活動を継続するために、交付金活動中の活動団体に対して、貴協議会が支援している取組がありましたら、教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 本交付金以外に活用可能な補助制度を紹介
- ☐ ② 林産物の販売収入に関する情報を提供
- ☐ ③ 自立的な活動に向けた協力団体を紹介
- ☐ ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例を紹介
- ☐ ⑤ その他

⑤にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑥ 特に自立化について支援している取組はない

Q20 交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握

貴協議会における本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況の把握について、教えてください。（あてはまる1つの選択肢にチェック）

- ☐ ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している（⇒Q21へ）
- ☐ ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している（⇒Q21へ）
- ☐ ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している（⇒Q21へ）
- ☐ ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほぼ把握していない（⇒Q22へ）

Q21 交付金活動終了後の活動組織への対応

貴協議会における本交付金の活動を終了した活動組織への対応状況について、教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 交付金活動終了後の活動組織に対して、情報提供等の支援を行っている

①にチェックを入れた方は、支援の内容を具体的に教えてください

- ☐ ② 交付金活動終了後の活動組織に対して、（支援以外に）関わる機会がある

②にチェックを入れた方は、どのような関わりがあるのかを具体的に教えてください

- ☐ ③ 交付金活動終了後の活動組織に対して、特に支援も関わりもない。

Q22 安全対策の推進のための取り組み

貴協議会が所轄管内での活動組織の安全対策を推進するために、活動組織に対して行っている取り組みを教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 安全講習会の実施（地域協議会が主催あるいは共催するもの）
- ☐ ② 他団体（自治体等）が主催する安全講習会への参加呼びかけや案内の送付
- ☐ ③ 安全装備購入などの安全対策に交付金を利用するように指導
- ☐ ④ 保険加入の斡旋
- ☐ ⑤ 安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する ※
- ☐ ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）
- ☐ ⑦ 記録写真による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ☐ ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ☐ ⑨ 事故情報に関する周知などの安全に関する注意喚起
- ☐ ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑪ 特に安全対策を推進するための取り組みを実施していない

※「⑤安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する」については、写真記録などでヘルメット等の安全装備の着用がなかった場合に、該当の活動日分を交付金の対象日にしないなどの指導を行っている場合を指します。実際に処分を行った経験があるかどうかは問いません。

Q23 安全講習や森林施業技術向上講習のための支援内容

平成 29 年度より、活動組織が活動対象地において、毎年 1 回以上安全講習や森林施業技術向上のための講習を行うことが義務付けられるようになりました。貴協議会が、活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施できるようにするために、どのような支援を行っているのかについて教えてください。（実施予定の支援も含めてご回答ください。）（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 講師の紹介あるいは斡旋
- ☐ ② 講習内容の指導
- ☐ ③ 講習に役立つマニュアル等の資料の配布あるいは紹介
- ☐ ④ 活動組織内の講師候補向けの安全講習の実施
- ☐ ⑤ 活動組織内の講師候補向けに、他団体の安全講習の紹介、参加呼びかけ
- ☐ ⑥ 地域協議会主催の安全講習会の実施
- ☐ ⑦ その他

⑦にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑧ 活動組織に義務づけられた講習に関連して、特に支援を行っていない（予定がない）

Q24 安全対策や森林施業技術向上講習の課題

貴協議会から見て、安全講習や森林施業技術向上のための講習を活動組織が進めていくうえで、課題とすることがございましたら教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 講師の予定者が講師として適任であるかどうか判断がつかない場合がある
- ☐ ② 講師に適任な方の数が少ない
- ☐ ③ 講師に適任な方と活動組織の予定を合わせることができない
- ☐ ④ 講師に適任な方の所在地が、活動組織の所在地と離れている
- ☐ ⑤ 活動組織に具体的に何を学んでもらえばよいのかわからない
- ☐ ⑥ 活動組織が提案した講習内容が、適切な内容ではなかった
- ☐ ⑦ 活動組織で独自に行う講習が、本当に適切な内容であるかわからない
- ☐ ⑧ どのような条件を満たせば、講習の義務を果たしたと考えてよいのかわからない
- ☐ ⑨ 活動組織の活動対象地が講習に適した場所ではない場合がある
- ☐ ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、感じている課題を具体的に教えてください

- ☐ ⑪ 特に課題と感じるようなことはない

Q25 モニタリング調査に対する支援内容

平成 29 年度より、活動組織が、交付金の効果を確認するためのモニタリング調査を実施することが義務付けられました。貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査を進めるために、どのような支援を行っているのか、実施予定の支援も含めてご回答ください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① モニタリング調査の際に、地域協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う
- ☐ ② モニタリング調査を実施する上で参考となる資料を独自に作成した
- ☐ ③ モニタリング調査を実施する上で参考となる資料の紹介を行っている（独自作成除く）
- ☐ ④ モニタリング調査についての助言や支援が可能な個人（専門家）の紹介を行う
- ☐ ⑤ 本交付金を取得している活動組織から、モニタリング調査について助言や支援が可能な活動組織を紹介している
- ☐ ⑥ 本交付金を取得していない団体から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ☐ ⑦ モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会を実施する
- ☐ ⑧ 都道府県と協力して指導や相談対応を実施している
- ☐ ⑨ その他

⑨にチェックを入れた方は、支援の内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑩ モニタリング調査に関連して、特に支援を行っていない

Q26 モニタリング調査の成果

モニタリング調査を導入したことでどのような成果があったと感じているか教えてください。
(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ☐ ① 活動の目標が明確になった
- ☐ ② 参加者の士気が向上した
- ☐ ③ 活動が効率的になった
- ☐ ④ 年次調査を行うことで活動の改善につながった
- ☐ ⑤ 山主に整備の目標を説明しやすくなった
- ☐ ⑥ 税金を有効に利用していることを説明しやすくなった
- ☐ ⑦ 目標を定量的に示すことで資金調達をしやすくなった
- ☐ ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は、成果の内容を具体的に教えてください

Q27 協議会独自に設定・指導しているモニタリング調査手法

平成 30 年度以降新たに、貴協議会が、モニタリング調査のガイドラインに掲載されている“以外の”モニタリング調査手法で、活動組織の提案がなされる前の段階で、独自に設定・指導している調査手法がありましたら、教えてください。

なお、もし、活動組織からの提案前に独自に設定した調査手法がない場合には、「地域協議会で独自に設定・指導している調査手法はない」のチェック欄にチェックをお願いいたします。

※「独自に設定・指導している調査手法」については、明文化されていないものも含みます。具体的には、モニタリング調査に関する講習会等で紹介した調査方法も含めてご回答ください。

- ☐ 平成 30 年度以降新たに地域協議会で独自に設定・指導している調査手法はない
- ☐ 平成 30 年度以降新たに地域協議会で独自に設定・指導している調査手法がある

活動組織からの提案前に独自に設定・指導している調査方法がありましたら、以下の自由記述欄に具体的な内容についてご回答いただくか、該当の調査方法について配布している資料を添付にてお送りいただきますようお願いいたします。

(自由記述欄)

Q28 モニタリング調査の課題

貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査の内容を確認する際に、課題と覚えることがございましたら教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- | | |
|--|--------|
| ☐ ① モニタリング調査の方法が妥当であるかどうか判断ができない | 調査方法 |
| ☐ ② 提案された独自調査が適切であるかどうか判断ができない | |
| ☐ ③ 承認されていない独自調査のみを実施する団体がある | |
| ☐ ④ モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断ができない | 対象地 |
| ☐ ⑤ 混み合っていない森林など、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の場所を調査場所とする団体がある | |
| ☐ ⑥ 初回調査の調査結果が適切であるかどうか判断ができない | 初回調査 |
| ☐ ⑦ 初回調査に不備があった際の対応方法が分からない | |
| ☐ ⑧ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい | 調査実施段階 |
| ☐ ⑨ 活動組織がモニタリング調査に必要な道具を準備することができない | |
| ☐ ⑩ なぜモニタリング調査が必要であるのかを説明ができない | |
| ☐ ⑪ 調査方法について助言や指導を行うことのできる地域協議会の担当者がいない | |
| ☐ ⑫ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない | |
| ☐ ⑬ 活動組織の決めた数値目標が妥当であるかどうか判断ができない | 数値目標 |
| ☐ ⑭ モニタリング調査のガイドラインに記載されている数値目標の目安が高すぎる | |
| ☐ ⑮ 実現可能な数値目標が目安よりも低い活動組織について、どこまで低い目標を認めてよいかわからない | |
| ☐ ⑯ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない | |
| ☐ ⑰ 初回調査実施後に、数値目標の達成が難しいと判明した団体にどう指導すればよいかわからない | |
| ☐ ⑱ その他 | その他 |
| ☐ ⑲ 特に課題と覚えるようなことはない | |

⑱にチェックを入れた方は、課題を具体的に教えてください

Q29 数値目標の達成の難易度

モニタリング調査のガイドライン（平成29年度版）では、それぞれの調査方法ごとに目標の目安となる数値を設定していました。平成29年度の活動成果を振り返って、ガイドラインに掲載された数値目標の目安に関して、貴協議会の所轄管内の活動組織が達成することの難易度について、貴協議会の印象を教えてください。

※ガイドラインとは異なる独自の数値目標に対する目安を設定している協議会も、ガイドラインの目安に対する印象を回答いただきますようお願いいたします。

横1行ごとに当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

調査（目標の目安） 難易度	非常に容易であった	容易であった	容易でも困難でもなかった	困難であった	非常に困難であった	よくわからない
① 相対幹距比調査 (1～2ポイント以上改善)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 萌芽再生率調査 (20%以上が若返った状態にする)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 植生調査 (希少種等の個体数を増やす)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ 竹の本数調査（侵入竹除去） (竹の本数をゼロにする)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 竹の本数調査（竹の本数管理） (1haあたり2,500本～4,000本程度)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥ 幹材積量調査 (確認資源量の50%程度を利用)	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦ 木材以外の資源の資源量調査 (利用可能な資源を維持あるいは増やす)	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q30 ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由

モニタリング調査のガイドライン（平成 29 年度版）では、活動組織が数値目標を設定する際には、それぞれの地域の事情等を考慮して、目安と異なる数値目標を設定することも認められていました。平成 29 年度の活動について、モニタリング調査のガイドラインで示された目安よりも低い数値目標を設定した活動組織について、具体的にどのような理由で低い数値目標を設定したのかを、ご存じの範囲で教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 活動への参加者が少なかった
- ☐ ② 活動参加者の経験が不足していた
- ☐ ③ 活動参加者の安全確保のために必要であった
- ☐ ④ 目的が「景観の改善」や「見通しの良い森づくり」など数値目標を立て難い活動だった
- ☐ ⑤ 活動対象地が、活動を行うためには、条件が不利な場所だった（急傾斜地など）
- ☐ ⑥ 活動対象地ですでに（ある程度の）整備が行われていた
- ☐ ⑦ 活動目的が風害や雪害への対策などであり、数値目標の目安がそぐわなかった
- ☐ ⑧ ⑦以外の理由で活動組織が目指す森林の状態と数値目標の目安が一致していなかった
- ☐ ⑨ 3 年間という期間が、数値目標を達成する上では短すぎた
- ☐ ⑩ 活動期間中の活動状況を踏まえ、目標達成が現実的ではないと判断されたため
- ☐ ⑪ その他

⑪にチェックを入れた方は、理由を具体的に教えてください

- ☐ ⑫ 地域協議会の立場として、ガイドラインの目安よりも低い目標設定は認めていない
- ☐ ⑬ 数値目標を設定した活動組織の中に、目安よりも低い目標を決めた団体がない
- ☐ ⑭ 所轄管内の活動組織の数値目標について、まだ（ほとんど）把握できていない

Q31 ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え

モニタリング調査のガイドライン（平成 30 年度版）では、目標の目安となる数値を設定せず、活動組織の事情や森林の状態、地域の事情等を考慮して、実現可能な数値目標を設定することになっています。目標の目安となる数値を設定していないことについて、貴協議会の考えを教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ①（数値目標の目安が無くなったことで）活動組織の作業が効率的となった
- ☐ ②（数値目標の目安が無くなったことで）活動組織の作業が非効率的となった
- ☐ ③ 数値目標の目安は不要である
- ☐ ④ 数値目標の目安は必要である
- ☐ ⑤ その他

⑤にチェックを入れた方は、お考えを具体的に教えてください

Q32 活動組織間の連携促進

貴協議会が、平成 30 年度に、活動組織間の協力関係を促進するために行った取り組み、あるいは行う予定の取り組みについて教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

- ☐ ① 活動事例発表会の開催
- ☐ ② 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催
- ☐ ③ 他の活動組織の活動現場で研修会を実施
- ☐ ④ 活動組織間の交流会（発表会・見学会・研修会を除く）の実施
- ☐ ⑤ 活動事例集の発刊
- ☐ ⑥ ホームページ、Facebook など SNS や掲示板サービスなど、web による情報発信
- ☐ ⑦ 他の活動組織が行うイベントの共有
- ☐ ⑧ メーリングリストを活用した情報共有
- ☐ ⑨ 活動組織間の連絡網の作成
- ☐ ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、取組の内容を具体的に教えてください

- ☐ ⑪ 特に活動組織の協力関係を促進するための取り組みは行っていない

Q33 他の主体との連携

貴協議会が本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家と、どのような内容での協力関係にあるのかを教えてください。

横 1 行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

協力団体 \ 協力内容	書類作成の指導	作業や活動についての助言	安全等の講習の実施	資機材の貸与	広報活動	モニタリング調査の支援	特に協力関係はない
① 都道府県	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 市区町村	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 別の地域協議会	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ 森林組合	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 本交付金を取得している活動組織※	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※「⑤ 本交付金を取得している活動組織」については、協力関係にある活動組織“以外”の活動組織のために手助けをお願いするケースを対象とします。

具体的には、「活動組織 A が書類作成で困っていたので、近隣の活動組織 B に活動組織 A の書類作成の支援をお願いした」ケースは、地域協議会と活動組織 B との間に協力関係があったと考えます。この他、地域協議会主催で安全講習会を実施した際に、活動組織 C に講師を依頼したような場合も、地域協議会と活動組織 C が協力関係にあると考えます。

上記以外で特に特筆すべき協力関係がある場合は、協力団体と内容をご記入ください

Q34 活動の進展状況

貴協議会の所轄管内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

横 1 行ごとに当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

活動の成果 \ 進捗状況	十分取り組みが進んでいる	ある程度取り組みが進んでいる	どちらともいえない	やや取り組みが進んでいない	取り組みが進んでいない	よくわからない
① 活動を行う上での安全性の確保	☐	☐	☐	☐	☐	☐
② 森林管理を行う人材の育成	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ 森林の整備による景観の改善	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④ 森林由来の資源の利用の増加	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑧ 関連する企業からの支援	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑨ 活動を継続するための財源の確保	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q35 協議会の運営上の課題

平成 29 年度以降の取り組みの中で、他の協議会と共有すべき事例として、貴協議会が運営を行う上で特に苦勞したことについて、教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものを教えてください。

「苦勞したこと」を教えてください。（自由記述）

苦勞したことは（ ☐ 解決した ・ ☐ 対応中 ・ ☐ 解決できなかった ）

※当てはまる選択肢に 1 つだけチェックを入れてください。

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。（自由記述）

上記の「苦勞したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取り組みがありましたら教えてください。（自由記述）

Q36 要望

本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。

Q37 先進的な活動を実施する活動組織

本年度事業において、全国の活動組織が参考とできるような、**活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織**に関する事例集作成および事例発表会を行います。つきましては、所轄管内にある活動組織のうち、上記の視点から他地域でも参考となる先進的な活動を行っていると考える団体を最大3つまで、その理由も併せて教えてください。

【Q37 に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や仲介をお願いする場合がございます。ご協力をお願いいたします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集への掲載、本年度に実施される活動発表会の候補団体とすることを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取り組みの具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※Q37 への回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

(推薦する活動組織その1)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐③ 森林資源利用タイプ ☐④ 森林機能強化タイプ ☐⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 活動の自立化に取り組んでいる ☐② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

(推薦する活動組織その2)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐③ 森林資源利用タイプ ☐④ 森林機能強化タイプ ☐⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 活動の自立化に取り組んでいる ☐② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

(推薦する活動組織その3)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 ☐② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 ☐③ 森林資源利用タイプ ☐④ 森林機能強化タイプ ☐⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) ☐① 活動の自立化に取り組んでいる ☐② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

2. 平成 30 年度協議会向けヒアリング調査シート

平成 30 年 10 月

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

1. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 「交付金の事務の流れ」を作成された理由
- 「事務処理要項」を作成された理由
- 事務処理要項第 3 条「審査結果の通知」を設けた理由
(実施要領の「採択通知書」で不十分な理由)
- 事務処理要項第 7 条「状況の報告」を設けた理由
(実施要領の「実施状況の確認」で不十分な理由)
- 国・県・市町村との関わり方のフローについての確認 (別紙 1)
- その他の国・県・市町村との関わり方についての確認 (別紙 2)

2. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきであるとお考えの理由

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案 (簡素化や新たな調査方法など)

4. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の貴協議会の支援の具体的内容
(アンケートのご回答：森林ボランティア団体のネットワークや他事業等の関わりについて)

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対するニーズ

6. その他

- 国に対する要望・意見など

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

以下の事項について、差し障りのない範囲でご回答いただけますと幸いです。

1. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の貴協議会の取り組みの効果
(ホームページに交付金終了後も継続している団体の活動事例を掲載された理由とその効果)

2. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 国・県・市町村との関わり方の整理状況※(参考資料：兵庫協議会の事務の流れ)
特に「新規団体の掘り起こし」と「交付金から自主自立して活動できるための支援」について
- 国・県・市町村との関わり方についての確認(別紙)

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案(簡素化や新たな調査方法など)

4. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきではないとお考えの理由

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する利用ニーズ

6. その他

- 国に対する要望・意見など

※当日までの依頼事項

「2. 国・県・市町村と協議会の関わり方」について、貴協議会において、すでに事務要綱や事務手続きのフロー等を整理されていれば、ご準備いただけますと幸いです。

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

以下の事項について、差し障りのない範囲でご回答いただけますと幸いです。

1. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の活動組織に対する貴協議会の取り組みの内容
(特に、アンケートの回答内容の「林産物関連の情報提供」や「交流・発表会」について)

2. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 国・県・市町村との関わり方（各種書類を県や市町村に回付されているか）
- 森林計画の策定状況の確認方法

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

4. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきではないとお考えの理由

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する利用ニーズ

6. その他

- 国に対するご要望・ご意見など

3. 平成 30 年度協議会向けヒアリング調査結果

(1) 協議会 A

①. 国・県・市町村と協議会の関わり方

1) 「交付金の事務の流れ」の整理状況

- 過去に「交付金の事務の流れ」を作成して、配布した。
- 今年度から活動団体に対して県・市町村からの支援金が必須になったため、事務の流れに変更が生じた。そのため、現行の「交付金の事務の流れ」を改訂する必要がある。
- 現状では事務の流れが複雑で、活動団体の事務の負担が大きい。現在は、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金、県の事業の 2 つの予算枠組みがあるため、活動団体は 2 種類の書類を作成し、協議会と市町へそれぞれ提出する必要がある。
- 来年度からは協議会が、国と県の 2 つの予算の統一的な窓口となり、活動団体に交付金を交付する仕組みに変更する。

2) 「事務処理要項」について

- 業務報告書を作成するためには、「事務処理要項」が必須となる。
- 活動団体から、活動団体同士の情報交換、交流の機会を設けてほしいとの要望がある。協議会としても、そのような場も必要と考えている。

②. 市町村による有効性・妥当性の判断

1) 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきであるとする理由

- 今年度から、有効性・妥当性の判断が、「有効である／有効でない」の 2 択となったが、何をもちて判断して良いのか、定かではない。
- 活動組織から協議会に申請書を上げる過程で、市町が内容を確認した上で意見書を添付することになっているはずだが、書類に不備が多く、修正指導に手間がかかる。市町で書類をしっかりとチェックしてほしいという意味で、統一的な判断基準を定めるべきと回答した。
- 国で細かく統一的基準を定めると、事務負担が増えるおそれがあるので、審査書類をチェックするための最低限のポイントが整理されているとよい。

③. モニタリング調査に対する意見

1) モニタリング調査の実施における課題

- 事業の効果の見える化のために、モニタリング調査が必要なのは理解する。しかし、現地を回った所感としては、モニタリング調査の目的・意義を理解していない団体が多かった。見当違いな調査手法を用いている活動団体も見受けられた。
- 各活動団体の現地を回る際に、モニタリング調査は、対象林を目標林型に近づいているかどうか把握するための調査であるということを活動団体へ伝えた。

2) 数値目標の設定に対する意見

- 野生鳥獣の被害軽減については、見通し調査で評価することを推奨している。

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- モニタリング調査は、なるべく簡単に成果を数値化でき、目標林に近づいているか把握できる手法が望ましい。新しい調査方法を増やすということではなく、今ある調査手法の中から、活動団体が適切な調査方法を選びやすくするための工夫が必要である。

④. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- これまでに交付金事業を終了した活動組織の活動状況は把握できていない。
- 県ではモニタリング調査の期間は5年間としており、3年で終わった後も調査結果を提出してもらうため、交付金終了後の活動組織とのやり取りは続くと想定される。
- 3年間で団体への交付が終了する前提であるが、実態としては平成25年度から現時点まで継続的に交付を受けている団体が多い。
- 4年目以降については活動団体の活動費を半分にするという案が国で出されていると聞いている。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 県内の活動団体の特徴として、郡部では、県の事業で整備された森林（防災林、里山林、野生動物共生林等）の継続的管理のために森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用している団体が大半である。
- 一方で都市部では、公有林の整備、動植物の保護を行う森林ボランティア団体が大半である。
- 郡部では、自治会が森林管理を担っている場合が多い。当交付金事業では活動参加者に日当が支給される。個人的には、日当を支給するべきではなかったと考えている。日当が支給されなくなると、どうしても足が遠のいてしまう。交付金が終了した後も、活動に自治会の人などが集まるどうか懸念がある。協議会からは活動組織に対して、自治会が自主財源をもって森林整備を継続する方がよいと指導している。
- どこの団体でも共通している課題は、担い手の高齢化と、若い人の参加が少ないことである。
- 人件費は法人職員に充てて、活動は地域のボランティアが実施している活動組織がある。活動規模は大きくないが、事業として森林整備活動の定着化を図っており、持続性がある。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 都市部の森林ボランティア団体は、非日常的な体験を求めて活動している人が多いので、交付金の終了後も自律的に活動できることが多い。自宅がある地域の自治会活動には参加しないが、遠方の森林ボランティア活動に参加している人がいる。そういう団体は、交付金終了後も活動できると考える。

4) 交付金事業終了後の貴協議会の支援の具体的内容

- 県の森林ボランティア連絡協議会の中で、ネットワークをつくる取組を行っている。
- 交付金終了後の活動団体への支援は、行政の役割で、協議会の役割ではないと考える。予算が付かなければ、協議会は交付金終了後の支援には取り組めない。

⑤. 活動組織の活動の価値評価手法に対する意見

1) 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか

- 都市部に限らず郡部でも人と人とのつながりが薄れつつあるため、交付金の活動を機に、地域の繋がりを再構築できるとよいと考える。

2) 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対するニーズ

- 本事業は、単に森林整備面積を評価するのではなく、人々の森林への理解・関心を高めるということを評価できるとよい。
- モデル地域での住民の意識調査などを通じて、森林整備活動の認知度、参加の有無などを把握するとよいのではないか。

⑥. その他、国に対する要望・意見など

- 当事業が何年で完結させる事業であるのか、完結（終了）に向けた道筋を示す必要があるのではないか。
- 交付金で整備された森林を放置せずに、どのようにその後変化したか把握することが大切と考える。
- 10 数年続いている「農地・水保全管理支払交付金」と同様と考える。
- NPO などの組織に対して助成し、その組織が交付金終了後に自走していくのがこの事業が目指す一つのかたちだと思う。

(2) 協議会 B

①. 交付金事業終了後の活動組織の自立化について

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- 本県の活動団体は 30 団体しかないので、全ての活動組織と密に連絡を取っている。年度の初めに現場を視察したり、インタビューをしたりして、今年で終了するか、交付金を続けるかを確認している。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 収益を得て、燃料材を工面でできれば、活動を継続しやすいが、下草刈りのような収益を生まない活動は、日当が手に入らなくなると、続けることは難しい。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 活動を継続しているところも、大きな収益を上げて生活費を稼いでいるわけではなく、地域住民がボランティアとして活動を継続している。協議会のホームページに掲載している団体も、たけのこや薪を採取しているが、大きな収益ではない。
- 自分のためではなく人のためという気持ちで活動している団体や、活動交付金の前から地域の住民持ち回りで活動していたような団体は、交付金終了後も活動を継続している。

4) 交付金事業終了後の協議会の取組とその効果

- 他の補助金を紹介している。しかし、本交付金以外の交付金は、材料費や交通費が対象で人件費は認められていないものが多いので、本交付金の方が使いやすい。

②. 交付金終了後も継続している団体の活動事例を協議会のホームページに掲載することについて

- ホームページに掲載することで新たな活動組織の掘り起こしにつながったり、活動組織のモチベーションの向上になったりすることを期待した。ただし、まだ新規団体の獲得にはつながっておらず、効果はまだわからない。
- 過去に本交付金を交付して、今は交付していない団体は約 25 団体で、そのうち今も活動を継続しているのは 10 団体ほどである。本来は、全団体が継続していることが理想ではあるが、高齢者が多いので、活動を継続することは難しい。

③. 国・県・市町村と協議会の関わり方

1) 国・県・市町村との関わり方の整理

- 県民局と市町村が直接関与するのは、採択申請書の提出のときだけであり、基本的に書類のやり取りは協議会と活動組織が直接行う。

2) 書類の審査について

- 市町村や県民局は、数年で担当者が異動するので、書類をチェックすることは実質的には難しい。県民局や市町村の方も、結局は協議会がチェックするので確認する必要がないと思われているのではないかと。市町村や県民局向けのチェックリストのようなものは作成していない。活動組織向けの実績報告書の記載例は協議会のホームページに掲載している。

3) 新規団体の掘り起こしについて

- 活動団体の多くは昨年度からの継続である。新規に申し込むきっかけとしては、市町村に配布した交付金のチラシを見たり、既存の活動組織からの口コミを受けたりすることが多いと思う。高齢者はインターネットに馴染みが薄いので、協議会のホームページ広報としての効果小さいと考えている。
- 交付金の予算枠にも制限があり、事務局の人員も2名（他の事業と兼任）しかいないので、今以上に申込みが増えると、正直なところ対応が難しくなる。

④. モニタリング調査に対する意見

1) モニタリング調査の実施における課題

- 活動組織によってモニタリング調査の方法は様々なので、全ての現場を回って現地で指導しており、協議会の負担は大きい。

2) 数値目標の設定に対する意見

- 特になし

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- 下草刈りの場合は、何センチ以内に刈り込むということでもいいのではないかな。

⑤. 市町村による有効性・妥当性の判断の統一的な判断基準を定めることについて

- 地域によって課題は違うので、活動団体が事業を行うことの有効性は、市町村の職員や、地元の方でないとわかりにくいところがある。画一的な物差しで測ることは難しい。
- これまでに市町村が有効性・妥当性を認めなかった例はないが、その理由は、市町村の職員と活動組織の間で擦り合わせを行っているからであり、有効性・妥当性の判断をする意義はある。

⑥. 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する意見

- 林業事業体の事業であれば、数値化して評価する意義はあると思うが、本交付金の目的は、活動組織に社会的信用を与えることなので評価することに意味はないと思う。
- 活動組織の中には、他の事業をしている団体や、交付金がなくてもボランティア活動をしている団体があるので、適切に評価することは難しい。

⑦. その他、国に対する要望・意見など

- 4年目以降の活動組織に対しては、金額を75%や50%に減額してもよいので、活動を継続できるようにして、スムーズに自立化を推進できるような運用を認めてほしい。
- 森林環境譲与税と、本交付金事業の棲み分けを明確にしてほしい。

(3) 協議会 C

①. 交付金事業終了後の活動組織の自立化について

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- 林野庁等の調査に合わせて実態を聞き取りしている。木材産業協同組合と兼任しながら 1 人で協議会を運営しており、組織力がないので、当協議会から積極的に聞き取ることとはしていない。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 多少の資金（助成）があれば可能な例が多い。ただし構成員の年齢が上がっているので、将来的に組織の維持が困難になりつつあると認識している。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 交付金の前から活動していた組織が多いので、ほとんどの活動組織が交付金の終了後も活動を継続している。モニタリング調査を導入されて手間が増えたことで、交付金への応募をやめてしまった活動組織もある。
- その他に解散した例としては、竹林所有者が共同で活動組織を組成し、竹林の整備を終えたので活動組織としては解散して、竹の出荷組合として活動を継続している場合もある。
- 特用林産物の収穫などで、経営的に確立できたところは維持している。

4) 交付金事業終了後の活動組織に対する貴協議会の取組の内容

- 本県にはバイオマス発電所が多い。バイオマス発電所で扱う木材は燃料用途で、寸法などの規格が厳しくないため、素人が伐採した木材でも利用しやすい。ただし、バイオマス発電所に持ち込むには、間伐材であることを示す必要がある。協議会としてそのような情報を提供して、木材産業共同組合として、証明書を発行して支援した。

②. 交付金事業の広報活動について

1) 交流・発表大会について

- 平成 29 年度に活動していた活動組織のほぼ全てが参加する交流・発表大会を開催した。これから活動の開始を検討されている方にも来て頂いた。1 団体 10 分間で、全ての活動組織に取組状況を発表頂いた。
- 活動組織には負担となり、参加に消極的な組織もあるが、活動組織同士の横のつながりが少ないため、このような機会は貴重と考えており、全活動組織に参加をお願いした。
- 役場へのアピールの機会と捉えて、自主的に追加の発表会を開催し、役場からの上乗せ支援につなげた活動組織もある。
- 今年度も交流・発表大会を行う。テーマは昨年から変更して、モニタリング手法と、森林環境譲与税をどのように使いたいかという役場の考え方を発表いただく。

2) 県林業まつりでの P R

- 平成 30 年に、交付金事業を一般県民に P R するため、県林業まつりに初めて出展参加した。

- 協議会と7つの活動組織が出展し、立ち寄った県民にパンフレットを配布するなどしてPRを行った。

③. 国・県・市町村と協議会の関わり方

1) 国との関わり方

- できるだけ国の意向を踏まえた取りまとめ等を心掛けている。

2) 県との関わり方

- 県は、本交付金と類似の事業を実施していることもあり、本交付金事業への関心は薄い。本交付金は人件費も支出できるが、県の事業は人件費を支出できないので、本交付金の方が使い勝手は良い。本交付金と事業を一緒にできれば予算も大きくなって良いと提案したが、県には却下された。
- 県からの上乗せ支援はいただいている。
- 他の都道府県でも、都道府県の事業と本交付金の事業が類似している状況は同じである。

3) 市町村との関わり方

- 一部の市町村には上乗せ支援をいただいている。

4) 事務の流れ

- 通知書や概算請求などの書類は基本的に、活動組織から協議会へ直接提出いただいている。活動組織の募集と活動組織への指導依頼だけは、形式的に県と市町村に通知しているが、効果は余りないと感じている。
- 採択申請書は活動組織から協議会に直接提出してもらい、市町村には、別途配布している意見書を提出いただく。審査のときに県の職員が同席するので、採択申請書は県を経由しない。

④. 新規活動団体の掘り起こし

- 県や市町村経由でチラシを配布してはいるが、広報の効果は薄い。実質的には、地元のまつりでのPRや、協議会としてつながりを持つ約100の森林ボランティア団体に案内を送付していることが有効であると感じている。

⑤. 森林経営計画の策定状況の確認方法

- 活動組織及び該当市町村の両方に口頭で確認している。事業要件として当然のことなので、確認のために書面を提出することではないと思う。

⑥. モニタリング調査に対する意見

1) モニタリング調査の実施における課題

- モニタリング調査は、将来的にあるべき森林の姿を想定して行うべきであるが、活動組織は年配者が多く、中長期的なモニタリング調査の継続は難しい。事業期間だけの調査にどれほどの意義があるのかは不明。

2) 数値目標の設定に対する意見

- 対外的に説明が必要な場合は、相対幹距比等の簡易な数値化の手法は有効である。

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- 特になし

⑦. 市町村による有効性・妥当性の判断において統一的な判断基準を定めることに対する意見

- 活動組織ごとに、意識の違い、取組内容の違い、手法の違い、求めることの相違等があり、一律に決められるものではないと考える。その市町村での判断を尊重することで良いのではないかと。市町村にどのように有効なのかを記載させてもよいと思うが、それに対する批判はするべきではない。
- 判断の事例等については、いくつか示して、便宜を図ることは必要である。
- 活動組織が高齢化しているので、活動の継続性という意味で、難しいところがあるかもしれない。個人的には、必ずしも若いメンバーが加入する必要はなく、今活動している高齢者が元気な間は継続してもらうことで良いと考える。若い方は生計を立てる必要があり、この活動も生業として行うものではないので、若い方がたくさんこの事業に参加いただくことは現実的ではない。

⑧. 活動組織の活動の価値評価手法に対する意見

1) 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか

- 本事業では、里山保全の他、木材生産（薪、溶剤、木質バイオマス等）や特用林産物（キノコ、山菜等）による地域経済の活性化、青少年・一般住民の森林環境教育、野生鳥獣の被害防止、整備された森林から流れ出る水を使った農産漁業の生産活動等に、大きく貢献しており、幅の広い機能の発揮につながっているといえる。
- この事業の目的の一つは、地域住民に里山の整備への関心を持たせることと考えており、大規模な面積の整備による効果ではなく、共同作業を通じて森林整備の重要性の認識、コミュニティの連携の確立等を図ることにあると考えている。この取組が行われている場所は、地域の盛り上がりもあり、それが複数あればあるほど効果が高いようだ。（S町には4つの活動組織があり、独自の交流・発表会や森林施業検討会も開催している。）

2) 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法の開発への意見

- 可能であれば、活動の成果が総合的に評価される手法が望ましいが、複雑化してしまうのは望ましくない。
- 取組の数が増えることが大事であるとする。毎年、取組の発表等を行うことで、関心が高まってくると考える。

⑨. その他、国に対する要望・意見など

- 本交付金活動の主要な目的は、業務としての取組ではなく、里山保全の意義などの普及啓発にあることから、できるだけ簡易な方法で、申請、モニタリング調査、事業報告等が可能となるようにしていただきたい。

資料2.活動計画書の分析

(1) 構成員の概要

本項目は、該当する分類に当てはまる人が少なくとも 1 人でもその団体に所属している場合において、その数を計測している。

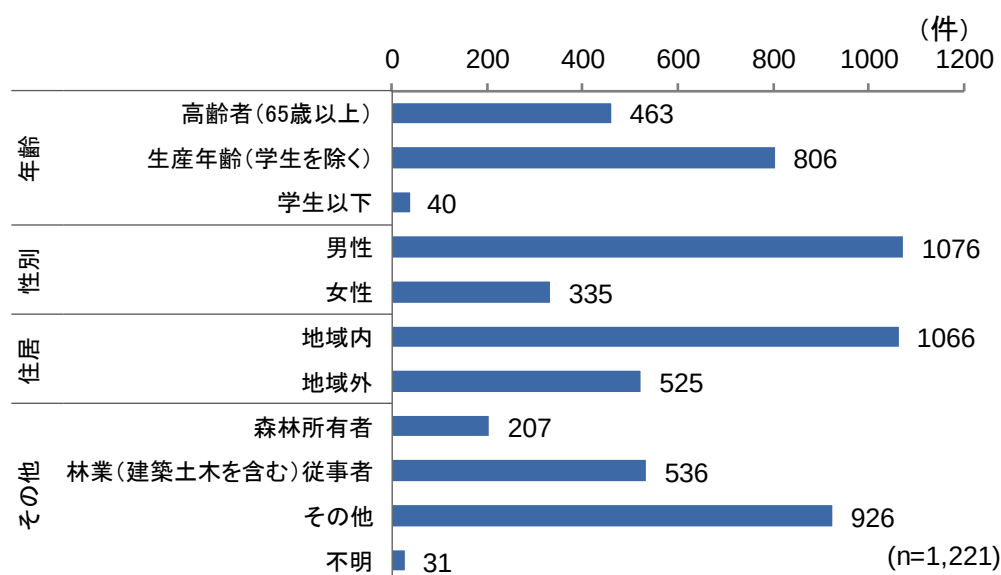
構成員の概要には「年齢」、「性別」、「居住地域」、「職業等」が主に記載されていた。

明確に年齢が分かる記載は多くなかったが、活動組織に所属する構成員の年齢区分は高齢者と生産年齢（学生を除く）がほとんどであった。

居住地域については、約半数程度の活動組織に地域外の人に参加していることが記載されていた。

職業等については、ふだんから林業に従事している方が所属している団体数は全体の約 1/4 程度あったが、農業従事者や会社員、公務員など様々な職業の方で活動組織は構成されていることが記載されていた。

図表 1 構成員の概要

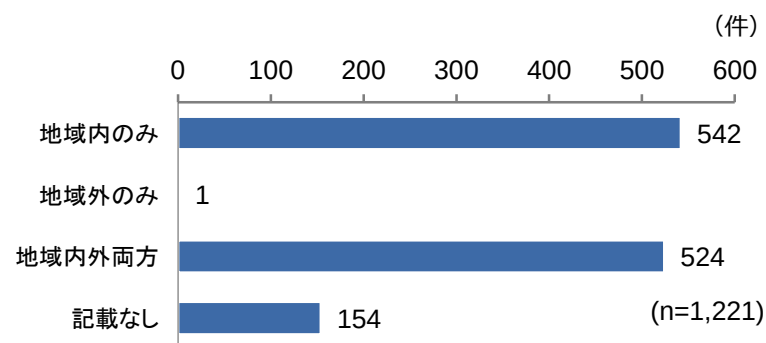


※上記グラフは、活動団体に少なくとも 1 人以上該当する人間がいる場合の団体数をカウントしている。

自助的活動と共助的活動について支援の在り方を再検討するため、地域内外からの活動への参加状況を下記のとおり分類した。本項目は地域内又は地域外の活動参加者について明記することは必須ではないため、地域内外のどちらかが不明となっている活動組織も多く存在していた。

分類の結果から、地域外のみメンバーで行う活動組織は極めて少なく、共助的活動を活動計画書から判別することは非常に困難であることから、以降は地域内のみ活動と全体をグラフに示し、地域内のみ活動の特徴について分析を行うこととする。

図表 2 地域外からの活動参加状況

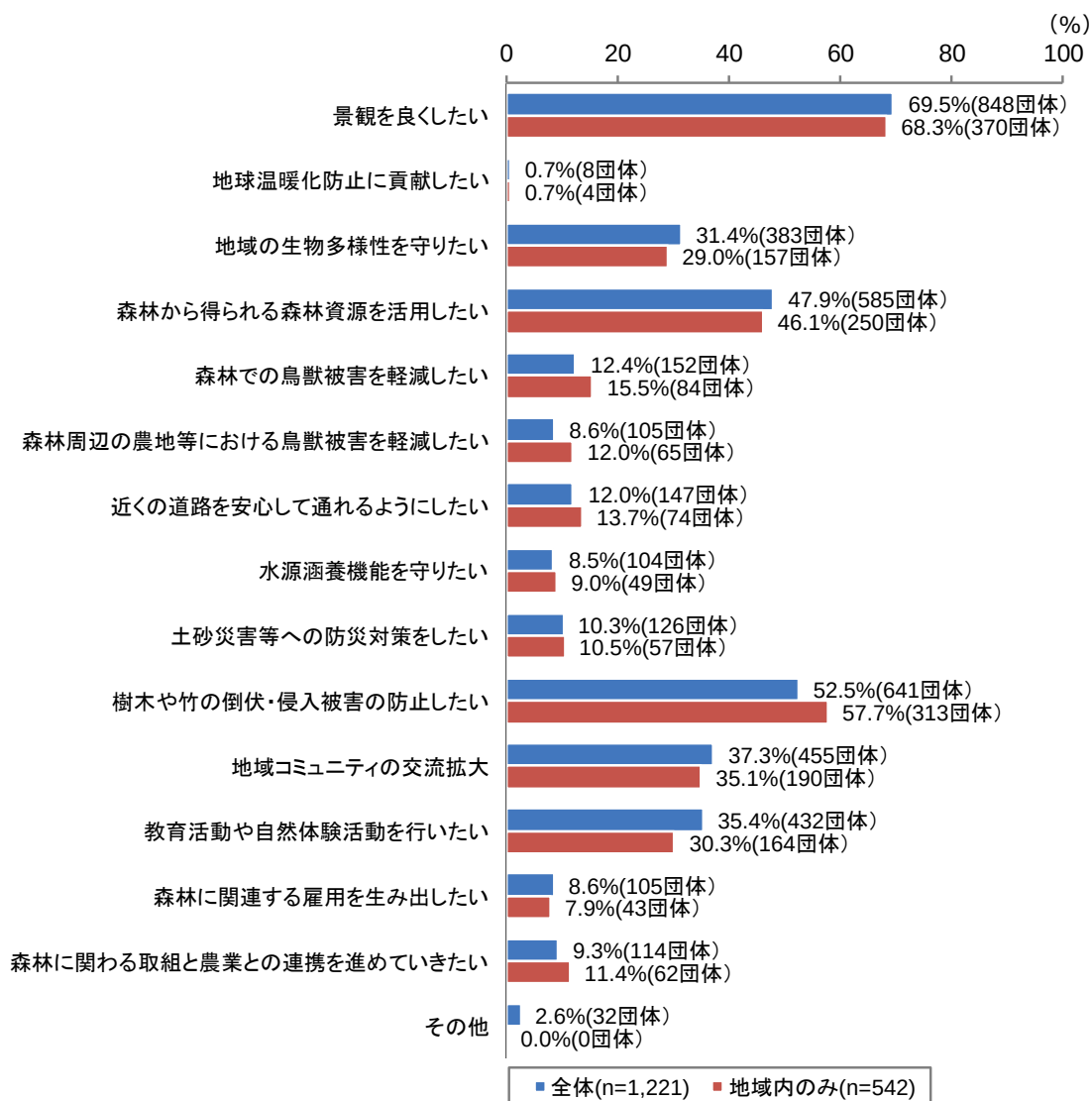


(2) 地区の概要、取組の背景等

「景観を良くしたい」及び「竹の倒伏・侵入被害の防止をしたい」を挙げている団体が
多いことから、ふだんから手入れをされていない森林が伸び放題になっていたり、竹や樹
木等が密集することで暗く好ましくない景観を作り出していたりすることに問題を感じ、
整備活動を行う団体が多くなっていることが考えられる。

なお、全体と地域のみでの活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 3 地区の概要、取組の背景等



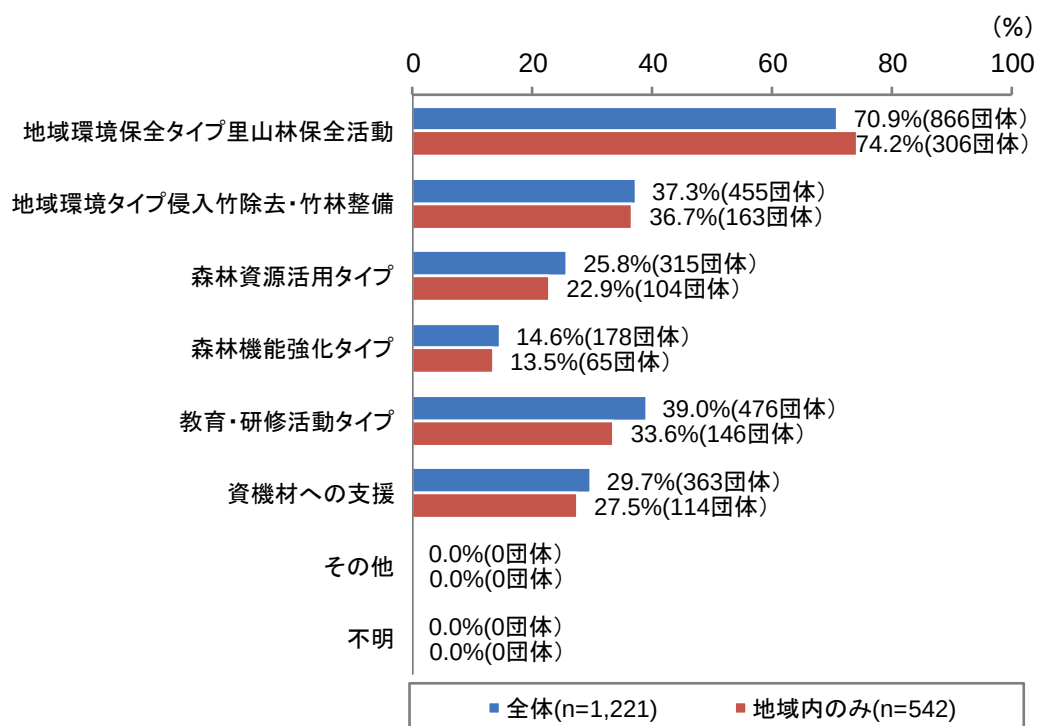
「その他」の回答内容(自由記述)

世界遺産・歴史遺産の保護
若年層の地域定着(人口流出の防止や流入の増加等)

(3) 活動タイプ

約 70%の活動組織が「地域環境保全タイプの里山林保全活動」を挙げており、約 40%の活動組織が「地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備」と「教育・研修活動タイプ」を挙げていた。

図表 4 活動タイプ



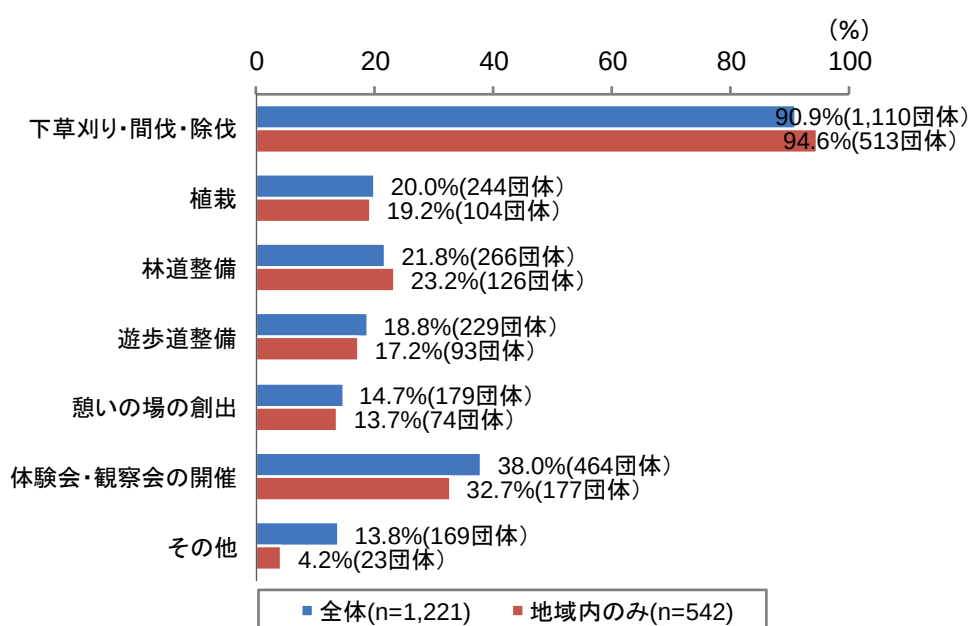
(4) 取組概要

約 90%の活動組織が「下草刈りや間伐、除伐」を挙げており、約 40%の活動組織が「体験会や観察会の開催」、「森林資源の活用」を挙げており、取組の背景と対応する取組の内容がおおむね同様の傾向で記載されていた。

一方、取組の概要と背景が混同して記載されている事例が散見されたため、記載例を準備することやある程度の選択肢を与えることで記載内容を明確化し活動組織の文書作成を簡素化することができる可能性がある。

なお、全体と地域のみの方の活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 5 取組概要



「その他」の回答内容(自由記述)

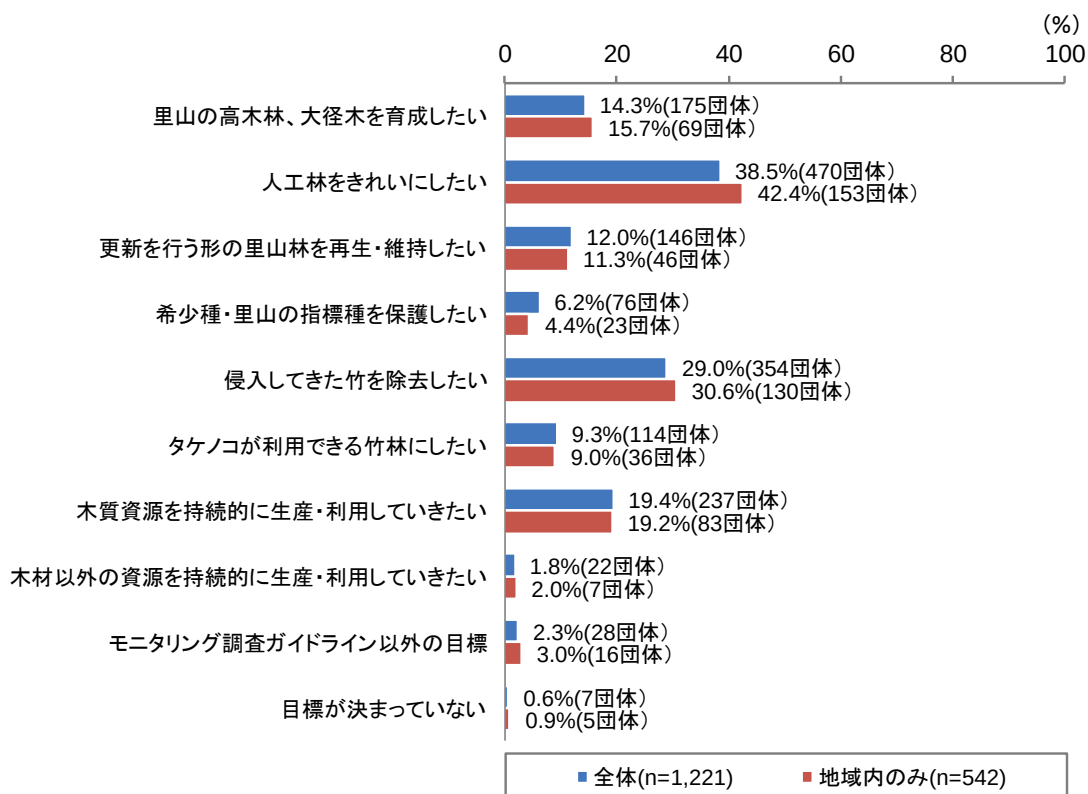
雇用の創出
農家の所得向上
森林資源の加工や商品化
希少種の飼育保護 等

(5) 目指す森づくり

約 40%の活動組織が「人工林をきれいにしたい」を挙げており、約 30%の活動組織が「侵入してきた竹を除去したい」、約 20%の活動組織が「木質資源を持続的に生産・利用していきたい」を挙げていた。これらの傾向は、取組の背景や概要と同様であった。

モニタリング調査のガイドラインに記載されている内容をベースにそれぞれの団体が記載していることから、選択式にするなどして回答を簡素化できる可能性がある。

図表 6 目指す森づくり



「モニタリング調査ガイドライン以外の目標」への回答(例)

森林整備サポート活動 CO2 吸収証書の取得
木質資源を持続的に生産し、利用することを目指す
雪害の可能性がある支障木を伐採
人が入ることができ、木々に親しみ、散策できる森林空間にしたい
一般への里山の活用促進

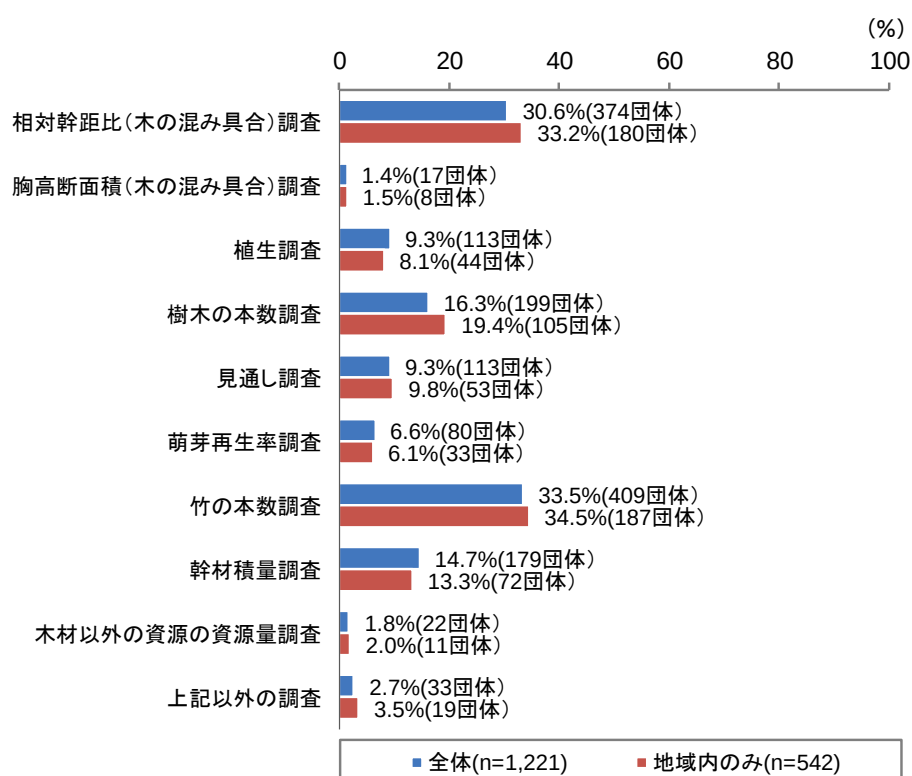
(6) モニタリング方法

約 30%の活動組織が「竹の本数調査」と「相対幹距比(木の混み具合)調査」を挙げており、約 20%の活動組織が「樹木の本数調査」を挙げている。

「樹木の本数調査」は約 3%、「相対幹距比(木の混み具合)調査」は約 2%地域のみの活動の割合が大きい。

基本的にモニタリング調査のガイドラインに示されている「目指す森林の姿」と「モニタリングの調査方法」の対応関係どおりの結果となっている。

図表 7 モニタリング方法



「上記以外の調査」への回答(自由記述)

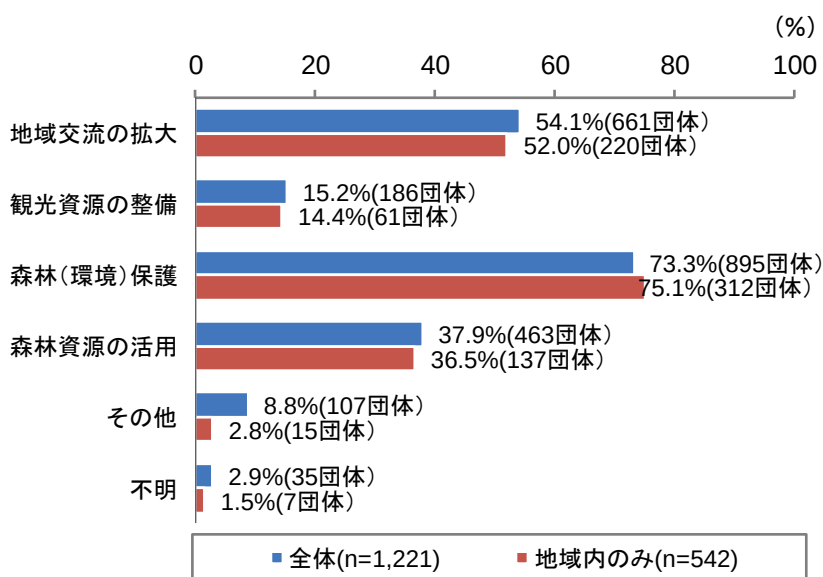
CO2 の吸収量
登山者数の調査
インターネット
木チップの敷設距離
防鹿柵により農産物被害の軽減効果 等

(7) 地域活性化への寄与

約70%の活動組織が「森林（環境）保護」を挙げており、約50%の活動組織が「地域交流の拡大」を挙げていた。「地域交流の拡大」は活動により整備された森林でイベント等を実施することで地域交流の拡大につながるケースと、活動を通じて地域内外の交流を拡大しているケースがあった。

なお、全体と地域のみの方の活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 8 地域活性化への寄与



「その他」への回答(自由記述)

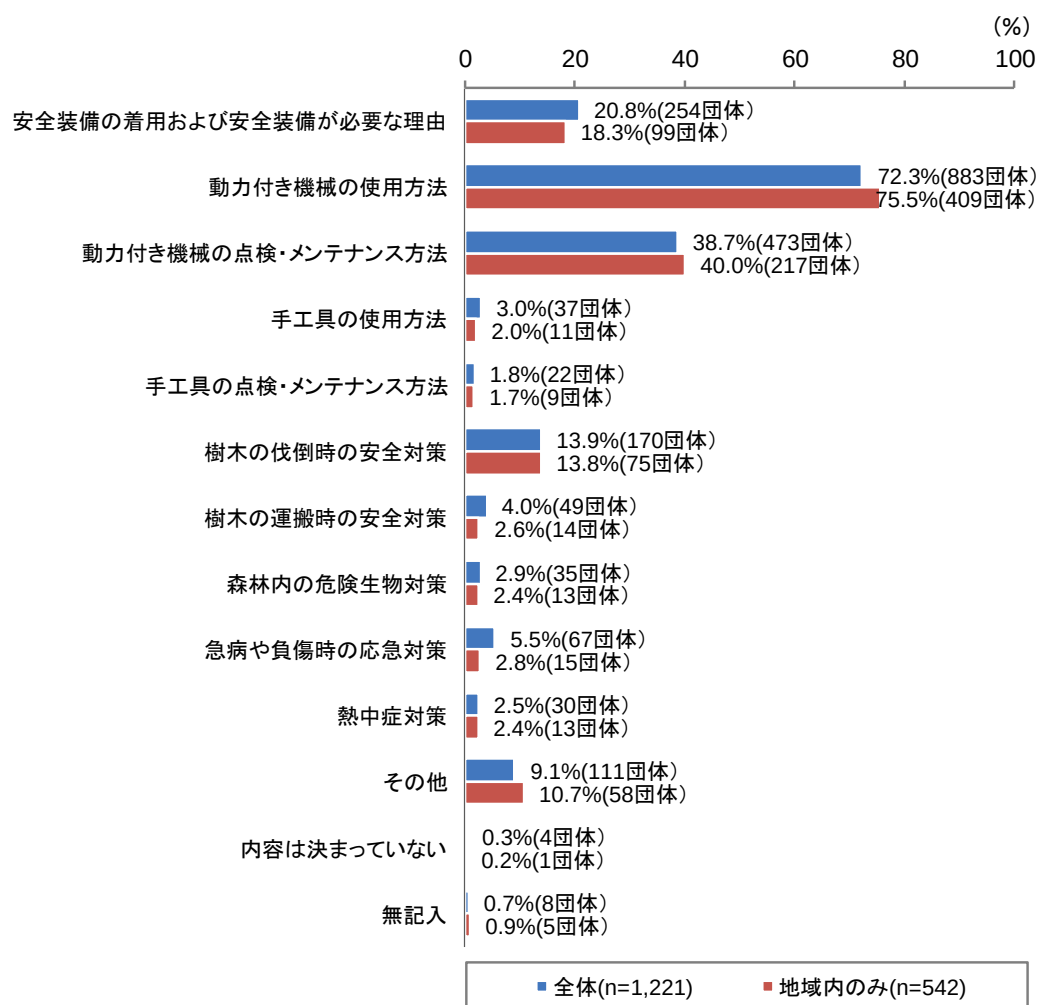
地元住民の収入になる
歴史・文化遺産を次世代に継承
雇用の促進
獣害対策
洪水・土砂崩壊防止機能の増進

(8) 安全講習の実施

約 70%の活動組織がチェーンソーを代表とした「動力付き機械の使用法」を挙げており、約 40%が「動力付き機械の点検・メンテナンス方法」を挙げている。

各講習は県が主催する場合や活動組織内に専門家を招聘して実施する場合が多かった。

図表 9 安全講習の実施

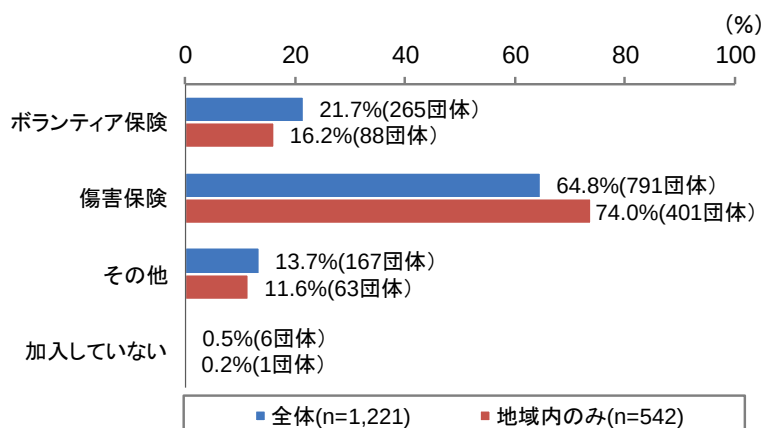


KY 活動、リスクアセスメントの確認
森林における作業から出荷までの説明・十種
樹木の被害対策
作業道の補修整備 等

(9) 保険の加入

約 60～70%の団体が「傷害保険」に、約 20%の団体が「ボランティア保険」に加入していると記載があった。その他の保険としては、「労働災害保険」や「イベント共済」、「育林保険（対人・対物）」、「賠償責任保険」などが挙げられていた。

図表 10 保険の加入

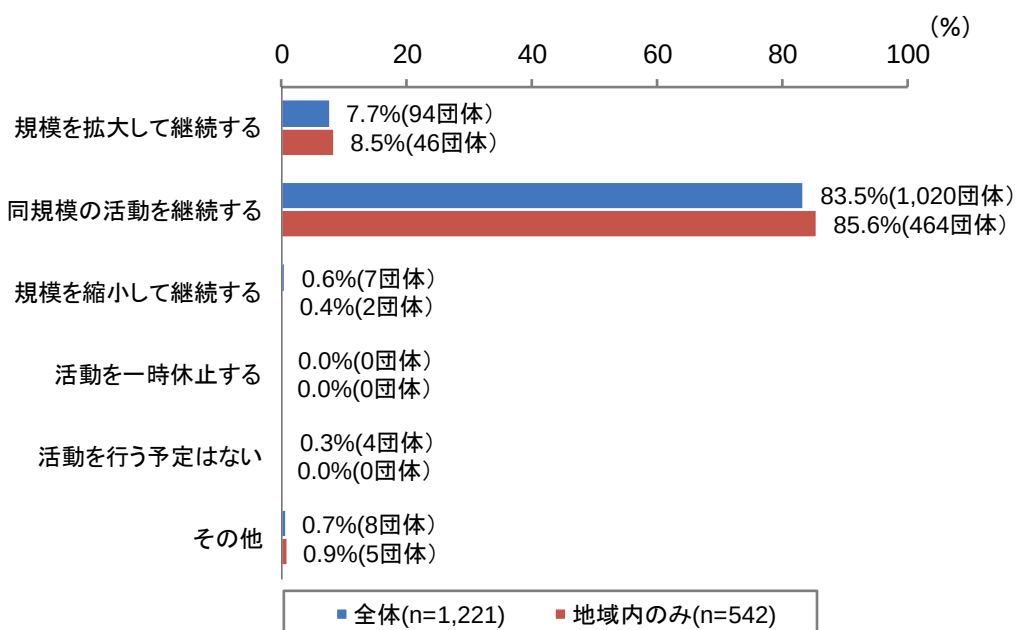


(10) 4 年目以降の活動

約 80%の活動組織が「同規模の活動を継続する」、約 10%の活動組織が「規模を拡大して継続する」と記載されていたことから、全体の 90%を超える活動組織が活動を継続する意向を示していた。

逆に「活動を一時休止する」や「活動を行う予定はない」と記載した団体がほとんどなかったことから、交付金期間終了後も何らかの形で森林整備が続けられる可能性が高い。

図表 11 4 年目以降の活動

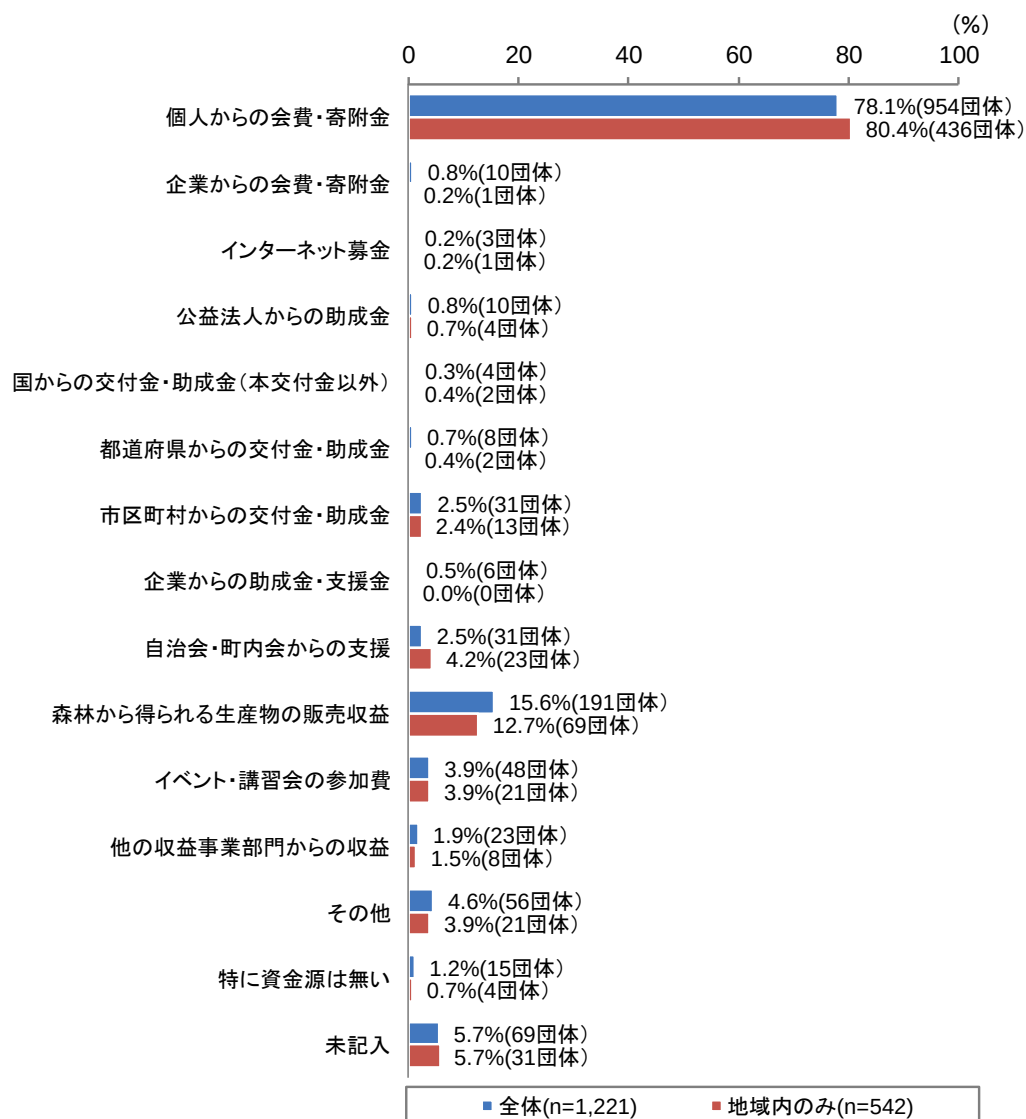


(11) 収入

約 80%の活動組織が「個人からの会費・寄付金」を挙げている一方で、約 15%が「森林から得られる生産物の販売収益」を挙げている。

活動の自立化の観点からは、まだまだ交付金に頼った活動が主であることが考えられ、継続的な活動支援について検討が必要であるとともに、活動組織が収入を得るための支援策の検討も必要である。

図表 12 収入



「その他」への回答 (自由記述)

山林所有者からの委託費や助成金
土地賃貸料
庭木等の伐採や下草刈りの受注
街の指定管理料 等

資料3.モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催

1.熊本県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について(当日の様子)

平成 30 年 11 月 26 日、熊本県林業研究指導所の会議室及び同所周辺森林（立田山憩いの森において、熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 井野事務局長様（検討委員会委員）、熊本県林業研究指導所 宮本次長様、横部長様、寺本研究員様の講師のもと、協議会と活動団体等が参加するモニタリング調査の現地検討会を開催した。

(1) 屋内研修

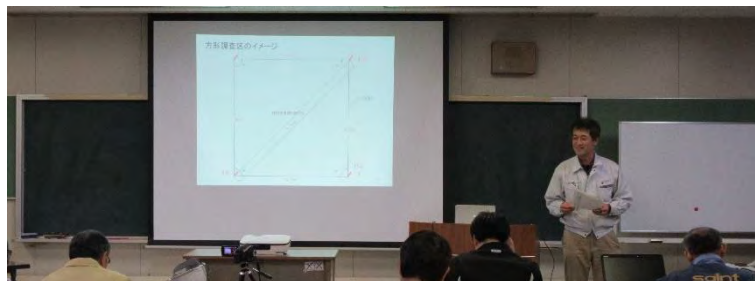
①. プロット調査説明

講師：井野事務局長（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会）



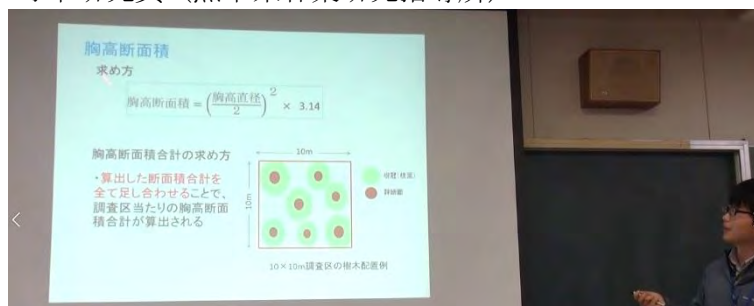
②. 植生調査

講師：横尾部長（熊本県林業研究指導所）



③. 胸高断面積調査

講師：寺本研究員（熊本県林業研究指導所）



(2) 実習

①. 木の混み具合調査（胸高断面積調査）

1) 調査区

ア.林縁部を避け、林相・地形が平均的な場所（1年目に整備するところ）に設定



イ.中心となる木に目印を付ける（テープを幹に縛る、又は杭を設置）



ウ.半径水平距離で 5.62m の円を描き 100 m²（立木密度が高い場合、4m の円を描き 50 m²）のプロットを設置



エ.調査区の範囲を PE 平テープ等で囲む



2) 調査方法（初回調査）

ア.胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与

- ・ モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与
- ・ 明らかに直径が 5cm 未満の樹木の計測は不要



イ.調査区の大まかな樹木の配置図を作成

ウ.胸高直径を測る（この際、樹木の番号と直径を読み上げる）



エ.胸高断面積を算出

- ・ 胸高直径を基に、モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木の胸高断面積を算出

$$\text{胸高断面積} = (\text{胸高直径} \div 2)^2 \times \text{円周率}$$

オ.100 m²当たりの胸高断面積合計を算出

- 算出した胸高断面積を全て足し合わせることで、100 m²当たりの胸高断面積合計を算出する。

図表 13 胸高断面積調査記録野帳(記載例)

胸高断面積調査 記録野帳						
団体名		●●●●の森を守る会				
数値目標（3年間）		胸高断面積合計を20%程度減らす				
活動方針		活動対象地である森林内は日中でも薄暗く、下層の植物が非常に少ない状態にある。 広葉樹を守りつつ、林床を明るくして下層植生の発達した森づくりを目指す。 将来的には、胸高断面積合計が1 ha当たり17㎡（100㎡当たり0.17㎡）程度の森にして、下層植生の成長が活性化する目安である相対照度30%以上を確保したい。				
初回調査				年次調査（1年目）		
番号	樹種	胸高直径(cm)	胸高断面積(㎡)	番号	胸高直径(cm)	胸高断面積(㎡)
1	コナラ	30.0	0.071	1	30.0	0.071
2	コナラ	32.0	0.080	2	32.0	0.080
3	コナラ	32.0	0.080	3	32.0	0.080
4	スギ	32.0	0.080	4	32.0	0.080
5	スギ	22.0	0.038		伐採	
6	スギ	22.0	0.038		伐採	
7	ヒノキ	12.0	0.011		伐採	
8	ヒノキ	16.0	0.020	8	16.0	0.020
9	ヒノキ	14.0	0.015	9	14.0	0.015
10	ウワミズザクラ	6.0	0.003	10	6.0	0.003
11	ウワミズザクラ	8.0	0.005	11	8.0	0.005
12	ウワミズザクラ	6.0	0.003	12	6.0	0.003
13	ヤマザクラ	8.0	0.005	13	8.0	0.005
14	リョウブ	6.0	0.003	14	6.0	0.003
15	リョウブ	6.0	0.003	15	6.0	0.003
100m2当たり本数（本）			15	15		
100㎡当たり胸高断面積合計（㎡）			0.456	0.369		
1ha当たり胸高断面積合計（㎡）			[A] 45.59	[B] 36.86		
胸高断面積合計の変化 [C] = [B] / [A]				[C] 81%		
(調査に当たっての留意事項等)						
・ 胸高直径とは、地上から1.2m（北海道の場合1.3m）の高さでの木の幹の直径のこと。						
・ 基本的に胸高直径 5 cm未満の樹木は調査対象としないこととするが、森づくりの目標に合わせて必要であれば調査対象とすることも可能。						
(相対照度と胸高断面積の関係について)						
・ 林床の低木・草本類は、林床を明るくい状態（相対照度30%程度）にすると、開花（花芽の形成）が期待できる。						
・ 相対照度と胸高断面積の関係は対象樹種や場所、林況等によって異なるが、参考例としてヒノキ林では1 ha当たりの胸高断面積が19.1㎡で「相対照度が33.7%」、里山二次林では1 ha当たりの胸高断面積が10.73～11.95㎡で「相対照度が28.7%」となるとの研究例がある。						
・ なお、胸高断面積の数値を参考として相対照度を改善する目標を設定する場合、必ずしも3年以内に実現しなければならないことを意味するものではない。						

カ.目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

- 得られた胸高断面積合計と森林の状態を踏まえて、目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

②. 植生調査（下層植生調査）

藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調査。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とする。

1) 調査区

ア.林縁部を避ける



イ.25 m²のプロットの設置



ウ.斜距離で5m×5mの正方形（対角線の長さは約7.1m）を設定



エ.4角に杭を設置し、PE平テープ等で囲む

2) 調査方法（初回・年次共通）

- ・ 個体数：目標とする植物を決めて、その植物が調査区内にある数を調査



- ・ 開花個体数：目標とする植物を決めて、調査区内にあるその植物個体のうち開花している個体の数を調査
- ・ 個体数が多い場合には被覆度により調べる。（下の写真はシダ植物）



- ・ 胸高直径の測定（熊本協議会の場合）：調査区内の植物の樹種と胸高直径を測る。



- ・ 調査野帳に記録する。

モニタリング調査野帳									
森林・山村多面的機能発揮対策 モニタリング調査野帳								調査票 No.	1
活動組織名	里山森戦組伐倒隊								
活動タイプ	地域環境保全タイプ(里山保全)								
目標林型	里山の高木、大径木を育成したい								
調査区名称	里山林1番2-3			調査区面積	100		m2		
調査年月日	2018年6月3日			調査者氏名	沖田 総司				
No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m3)	No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m3)
1	スギ	32	17	0.6260					0
2	ヒノキ	28	15	0.4380					0
3	スギ	16	16	0.1669					0
4	スギ	40	16	0.8548					0
5	スギ	36	18	0.8058					0
6	スギ	48	20	1.4435					0
7	スギ	50	22	1.6976					0
8	サワグルミ	14	7	0.0580					0
9	スギ	42	19	1.0987					0
10	スギ	36	17	0.7616					0
11	スギ	30	15	0.4902					0
12	モミ	62	18	2.2021					0
13	スギ	38	17	0.8333					0
14	スギ	32	18	0.6624					0
15	スギ	40	18	0.9603					0
16	ヒノキ	28	14	0.4068					0
〈メモ〉					立木数		16 本		
					平均樹高		16.7 m		
					相対幹距比		15.0		
					幹材積(1本あたり平均)		0.8441 m3		
					幹材積(調査区当たり)		13.506 m3		
					幹材積(1ha当たり)		1,351 m3		

③. 見通し調査

1) 調査区

ア.林縁部に定点調査地（以下、定点）を3箇所以上設置



イ.定点に目印を付ける（枝や灌木にPE平テープを縛る、又は杭も設置）

2) 調査方法（初回・年次）

ア.1名は赤白ポールと巻尺の一端を持って定点から森林中央部へ進入



イ.視認困難な地点を特定

- ・ 定点からポールマンを観察し、ポールマンが視認困難な地点まで到達した地点でポールマンを停止



2.長野県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について(当日の様子)

平成30年12月9日、長野県中川村役場主催により西原ぶどう園（西原農村交流施設）及び同園の南側の山林において、特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー 丹羽様（検討委員会委員）、山造り研究所代表 鬼頭様の講師のもと、協議会と活動団体等が参加するモニタリング調査の現地検討会が開催された。

(1) 実習

実習は、「森の健康診断のマニュアル＋調査票（森の健康診断実行委員会）」に基づき、調査地設定の考え方の説明が行われ、人工林の植生調査（植栽木以外の調査）、混み具合調査（植栽木の調査）が2班に分かれて実施された。

①. 人工林の植生調査（植栽木以外の調査）

藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調査。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とする。

1) 調査区

ア.林縁部を避ける



イ.25 m²のプロットの設置

（現地では、後述する円形プロットの中心木を囲む形で設定）

ウ.斜距離で5m×5mの正方形（対角線の長さは約7.1m）を設定
エ.4角に杭を設置し、PE平テープ等で囲む



2) 調査方法（初回・年次共通）

ア.斜面の向きと傾斜角を調査



イ.調査区内の落葉層の被覆率、腐植層の厚さを調査



ウ.草と低木の被覆率と種数を調査



(6名が横一列に並んで葉っぱを採取)



(同じ葉っぱを除いて種数を調査)

エ.調査区における 1.3m 以上の樹木（植栽木以外）の被覆率、種類数を調査

- ・ 事前に自分の 1.3mの高さを確認



オ.1.3m 以上の樹木（植栽木以外）の胸高直径を測定



②. 混み具合調査（植栽木の調査（相対幹距比））

1) 調査区

ア.林縁部を避け、林相・地形が平均的で、1年目に整備するところを設定



イ.中心となる木に目印を付ける（テープを幹に縛る）



ウ.中心木を中心に釣り竿を回して半径水平距離で 5.62m の円を描き 100 m²（立木密度が高い場合、4m の円を描き 50 m²）のプロットを設置する



エ.調査区の範囲を PE 平テープ等で囲む



2) 調査方法

ア.植栽木の胸高直径を測定

- ・ モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与
- ・ 明らかに直径が 5cm 未満の樹木の計測は不要



森の健康診断の野帳

② 植栽木の胸高直径

	中心木 ↓	直径 (cm)				合計	本数
主な樹種 ()							
その他の樹種 ()							
合計							B 平均直径

	直径 (cm)
中心木 (D a)	
平均直径木 (D b)	

計算した平均直径に
いちばん近い木を選び、
その直径を記入する

(資料) 森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル+調査票 (中川村 2018/12/9Ver.)」

イ.中心木の樹高を測定

- ・ 中心木の幹に沿って竿を掲げる



- ・ 竿を目安として、目視で計測



- ・ 簡易樹高測定器



ウ.形状比、ha 当たり本数、平均樹間距離、相対幹距比を算出

形状比、ha 当たり本数、平均樹間距離、相対幹距比の算定式

⑤ 林分形状比：	平均直径木樹高（H b）÷ 平均直径木直径（D b）× 100	
	=	
⑥ ha 当たり本数（P）：	合計本数（B）× 100	本／ha
⑦ 平均樹間距離（A）：	（√（10000÷ha 当たり本数P））	
	=	m
⑧ 相対幹距（S r）：	（（平均樹間距離A÷中心木樹高H a）× 100）	
	=	

（資料）森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル＋調査票（中川村 2018/12/9Ver.）」

相対幹距比の早見表

Sr(相対幹距比) 早見表

NPO法人 木の杜学舎(島崎山造り塾)

ha当たり本数 (本/ha)	樹幹距離 (m)	上層樹高(m)																																			
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35												
3000	1.8	15.2	14.0	13.0	12.2	11.4	10.7	10.1	9.6	9.1	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3	7.0	6.8	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7	5.5	5.4	5.2												
2900	1.9	15.5	14.3	13.3	12.4	11.6	10.9	10.3	9.8	9.3	8.8	8.4	8.1	7.7	7.4	7.1	6.9	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.6	5.5	5.3												
2800	1.9	15.7	14.5	13.5	12.6	11.8	11.1	10.5	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7	5.6	5.4												
2700	1.9	16.0	14.8	13.7	12.8	12.0	11.3	10.7	10.1	9.6	9.2	8.7	8.4	8.0	7.7	7.4	7.1	6.9	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.7	5.5												
2600	2.0	16.3	15.1	14.0	13.1	12.3	11.5	10.9	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.2	7.8	7.5	7.3	7.0	6.8	6.5	6.3	6.1	5.9	5.8	5.6												
2500	2.0	16.7	15.4	14.3	13.3	12.5	11.8	11.1	10.5	10.0	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0	7.7	7.4	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7												
2400	2.0	17.0	15.7	14.6	13.6	12.8	12.0	11.3	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.8	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8												
2300	2.1	17.4	16.0	14.9	13.9	13.0	12.3	11.6	11.0	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0	7.7	7.4	7.2	7.0	6.7	6.5	6.3	6.1	6.0												
2200	2.1	17.8	16.4	15.2	14.2	13.3	12.5	11.8	11.2	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2	7.9	7.6	7.4	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1												
2100	2.2	18.2	16.8	15.6	14.5	13.6	12.8	12.1	11.5	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7	8.4	8.1	7.8	7.5	7.3	7.0	6.8	6.6	6.4	6.2												
2000	2.2	18.6	17.2	16.0	14.9	14.0	13.2	12.4	11.8	11.2	10.6	10.2	9.7	9.3	8.9	8.6	8.3	8.0	7.7	7.5	7.2	7.0	6.8	6.6	6.4												
1900	2.3	19.1	17.6	16.4	15.3	14.3	13.5	12.7	12.1	11.5	10.9	10.4	10.0	9.6	9.2	8.8	8.5	8.2	7.9	7.6	7.4	7.2	7.0	6.7	6.6												
1800	2.4	19.6	18.1	16.8	15.7	14.7	13.9	13.1	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.8	9.4	9.1	8.7	8.4	8.1	7.9	7.6	7.4	7.1	6.9	6.7												
1700	2.4	20.2	18.7	17.3	16.2	15.2	14.3	13.5	12.8	12.1	11.5	11.0	10.5	10.1	9.7	9.3	9.0	8.7	8.4	8.1	7.8	7.6	7.3	7.1	6.9												
1600	2.5	20.8	19.2	17.9	16.7	15.6	14.7	13.9	13.2	12.5	11.9	11.4	10.9	10.4	10.0	9.6	9.3	8.9	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6	7.4	7.1												
1500	2.6	21.5	19.9	18.4	17.2	16.1	15.2	14.3	13.6	12.9	12.3	11.7	11.2	10.8	10.3	9.9	9.6	9.2	8.9	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6	7.4												
1400	2.7	22.3	20.6	19.1	17.8	16.7	15.7	14.8	14.1	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.7	10.3	9.9	9.5	9.2	8.9	8.6	8.4	8.1	7.9	7.6												
1300	2.8	23.1	21.3	19.8	18.5	17.3	16.3	15.4	14.6	13.9	13.2	12.6	12.1	11.6	11.1	10.7	10.3	9.9	9.6	9.2	8.9	8.7	8.4	8.2	7.9												
1200	2.9	24.1	22.2	20.6	19.2	18.0	17.0	16.0	15.2	14.4	13.7	13.1	12.6	12.0	11.5	11.1	10.7	10.3	10.0	9.6	9.3	9.0	8.7	8.5	8.2												
1100	3.0	25.1	23.2	21.5	20.1	18.8	17.7	16.8	15.9	15.1	14.4	13.7	13.1	12.6	12.1	11.6	11.2	10.8	10.4	10.1	9.7	9.4	9.1	8.9	8.6												
1000	3.2	26.4	24.3	22.6	21.1	19.8	18.6	17.6	16.6	15.8	15.1	14.4	13.7	13.2	12.6	12.2	11.7	11.3	10.9	10.5	10.2	9.9	9.6	9.3	9.0												
900	3.3	27.8	25.6	23.8	22.2	20.8	19.6	18.5	17.5	16.7	15.9	15.2	14.5	13.9	13.3	12.8	12.3	11.9	11.5	11.1	10.8	10.4	10.1	9.8	9.5												
800	3.5	29.5	27.2	25.3	23.6	22.1	20.8	19.6	18.6	17.7	16.8	16.1	15.4	14.7	14.1	13.6	13.1	12.6	12.2	11.8	11.4	11.0	10.7	10.4	10.1												
700	3.8	31.5	29.1	27.0	25.2	23.6	22.2	21.0	19.9	18.9	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1	14.5	14.0	13.5	13.0	12.6	12.2	11.8	11.5	11.1	10.8												
600	4.1	34.0	31.4	29.2	27.2	25.5	24.0	22.7	21.5	20.4	19.4	18.6	17.7	17.0	16.3	15.7	15.1	14.6	14.1	13.6	13.2	12.8	12.4	12.0	11.7												
500	4.5	37.3	34.4	31.9	29.8	28.0	26.3	24.8	23.5	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.9	17.3	16.6	16.0	15.4	14.9	14.4	14.0	13.6	13.2	12.8												
400	5.0	41.7	38.5	35.7	33.3	31.3	29.4	27.8	26.3	25.0	23.8	22.7	21.7	20.8	20.0	19.2	18.5	17.9	17.3	16.7	16.1	15.6	15.2	14.7	14.3												
300	5.8	48.1	44.4	41.2	38.5	36.1	34.0	32.1	30.4	28.9	27.5	26.2	25.1	24.1	23.1	22.2	21.4	20.6	19.9	19.2	18.6	18.0	17.5	17.0	16.5												
200	7.1	58.9	54.4	50.5	47.1	44.2	41.6	39.3	37.2	35.4	33.7	32.1	30.7	29.5	28.3	27.2	26.2	25.3	24.4	23.6	22.8	22.1	21.4	20.8	20.2												
100	10.0	83.3	76.9	71.4	66.7	62.5	58.8	55.6	52.6	50.0	47.6	45.5	43.5	41.7	40.0	38.5	37.0	35.7	34.5	33.3	32.3	31.3	30.3	29.4	28.6												
スギ		●適正相対幹距比(Sr):18~20										●80年生時の推定樹高(平均):30m前後								●80年生時の適正本数(平均):300本/ha(樹幹距離:5.8m)																	
ヒノキ		●適正相対幹距比(Sr):17~19										●80年生時の推定樹高(平均):24m前後								●80年生時の適正本数(平均):500~600本/ha(樹幹距離:4.1~4.5m)																	

（資料）森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル＋調査票（中川村 2018/12/9Ver.）」

エ.目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

- ・ 得られた相対幹距比と森林の状態を踏まえて、目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討



オ.その他

- ・ モニタリング調査用の機器



(2) 屋内研修

①. プロット調査の取りまとめ

講師：丹羽氏（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

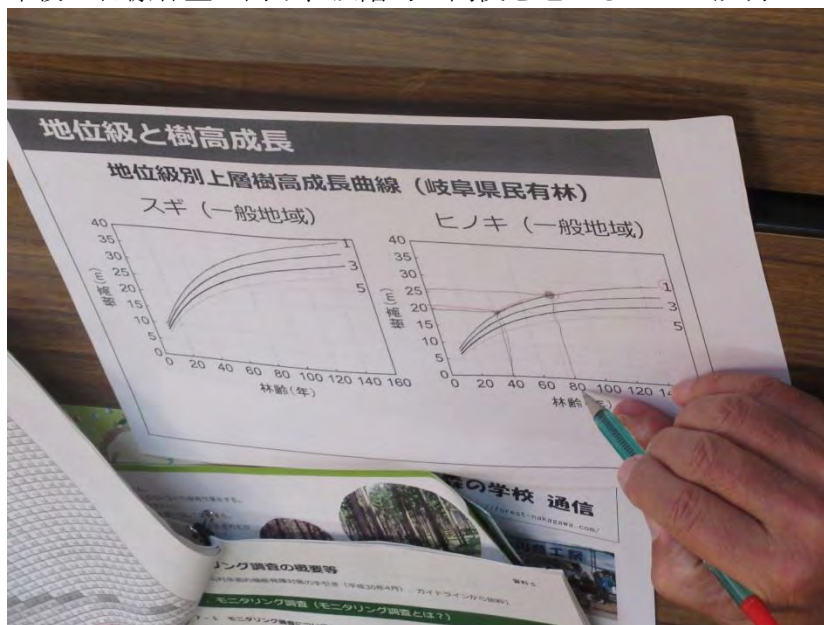
鬼頭氏（山造り研究所 代表）

1) 野帳整理説明



2) 目標林型に向けた計画

- ・ 40年後の目標林型に向け、段階的に間伐を進めることの説明



(3) 現地の位置図



資料4.普及セミナー配布資料

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー

発表資料

平成 31 年 2 月 13 日（水）
いきいきプラザ一番町 カスケードホール

林野庁

業務受託者：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社

目次

プログラム.....	1
基調講演 明治大学経営学部 教授 塚本一郎	3
活動団体発表	20
一般社団法人もりびと（千葉県）	20
西根森づくりの会（山形県）	25
フォレストセーバー「正人どんの郷」（福岡県）	31
森林整備等の活動の社会的価値を可視化する	52

プログラム

10:00～10:05 **開会挨拶**

10:05～10:50 **基調講演**

☐ **講演者**

明治大学 経営学部 教授 塚本 一郎

☐ **講演タイトル**

地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について

☐ **講演内容**

地域住民等による森林の保全管理活動の評価の社会的意義について、「SAVE JAPAN プロジェクト」を事例に、地域住民が行う環境保全活動を評価し、その便益を貨幣化する SROI（社会的投資収益率分析）評価手法や、SROI 評価手法の本交付金評価への適用可能性等についてお話しいただきます。

10:55～12:05 **活動組織の活動事例報告・質疑応答**

☐ 一般社団法人もりびと (千葉県)

☐ 西根森づくりの会 (山形県)

☐ フォレストセーバー「正人どんの郷」 (福岡県)

12:05～13:00 **昼休み**

13:00～15:00 **パネルディスカッション**

☐ **テーマ**

森林・山村の多面的機能発揮に対する社会的価値の可視化の意義

☐ **コーディネーター**

西田 貴明 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部 副主任研究員)

☐ **パネリスト**

塚本 一郎 (明治大学 経営学部 教授)

丹羽 健司 (特定非営利活動法人 地域再生機構木の駅アドバイザー)

森本 淳子 (北海道大学大学院 農学研究院 准教授)

原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構
業務第2部 コミュニティービジネスチーム長)

井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)

木下 仁 (林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について

明治大学経営学部教授

公共経営・社会戦略研究所代表 塚本一郎

2019年2月13日 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー

1

構成

- 1. 地域住民等による森林保全管理活動という社会的プログラム
- 評価の社会的意義
- 2. SROI（社会的投資収益分析） —
参加型評価で「社会的価値」を貨幣化し「見える化」
- 3. 「SAVE JAPAN プロジェクト」におけるSROI評価について
- 4. SROI実施における留意点
- 5. SROI評価手法の本交付金事業への適用可能性について

2

○地域住民等による森林保全管理活動と いう社会的プログラム評価の 社会的意義

3

1. 1. 社会的プログラムの評価

- 地域住民等による森林保全管理活動を「社会的プログラム」としてとらえ、プログラム評価の手法を用いて評価



「社会的プログラム」：社会問題を改善し社会状況を改善するための活動



プログラムの評価手法は様々

プロセスを評価するものもあれば、インパクトを評価するものもあり

定量的に評価するものもあれば、定性的（質的）に評価するものもあり

費用も便益も貨幣化するものもあれば、費用のみを貨幣化するものもあり

4

1.2. プログラム評価の目的

①プログラムの改善

プログラムの改善を導くための情報提供を意図した評価は、形成的評価 (formative evaluation) と呼ばれる。

②説明責任 (アカウンタビリティ)

プログラムの運営者には、資源を効果的かつ効率的に利用することや、意図された利益を実際に生み出すことが期待される。また納税者の税金といった社会的資源を対人サービスプログラムに投資することは、そのプログラムが社会にとって有益な貢献をするという見込みがある場合に正当化される。

③知識生成

社会科学的な知識基盤への貢献やプログラム革新のための根拠を提供

出所： (ピーター・H・ロッシ他著大島巖他監訳『プログラム評価の理論と方法』日本評論社、34-37頁)

5

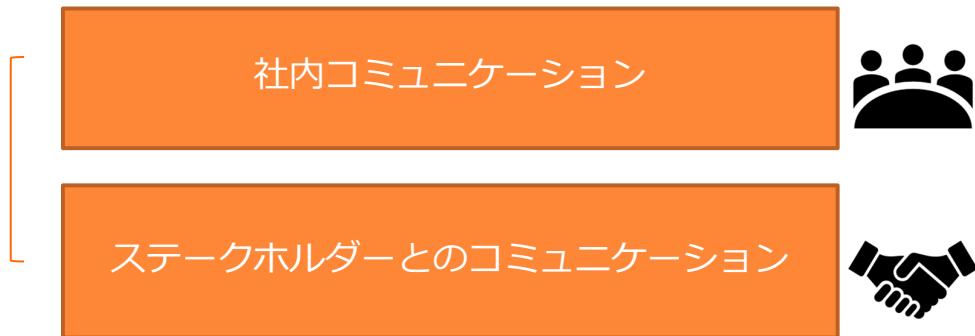
1.3. プログラム評価：プロセス評価とインパクト評価

	プロセス評価	インパクト評価
ロッシ他	標的集団のサービス受け手に意図されたようにサービスが届いているかどうかを判断するよう設計されたプログラム・モニタリングのひとつ	プログラムアウトカムや、あるプログラムが改善を意図する社会状態への影響に関するクエスチョンに対して回答を与える評価研究の1つ
国際復興開発銀行 (IBRD) (Gertler 他)	どのようにプログラムが実施され運営されているかに焦点を当てた評価で、当初のプログラム・デザインに合致しているか否かを検証し、その経緯や運営を記述するもの	プログラムや介入と一連のアウトカムとの間の因果関係 (causal link) を対象になされる評価

6

1.4. インパクト評価の目的

➤ コミュニケーション・ツール



➤ 事業改善ツール（マネジメントツール）



➤ アカウンタビリティ



7

1.5. インパクト評価としての費用便益分析と費用効果分析

- プログラムの効率性評価手法としての費用便益分析（cost-benefit analysis: CBA）と費用効果分析（cost-effectiveness analysis : CEA）
- **費用便益分析（CBA）**: 費用とアウトカムとの関係を、通常のコスト用語で評価して表現された、プログラムの経済的効率性を決定する分析手続き
- **費用効果分析（CEA）**: プログラムの効率性を分析する手続きであり、ある介入のアウトカムをそのプログラム費用との関係から得るもの
- CBAやCEA等の効率性分析の有効性：資源配分の意思決定や社会的介入の意思決定に関する比較可能な情報を提供
→ 社会的意思決定を支援することで、社会的資源の効率的配分を促進

8

- 2. SROI（社会的投資収益分析）
- 一参加型評価で「社会的価値」を貨幣化し「見える化」

9

2.1. SROI（社会的投資収益分析）の特徴

SROIは費用便益分析の一種

SROI（social return on investment）においては、評価プロセスにおけるステークホルダー（利害関係者）の参加を基本に、「変化」の価値づけを行い（どのような社会的価値が生み出されるかを明確にし）、

それらの社会的価値を貨幣化（経済価値評価）

SROIは「変化」のストーリーと創出された価値を可視化するツールだが、社会的価値に焦点をあて、社会的価値を貨幣化して表現するのが特徴

10

2.2.1 SROIと費用便益分析

- 大きな相違はない。SROIは、費用便益分析(cost-benefit analysis: CBA)の理論や技法(テクニック)をベースにしている。
- SROIとCBAの違いは方法論
- ➡SROIでは、専門家やシンクタンクでないと活用が難しい費用便益分析の手法、を現場のサービス実施団体も理解・活用できるように修正・簡易化

11

2.2.2 SROIと費用便益分析:方法論の相違

①ステークホルダー(関係主体、利害関係者)の参加の強調

SROIでは評価デザイン、アウトカムの特定期間のプロセスからステークホルダー(資金提供者、実施団体、政府等)が参加。ガイダンス等でもステークホルダーアプローチを推奨。CBAではあまり強調されず

②コミュニケーション・ツール、マネジメントツールとして

CBAはアカウンタビリティが中心。手法・エビデンスの厳格性・信頼性重視。SROIは、関係主体の組織内部のコミュニケーション・ツール、マネジメントツール(効率的な資源管理)としての側面を強調。

③柔軟性

「重要性の原則」(principle of materiality)からすると、SROIでは、何か重要なアウトカムかをステークホルダーが協議して特定。CBAでは専門家や政府が決定。

12

2.3 SROIのニーズの背景

- 「社会的価値」や非金銭的価値を「見える化」したい
- プログラムの有効性や効率性を「価値」に換算して「見える化」したい
- 資金提供者へのPRやアカウントビリティ
- CSR予算支出の根拠
- 事業改善ツールとして活用したい
- 多様な主体が協働する「コレクティブインパクト」の「見える化」

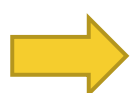
コレクティブ・インパクト (collective impact): 多様なセクターで構成されるグループが特定の社会課題の解決という共通のアジェンダに長期的にコミットメントする取り組みである。彼らの行動は、共有された評価システム(shared measurement system)、相互に強化し合う活動、そして継続的なコミュニケーションによって支えられる」(Kania,& Kramer 2011: 39)

13

2.4 SROIにおける「反事実」 (死荷重)

- SROIの場合、単に対象者がサービス(支援)を受ける前と受けた後の変化といった、「**before-after**」のみを比較するのではなく、

「サービスを受けられなかったグループ」(コントロールグループ)と
「受けられたグループ」(ターゲットグループ)
との間のアウトカムの差異を比較



「**with-without**」の差異を比較

14

2.5 参加型でアウトカムを特定

SROIでも、重要性(マテリアリティ)の観点から、「期待されるアウトカム(成果)」を設定

社会的プログラムにおいて何が重要なアウトカムで、その受益者は誰なのかについて、ステークホルダー(資源提供者、サービス実施団体、評価機関など)の間で合意し、アウトカムを定義

15

2.6 インパクトの算出

- 「インパクト」とは、アウトカムのなかでも、その社会的プログラムによって純粋に生じたであろうアウトカムのこと

➡ インパクトの算出においては、「死荷重」「寄与率」「ドロップ・オフ」などが考慮される。

	インパクト算出に関わる概念
反事実 (counterfactual) or , 死荷重 (deadweight)	当該プロジェクトがなかったとしても生じるアウトカム 例：地域経済の再生プログラムの実施後、その地域で一定の経済成長があったが、同時に全国的な景気の上昇があった場合など
寄与率 (attribution)	アウトカム・成果の総便益に対して当該プロジェクトが寄与する割合であり、他の組織や要因が影響する割合を控除して設定したもの
ドロップ・オフ (drop-off)	アウトカムが時間を経て低減する割合
置換効果 (displacement)	アウトカムが他のアウトカムに置き換わる程度 例：ある地域で防犯のため街灯を増やすプロジェクトを実施、しかし、他の地域で犯罪率が上昇

2.7 SROI分析の6つのステージ

1

- 評価対象(scope)の確定とステークホルダーの確定
- SROIの分析範囲(境界)と、だれがそのプロセスにどのように関与するかを明確にする。

2

- アウトカム・マッピング(インパクトマップ)
- ステークホルダーと共に、「変化の理論」であるインパクト・マップを創り上げる。インパクト・マップは、インプット、アウトプット、アウトカムの関係性を可視化（インパクトマップはロジックモデルのマッピング化）

3

- アウトカムを証明するデータの発見とその評価

4

- インパクトの確定
- アウトカムの証拠を集め、それらを貨幣化する。そのプロジェクトがなくても生じた変化や、他の要因によって生じた変化は計測対象から除外される。

5

- SROI(社会的投資収益率)の計測

6

- レポーティング
- 事実発見をステークホルダー間で共有・活用し、適切なアウトカム・プロセスを実践に組み込む。

出所: SROI network(2012)pp.10-11を翻訳(加筆修正)

17

2.8 ロジックモデル：

ロジックモデルをベースにインパクトマップを作成

- 「ロジックモデル」とは、もし、資源（インプット）が投入されれば、活動（アクティビティ）が起こり、その活動を通じて直接的な結果（アウトプット）がもたらされ、その結果を通じて介入対象に変化（成果＝アウトカム）が生じるという因果関係を示すもの。
- 通常、下記のようなフローで示される。

インプット（投入資源） ➡ アクティビティ（活動） ➡ アウトプット（結果） ➡ アウトカム（成果） ➡ インパクト

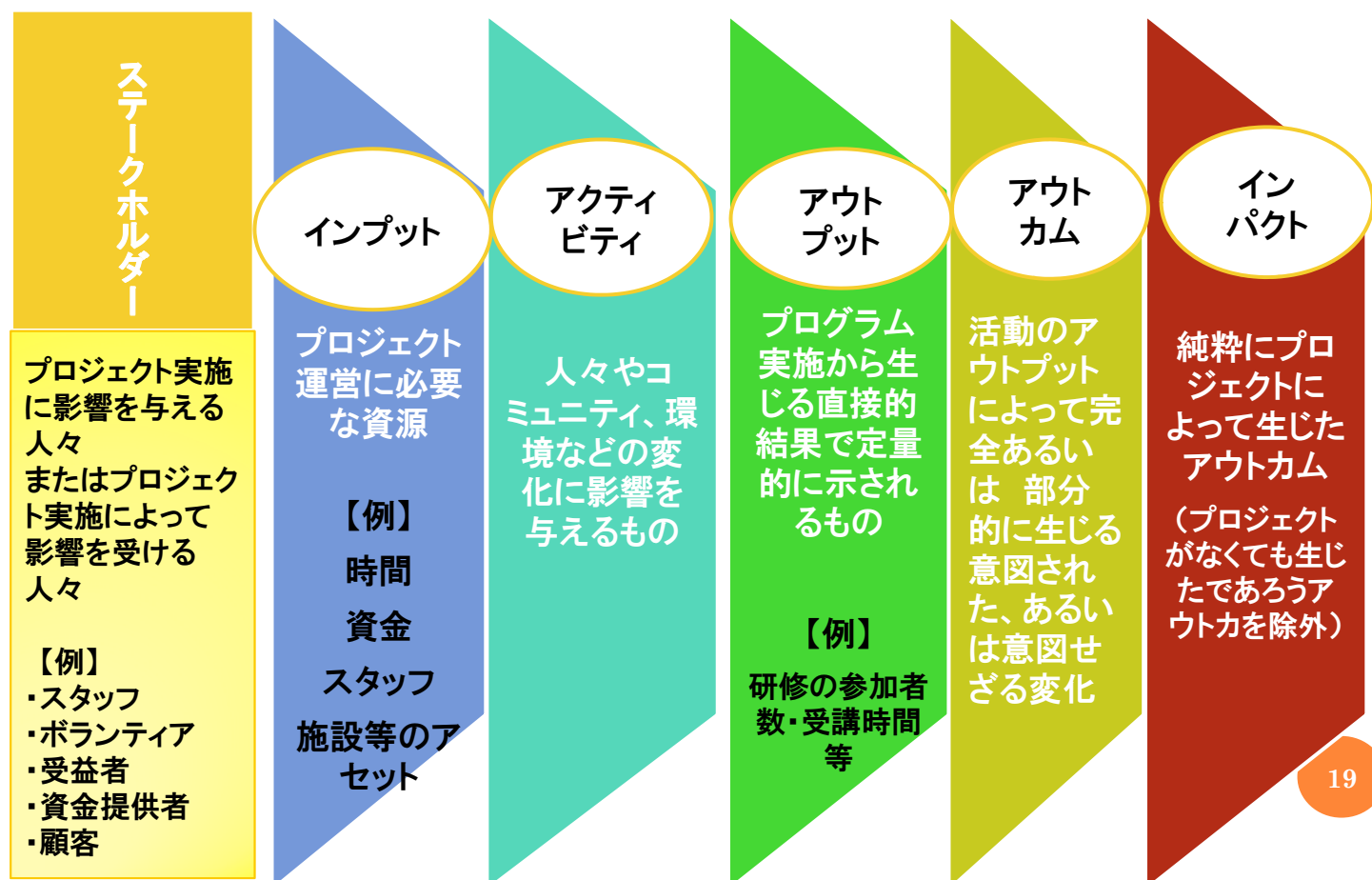
- 「アウトカム」と「インパクト」はしばしば混同される。

▶ 例えば、ケロッグ財団（W.K. Kellogg Foundation）は、アウトカムを、プログラム活動の結果として、「個人レベル」で生じる期待される変化（態度、行動、知識、スキル等）にとらえる一方、インパクトを、プログラム活動の結果として期待される「組織レベル、コミュニティレベル、あるいは制度レベルの変化」と、個人への影響を超えた変化としてとらえている。

▶ 対照的に、ロッシらは、インパクトをプログラムの介入によって生じた純粋なアウトカム、言い換えれば、プログラムがなければ生じなかったであろう変化としてとらえている（Rossi, P. Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. 2004: 208）。

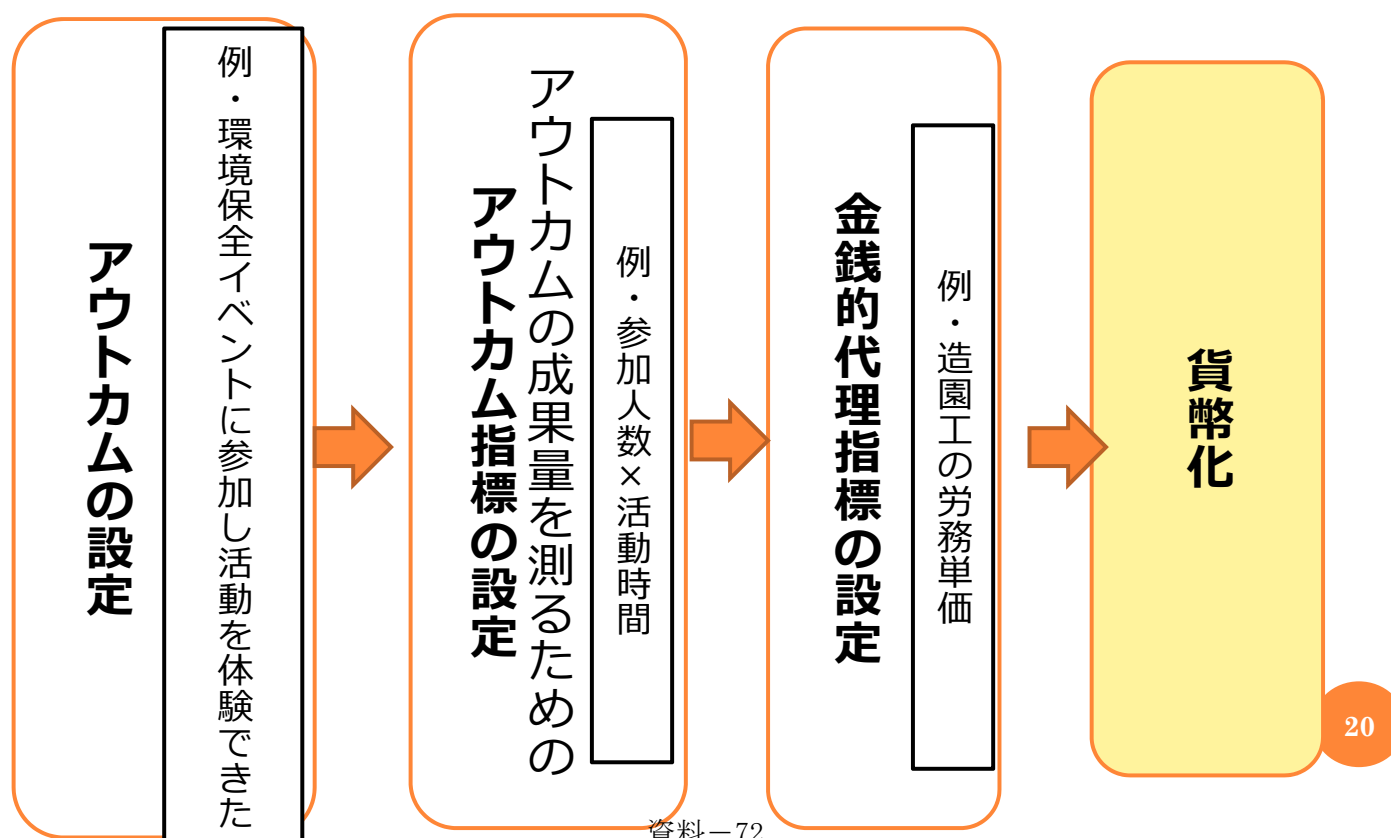
18

ロジック・モデル（目的が達成されるまでの論理的な因果関係）



SROIにおける指標設定と貨幣化

指標設定から貨幣換算へ



2.9 SROI算出

$$\text{SROI(社会的投資収益率)} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}}$$

➡ 社会的プログラムの効率性と有効性を計測し、単なる数値化ではなく、貨幣価値に換算して可視化する。

SROIが「1.0」を超えれば、その社会的プログラムは有効であり、効率的とみなしうる。

21

○3. 「SAVE JAPAN プロジェクト」におけるSROI評価について

「

22

3.1 SAVE JAPANにおけるSROI活用の背景

- 損保ジャパン日本興亜のCSR効果を「見える化」したいというニーズ：インパクト志向の強さ（CSRの支出根拠を求める社内事情も）



社会的投資としてのCSRの価値を「見える化」

「組織」への投資ではなく、「プログラム・インパクト」に投資

- 同社のSROI評価は、海外でも高い評価：持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)のレポート *Towards a Social Capital Protocol: A Call for Collaboration*でも紹介

(<http://www.wbcsd.org/Pages/Adm/Download.aspx?ID=9127&objectTypeId=7>)

23

インパクトマップ：参加者のアウトカムの定義と指標設定

ステークホルダー	アウトプット	アウトカム		金銭的代理指標
		成果説明	アウトカム指標	
環境イベント参加者	環境保全型イベントへの参加	環境保全型イベント参加により、環境保全効果(土壌、河川等)のある活動を行った	環境保全効果のあるイベント参加者の活動時間総数	造園工の都道府県別労務単価(代替費用法)
	環境教育型イベントの参加	環境教育型イベント参加により、環境観察の体験や環境知識を学習できた(中学生以上)	環境教育型イベント参加者の活動時間総数(中学生以上)	全国平均賃金(機会費用法)
		子供の環境教育型イベント参加により、自然観察の体験活動ができた(小学生以下の子供)	環境教育型イベント参加者のうち子供の参加者数(小学生以下の子供)	子供の自然体験活動に係る子供1人当たり費用(自然体験活動を行うNPO等への助成事業(補助金)「子どもゆめ基金」(独立行政法人国立青少年教育振興機構)のうち、「体験活動」における参加子供1人当たり費用)
	環境保全・環境型イベントの参加	環境に対する理解が向上した	参加前後での環境に関する知識の向上者数	環境セミナー受講料(環境教育インストラクター認定応募資格取得セミナー受講料)

インパクトマップ: 地域住民、実施団体のアウトカムの定義と指標設定

ステークホルダー	アウトプット	アウトカム		金銭的代理指標
		成果説明	アウトカム指標	
国民・地域住民	環境プログラムの実施(3事例の試行的評価)	生物多様性・希少動植物保護に貢献した	プロジェクト実施による、希少生物保護や環境保全の改善確認	環境省の実施したCVM(仮想評価法)による評価結果を用いて、便益移転の手法で推計
損保ジャパン日本興亜、運営支援団体、実施団体	企業と運営支援団体と実施団体の協働による広報活動の実施	企業とNPO・団体の協働による広報により、環境イベント認知が広がり、新聞掲載やTV放映がなされた	新聞掲載数・掲載面積	新聞広告料金単価
			TV放映回数	スポットCM放映単価
		企業とNPO・団体の協働による広報により、環境プロジェクトサイトの共同活用ができ、実施団体のHP関連費用が削減できた	HP無し実施団体の場合：HP構築数	HP構築初年度平均価格
			HPあり実施団体の場合：HP運営数	HP運用コスト平均価格
実施団体	「SAVEJAPANプロジェクト」に参加し環境イベントの実施	会員数が増え活動基盤が強化した	「SAVE JAPAN」専用サイトのアクセス数	貨幣化せず
			会員数の増加	一会員当たりのNPO平均会費・NPO平均入会金
		企業との協働による環境イベントの実施により、継続参加(同種のイベントに参加)が増え活動基盤が強化	継続参加者数の増加	最低賃金の全国加重平均額 ²⁵

3.2 機会費用法と代替費用法

- 「機会費用法」は、無償労働等を行うために市場に労働を提供しないことによって失った賃金で評価する方法である。
- 「代替費用法」は、無償労働等によって生産しているサービスと類似のサービスを市場で供給している者の賃金で評価する方法である。

3.3 「便益移転法」による生物多様性保全価値の試行的評価

- 生物多様性保全活動の経済評価は、環境省の実施したCVM(仮想評価法)による評価結果を用いて、便益移転の手法で推計
- 森林系活動に関わるCVM評価を活用して、原単位(1ha当りの価値額)を算出し**便益移転**
- 森林系活動の場合の便益移転に使用する原単位(1ha当りの価値額)は、環境省『全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値』を参照。
- 全国を対象としたWebアンケート調査により、全国的なシカの自然植生への食害（農林業被害は含まない）対策として、柵やネットの設置、個体数管理、人材育成等の取組を拡大し、シカの食害が目立たない状態にまで回復させることに対する支払意思額（WTP）が確認されている。CVMにより推定されたWTP（1世帯当たり）の平均値は、3,181円／年。
- この環境省の研究成果を参考に以下の計算式で算出

「WTP（支払意思額）の平均値3,181円/世帯」（①）×「受益者数(全国世帯数)55,577,563世帯」（②）÷「評価対象面積 552,000ヘクタール」（③）＝原単位：320,276円(1ヘクタールあたり)

27

CVMによる便益移転法 推計例

- 国立公園三瓶山における草原性希少野生植物保護増殖活動(ゆうすげの植栽)
- 対象面積0.6ha×原単位320,276円(森林の保全の原単位を使い、便益移転)＝192,166円



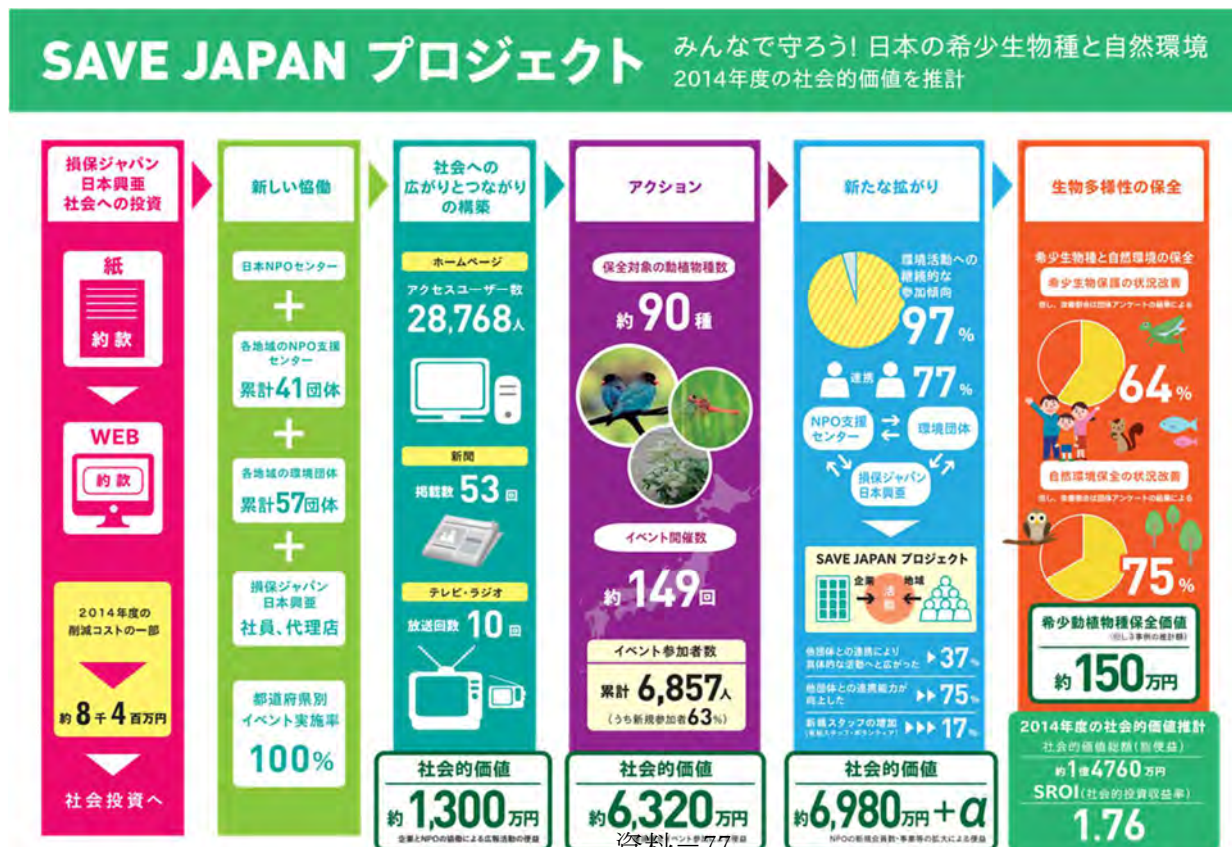
28

SROI（社会的投資収益率）は1.76

アウトカムの社会的価値総額(総便益)	147,590,986
アウトカムの純価値額(純便益額: 総便益 － 総費用)	63,788,004
社会的投資収益率(SROI)	1.76
2014年度費用[実績]	¥83,802,982

29

プロジェクトの費用対効果をイメージ図で「見える化」



30

4.1 SROIの実施における留意点（1）

- ①**評価の目的の明確化**：何のため、誰に向けてのレポーティング
- ②**評価の範囲（スコープ）の明確化**：SROIの評価対象、境界線を明確化する。どのプログラムを対象にするのか？
- ③**ステークホルダーの特定**
- ④**ステークホルダーとの対話・協議**：参加型の評価の可能性
- ⑤**マテリアリティ（Materiality：重要課題）**：期待されるアウトカムの絞り込み
- ⑥**アウトカムの特定、アウトカム指標の設定（定義）**。成果量を計測できる指標

31

4.2 SROIの実施における留意点（2）

- ⑦**ロジックモデル（変化の理論）に基づき、アウトカムをマッピング⇒インパクトマップ**
（インプット・アクティビティ・アウトプット・アウトカムの因果関係を明確に）
- ⑧**アウトカム計測に関するデータ収集の方法の検討・確定**
- ⑨**インパクト算出のための「死荷重」「寄与率」等のデータの収集方法 の検討・確定**
- ⑩**金銭代理指標の検討・確定**
- ⑪**金銭代理指標に関するデータの収集方法の検討・確定**

32

4.3 SROIの実施における留意点（3）

⑫過大推計や二重勘定を避ける

⑬貨幣化（経済価値評価）できない、アウトカムも、それが重要なアウトカムであれば成果量を計測

⑭開示可能な情報と非開示情報の確認

⑮レポーティングにおける「見える化」の工夫：1頁のイラスト図など活用

⑯便益の見せ方の検討：社会的投資収益率（SROI）まで見せるか。貨幣化された便益のみを明示するか

⑰評価コストの推計・検討：評価作業の一部・全部を外部化。あるいは内部化するか？

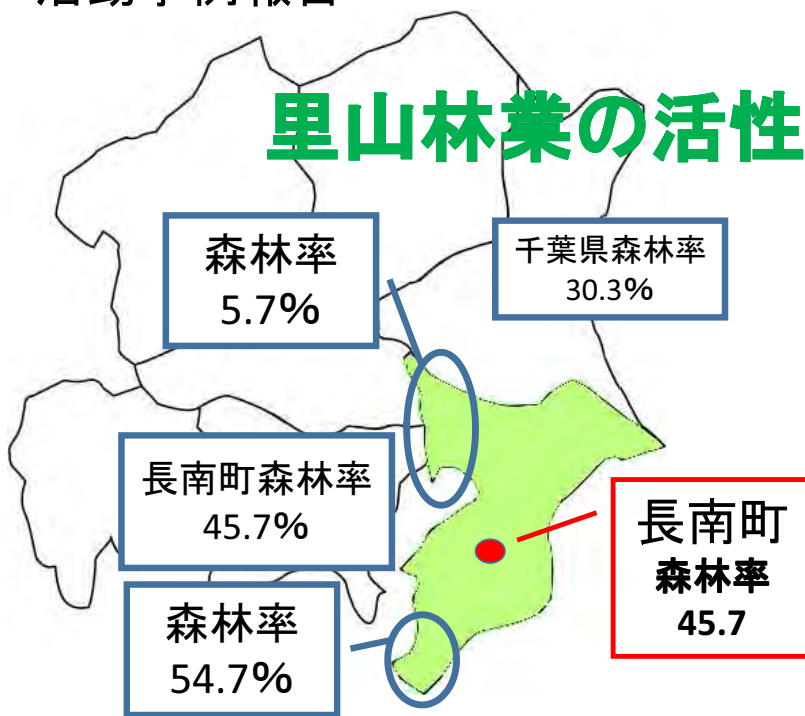
33

- 5. SROI評価手法の本交付金事業への適用可能性について

34



里山林業の活性化をめざして



一般社団法人もりびと

設立 2014年
会員 15名



ゆ や
熊野の清水



長南町人口 8037人

- ・千葉県に7つある過疎地域のひとつ。
- ・都内から60km圏内。
- ・町内に圏央道のインターがある。

多面的機能活動の紹介

☆ エリア全体としては天然林、
人工林(杉)、梅林の3要素



3

多面的機能活動風景



丸太の活用 : 薪として販売



4

チェーンソー・刈払機の特別教育は自社にて



5

収益事業の柱は危険木・支障木の伐採

近年大径木が増加している。また、家の裏山が多いため重機が入らない場所が多い。

⇒ツリークライミングを導入



6

里山を活用した体験イベント ①

西田賢司さんと冬の昆虫採集



親子伐採体験



7

里山を活用した体験イベント ②

- ・梅、山野草等の収穫体験
- ・場所を活用した山遊び



8

伐採木の活用とオリジナル商品の販売



9

今後の活動目標

今後の活動目標

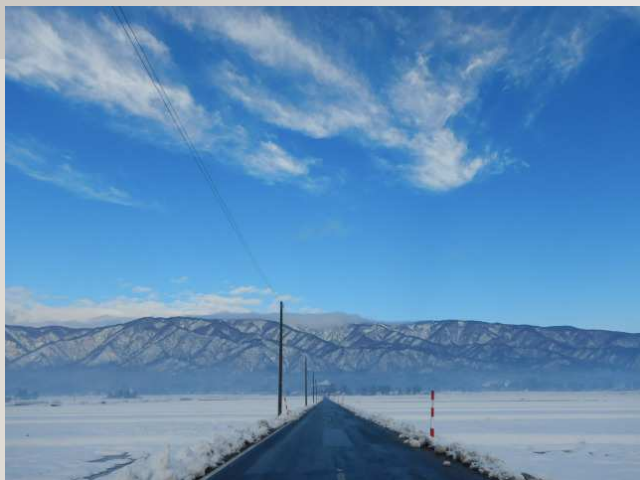
- ① 里山への人の流れの構築
⇒収益を確保し整備費に！
- ② 他地域との連携
⇒中房総さとやま活用協議会
千葉県産メンマの販売

FOODEX JAPAN 2019 に出展予定



10

西山を宝の山に！



山形県長井市 西根森づくりの会

2 組織の概要と設立の経緯

平成29年1月設立（2年目）会員数・・・32名

- 地区の西側に、標高1,234mの長井葉山があり、通称「西山（にしやま）」と呼び、信仰の山、薪炭用材や山菜などを採る生活の山、各種用水の水源として、長年にわたり保全に努めてきたが、近年は生活様式の変化などでその利用がなくなラ・松枯れによる枯損と倒伏が続き、大雨の度に急峻な斜面の崩落を招いている状況であった。また、人工林の多くは、戦後植林された杉林で、枝打ち、間伐が行われていない放置林であった。
- 地区内に民有林が276.6ha（うち共有地が193.7ha）あり、共有地は「勸進代区」が管理し、大部分が「分け山」となっていたが、ほとんど利用がされていなかった。そのため、平成27年9月に全ての貸付地の返却と新たな使用契約を締結し、大部分の共有地が勸進代区で直接管理できる状況になり、事業導入の体制が整っていた。
- このようなことから、貴重な地域資源を活用して地域の活性化を図るため、勸進代区の役員を中心に「西根森づくりの会」を結成した。

3 活動実績

- ・ H29年度に【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】を申請し、採択を受ける。

◎平成29年度の実績

- ・ 地域資源活用タイプ：26 ha（下刈り、除伐）
- ・ 森林資源利用タイプ：2 ha（間伐、搬出）
- ・ 活動推進（現地踏査、境界確認、説明会等）
- ・ 教育・研修活動・・・「チェーンソー安全講習会」「林業講演会」
- ・ 資機材・施設整備：チェーンソー、刈払機
ポータブルウィンチ、チルホール

総事業費 5,558,860円（国庫：3,927,500円
市費：1,181,500円 自己資金：449,860円）

◎平成30年度の実績内容

- ・ 地域環境保全タイプ：16.5 ha（下刈り、除伐）
- ・ 森林資源利用タイプ：15.0 ha（間伐、搬出）
- ・ 教育・研修活動・・・「チェーンソー安全講習会」「森林に適した作業道施業講習会」

総事業費 5,322,510円（国庫：3,894,000円
市費：1,296,000円 自己資金：132,510円）

4 当会の特徴

- ・ 山林所有の集約化

勸進代地区の山林 276.6ha（国有林の除いた民有林）

共有地 193.7ha（勸進代總宮神社名義で登記）

約180haが区の一括管理

- ・ 会員の多様性（地区民、地区外会員、農家、自営、元県職、伐採業者）
- ・ 活動の多様性（事業活動、各種研修会、大学FW受入、作業受託）
- ・ 交付金以外の自主財源（年会費、業務委託、バイオマス出荷）



- ・ 多種多様
- ・ 様々な職歴
- ・ 20代～80代

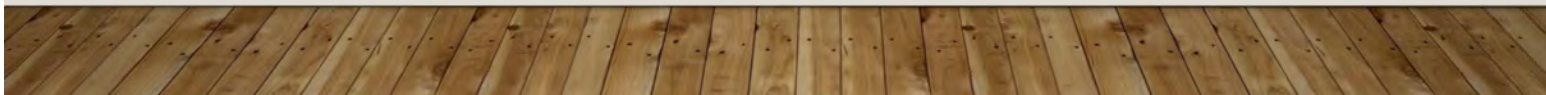
地域外からの
参加者



6 活動目標～暮らしに根差した活動～

◎広葉樹林 ナラ・松枯れによる枯損木の伐採による斜面崩落の防止（防災）
広葉樹の適正更新 薪、キノコの櫛木の供給
樹林の若返りによる歴史的景観の再現

◎針葉樹林 下刈り、枝打ち、間伐による明るくきれいな人工林形成
間伐材のバイオマス発電所への原料供給
松枯れ被害木の伐採、景観保持





30年度 間伐材のバイオマス発電所への出荷

262 t (杉、松、雑木)

2 t ダンプ・・・会員所有をレンタル
グラップル付 B H・・・リース

当該山林から発電所まで 8 km と、地の利有り



大正大学 人間学部環境政策学科 平成30年度 長井フィールドワーク もり班



座学

- ・歴史
- ・現状
- ・農業とのかかわり
- ・地域とのかかわり

FW

- ・山林散策
- ・人工林観察
- ・枝打ち体験
- ・玉切り体験
- ・チェーンソー体験



チェーンソー安全講習会

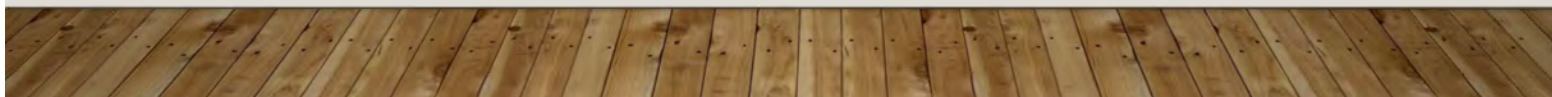


作業道施業講習会



今後の抱負、課題

- ・ まだまだ手付かずの放置林が広大にあるので、出来る限り下刈りや間伐等の整備を進めたい。
- ・ 切捨て間伐を少なくして、バイオマス等に原料を供給するなど、資源の有効活用を図るため、資機材を整備し路網の充実を図りたい
- ・ 安全に作業を遂行するための講習や学習を積み重ね、無事故で作業する。
- ・ I・Uターンの若者が、生業の一部として山仕事に携わっていけるような仕組みを構築したい。
- ・ 年齢や経歴を問わず、ここで暮らす住民として、山を活かし、山に生かされ感謝することを忘れず、次世代への暮らすことの希望を創出したい。



平成30年度森林・山村多面的機能発揮対策 普及セミナー

平成31年1月13日(水)

福岡県嘉麻市 上西郷久吉地区

フォレストセーバー「正人どんの郷」

1

九州 福岡県 嘉麻市



嘉麻市のマスコットキャラクター
かましちゃん

2

2016 日本山岳遺産認定の嘉穂アルプス



3

フォレストセーバー「正人どんの郷」 経過と目的

- 私たちは、小さい頃にこの森で、いろいろな体験をし、学び育ててもらいました。
- 私たちが小さい頃、学び遊び親しんだ里山に戻そうと、この組織を立ち上げ、森林・山村多面的機能発揮対策事業に取り組んでいます。
- 今の子ども達にも、それを体験し、里山（森）の持つ機能や清々しさ・癒しを感じて欲しい。
- 里山リノベーション（小さなテーマパーク？）
- この美しい自然環境を、未来の子ども達に！

4

正人どん



5



6

正人どん「石橋天神」



7

正人どんまつり8月7日命日



8

FS「正人どんの郷」メンバー



9

平成26年度施工前



10

平成26年度施工後



平成27年度施工前



平成27年度施工後



13

平成28年度施工前



14

平成28年度施工後



15

竹伐採状況



16

竹伐採の独自の道具



17

竹の伐採



18

竹の伐採



19

竹の伐採



20

ロープを挙げる



21

竹の伐採



22

竹の伐採



23

竹の集積方法



24

竹の集積方法



25

竹粉碎状況



26

竹粉碎状況



27

粉碎状況動画



28

竹の有効活用



29

里山リノベーション



30

竹活セミナー



31

フォレスト(森林)ヨガ



32

フォレスト(森林)ヨガ



33

フォレスト(森林)ヨガ



34

ツリークライミング



35

ツリークライミング



36

ツリークライミング



37

ツリークライミング



38

今後の計画(イメージ)

ウッドデッキ



ツリーハウス



39

フォレストアドベンチャー(イメージ)



40

正人どんの森のわくわくは
まだまだ止まりません！

ご清聴ありがとうございました。

フォレストセーバー「正人どんの郷」

森林整備等の活動の 社会的価値を可視化する

-平成30年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業-

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



社会的価値の可視化の目的

活動の社会的価値の可視化の目的

背景1 活動効果把握の 必要性の高まり

地域住民・NPO等による活動によって、
どのような社会的価値が生まれるかを把握し、
関係者に説明する必要性が社会的に高まっている

背景2 森林整備等の 活動の継続 に向けた課題

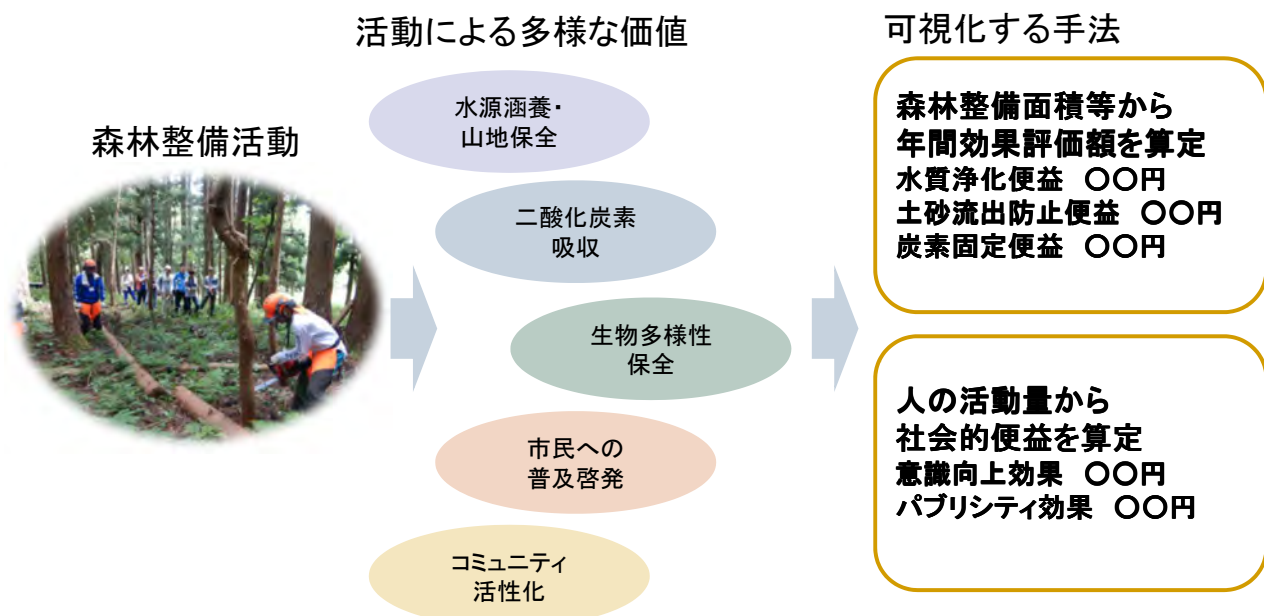
活動組織が継続的に森林整備等の活動に取り組む上で、
自組織の目標管理やモチベーション向上のために
成果を客観的に把握する方法が必要

活動の環境・社会へ与える影響を可視化することで、
事業への理解促進や更なる取組拡大につなげることを目的に、
活動による社会的価値を可視化する手法を検討

社会的価値の可視化の方法

森林整備等の活動による社会的価値の可視化

- 森林・山村には様々な多面的機能がある
- それらの価値を可視化する手法が充実しつつある



4 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



活動組織へのヒアリング

- 今回ご発表いただいた3つの活動組織にご協力いただき、活動に関する数値をヒアリング

算定する効果 (アウトカム)	期待される変化 (アウトプット)	活動に関する数値 (指標値)
水源涵養 土砂流出防止 二酸化炭素吸収 生物多様性保全	長期にわたり手入れされていない森林を整備したことによる多面的機能の発揮	長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる森林を整備した面積 広葉樹、針葉樹、竹林の整備面積(ha)
構成員(活動参加者)の意識向上	森林整備活動への参加機会の増加	森林整備活動への参加人数・時間 (構成員に限る)
コミュニティ活性化	打合せ実施による地域コミュニティの交流の増加	年間の打合せ参加人数・時間 (構成員に限る)
活動の認知度・イメージ向上	各種媒体を通じた活動の周知	新聞・雑誌、テレビ、WEBニュースサイトの掲載回数 (時間)
市民(子供・大人)の森林・山村への理解向上	環境教育・自然体験イベント等への参加機会の増加	自組織が主催する環境教育・自然体験イベント等への参加人数(大人・子ども)・時間 (構成員以外の一般参加者で、運営協力者も含む)

5 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



効果算定の考え方(1)

■ 活動に関する数値情報、類似事業で使用された原単位をもとに効果を算定

効果	算定の考え方	算定式
水源涵養	森林からの水の流出度合いを示す「流出係数」を用い、治水ダムで機能を代替する場合の建設費用を算定し、洪水防止便益を算定	森林整備面積(ha) × 洪水防止便益の原単位(円/ha)※
土砂流出防止	森林からの流出する「年間流出土砂量」を用い、砂防ダムで機能を代替する場合の建設費用を算定し、土砂流出防止便益を算定	森林整備面積(ha) × 土砂流出防止便益の原単位(円/ha)※
二酸化炭素吸収	森林に蓄積される炭素固定量を推計し、二酸化炭素排出量取引価格により、炭素固定便益を算定	森林成長量(m3) × 炭素固定便益の原単位(円/m3)※ haあたりの平均成長量を各都道府県の統計情報から推計
生物多様性保全	既存調査のCVM(仮想評価法)によって評価された、森林整備保全事業による生物多様性保全の参考単価を用い、生物多様性保全便益を算定	森林整備面積(ha) × 生物多様性保全便益の原単位(円/ha)※

(資料) 林野庁(2002)「林野公共事業における事前評価マニュアル(参考単価表)」、
林野庁(2018)「林野公共事業における事業評価マニュアル」を参考に弊社作成

※算定に用いる原単位は、都道府県、樹種、浸透能等の条件によって異なる場合がある

効果算定の考え方(2)

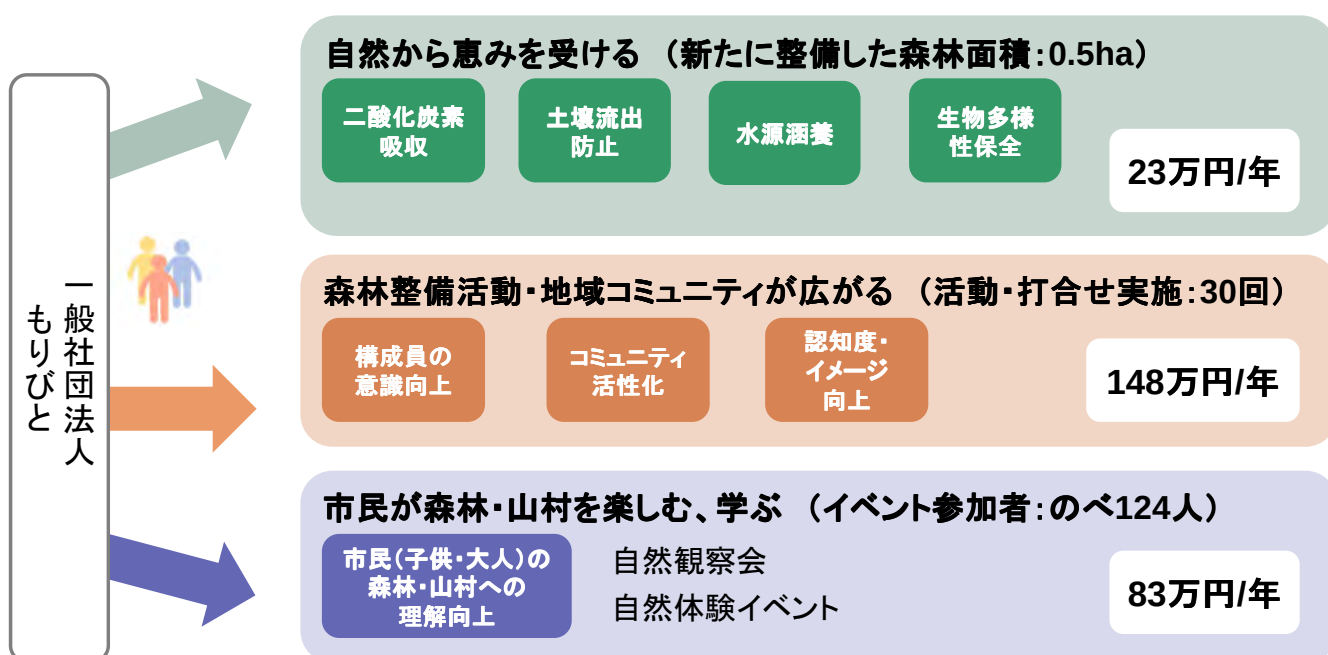
■ 活動に関する数値情報、類似事業で使用された原単位をもとに効果を算定

効果	算定の考え方	算定式
構成員の意識向上	代替費用法(類似のサービスを市場で提供している者の賃金で評価する方法)によって、森林整備活動の価値を算定	参加人数×時間 × 造園工単価(円/時間/人)
コミュニティ活性化	機会費用法(無償労働を行うために市場に労働を提供しないことによって失った賃金で評価する方法)によって、打合せの価値を算定	参加人数×時間 × 全国平均賃金(円/時間/人)
活動の認知度・イメージ向上	掲載された媒体(新聞・雑誌、テレビ、WEBニュースサイト)の広告費によって、活動がメディアに取り上げられた宣伝効果を算定	掲載段数×新聞広告単価(円/段) 掲載件数×テレビ広告単価(円/件) 掲載件数×Web広告単価(円/件)
市民(子供・大人)の森林・山村への理解向上	大人の参加: 機会費用法によって、イベント参加による体験機会・知識習得の価値を算定 子供の参加: 自然活動に係る子供一人あたりの費用により、イベント参加による体験機会・知識習得の価値を算定	大人: 参加人数×時間 × 全国平均賃金(円/時間/人) 子供: 参加人数×自然活動に係る子供一人あたりの費用(円/人)

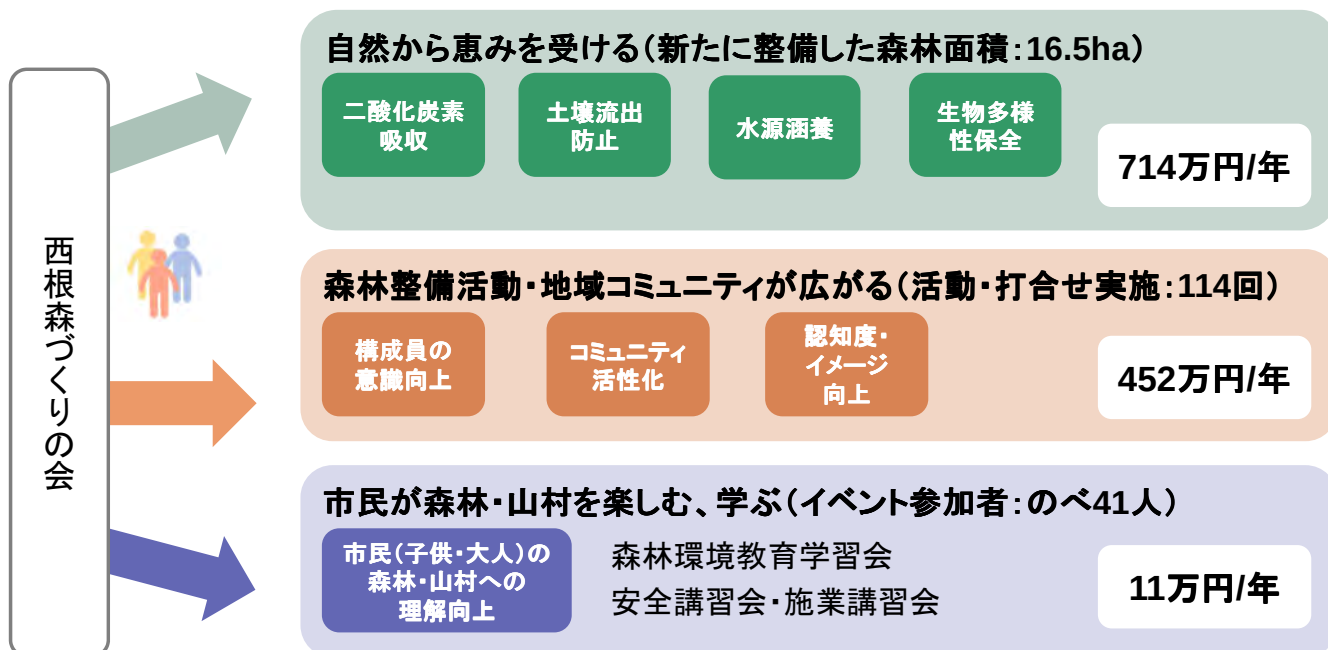
(資料) 公共経営・社会戦略研究所(2016)「SAVE JAPAN プロジェクト2015 SROI評価」を参考に弊社作成

社会的価値の可視化の結果

1. 一般社団法人 もりびと(千葉)



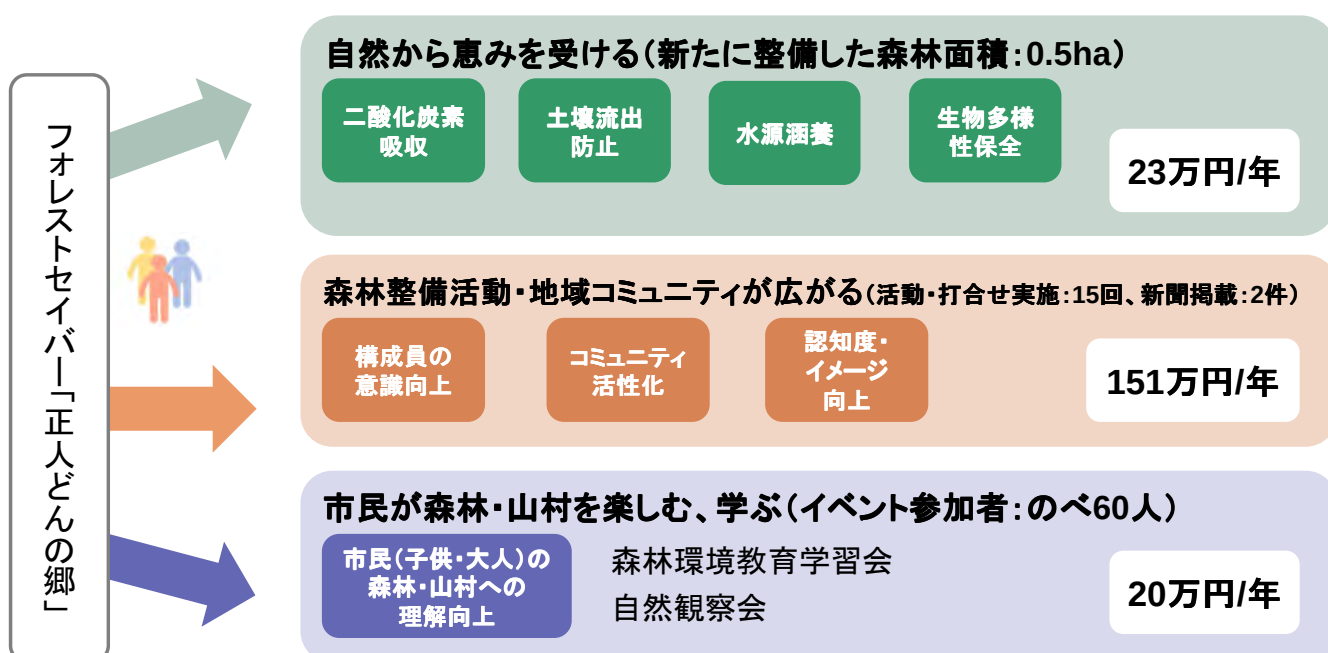
2. 西根森づくりの会(山形)



10 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



3. フォレストセイバー「正人どんの郷」(福岡)



11 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



評価結果の活用方法と課題

評価結果の活用イメージと今後の課題

結果の活用 イメージ

- 活動組織が関係者や地域住民へ活動効果を伝えるにあたっての説明資料として活用
- 地域協議会・都道府県担当者が事業内容について客観的に把握するうえでの参考資料として活用

可視化に向けた 今後の課題

- 活動に関する基礎情報(参加人数・時間、広報実績)の記録と、各都道府県を通じた情報提供が必要不可欠
- 可視化にあたっての情報収集・算定作業において一定の費用・人員がかかる
- 可視化手法の標準化に向けた合意形成が必要